様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政法人勤労者退職金共	共済機構
評価対象中期目	見込評価(中期目標期間実	第4期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む。)
標期間	績評価)	
	中期目標期間	平成30~令和4年度

2	2. 評価の実施者に関する事項											
主	務大臣	厚生労働大臣										
	法人所管部局	雇用環境・均等局勤労者生活課	担当課、責任者	勤労者生活課長 大隈 俊弥								
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官 山田 航								
主	務大臣											
	法人所管部局		担当課、責任者									
	評価点検部局		担当課、責任者									

3. 評価の実施に関する事項	
令和4年7月20日に法人の理事長/理事からのヒアリング及び外部有識者委員からの意見聴取を実施した。	

4. その他評価に関する重要事項		

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、 D)	B:全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用
評定に至った理由	項目別評定のうち、Aが3項目、Bが7項目となっており、全体として評価を引き下げる事象も	認められないため、B評定とした。

2. 法人全体に対する記	平価
法人全体の評価	①資産の運用【重要度:高】は、4年間年率としては清退共は3資産で、それ以外は4資産全てでベンチマークを上回ったこと、さらに、基本ポートフォリオとマネジャー・ストラクチャーについてゼロベースから見直しを実施し、過度なリスクテイクを改めるとともに、リスク分散体制を確立したこと、②加入促進対策の効果的実施については、目標策定時には想定しなかった新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従前の対面による活動に制約が生じたものの、オンライン説明会等の代替手段に切り替えるなど柔軟な取組を行ったこと、③内部統制について、資産運用委員会、情報セキュリティ有識者委員会、リスク管理・コンプライアンス委員会など、専門性の高い外部有識者委員が参画する委員会開催や、監事監査等を通じて内部統制の強化に取り組んだこと、さらに、全体として評価を引き下げる事象もなかったことから、中期目標に沿った組織運営が行われていると評価できる。
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項なる 項目別評定で指摘した 課題、改善事項	①費用対効果の観点にも留意し、適正な未請求者比率の目標を設定した上で、対応策を検討する。 ②退職金共済手帳の未更新者を減少させるため、調査等により把握した住所情報把握者に対する取組を一層強化する。
	③加入促進対策について、引き続き状況に応じた効果的な加入勧奨の取組が必要である。 ④勤労者世帯の持家率は自営業主世帯と比べて今なお立ち後れが見られることや、転貸融資件数・金額が減少している状況を踏まえ、利用者の増加に繋がるよう、引き続き、低利・長期にわたる財形持家融資制度の普及と利用促進に取り組む必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	・法人の業務は法令等に伴い適正に行われている。 ・重点化対象項目、その他の項目や課題についても真摯に取り組んでおり、概ね期待に応える成果を上げてきた。特に内部統制の取組については、持続可能な組織として制度の安定的な運営を行っていくことが公的機関として求められている使命と考え、統制環境のひとつとして高い職業倫理が求められているということを理事長が折に触れ繰り返し発信し内部統制の強化に努めるとともに、統制活動としては文書決裁規程を定着させ、責任の所在の明確化を図ったことは高く評価している。
その他特記事項	(有識者からの意見) ・各期ではそれぞれ(の目標)ごとに達成しているところ、それに加えて機構内で通期(期間を横断する形)で独自に、システム管理の取組や専門の委員会設置など、(一般の中退であるべきモデルを構築して他の共済制度にも波及させるような)はるかに厳しい努力をしていることがよく分かった。 ・第4期は、(理事長の強いリーダーシップもあって)人材のスキルやコミットメントも非常に高くなっている。(しかし、監視がなくなったときに、組織が組織として独自に回るようなスキルとコミットメントは達成されているか。法人において努力が継続されることを期待する。)

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期目標		年度評価			中期目標 項目別 備考 期間評価 調書No. 欄			中期目標	年度評価						中期目標期間評価		備湯欄		
	3 0	令和	2	3	4	見込	期間	划·11 □ 1/10.	刊料		3 0	令和	2	3	4	見込	期間	調書No.	1111
		元年度	年度		_		実績				年度	元年度	年度		_		実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその	の他の		質の向	上に関	する事	項				Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項			l						
第1 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置										第 2 業務運営の効率化に関する目標を 達成するためとるべき措置 1 効率的かつ効果的な業務実施体制の	В	В	В	В		В			
I 退職金共済事業 1 一般の中小企業退職金共済事業 (1) 資産の運用 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組	B ○重	B ○重	A ○重	B ○重		A ○重		1-1	P 4	確立等 2 業務運営の効率化に伴う経費削減 3 給与水準の適正化 4 業務の電子化に関する取組 5 契約の適正化の推進								2-1	PS
(3) 加入促進対策の効果的実施										Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項		<u> </u>	l	<u> </u>	Π	Π			\top
(4) サービスの向上										第3 財務内容の改善に関する事項	В	В	В	В		В		3 - 1	P10
										IV. その他の事項									
 2 建設業退職金共済事業 (1) 資産の運用 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組 (3) 加入促進対策の効果的実施 (4) サービスの向上 	<u>B</u> ○重	<u>B</u> ○重	<u>B</u> ○重	<u>A</u> ○重		<u>A</u> ○重		1 - 2	P32	第4 その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の強化 2 情報セキュリティ対策の推進等 (1) 情報セキュリティ対策の推進 (2) 災害時等における事業継続性の強 化 3 退職金共済事業と財産形成促進事業	В	В	В	A		A		4-1	P11
3 清酒製造業退職金共済事業	B ○重	B ○重	B ○重	B ○重		B ○重				との連携 4 資産運用における社会的に優良な企業への投資									
(1) 資産の運用(2) 確実な退職金の支給に向けた取組(3) 加入促進対策の効果的実施(4) サービスの向上								1-3 P54 第 5 予算、収支計画及び資金計画 第 6 短期借入金の限度額 第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供 しようとするときは、その計画 B		В	В	В	В		В	5.	5 – 1	P124	
4 林業退職金共済事業 (1) <u>資産の運用</u> (2) 確実な退職金の支給に向けた取組 (3) 加入促進対策の効果的実施 (4) サービスの向上	<u>B</u> ○重	<u>B</u> ○重	<u>B</u> ○重	<u>B</u> ○重		<u>B</u> ○重		1-4	P70	第8 剰余金の使途 第9 職員の人事に関する計画 第10 積立金の処分に関する事項									
Ⅱ 財産形成促進事業 1 融資業務の着実な実施 2 利用促進対策の効果的実施 3 財務運営	В	В	В	В		В		1 – 5	P89										
Ⅲ 雇用促進融資事業	В	В	В	В		В		1-6	P96										

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-1	Ⅰ 退職金共済事業 1 一般の中小企業退職金共済事業		
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(厚生労働省 政策体系 基本目標IV-施策大目標 3-2)	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	中退法第70条第1項
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度	【重要度 高】 (1)資産の運用 ① 資産運用の目標 ② 健全な資産運用等 【指標】 委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保すること。 (理由) 共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であり、資産運用業務は退職金共済事業の運営において主要な役割を果たすことから。		

2. 主要な経年デ	ータ														
①主要なアウト	プット	(アウトカム)	情報					2	主要な	インプット情報	(財務情報及び)	人員に関する情報	₹)		
指標	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度			平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
	各資		国内債券 【0.08%】	国内債券 【0.12%】	国内債券 【0.30%】	国内債券 【0.15%】			予算 額 (千 円)	381, 102, 594	397, 566, 389	390, 287, 850	409, 420, 827		
委託運用部分に おける各資産の ベンチマーク収	ー ク		国内株式 【△0.43%】	国内株式 【△0.29%】	国内株式 【2.85%】	国内株式 【0.36%】			決算 額 (千 円)	378, 466, 235	381, 672, 487	384, 175, 686	382, 880, 735		
益率(市場平均収 益率)	場 収 益率)		外国債券 【△0.17%】	外国債券 【△0.97%】	外国債券 【1.19%】	外国債券 【0.21%】			経常 費用 (千 円)	452, 204, 713	488, 379, 120	523, 311, 705	468, 346, 654		
	保保	を確保		外国株式 【△0.13%】	外国株式 【0.78%】	外国株式 【5.50%】	外国株式 【△3.21%】			経常 利益 (千 円)	△3, 351, 799	△55, 254, 428	157, 625, 979	△3, 732, 371	
請求権が発生し た年度における 退職者数に対す る当該年度から 3年経過後の未 請求者数の比率	毎年 度 1.3% 以下		1. 46%	1.65%	1.71%	1.83%			行政 コト (千 円)	_	488, 965, 110	523, 318, 754	468, 352, 446		

同上【達成度】	[89.0%]	[78.8%]	【76.0%】	【 71. 0% 】						
請求権が発生し た年度における 退職金総額に対 する当該年度か ら3年経過後の 未請求退職金額 の割合	0.41%	0.47%	0.46%	0. 49%	行サビ実コ	10, 641, 816	_	_	-	
同上【達成度】	[97.6%]	[85. 1%]	[87.0%]	【81.6%】	(工					
中期目標期間中165の新規被共済者万人目標数以上	30 年度目標 343, 000 人	元年度目標数 337,000 人	2年度目標数 331,000人	3年度目標数 325,000人	円)					
新規被共済者数 【達成度】	377, 908 人 【110. 2%】	383, 483 人 【113. 8%】	367, 510 人 【111. 0%】	378, 094 人 【116. 3%】	従					
受日ら 目標の処理期間 内における 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会	100%	100%	100%	100%	事人員数	193	200	198	194	
ホームページの 毎 年 閲覧者の満足度 度 (参考になった 80 % 割合) 以上	87.0%	87.6%	85.8%	86.6%						
同上【達成度】	[108.8%]	[109.5%]	[107.3%]	[108.3%]						
ホームページの 中退共制度の情 報へのアクセス 件数	1,414,635件	1, 320, 618 件	1, 515, 416 件	1,761,202件						
同上【達成度】	[123.0%]	[114.8%]	[131.8%]	[153.1%]						
加入者及び関係 団体等の意見・ 要望並びに各種 統計等の情報を 整理・分析し、 対応策を検討、 実施	1 回	1 回	1回	1回						
同上【達成度】	[100%]	【100%】	[100%]	[100%]						

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間	の業務に係る目標	票、計画、業務第	実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣	こよる評価	
		等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
第3 国民に対	第1 国民に対		第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと	<自己評価>	評定 A	評定
して提供する	して提供する		るべき措置	評定: S	<評定に至った理由	F17C
サービスその	サービスその			委託運用部分について、過	>	
他の業務の質	他の業務の質			去4年間通期で見ると、4資	重要度を高く設定	
の向上に関す	の向上に関す			産全てにおいて、ベンチマー	した、資産の運用につ	
る事項	る目標を達成			クを上回る収益率を確保し	いては、目標期間中に	
	するためとる			た。	は新型コロナウイル	
	べき措置			第3期中計のローリングプ	ス感染症拡大を契機	
				ランに基づきガバナンス強化	とした金融市況の大	
				とリスク管理体制の整備のた	幅な変動等。予測しが	
				めの諸改革を実行しつつ、着	たい外部要因があっ	
I 退職金共済	I 退職金共済		I 退職金共済事業	実に収益を上げて財務基盤の	たものの、4年間年率	
事業	事業			強化を実現。即ち、機構の特性	としては4資産全て	
				を踏まえ、基本ポートフォリ	でベンチマークを上	
1 一般の中小	1 一般の中小		1 一般の中小企業退職金共済事業	オとマネジャー・ストラクチ	回った。さらに、基本	
企業退職金共	企業退職金共			ャーについてゼロベースから	ポートフォリオとマ	
済事業	済事業			の見直しを実施、過度なリス	ネジャー・ストラクチ	
				クテイクを改めると共にリス	ャーについてゼロベ	
機構は、一般				ク分散体制を確立した。	ースから見直しを実	
の中小企業退職				平成30年度から令和元年度に		
金共済(以下				は、アクティブファンドのマ	イクを改めるととも	
「中退共」とい				ネジャー・ストラクチャーの	に、リスク分散体制を	
う。)事業に係				ゼロベースからの見直しを実	確立した。マイナス金	
る業務に関し、				施した。まず評価基準につい	利政策下にかかわら	
近年の人手不足				て、短期の運用実績に依拠す	ず、4年間に約3.200	
の深刻化により				るのではなく、運用力の裏付	6円の運用収益を上	
労働力の確保を				けとなる運用哲学、超過収益	げ、過去最高水準とな	
通じた中小企業				の源泉に関する考え方の論理	る約 5.300 億円の利	
の経営基盤の充				性、その考え方に基づく運用	益剰余金を獲得した。	
実の必要性が一				の一貫性、体制・プロセス等を	また、ロシアによるウ	
層高まっている				多角的に評価することとし	クライナ侵攻を受け	
こと等を踏ま				た。その上で、書類選考を経た	内外株式が下落する	
え、共済契約者				第2次選考では、理事長を含	局面があるなど予測	
及び被共済者				む選考委員による50先、延べ		
(以下「加入				100 時間に及ぶ面接を実施し	対しても、運用機関に	
者」という。)				た。また、選定に際しては、運	情報収集・分析と提供	
の視点に立ち、				用受託機関や金額配分、スタ	を求め、適切な対応を	
安定的な退職金				イルの構成等において十分な		
共済制度を確立				リスク分散効果が得られるよ) (c) (m) (c) 0 (1) (c) (c) (c)	
させることで、				う配慮した。	対応を行った。	
従業員の福祉の				令和2年度は、平成30年度か		
増進及び中小企				ら令和元年度に実施したマネ	給に向けた取組につ	
業の振興を図る				ジャー・ストラクチャー見直	いては、定量的指標は	
ことが必要であ				しの際に資産運用委員会で行	未達成となったが、未	
ることから、以				われた審議内容を踏まえた、	請求者等に対するア	
下の取組を着実				新たな評価体系を導入・適用	レケート結果の分析	
に実施するとと				した。令和2年度には、パッシ	により、企業間通算の	
もに、必要に応				ブファンドのマネジャー・ス	利用希望者の増加が	
じて見直しを行				トラクチャーについても、資	未請求者増加の要因	
うこと。				産運用受託機関および資産管		

理受託機関の見直しをアクテーとなっていることが ィブファンドと同様にゼロベ 判明したことから、達 ースで実施した。今回の見直 成困難な指標であっ しでは、特に資産間リバラントものと認められる。 スを行う際の効率性向上、おしまた、アンケート結果 よび委託コストも意識して契一の分析により把握し 約形態についても見直しを行│た、退職金少額層にお い(指定単契約から投資一任 ける未請求原因であ 契約と包括信託契約の運管分しる手続負担について、 離方式に変更)、委託コストの | 負担軽減の取組を行 低下を実現した(令和2年度)った。 約 0.04%⇒令和3年度約 加入促進対策の効 果的実施については、 0.02%) 結果、委託運用の収益率は4 目標策定時には想定 資産全てでベンチマークを上 しなかった新型コロ 回り、付加退職金約 600 億円 ナウイルス感染症拡 の支給が決定された上で、利し大に伴い、対面による 益剰余金を必要な水準まで積 活動に制約が生じる み上げた。更に諸改革の集大 | 等予測しがたい外部 成として新「資産運用の基本」要因により従前の加 方針」を策定。これらの実績は一入促進活動の見直し 資産運用委員会からも高く評 | が求められたものの、 価された。 電話や文書、オンライ 確実な退職金の支給に向けし、説明会等の代替手 た取組において、目標未達の | 段に切り替えるなど 主な要因は、企業間通算制度 | 柔軟な取組を行った。 の拡充 (通算期間延長 (2年→ 定量的な指標につ 3年))後、同制度が浸透、定しいては、達成困難な要 着しつつある中で、企業間通 因が判明した退職金 算を企図する者が増加したこ 未請求縮減に係る目 とにより、未請求件数、金額が|標を除き、概ね達成し 底上げされていること、未請している。また、定量的 求者の半数近くを占める退職 | な指標以外の部分で、 金額5万円未満層における手 法人が自主的に次期 続負担の忌避傾向が高まってしてつながる資産の運 いることが挙げられる。 用を含めた枠組み作 こうした背景の下、未請求者 | りに取り組むととも 数の比率及び未請求退職金額 に、スチュワードシッ の割合ともに目標達成には至│プ活動などにより公 らなかったが、未請求の原因 | 的機関のアセットオ ーナーとしての社会 調査の結果も踏まえた施策を 実施することで、退職後3年 | 的使命に応えており、 目における年間の請求者数、 | 目標策定時の想定以 退職金支払額とも増加した 上の成果をあげたこ (それぞれ、H30:936 人⇒ | とを考慮し、「A | 評価 R1:1,170 人⇒R2:1,728 人⇒ とする。詳細は以下の R3:1,613 人; H30:636 百万円 | とおり。 ⇒R1:752百万円⇒R2:1,030百 万円⇒R3:997 百万円)。 累積受給権者数・金額に対 する全未請求者数・金額の比 率は低下傾向を続けており、 確実な退職金の支給に向けた 取組の実績は着実に上がって

(1) 資産の関 (2) 資産の関 (3) 資産の関 (4) 資産の関 (4) 資産の関 (5) 資産の関 (5) 資産の関 (5) 資産の関 (6) (7) 資産の関 (7) 資産の関 (7) 資産の関 (8) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			1			1	
Proving management					1		
「1) 資産の運							
(1) 黄素の薬							
上間のたた存むするでは、2番 学生もの情報をつれば、2番 学生もの情報をつれば、2番 学生の情報をつれば、2番 学生もの情報をつれば、2番 学生をの情報をつれば、2番 学生をの情報をつれば、2番 学生をの情報をつれば、2番 学生をの情報をつれば、2番 学生をの情報をつれば、2番 学生をの情報をつれば、2番 学生をの情報をしまった。 2番 受け、2番 学生をの情報をしまった。 2番 学生をしまった。 2番 学生							
(1) 資産の運 (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1)					的な訪問活動により目標値を		
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運用 (1) 資産					上回った(令和2年度も、電話		
# 年度は、コロン族により。5回 マモ全かの流の部間があれた。					等による活動を含めれば目標		
# 年度は、コロン族により。5回 マモ全かの流の部間があれた。					を達成している)。令和2~3		
・							
(1) 資素の運 用							
全部に上、電外では取下 2 音楽がでは入口にも、音楽がでは入口にも、音楽がでは入口にある。 1 第個の面							
1 資産の運							
### (1) 資産の運							
操動からを参加が可能性なり							
### 2							
11 資産の軍 日本							
(1) 資産の運 用 (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の (2) (対域に関係) (2) (対域に関係) (3) (対域に関係) (4)							
「							
日本年度とも目標値を1利以上上回った。					入した。厳しい環境下ながら、		
上上回った。					施策を工夫する中、加入者数		
上上回った。					は各年度とも目標値を1割以		
「「中央の 13 37 30 8 人 (
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の					_		
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産の運用の (1) 資産の (1							
(1) 資産の運 用 (1) 資産の運 用 (1) 資産の運用の 日標 受金運用は、 3路機及を新に必 現た変数を変数を 別的に平均工事型の のでは、多数では、会社の主義を確保した。 受な窓面は必要を 保しつつ、中期 的に平均工事型の のでは、おきない中の のにアウェアを 関とつの、中期 的に平均工事型を のでは、必要を のでは、必要を のでは、という。 のでは、対して、「中央 のでは、必要を のでは、という。 のでは、対して、「中央 のでは、必要を のでは、という。 のでは、対して、「中央 のでは、という。 のでは、対して、「中央 のでは、という。 のでは、対して、「中央 のでは、という。 のでは、対して、「中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、という。 のでは、対して、下で、中央 のでは、シャンの、中央 のでは、という。 のでは、対して、中央 のでは、対して、中央 のでは、対して、下のは、中央 のでは、は、でいるのでは、 のでは、という。 のでは、対して、下のは、中央 のでは、のでは、中央 のでは、からのでは、 のに、中、中央のでは、 ののでは、中央 のでは、という。 のでは、という。 のでは、対して、下のは、中央 のでは、という。 のでは、中央 のでは、のでは、中、中ののでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいが、 のいでは、 のでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のでは、 のいでは、 のでは、 のいでは、 のいでは、 のでは、 のでは、 のいでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の							
(1) 資産の選用 (2) 資産運用の目標 (3) 資産運用の目標 (4) 資産運用の目標 (5) 資産運用の目標 (5) 資産運用のは、 2) 資産運用の目標 (6) 資産運用のは、 2) 資産運用のは、 20 資産運用の目標 (7) 資産の運用 (8) 対象の主流 (8) 対象を対象 (9) 対象を対象							
(1) 資産の選用 用							
【令和3年度】 378,094人 (達成率 116.3%) また、加入者数増加が資産 運用秩高の増加に繋がり到務 基盤鏡化に寄す。それが魅力 となって東なる加入者数増加 に繋がの到前に繋がり到務 基盤鏡化に寄す。それが魅力 となって東なる加入者数増加 に繋がる好希環を生んでいる。 以上を踏まえ、S評価とす る。 以上を踏まえ、S評価とす を、必託運用部分について、過去 年間通期で見ると、4 資産 全てにおいて、ベンチマーク 度、条資産のペ ・金託運用の目標 となって東なる加入者数増加 に繋がる好希環を生んでいる。 以上を踏まえ、S評価とす を、といて、毎年 度、条資産のペ ・金託運用の目標 となって東なる加入者数増加 に繋がる好希環を生んでいる。 ないて、毎年 度、条資産のイ といって、毎年 度、条資産のイ といって、毎年 度、条資産のイ を変産の関係して、カーク は、表で、クローク は、表で、クローク を選別を主体 といって、毎年 度、条資産のイ 、 一様事や均収 変な流動性を確 保しつつ、中期 的に一般の中小 の選官に必要な のの性に、とないで、の年度 のので、「中級 30 年度」 ・米中質易経験を背景とした光行き不透明感の高まり等から国内株式相場が下落したことを主 が決定された上で、平成29 年度に対 600 億円の行加退職金の支給 が決定された上で、平成29 年度に対 600 億円の行加退職金の支給 が決定された上で、平成29 年度 に対 600 億円の日か、地域を会な 大会の他の指標 ・利回りに従っ ・大中質の経験を対 またして、記す。 ・その他の指標 ・大中質の経験を対 は、日本のは、また、自家運用においては、全利能送の継続により、 利回りの低下傾向が続いているが、投資期間長剤化により低下ペースは緩やかなものとなっ ・大中質の経験をは、またとので、2017年のは、							
(1) 資産の運 用 (1) 資産の運 用 (1) 資産の運 用 (1) 資産の運用 の 1 資産運用の 目標							
(1) 資産の選 用 の							
(1) 資産の選 用 (1) 資産の選 用 (1) 資産の選用 の 資産選用の 目標					,,,,		
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運用 (1) 資産の運用 (1) 資産運用の 目標 (1) 資産運用の 目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の主標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の主標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の主報 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の主報 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基準 (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基準 (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基本が (1) 資産運用の基準 (1) 資産運用の基準 (1) 資産運用の基準 (1) 資産運用の工作を (1) 資産運用の (1) (1) 資産運用の (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)					また、加入者数増加が資産		
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 用 (1) 資産の運用の					運用残高の増加に繋がり財務		
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 用					基盤強化に寄与、それが魅力		
(1) 資産の運 用 (1) 資産運用の 目標 資産運用は、 設職金支給に必要な流動性を確 保しつつ、中期 的に中退共事業 的に一般の中小 の運営に必要な 企業退職金共済・ 利回り(予定運 用利回りに従っ で増加する責任 事業の運営に必 準備金の額及び 要な利回り(予							
(1) 資産の選					に繋がる好循環を生んでい		
(1) 資産の運 用 (1) 資産の運 用 (1) 資産の運 用 (1) 資産の運用の 目標 音應運用は、 退職金支給に必要な 深い適性的性 保しつつ、中期 的に一般の中小 の運営に必要な 利回り(予定運 用利回りに従っ 利回り(予定運 用利回りに従っ 用利回りに従っ 用利回りに従っ 理備金の額仮び 要な利回り(予 に 変な利回り(予 に 要な利回り(予 に 要な利回り(ア に 要な利回)(予 に 要な利回) の に な 要な利回)(予 に 要な利回)に で は は に また、との は に に を は は 流 に と に 会なの に な な に 会なの は に に 会なの に に 会なの は に に 会なの に に を に 会なの に で は に に を に 会なの に に を に 会なの に に を に 会なの に に 会なの に に を に を な に で に と に を に 会なの に に を に を な に な に を に を な に 会な に な に を に を な に を に に 会な に を な に な に を に を な に を に で に を な に な に を に を な に で に を な に に で に を な に を に を な に を に で は に に を に を な に で に を な に を に で と に を な に で に を な に で に を な に で に を な に で に を な に で に を な に で に を な に で に を な に に に で は に に を に を な に に に に は に に に に は に に に に に に に に に							
(1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運 (1) 資産の運用の (1) 資産運用の (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目 (1) 資産運用の目標 (1) 資産運用の目 (1) 資産運用の目の (1) 資産運用の目の (1) 資産運用の (1							
(1) 資産の運					1		
用	(1) 答辞の運	(1) 姿産の海	/ 定县的华//	(1)			
① 資産運用の 目標 ②産運用は、 退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に中退共事業的に一般の中小の運営に必要な、企業退職金共済利回りに従って増加する責任 利用到回りに従って増加する責任。事業の運営に必要な、事業の運営に必要な、事業の運営に必要な、要な活動性を確保した。)で増加する責任。事業の運営に必要な、要な利回り(予定。 事業の運営に必要な、要な利回り(予定。 事業の運営に必要な 事業の運営に必要な 事業の運営に必要な 事業の運営に必要な 事業の運営に必要な 事業の運営に必要な 事業の運営に必要な利益利余 を確保する。 2 年間通期で見ると、4 資産全でにおいて、ペンチャークを上回る収益率を確保した。 この結果、令和3 年度末の利益利金の支給 が決定された上で、平成29 年度に約600億円の付加退職金の支給が決定された上で、平成29 年度末から約900億円増加し、 5、272億円と、必要な利益利余 金の水準 (5、468億円)を概な 満たしており、強固な財務基 とか 会別な呼ばな事業の運営に必要な利益利余 金の水準 (5、468億円)を概な 満たしており、強固な財務基 とが確保されたとの評価が可能。 第型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機とした金融市況の大幅な変動等を背景に、委能 のが確保されたとの評価が可能。 第単の対象を正確に対しているが、対象を正確に対象を定めな、対象を正確に対しているが、対象を正確に対しているが、対象を正確に対象を正確に対象を正確に対象を正確に対しているが、対象を正確に対象を正確に対しているが、対象を正確に対象を正確に対象を正確に対しているが、対象を正確に対象を正確に対象を正確に対象を正確に対しているが、対象を正確に対象を正述といるに対象を正確に対象を正確に対象を正確に対象を正確に対象を正確に対象を正述といるに対象を正述といるに対象を正述といるに対象を正述といるに対象を正述を正述といるに対象を正述といるに対象を正述を正述となどに対象を正述を正述となるに対象を正述を正述を正述といるに対象を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を正述を					・禾乳海田郊公について 過土		
 ① 資産運用の目標 資産運用は、 資産運用は、 設職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に一般の中小の運営に必要な 企業退職金共済 利回り(予定運用)(ファータル で乗りの)(アプロ) (ファータルでは) (ファータルは) (エアは) (エアルの) (エアは) (エアは)	/ 1	л					
目標 資産運用は、 資産運用は、 資産運用は、 設職金支給に必要な流動性を確保した。					=		
資産運用は、				① 貧産運用の目標			
退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に中退共事業的性のでは、以下「中退用利回りに従って増加する責任を関係しいう。) 事業の運営に必要なでは、実践では、実践では、実践では、実践では、実践では、また、自家では、大きな、自なな、自なな、自なな、自なな、自なな、自なな、自なな、自なな、自なな、自				Visitory Fig. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	_		
要な流動性を確保しつつ、中期的に中退共事業的に一般の中小の運営に必要な利回り(予定運用利回りに従っ生力)を増加する責任事業の運営に必要なで増加する責任事業の額及び要な利回り(予定運産力)を増加するでは、企業の利回り(予定運産力)を対して、また、自家運用においては、金利低迷の継続により、の運営に必要なのでは、とその他の指標では、また、自家運用においては、金利低迷の継続により、の運営に必要なでは、以下「中退力」を表現では、より、大きなし、は、なり、大きなし、は、なり、大きなし、は、なり、大きなし、は、なり、大きなし、は、なり、大きなし、は、なり、大きなのでは、なり、大きなのでは、大きないではないでは、大きないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは							
保しつつ、中期 的に中退共事業 的に一般の中小 の運営に必要な 企業退職金共済 利回り(予定運 用利回りに従っ 井」という。) なし ・米中貿易摩擦を背景とした先行き不透明感の高まり等から国内株式相場が下落したことを主 内に委託運用部分の利回りが低下した。また、自家運用においては、金利低迷の継続により、 クランス クランス クランス クランス クランス クランス クランス クランス							
的に中退共事業 の運営に必要な 企業退職金共済 の運営に必要な (以下「中退 利回り(予定運 用利回りに従っ 共」という。) 本し 工増加する責任 準備金の額及び 要な利回り(予 要な利回り(予 要な利回り)(予 で 要な利回り(予 で 要な利回り)(予 で 要な利回り(予 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で			ること。				
の運営に必要な	保しつつ、中期	保しつつ、中期		・米中貿易摩擦を背景とした先行き不透明感の高まり等から国内株式相場が下落したことを主	が決定された上で、平成29年		
利回り (予定運 用利回りに従っ で増加する責任 準備金の額及び 要な利回り (予	的に中退共事業	的に一般の中小		因に委託運用部分の利回りが低下した。また、自家運用においては、金利低迷の継続により、	度末から約 900 億円増加し、		
利回り (予定運 用利回りに従っ で増加する責任 準備金の額及び 要な利回り (予	の運営に必要な	企業退職金共済	くその他の指標	利回りの低下傾向が続いているが、投資期間長期化により低下ペースは緩やかなものとなっ	5,272 億円と、必要な利益剰余		
用利回りに従っ 共」という。) なし			>		1		
で増加する責任 事業の運営に必 事業の運営に必 ・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機とした金融市況の大幅な変動等を背景に、委 盤が確保されたとの評価が可 能。			なし				
準備金の額及び 要な利回り (予 託運用部分の利回りはマイナスとなった。 能。			5. 0				
木切柱具ツロロ 凡母川門門ソト 【17年4年区】					HC-0		
	木物性貝の口司	心 生用利用リに		I PARATRI			

の資産に対する	従って増加する
比率をいう。)	責任準備金の額
を最低限のリス	及び業務経費の
クで確保するこ	合計の資産に対
とを目標とする	する比率をい
こと。	う。)を最低限
	のリスクで確保
	する。委託運用
	部分について、
	毎年度、各資産
	のベンチマーク

<評価の視点> • 運用受託機関 による運用状況 を適時適切に点 検しているか。

収益率 (市場平

均収益率)を確

保する。

・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続くなか、主要先進国の大規模な経済対策や主要 中央銀行の積極的な金融緩和策の他、ワクチン開発、接種の進展等を背景に、内外株式相場が 大きく上昇したこと等から、委託運用で大きな収益を計上した。

【令和3年度】

- ・年度前半は、世界的な景気回復期待等から、外国株式を中心に堅調な推移となった。しかし 年明け以降、インフレ抑制のため米国の利上げペースが加速することへの警戒や、ロシアによ るウクライナ侵攻を受け、世界景気に不透明感が強まったこと等から内外株式が下落する局面 があったが、委託運用部分の利回りはプラスを確保した。
- アクティブファンドのマネジャー・ストラクチャーの見直し

【平成 30 年度】

・「資産運用の基本方針」(以下「基本方針」という。)に沿った運用を確実に実施しつつ、各 資産においてベンチマーク収益率を確保するため、運用受託機関の構成の見直しを行うことと し、資産運用委員会での審議内容を踏まえ、国内債券及び外国債券アクティブ運用の運用受託 機関を選定した。また、国内株式アクティブ運用の運用受託機関の選考を進めるとともに、外 | 国株式アクティブ運用についても、資産運用委員会での審議内容を踏まえ、運用受託機関の選 考を開始した。

【令和元年度】

・国内株式及び外国株式アクティブ運用の運用受託機関を選定した。

2次選考の実施に当たっては、50ファンド、100時間に及ぶ面接全てに理事長が参加したほ か、資産運用委員会に経過を適時に報告し、委員の意見・助言を踏まえて実施した。

パッシブファンドのマネジャー・ストラクチャーの見直し

【令和2年度】

・パッシブファンドの資産運用受託機関及び資産管理受託機関を対象とした見直しを実施し た。公募・選考は4資産同時に行った。

・流動性の確保

【令和2年度】

・令和2年4月、新型コロナウイルス感染拡大の影響を展望し、臨時資産運用委員会を開催、 | 自家運用における再投資を見合わせ、流動性を可能な限り積み上げることを決定した。令和3 収益率が確保出 年3月には十分な流動性が確保されたと判断されたことから、流動性水準は維持しつつ、債券 購入を再開した。

基本ポートフォリオ見直し

【令和2年度】

・基本ポートフォリオ定例検証の結果、資産運用委員会から見直しの必要性を指摘されたこと を踏まえ、令和3年度に基本ポートフォリオを見直すこととなった。

【令和3年度】

令和3年10月1日付で新基本ポートフォリオに移行すると共にホームページ上で対外公表し

資産運用の基本方針

以下の改定を実施した。

【令和2年度】

清退共の合同運用参加に伴う改正

【令和3年度】

基本ポートフォリオ変更に伴う改正

・ 資産運用は、 資産運用の目標 に従い、資産運

・ベンチマーク

来ていない場

か。

合、原因を分析

し、必要な対応 策を講じている

運用受託機関の運用状況に ついては毎月報告を受け点検 | 用状況については毎 を行っている他、四半期毎に 月報告を受け点検を 運用受託機関担当者とミーテ│行っている他、四半期 ィングを行い、運用状況のみ | 毎に運用受託機関担 ならず今後の市場見通しに基 | 当者とミーティング づく運用方針、運用計画の重│を行い、運用状況のみ 要事項について協議を行ってしならず今後の市場見 いる。また、運用受託機関には一通しに基づく運用方 「基本方針」や「運用ガイドラ | 針、運用計画の重要事 イン」等に反する行為があっ「項について協議を行 た場合には、直ちに報告を行っている。 い、指示に従うことを義務付 けている。

<評価の視点に対する措置>

- ロシアのウクライナ侵攻等 資産運用に係る重要事項発生 時には、運用受託機関に情報 | 託機関に情報の収集・ の収集・分析と提供を求め、適 時適切な対応が採れるように 備えると共に、運用受託機関 の評価にも活用している。
- ・運用受託機関におけるスチ ュワードシップ活動の内容に ついても、年1回の定例報告 会等で報告を受けているほ か、理事長が運用受託機関の 親会社のトップマネジメント 等と意見交換を実施してい
- ・運用受託機関について、前回 の見直しから長期間が経過し その構成に偏りが生じてきた ことから見直しを行うことと し、資産運用委員会での審議 内容を踏まえて、選考を行な

【平成30年度】国内債券及び 外国債券アクティブ運用の運 用受託機関を選定。

【令和元年度】国内株式及び 外国株式アクティブ運用の運 用受託機関を選定。

【令和2年度】国内債券・外国 債券・国内株式・外国株式パッ シブ運用の運用受託機関・管 理受託機関を選定。契約形態 の見直しも行い、委託手数料 の大幅な低減も実現。

•資産運用が、資産運用の目標 ないし「資産運用の基本方針」 に相反しないように、「資産運

- ・運用受託機関の運
- ・ロシアのウクライ ナ侵攻時には、運用受 分析と提供を求め、適 切な対応を行った。
- 運用受託機関にお けるスチュワードシ ップ活動の内容につ いて、年1回の定期報 告会などで報告を受 けているほか、理事長 が運用受託機関の親 会社のトップと意見 交換を行っている。
- ・平成30年度から令 和2年度にかけてマ ネジャー・ストラクチ ャーの見直しを行っ

·「資産運用委員会」 に四半期ごとの業務 上の余裕金の運用状

		用委員会の議を	○パフォー	 ·マンス状況							用委員会」に四半期ごとの業	況や基本ポートフォ	
		経て作成又は変更する基本ポー	超過収益	1	更 平成 30 年	度 令和元年	度	分和2年度	令和3年度	4年間年率	務上の余裕金の運用状況や基本ポートフォリオの定例検証	リオの定例検証結果	
		トフォリオ等を	<評価)	> 	< B >	< B :	>	< A >	< A >	< S >	結果等を報告し、適切との評	4.5 ± C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
		定めた「資産運	国内債法	多 0. 1	5% 0.0	8% 0	. 12%	0. 30%	0.15%	0. 16%	価を得た。		
		用の基本方針」	国内株式			_	. 29%	2. 85%	0. 36%	0. 41%			
		に基づき、実施	外国債				. 97%	1. 19%	0. 21%	0.09%			
		されているか。	外国株式	戈 3.4	5% △0.1	3% 0	. 78%	5. 50%	△3.21%	0.44%			
			合計	0. 3	9% △0.0	8% 🛆 0	. 16%	1. 17%	△0.35%	0. 21%		・資産運用に関する	
			※1 超過	収益率の合計は	、各資産の基	本ポートフ	オリオリ	に定める資産	産配分で加重	した合計値	・資産運用に関する重要事項	重要事項は随時「資産	
		会による資産運		効果の合計)で	-						は随時「資産運用委員会」に諮	運用委員会」に諮り、	
			※ 2 令和	13年10月に基	本ポートフォ	リオの改訂を	を行った	-0			り、了承を得てから実施して	了承を得てから実施	
		の運用に関する	T N == 5		1. 20.	., ,					いる。	している。	
		業務の実施状況の監視を徹底		2月1日改定基本									
		し、その結果を	(期待収益	率 1.10%、標準	■偏差 1. 88% _。								
		事後の資産運用に反映させてい		資産配分	国内債券 79.60%	国内株式7.20%	外国 9.9		国株式 30%				
		るか。		資産配分 乖離許容幅		±2.0%			1.0%				
		・資産運用の結	A 5- 0 F 1		L 10 1	11 1	•	'			・資産運用の結果その他の財	日田ベンエー・カ	
		果その他の財務		0 月 1 日改定基準 [益率 1. 10%、標							務状況について、常時最新の	7 - 7 - 7	
		状況について、	(>)113.4>	T. 10 /0\ \\	八十 师	,0)					情報を把握し、その結果に基	生労働省に提供して	
		常時最新の情報 を把握している			自家運用 (簿価)	国内債券	国内株式	大 外国債券	外国株式		づき、自家運用に掛かる月々 の資産運用計画を組成してい	いる。	
		か。		資産配分	56.9%	21.8% 3	3.9%	9.5%	7.9%		るほか、委託運用部分の基本 方針への適合性の点検等を実 施している。		
				委託運用資産 内資産配分	_	50.7%	0.0%	22.0%	18.3%		また、厚生労働省に主に以下の資料を提供した。 ・月別ベンチマーク収益率		
				委託運用資産 に対する乖離 許容率	_	±5.3%	±2.4%	±2.4%	±5.3%		・資産運用企画会議中退共部 会資料(運用計画・運用資産残 高・評価損益状況・運用結果報		
② 健全な資産 運用等	② 健全な資産 運用等		② 健全な	資産運用等						_	告等)		
資産運用は、 ①で定める資産 運用の目標に従い、資産選用委 員会の議を経て 作成又は変更する基本ポートフ	い、資産運用委 員会の議を経て 作成又は変更す		また、マネ 用受託機関 施した。 i)「資産)	運用委員会」に ジャー・ストラ の評価基準を全 軍用企画会議」(企画会議」を毎	クチャー見正 面改訂し、業 の開催	正し時の資産 「基準に基づ	運用委ぶく運用	員会におけ 受託機関の	る意見を踏る	グと評価を実			
オリオ等を定め た「資産運用の 基本方針」(以 下「基本方針」 という。)に基	ォリオ等を定め た「資産運用の 基本方針」(以 下「基本方針」		最新の情報 決定を行っ 針の審議・	に基づく資産運 た。また、ロシ 決定を行った。	用結果等を欠アのウクライ	析するとと ナ侵攻時に	もに、岳 は、臨時	毎月の運用計 チ会議を開催	·画や運用方 し、状況の打	針等の審議・ 把握と対応方			
さいり。)に基づき、実施すること。 また、資産運	づき、実施す る。			した。また、資		-				-			

i) -1.「資産運用委員会」への報告

また、資産運 用の健全性を確 用の健全性を確

保するため、資|保するため、資 産運用委員会に 産運用委員会に よる資産運用の よる資産運用の 状況その他の運 状況その他の運 用に関する業務 用に関する業務 の実施状況の監 の実施状況の監 視を徹底し、そ 視を徹底し、そ の結果を事後のの結果を事後の 資産運用に反映 資産運用に反映 させること。併 させる。併せ て、経済情勢の せて、経済情勢 の変動に迅速に 変動に迅速に対 対応できるよ 応できるよう、 う、資産運用の 資産運用の結果 結果その他の財 その他の財務状 況について、常 務状況につい て、常時最新の 時最新の情報を 情報を把握する 把握する。 こと。 【重要度 高】

【指標】

・委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保すること。

[目標設定等の 考え方]

ラ オての利にの委つマ確で要保る 基リ、運回確と託い一保、なす。 トい事要期るで分ン率とにをと トい事要期るで分ン率とにをと フ 業な的も、にチを 必確す

【重要度 高】

共済契約者かられた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を

四半期の業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況及び資産運用結果を「資産運用委員会」に報告した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から通常開催が難しい状況下、メール開催やWEB会議など開催方式を工夫して開催した。

【平成30年度】8回開催

主な審議事項

- ・中退共マネジャー・ストラクチャー見直し(アクティブファンド)
- ・スチュワードシップ活動の取り組み強化

【令和元年度】7回開催

主な審議事項

- ・中退共マネジャー・ストラクチャー見直し(アクティブファンド)
- ・清退共の合同運用参加

【令和2年度】10回開催

主な審議事項

- ・中退共マネジャー・ストラクチャー見直し (パッシブファンド)
- ・日本版スチュワードシップ・コード再改訂受入れ
- ・建退共基本ポートフォリオ見直し(合同運用参加)
- ・ 資産運用におけるガバナンス

【令和3年度】8回開催

主な審議事項

- ・中退共の基本ポートフォリオ見直しの検討
- 建退共の合同運用参加

ii)情報公開

退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況についてホームページを通じて対外公表した。その主な対外公表内容は次のとおりである。

- ・資産運用委員会議事要旨(平成29年度~令和3年度)
- 運用実績及び運用資産の構成状況
- ・資産運用残高及び利回り状況等
- ・スチュワードシップ活動状況の概要(平成29年7月~令和3年6月)
- ・日本版スチュワードシップ・コード再改訂版の受入れについて(令和2年度)
- ・マネジャー・ストラクチャーの見直しについて一選考過程・結果の総括―
- ・合同運用資産のパッシブ運用に係る運用受託機関および管理受託機関の見直しについて—選 考過程・結果の総括—
- ・中退共資産等に係る基本ポートフォリオ見直しについて

iii) 厚生労働省への情報提供

厚生労働省へ毎月提供した主な資料は次のとおりである。

- ・月別ベンチマーク収益率
- ・資産運用企画会議中退共部会資料(運用計画・運用資産残高・評価損益状況・運用結果報告等)

主に以下の項目について「資産運用委員会」の審議の結果を反映させた。

【平成 30 年度】

- 運用受託機関の評価方法等
- 運用受託機関及び管理受託機関の募集・選定

【令和元年度】

- 運用受託機関及び管理受託機関の募集・選定
- 自家運用対象債券の拡充

【令和2年度】

- 運用受託機関及び管理受託機関の募集・選定
- 基本方針の改正
- ・日本版スチュワードシップ・コード再改訂の受入れ表明

【令和3年度】

基本方針の改正

支払うことが退			・基本ポートフォリオの見直し			
			・ 本半か - ドノオソオの元旦し			
職金共済制度の						
根幹であり、資						
産運用業務は退						
職金共済事業の						
運営において主						
要な役割を果た						
すことから、重						
要度を高とす						
る。						
 (2)確実な退	(2) 確実な退	 <定量的指標>	(2)確実な退職金の支給に向けた取組			
	職金の支給に向	・請求権が発生	(2) 権犬な及城立の文権に同じた状態	 ・請求権が発生した後3年経		
けた取組	けた取組	した年度におけ		過後の未請求者数の比率		
() /C4X/ALL	() /C4X/ML	る退職者数に対		【平成 30 年度】1.46%		
未請求退職金	厚生労働省の	する当該年度か		【令和元年度】 1.65%		
の縮減の観点か	支援を得つつ、	ら3年経過後の		【令和2年度】 1.71%		
	以下の取組を着	未請求者数の比		【令和3年度】 1.83%		
	実に実施するこ	率を毎年度		1.00/0		
	とにより、請求	1.3%以下とす				
		1.370以「こり ること。				
	度における退職	3 0				
	者数に対する、	・請求権が発生		 ・請求権が発生した後3年経		
	当該年度から3	した年度におけ		過後の未請求退職金額の割合		
	年経過後の未請	る退職金総額に		【平成 30 年度】0.41%		
	求者数の比率	対する当該年度		【令和元年度】 0.47%		
を踏まえた対策	(年度末値)を	から3年経過後		【令和2年度】 0.46%		
· ·	毎年度1.3%以	の未請求退職金		【令和3年度】 0.49%		
求者数縮減のた	下とする。ま	額の割合を、毎		10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1		
	た、請求権が発	年度 0.4%以下				
	生した年度にお	とすること。				
と。	ける退職金総額					
_ 0	に対する当該年					
【指標】	度から3年経過	<その他の指標				
	後の未請求退職	>				
	金額の割合(年	なし				
る退職者数に対	度末値)を毎年					
する当該年度か	度 0.4%以下と					
, ,	する。	<評価の視点>		 <評価の視点に対する措置>		
未請求者数の比	y	• 退職後一定期		・退職後3か月経過後、2年経	・退職後3か月経過	
	① 新たな未請		① 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策	過直前、3年経過直前及び5	後、2年経過 直前、3	
	求退職金の発生	る退職金請求勧		年経過直前のタイミングで請		
	を防止するため	奨を実施してい		求手続の要請を実施するとと		
	の対策	るか。		もに、テレホンアプローチ等		
・請求権が発生				による要請を実施した。	を実施するとともに、	
した年度におけ	被共済者につ			また、目標達成に向けて、追		
る退職金総額に	いて、中退共制			加対策も繰り返し実施し、令	等による要請を実施	
対する当該年度	度に加入してい			和3年度はさらなる追加対策	した。	
から3年経過後	ることの認識を			を実施した。	また、目標達成に向	
	高めるとともに				けて、追加対策も繰り	
額の割合を、毎	未請求者に請求	・退職時におけ		・「被共済者退職届」により退		
年度0.4%以下	を促すため、以	る被共済者の住		職時における被共済者の住所		
とすること。	下の取組を行	所把握の徹底を		情報を把握した。	策を実施した。	
		実施している		【平成 30 年度】97.63%		
	う。	実施している		【半成 30 年度】97.63%		

「口無乳力於へ	<u> </u>	4		【今和二年度】 07 570/	
[目標設定等の	> 11. > 2 ±11.44 +7.	か。	2	【令和元年度】 97.57%	
考え方]	イー共済契約者		イ 共済契約者に対する働きかけ	【令和2年度】 97.73%	
未請求者数の	に対する働きか			【令和3年度】 97.90%	
比率について	け				 ・退職金未請求者等
は、前中期目標		・退職金未請求		・退職金未請求者等に対する	
期間中で最も低	i)加入時に、	者へのアンケー	i)新規及び追加加入の被共済者に対して、中退共制度に加入したことを通知する「加入通知	アンケート結果からは、未請	に対するアンケート
い水準であった	被共済者に対	ト調査を行い、	書」を作成し、事業所に配付を要請した。	求者の増加について、企業間	結果から、未請求者の
年度の比率を踏	し、中退共制度	未請求原因の分	【平成 30 年度】	通算制度の拡充(通算期間延	増加について、企業間
まえた目標とす	に加入したこと	析結果を踏ま	・共済契約者数 13,206 所	長 (2年⇒3年)) が浸透、定	通算を希望する者が
ることとする。	を必ず通知する	え、適切に対応	・被共済者数 377,908 人	着しつつある中で、企業間通	増加したことが大き
(2013 (平成	よう要請する。	しているか。	【令和元年度】	算を企図する者が増加したこ	く影響している可能
25) 年			・共済契約者数 13,970 所	とが大きく影響している可能	性があること、退職金
度:1.60%、2014			被共済者数 383,483 人	性があることが窺われた。ま	等の金額の低い層で
(平成26) 年			【令和2年度】	た、退職金等の金額の低い層	の手続負担の忌避傾
度:1.46%、2015			・共済契約者数 13,035 所	での手続負担の忌避傾向の高	向の高まりも未請求
(平成27) 年					の主な要因となって
			・被共済者数 367,510 人	まりも未請求の主な要因とな	いることが示唆され
度:1.27%、2016			【令和3年度】	っていることが示唆された。	t
(平成28) 年			・共済契約者数 14,447 所	このため、手続負担軽減措	^_。 これを受けて、口座
度:1.26%)			・被共済者数 378,094 人	置として、平成30年4月以降、	これを支げて、口座
未請求退職金				請求書の添付書類を簡素化	
額については、	ii)年1回、被		ii)毎年1回、「掛金納付状況票及び試算票」を「加入状況のお知らせ」とともに事業所に送付	(マイナンバー入り住民票の	帳等のコピー添付で
前中期目標期間	共済者ごとの		し、従業員に配布するよう要請した。	添付にて給付金額が 300 万円	可能とする等の手続
中で最も低い水	「加入状況のお		【平成 30 年度】	以上であっても印鑑証明書を	負担軽減措置を行っ
準であった年度	知らせ」を送付		・共済契約者 365,925 所	不要とする)を行った。	た。
の割合を踏まえ	し、被共済者に		・被共済者 3,410,596 人	また、令和3年1月以降、請	
た目標とするこ	配付するよう要		【令和元年度】	求人が金融機関窓口で受ける	
ととする。	請する。		共済契約者367,660 所	口座確認印について、普通預	
(2013 (平成	,		・被共済者 3,452,031 人	金通帳等のコピー添付でも手	
25) 年			【令和2年度】	続を可能とした。	
度:0.45%、2014			共済契約者369,800 所	191 C 7111 C 0 7 C 0	
(平成26) 年		・未請求者数縮	・被共済者 3,495,512 人	・未請求に関しての注意喚起	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
度:0.45%、2015		減のための効果	【令和3年度】		
(平成27) 年		的な周知広報を		については、ホームページへの年間なほじての根据により	注意喚起については、
				の年間を通じての掲載により	ホームページへの年
度:0.38%、2016		実施している	・被共済者 3,543,786 人	周知を実施するとともに、年	
(平成28) 年	··· \ [4+ 11. \4+ 4	か。		1回発行している共済契約者	
度:0.37%)	iii)「被共済者		iii)事業主に対し、被共済者の退職時に事業所が提出する「被共済者退職届」に必ず住所を記載	向け情報誌「中退共だより」に	
	退職届」には被		するよう要請した。各年度末における住所情報記載比率は下記のとおりであった。	おいても周知を行っている。	している共済契約者
	共済者の住所記		【平成 30 年度】97.63%	・毎年実施している中退共加	向け情報誌「中退共だ
	入が必須である		【令和元年度】 97.57%	入企業を対象とした実態調査	
	ことの周知徹底		【令和2年度】 97.73%	の調査結果をまとめた概要版	を行っている。
	と、同退職届に		【令和3年度】 97.90%	(ホームページ上で公表) で	・毎年実施している
	当該被共済者の			も、「加入通知書」等の従業員	中退共加入企業を対
	住所を記入しな			への配布を促すなど、あらゆ	
	かった共済契約			る機会を活用して未請求削減	調査結果をまとめた
	者への個別協力			に取り組んでいる。	概要版 (ホームページ
	要請により被共				上で公表) でも、「加入
	済者の住所情報				通知書」等の従業員へ
	取得を図る。				通知書」等の促業員へ の配布を促すなど、あ
	· N 14 C K1 00				
	 ロ 退職者に対		ロ 退職者に対する働きかけ		らゆる機会を活用し
	する働きかけ		ト ACMRYTA(「AN」) A 関 C ATU		て未請求削減に取り
	ソの関さいが				組んでいる。
	土津事本を				
	未請求者に対		退職後3か月経過後の未請求者に対して、以下の取組を実施した。		
	し、退職後3か				
			13		

月経過後、2年 経過直前、3年 経過直前及び5 年経過直前のタイミングで請求 手続を要請する。	
 経過直前及び5 年経過直前のタイミングで請求 手続を要請する。 ・請求手続要請 26,292 人 【令和元年度】 ・請求手続要請 27,851 人 【令和 2 年度】 ・請求手続要請 25,187 人 【令和 3 年度】 ・請求手続要請 21,250 人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手 	
 経過直前及び5 年経過直前のタイミングで請求 手続を要請する。 ・請求手続要請 26,292 人 【令和元年度】 ・請求手続要請 27,851 人 【令和2年度】 ・請求手続要請 25,187 人 【令和3年度】 ・請求手続要請 21,250 人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手 	
年経過直前のタ イミングで請求 手続を要請す る。	
・請求手続要請 27,851 人 「令和2年度」 ・請求手続要請 25,187 人 「令和3年度」 ・請求手続要請 21,250 人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手	
手続を要請する。 【令和2年度】 ・請求手続要請 25,187 人 【令和3年度】 ・請求手続要請 21,250 人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手	
る。	
【令和3年度】 ・請求手続要請 21,250人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手	
・請求手続要請 21,250 人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手	
○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手	
○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、住所等の情報提供を依頼し、入手	
した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請した。	
【平成 30 年度】	
・住所提供依頼 869 所 1,107 人	
・請求手続要請 339 人	
【令和元年度】	
・住所提供依頼 911 所 1,287 人	
・請求手続要請	
【令和2年度】	
・住所提供依頼 839 所 1,238 人	
・ 請求手続要請 317 人	
【令和3年度】	
・住所提供依頼 602 所 921 人	
・請求手続要請 294 人	
○住所等提供依頼をしたが回答のなかった事業所に対して、テレホンアプローチによる住所等	
の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請した。	
【平成 30 年度】	
・住所提供依頼 299 所 455 人	
・請求手続要請 49 人	
【令和元年度】	
・住所提供依頼 297 所 465 人	
・請求手続要請 18 人	
【令和2年度】	
・住所提供依頼 252 所 370 人	
・請求手続要請 23 人	
【令和3年度】	
・住所提供依頼 160 所 441 人	
・請求手続要請 33 人	
HH W 1 W/L W HH	
退職後2年経過直前の未請求者に対して、以下の取組を実施した。	
○○□□○書上て休と事書)と	
○2回目の請求手続を要請した。	
【平成 30 年度】(平成 28 年度脱退者)	
・請求手続要請 6,904 人	
【令和元年度】(平成 29 年度脱退者)	
・請求手続要請 8,224 人	
【令和 2 年度】(平成 30 年度脱退者)	
・請求手続要請 9,384 人	
【令和3年度】(令和元年度脱退者)	
・請求手続要請 9,370 人	
○テレホンアプローチにより請求手続を要請した。	
【平成 30 年度】(平成 28 年度脱退者)	

・請求手続要請 1,302 人 1,302 人
【令和元年度】(平成 29 年度脱退者)
・請求手続要請 1,509 人
【令和2年度】(平成30年度脱退者)
・請求手続要請 1,379 人
【令和3年度】(令和元年度脱退者)
・請求手続要請 1,168 人 1,168 人
○対策終了後に提出のあった「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、当該
被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要
請した。
【平成 30 年度】(平成 28 年度脱退者)
・住所提供依頼 35 所 37 人 35 所 37 人
・請求手続要請 10 人
【令和元年度】(平成 29 年度脱退者)
・住所提供依頼 33 所 34 人
・請求手続要請6人
【令和 2 年度】(平成 30 年度脱退者)
• 住所提供依頼 43 所 44 人
・請求手続要請 10 人
【令和3年度】(令和元年度脱退者)
・住所提供依頼 32 所 36 人
・請求手続要請 6人
「理論後の左便県古並の土建北老に対して、以下の取組を実施した。
退職後3年経過直前の未請求者に対して、以下の取組を実施した。
○3回目の請求手続を要請した。
【平成 30 年度】(平成 27 年度脱退者)
・請求手続要請 2,784 人 2,784 人
【令和元年度】(平成 28 年度脱退者)
・請求手続要請 3,498 人
【令和 2 年度】(平成 29 年度脱退者)
・請求手続要請 4,015 人
【令和3年度】(平成30年度脱退者)
・請求手続要請 4,235 人 (4,235 人)
○対策終了後に提出のあった「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、当該
被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要
請した。
「平成 30 年度】(平成 27 年度脱退者)
・住所提供依頼 26 所 28 人
・請求手続要請6人
【令和元年度】(平成 28 年度脱退者)
・住所提供依頼 20 所 22 人 22 人
・請求手続要請6人
【令和2年度】(平成29年度脱退者)
・住所提供依頼 23 所 23 人
・請求手続要請6人
【令和3年度】(平成30年度脱退者)
・住所提供依頼 21 所 37 人
・請求手続要請 6人
退職後5年経過直前の未請求者に対して、以下の取組を実施した。

○請求手続を要請した。		
【平成30年度】(平成25年度脱退者)		
・請求手続要請 1,593 人		
【令和元年度】(平成 26 年度脱退者)		
・請求手続要請 1,425 人		
【令和2年度】(平成27年度脱退者)		
・請求手続要請 1,639 人		
【令和3年度】(平成28年度脱退者)		
・請求手続要請 2,111人		
年度計画以外の対策として、以下の取組を実施した。		
○退職後3年経過前の未請求者に対し、テレホンアプローチにより請求手続を要請した。		
【平成30年度】(平成27年度脱退者)		
・請求手続要請 670 人		
【令和元年度】(平成28年度脱退者)		
・請求手続要請 720 人		
【令和2年度】(平成29年度脱退者)		
・請求手続要請 828 人		
【令和3年度】(平成30年度脱退者)		
・請求手続要請 743 人		
○退職後2年及び3年経過直前の未請求者で各年度の対策により請求書を再発行したが、請求		
手続のない者に対し請求手続を要請した。		
【平成30年度】(平成27年度及び28年度脱退者)		
・請求手続要請 459 人		
【令和元年度】(平成 28 年度及び 29 年度脱退者)		
・請求手続要請 967 人		
【令和2年度】(平成29年度及び30年度脱退者)		
・請求手続要請 986 人		
【令和3年度】(平成30年度及び令和元年度脱退者)		
・請求手続要請 836 人		
○「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、2回目の住所等の情報提供を依		
頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請した。		
【平成30年度】(平成28年度脱退者)		
・住所提供依頼 120 所 225 人		
・請求手続要請 10人		
【令和元年度】(平成29年度脱退者)		
・住所提供依頼 142 所 250 人		
・請求手続要請 12 人		
【令和2年度】(平成30年度脱退者)		
・住所提供依頼 111 所 191 人		
・請求手続要請 19人		
【令和3年度】(令和元年度脱退者)		
・住所提供依頼 96 所 151 人		
・請求手続要請 19人		
○退職後3年経過前の高額未請求者に対し、同年2回目の手続要請を実施した。		
【令和元年度】(平成28年度脱退者)		
・請求手続要請 222 人		
【令和2年度】(平成29年度脱退者)		
・請求手続要請 254 人		
【令和3年度】(平成30年度脱退者)		

	・請求手続要請 251 人	
	○他に以下の追加対策を実施した。【令和3年度】・令和2年度脱退者のうち、請求受付済みのため勧奨状を送っていない者であって、書類不備のため請求書を返送している者への手続要請請求手続要請 118人	
ハ その他の取 組	ハ その他の取組	
i)住所不明者 について、個人 番号等を活用し 住民基本台帳ネ ットワークによ り住所情報取得 を図る。	i)住所不明者について、個人番号等を活用し住民基本台帳ネットワークにより把握した住所情報を用いて請求手続を要請した。 【平成30年度】請求手続要請 160人 【令和元年度】 請求手続要請 262人 【令和2年度】 請求手続要請 465人 【令和3年度】 請求手続要請 418人	
ii)上記取組に ついて、毎年 度、成果の検証 を行い、必要に 応じて取組の見 直しを行う。	ii) ・手続負担軽減措置として、平成30年4月以降、請求書の添付書類の簡素化(マイナンバー入り住民票の添付にて給付金額が300万円以上であっても印鑑証明書を不要とする)を行った。 ・退職金未請求者等に対するアンケート結果からは、近年の退職者における未請求者の増加について、企業間通算制度の拡充(通算期間延長(2年→3年))が浸透、定着しつつある中で、企業間通算を企図する者が増加したことが大きく影響している可能性があることが窺われた。また、退職金等の金額の低い層での手続負担も未請求の主な要因となっていることが示唆された。このため、手続負担軽減措置として、令和3年1月以降、請求人が金融機関窓口で受ける口座確認印について、普通預金通帳等のコピー添付でも手続を可能とした。	
② 共済契約者 及び被共済者へ の周知・調査、 分析	② 共済契約者及び被共済者への周知・調査、分析	
引き続き、未 請求者縮減のた めの周知広報施 策として、以下 の取組を行う。	引き続き、未請求者縮減のための周知広報施策として、以下の取組を行った。	
イ 周知の徹底 等	イ 周知の徹底等	
i)ホームペー ジにおける中退 共制度加入事業 所名検索システ ムのデータを適 宜更新する。	i) 新規契約申込書に設けた「ホームページへの事業所名掲載可否」欄の回答を集計し、54,572 件のうち、承諾を得られた 28,830 件を追加掲載した。 (掲載件数) 【平成 30 年度末】 285,471 件 【令和元年度末】 286,897 件 【令和 2 年度末】 288,396 件 【令和 3 年度末】 291,264 件	
ii)ホームペー ジに常時掲載し ている未請求に	ii)ホームページに掲載している未請求に関しての注意喚起については、年間を通してホームページに掲載した。	

	関しての注意喚				
	起について、内				
	容等の見直しを				
	実施する。				
	iii)その他あら		│ │ iii)平成 30 年度発行の中退共だより 17 号より令和 3 年度発行の 20 号まで、毎年度、周知を行		
	ゆる機会を通じ		一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		
	た注意喚起を引		19/C ₀		
	た任息製起を引 き続き行う。				
	さ桃さ11 7。				
	 ロ 調査、分析		 ロ 調査、分析		
	共済契約者及		・退職金未請求者等に対するアンケート結果からは、未請求者の増加について、企業間通算制		
	び被共済者(以		度の拡充(通算期間延長(2年→3年))が浸透、定着しつつある中で、企業間通算を企図する		
	下「加入者」と		者が増加したことが大きく影響している可能性があることが窺われた。また、退職金等の金額		
	いう。) 並びに		の低い層での手続負担の忌避傾向の高まりも未請求の主な要因となっていることが示唆された		
	退職金未請求者		ため、その後の取組について検討を行った。		
	等に対するアン		このため、手続負担軽減措置として、平成30年4月以降、請求書の添付書類を簡素化(マイ		
	ケート調査の実		ナンバー入り住民票の添付にて給付金額が 300 万円以上であっても印鑑証明書を不要とする)		
	施等により、未		を行った。		
	請求原因の分析		また、令和3年1月以降、請求人が金融機関窓口で受ける口座確認印について、普通預金通		
	を行い、その結		帳等のコピー添付でも手続を可能とした。		
	果をその後の取		・共済契約者に対して行っている実態調査において、中退共へ加入していることを被共済者に		
	組に活用する。		周知することを促すため、「加入通知書の配付」及び「加入状況のお知らせの配付」に関する質		
			間を引き続き行った。調査報告書の概要版に「加入通知書」及び「加入状況のお知らせ」は必ず		
			従業員へ配付することが必要であること、これらの書類は保管を目的とするものではなく、本		
			人に手渡すことを目的に発行していることを周知するコメントを記載し、ホームページで公表		
			した。		
(3)加入促進	(3)加入促進	<定量的指標>	(3) 加入促進対策の効果的実施		
対策の効果的実	対策の効果的実	中期目標期間		・中退共事業においては、周知	
施	施	中に新たに加入		広報及び加入勧奨の取組みを	
		する被共済者数		充実させており、説明会につ	
	① 加入促進対	の目標を、165	① 加入促進対策の実施	いては、WEB会議方式を導	
	策の実施	万人以上とす		入した結果、機動的な開催や、	
		る。		遠隔地の事業所からの参加が	
中小企業数の	中小企業数の		・各年2月、財形福祉協会発行の「福祉情報」に財産形成促進事業と共同で制度の広告を掲載	可能になり、参加者の裾野が	
推移予測、業種			した。	拡大し、効果的、効率的な実施	
の分布等の分析			・中退共事業及び財産形成促進事業の関係機関に対し、連携して以下のとおり制度の周知を実	に繋がった。中期計画期間の	
及び景気要因に			施した。	各年度の加入目標については	
よる労働需給予			【平成 30 年度】	全て1割以上上回っている。	
	測に加え、中退		・中退共制度の案内を盛り込んだ財形制度のポスターを作成し、全国 301 駅及び関係団体への	I	
共制度を知らな			掲示を行った (12月)。	標 1,650,000 人に対し、加入	
い企業及び中退			【令和2年度】	実績 1,506,995 人となった。	
共制度の加入又			・47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」に対し、財産形成促進事業の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	は未加入理由の	機構が委嘱し	広報資料と共に中退共パンフレット(ダイジェスト版)を発送した(7/1、7/2・5,000部)。	・平成30年度、令和元年度は、	
調査を実施する	· ·	た普及推進員等		人手不足感が高まる中、人材	
ことにより、加		により、個別事		確保のための福利厚生充実の	
入勧奨対象を的			パンフレットと共にパンフレット(ダイジェスト版)を発送した(5/31・4,700部)。	必要性が広く認識され、退職	
確に把握した上		入促進を1人あ			
で、効率的かつ		たり平均月 15	ミナーで、中退共制度の説明動画を掲載した(9/2)。	まりから相談ニーズが増加、	
効果的な加入促		· ·	・東京働き方改革推進支援センター主催オンラインセミナー「労働生産性向上のための国の福		
進対策を講ずる		と。	利厚生制度について」にて、財産形成促進事業と共同で説明を実施した(2回)。	の効率的な訪問活動と相俟っ	
	「∪肉がず未土凹	<u> </u>	四月上明汉に ノいく」にて、州圧が从此些才未て六円 5 肌切を天旭 した(4 凹)。		
ر الله الله الله الله الله الله الله الل	体等との連携強		・加入勧奨対象の的確な把握や各種関係団体との連携強化策等、効率的かつ効果的な加入促進	て 日煙値お十キノ L同ス宝	

地方自治体、 金融機関及び関 係事業主団体等 との連携強化等 を行うなど、引 き続き、中期計 画に定める効率 的かつ効果的な 加入促進対策を 講ずること。 【指標】 中期目標期間 中に新たに加入 する被共済者数

を165万人以上 とすること。

「目標設定等の 考え方]

過去の実績 を、雇用需給要 因、長期的トレ ンド、制度変更 配布するととも 要因等により回 帰分析し、厚生 年金基金からの 移換見込み人数 (3万人) を加 え、指標を設定 することとす る。

※ 前中期目標 期間中に新たに 加入した被共済 者数 (2013 (平 成25) 年度~ 2017 (平成29) 年12月末現在) 168万5,021人

化等を行うこと などにより、効 率的かつ効果的 に以下の加入促 進対策を講ず

中退共制度へ の加入促進対策 の実施に当たっ ては、各事業本 部間相互に連携 して行うことと する。

イ 広報資料等 による周知広報

i)制度内容· 加入手続等を掲 載したパンフレ <評価の視点> ット・ポスター 中小企業数の 等の広報資料を 推移予測、業種 の分布等の分析 に、ホームペー 及び景気要因に ジやマスメディ よる労働需給予 ア等を活用した |測に加え、中退 中退共制度の周 共を導入してい 知広報を実施す ない企業者への る。 インターネット

アンケート調査

し、加入勧奨対

象を的確に把握

した上で、効率

的かつ効果的な

加入促進対策を

実施している

か。

の結果を活用

くその他の指標 > なし

対策を実施するため、中小企業の経営者層(30歳以上の全国の男女で中小企業の経営者・役員、│績が上がった。緊急事態宣言 部長職クラス以上の管理職 1,500 人) を対象にインターネット調査の入札を実施し業者を決定

実施準備期間中に当初の委託業者との契約を解約し、委託業者を変更したことに伴い、実施 完了は令和4年8月中旬となった(対象年齢に20歳代を追加)。

質問項目を見直し、調査結果を加入促進活動に活かし得る内容とした。

イ 広報資料等による周知広報活動

i)

・各年、作成したポスター・チラシを加入促進強化月間前に関係官公庁及び関係事業主団体等 に発送した。

・各年、ホームページにおいて、制度内容・制度説明会の開催、独自の掛金補助を実施している 助成自治体等の情報を提供した。

・バナー広告の配信を実施した(平成30年度~令和2年度はMarketOneを、令和3年 度はADMATRIXを利用)。

(クリック数)

【平成 30 年度】 4,628 件 【令和元年度】 5,844 件 【令和2年度】 3,048 件

【令和3年度】 3.252件

・制度紹介用動画をホームページ及びYouTube上で配信した。 (アクセス件数)

【平成 30 年度】 5,154 件 【令和元年度】 10,080件

【令和2年度】 7,091件 【令和3年度】 3,756件

リスティング広告の配信を実施した。

(クリック数)

【平成 30 年度】 14,388 件

【令和元年度】 42,868件

【令和2年度】 50,153件

【令和3年度】 18,907件

・上記以外の実施項目は以下のとおりである。

【平成 30 年度】

·Youtube広告用動画を使用してYouTube Trueview広告の配信を実施し た $(6/11\sim7/20\cdot40$ 日間)。 クリック数は 886 回。

【令和元年度】

- ・加入促進強化月間に複数のメディアを用いた集中広報活動を行った。
- ①BS-TBSでCMを放送(全国放送・15秒・60回)(10/1~10/31)
- ②文化放送等でCMを放送(全国放送・20秒・340回)(10/7~10/11・10/14~10/18)
- ③Bypassを経由した広告配信

10/1~10/31・31 日間

クリック数 12,501回

中等は、電話や文書等の代替 手段を駆使し活動した。()は この代替活動を訪問とみなし た場合の件数。

【平成30年度】

- •訪問企業 12,231 所
- 平均訪問数 18.7 件

【令和元年度】

- ·訪問企業 11,631 所
- · 平均訪問数 18.6 件

【令和2年度】

- · 訪問企業 8,166 所
- · 平均訪問数 14.1 件(16.0

【令和3年度】

- · 訪問企業 9,081 所
- · 平均訪問数 15.1 件(18.0

<評価の視点に対する措置> 【平成 30 年度】

制度の魅力向上のための施策 や、より効果的な事業推進施 策の検討のため、中小企業の 経営者層を対象に中退共制度 | 推進部と共有し、複 の認知度や退職金制度に対す る認識等についてインターネ ット調査を行った。調査結果 については、今後分析を進め、 加入促進対策の効率的かつ効 果的実施に活用する。

【令和元年度】

・制度の魅力向上のための施 策や、より効果的な事業推進 施策の検討のため、平成30年 度に中小企業の経営者層を対 象に中退共制度の認知度や退し 職金制度に対する認識等につ いてインターネット調査を行 った。

・新たな試みとして、広告代理 店等専門業者に広報企画を依 頼、加入促進強化月間に、複数 のメディアを用いた集中広報 活動を行うと共に、その効果 の調査・分析を合わせて依頼 し、その結果を翌年度の活動 に活かすPDCAサイクルを 導入した。

また、制度説明会において、 参加者数が少なかった埼玉・ 千葉の開催を見合わせ、集客 状況・参加者の加入割合とも

・中退共を導入して いない企業者へのイ ンターネットアンケ ート調査結果を事業 数のメディアを用い た広報キャンペーン を展開すると共に関 係官公庁及び関係事 業主団体等に協力依 頼を行い、ポスタ ー・チラシを発送す る等、加入勧奨対象 を的確に把握した上 で、効率的かつ効果 的な加入促進対策を 実施している。

④ Facebookによる広告配信

10/1~10/31・31 日間

クリック数 5,229回

【令和2年度】

・有効な広報活動を行うため以下のような複数のメディアを用いた広報キャンペーンを実施。 ①Eight×BLADE Targetingを利用したバナー広告を配信 (10/1~10/31) ②PR TIMESでニュースリリースを配信 (10/1~10/31)

③News TVでビデオリリースを配信(10/1~10/31)

・創業手帳(新設法人経営者等向けの冊子)へ広告を掲載(冊子及びWEB版)した(1/1~2/28・ 59 日間)。

【令和3年度】

- ・有効な広報活動を行うため以下のような複数のメディアを用いた広報キャンペーンを実施。 ①インターネット広告
- ・MarketOne、Bypass、Twitter、Facebookを利用したバナー・ 動画広告の配信(10/1~10/31)、PR TIMESを利用したニュースリリース配信(10/1~| 10/31)、特別臨時サイトの開設(10/1~翌年 9/30)、創業手帳(WEB版)への記事掲載(10/1 | 共有し、複数のメディアを用

②テレビ広告(BS-TBS)

・CM放送 (全国放送・15 秒・100 回) (10/1~10/31)、パブリシティの実施 (全国放送 『最旬! | トレンドサーチ』 2分・1回) (10/2)

③紙媒体広告

- ・創業手帳(新設法人経営者等向けの冊子)への広告掲載(9/30)、日本経済新聞(全国紙朝刊) への広告掲載 (10/4)
- ・統一感のある広報展開をするために、令和2年度よりポスター・チラシを広報キャンペーン の中に組み入れた。広報キャンペーンでは、訴求対象を退職金制度の保有率の低い零細企業、 個人事業主、新規創業事業主、加入を躊躇している事業主とし、対象に効率的に訴求し得るメ ディアを組込んだ。また、コロナ禍の影響による勤務形態や生活様式の変化を踏まえ、インタ ーネットを中心としつつ、テレビ・新聞広告等も含めた幅広いメディア構成を採用した。また、 令和2年度より継続して資産運用の堅実性を訴求ポイントとして取り上げた。

特に令和3年度はポスター・チラシ、動画について、従来のイメージキャラクター主体の制度 | アンケート結果の活用可能性 内容の訴求力に乏しい仕様から、制度内容を十分に訴求する仕様に転換した。

ii) 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備え付け、ポスター等の掲示 | 【令和3年度】 及びこれらの機関等が発行する広報誌等への中退共制度に関する記事の掲載を依頼した。 (窓口備え付け依頼)

【平成 30 年度】 6.706 件 206.482 部

【令和元年度】 6,683 件 225,569 部

【令和2年度】 6,731件 243,761部

(年度初普及促進依頼)

【平成 30 年度】 626 件

【令和元年度】 620 件

【令和3年度】 611 件

(記事掲載依頼)

【平成30年度】 6,401件

【令和元年度】 6,455件

【令和2年度】 6,523件

【令和3年度】 6,535件

・職員及び普及推進員等が事業主団体等に対し記事掲載を依頼した。

【平成30年度】職員 84件 普及推進員等 1,851件

【令和元年度】 職員 88 件 普及推進員等 1,605 件

に高かった東京・大阪での開 催予定を増やし(東京4回→ 5回、大阪2回→3回)、中小 企業数のうち中退共加入企業 数の占める割合の高い新潟県 (14.4%・全国平均は9.6%) で新たに開催した。

【令和2年度】

加入勧奨対象の的確な把握 や各種関係団体との連携強化 策等、効率的かつ効果的な加 入促進対策を実施するため、 中退共を導入していない企業 者へのインターネットアンケ ート調査結果を事業推進部と いた広報キャンペーンを展開 すると共に関係官公庁及び関 係事業主団体等に協力依頼を 行い、ポスター・チラシを発送 した。

また、「退職金制度等に関する 実態調査」では、アンケート実 施業者の選定方法を見直し、 アンケートの集計方法や結果 の取りまとめ方法に関する提 案を評価する総合評価方式に よる選考を実施、前年対比の 導入等分析方法の多角化や、 図表の分かり易さ向上による 向上と、公表用資料の広報効 果改善を図った。

加入勧奨対象の的確な把握 や各種関係団体との連携強化 策等、効率的かつ効果的な加 入促進対策を実施するため、 中退共を導入していない企業 者へのインターネットアンケ ート調査結果を事業推進部と 共有し、複数のメディアを用 いた広報キャンペーンを展開 すると共に関係官公庁及び関 係事業主団体等に協力依頼を 行い、ポスター・チラシを発送 した。

また、「退職金制度等に関する 実態調査」について、アンケー ト実施業者の選考方法を見直 し、アンケートの集計方法や 結果の取りまとめ方法に関す る提案を評価する総合評価落 札方式による選考を実施、前

ii) 関係官公庁 及び関係事業主 団体等に対し て、広報資料の 窓口備え付け、 ポスター等の掲 示及びこれらの 機関等が発行す る広報誌等への 中退共制度に関 する記事の掲載 を依頼する。

	<u> </u>			
		【令和2年度】 職員 83件 普及推進員等 1,642件	年度の結果との比較や、広報	
		【令和3年度】 職員 104件 普及推進員等 1,777件	戦略策定の観点から有意義な	
			クロス集計の選択と分かり易	
		・広報誌等への無料記事掲載に協力いただいた団体をホームページに掲載した。	いグラフ形式の選択、概要版	
		【平成 30 年度】 1,190 件	の作成により、アンケート結	
		【令和元年度】 1,178件	果の活用可能性の向上と、広	
		【令和2年度】 1,137件	報効果改善を図った。	
		【令和3年度】 1,070件		
	・地方自治体、		・都道府県及び市区町村や中	・地方自治体、金融
ロの個別事業主		ロ 個別事業主に対する加入勧奨等	小企業事業主団体等が開催す	
に対する加入勧	係事業主団体等		る各種会議で制度の周知広報	
奨等	との連携を行う		を行った。	種会議での周知広報
	など、効率的か		【平成 30 年度】 72 件	を行うなどの連携に
i)独立行政法	つ効果的な加入	i)	【令和元年度】 68 件	より、効率的かつ効
人勤労者退職金	促進対策を実施	,	【令和2年度】 50件	果的な加入促進対策
共済機構(以下		奨を行った(緊急事態宣言中等は、電話や文書等の代替手段も駆使して活動した。()はこの代	【令和3年度】 45件	を実施している。
	C (V . 2 // 3		・地域に密着した金融機関を	で大地している。
「機構」とい		替活動を訪問とみなした場合の件数。)。 【平成30年度】訪問企業 12,231所 平均訪問数 18.7件	・地域に密有した金融機関を 定期的に訪問して金融機関に	
た普及推進員等		【令和元年度】 訪問企業 11,631 所 平均訪問数 18.6 件	よる加入勧奨を依頼した。	
により、各種相		【令和 2 年度】 訪問企業 8,166 所 平均訪問数 14.1 件(16.0 件)	【平成 30 年度】 40 件	
談等に対応する		【令和3年度】 訪問企業 9,081 所 平均訪問数 15.1件(18.0件)	【令和元年度】 40 件	
とともに、個別			【令和2年度】 11件	
事業主に対する		・無料相談申出事業所に対して、事業所訪問活動を実施した。	【令和3年度】 16件	
加入勧奨を1人	0 > >	【平成 30 年度】訪問 641 所	10	
あたり平均月 15	・パンフレッ	【令和元年度】 訪問 684 所	・ポスター・チラシについては	・パンフレット・ポ
件以上行い、新	ト・ポスター等		令和元年度まで単独で入札を	スター等の広報資料
規加入促進の重	の広報資料の内	【令和3年度】 訪問 347所 WEB 173所	行っていたが、令和2年度よ	の内容について、令
点化を図る。	容について、期		り複数のメディアを用いた広	和2年度より複数の
	待する役割を明		報キャンペーン美施のための	メディアを用いた広
	確化し、訴求対	(会場開催については制度説明会後に個別相談会も開催していたが、令和2年度以降に開催し	「中小企業退職金共済制度周	報キャンペーン実施
	象、訴求内容を	ているWEBによる説明会(定員 20 回線)では個別相談会の開催が困難なため、無料訪問相談で	知・広報業務一式」に含めて入	のための「中小企業
		対応。)	札を行った。	退職金共済制度周
	を行ったか。	(説明会開催回数・参加事業所数・参加人数又は回線数・うち個別相談会参加事業所数)	その入札仕様書において、訴	知・広報業務一式」
		【平成 30 年度】 15 回・600 所・ 724 人・80 所	求対象、訴求内容を明示し、よ	に含めて入札を行
		【令和元年度】 14回・457所・ 562人・82所	り効果的な広報の実施に繋げ	い、入札仕様書にお
		【令和2年度】 5回・ 76 所・ 80 回線	た。	いて、訴求対象、訴
		【令和3年度】 24回・323所・366回線	特に令和3年度は、従来のイ	求内容を明示するか
			メージキャラクター主体の制	ど、見直しを行っ
		・制度説明会参加事業所について、概ね2か月経過時に未加入である事業所に対し訪問、電話、	度内容の訴求力に乏しい仕様	75
		又は文書によりフォローアップを実施した。	から、制度内容を具体的に訴	
		【平成 30 年度】 253 所	求する仕様に転換した。	
		【令和元年度】 264 所		
	・周知広報活動	【令和2年度】 28所	広報キャンペーンの最終レ	広報キャンペーン
	等の実施結果を	【令和3年度】 190所	ポート及び広報効果検証の結	
	検証し、翌年度		果を基に、翌年度の広報の手	
ii)機構から加	における内容改	ii)	法について内容改善を行った	
入促進業務を受	善施策を策定し	・一定期間追加加入のない既加入事業主を対象に追加申込書を送付した。	(令和2年度及び令和3年	
託した事業主団	たか。	【平成30年度】 33,578件(4月~3月)	度)。	翌年度の広報の手法
体等による個別	-	【令和元年度】 32,289件(7月~3月)	-	について内容改善施
事業主に対する		【令和2年度】 37,914件(7月~3月)		を行った。
加入促進を行		【令和3年度】 57,779件(4月~3月)		
5.				
既加入事業主		・厚生労働省の支援を得て、以下の関係機関にポスター・チラシを発送した。		
に対し、文書等		【令和2年度】		
1 · -> · 3 · > · > · D · D · D	<u>ı</u>	remercal	<u> </u>	

により追加加入 公共職業安定所 436 所 よろず支援拠点 47 所 年金事務所 317 所 街角の年金相談センター80 促進を定期的に 所 働き方改革推進支援センター47 所 行う。 【令和3年度】 厚生労働省の 公共職業安定所 436 所 よろず支援拠点 46 所 年金事務所 318 所 街角の年金相談センター80 支援を 所 働き方改革推進支援センター47 所 得つつ、関係 機関等との連携 ・活動拠点ごとに、今後の方策を検討するために、定例の打合せ会議を行った(緊急事態宣言中 の下、全国的な 等の電話やWEB会議方式での開催を含む)。 加入促進を図る 【平成30年度】首都地域11回 東海地域11回 近畿地域10回 とともに、大都 【令和元年度】 首都地域 10 回 東海地域 10 回 近畿地域 10 回 市2か所に加入 【令和2年度】 首都地域 8回 東海地域 8回 近畿地域 8回 促進関係の活動 【令和3年度】 首都地域 8回 東海地域 8回 近畿地域 8回 拠点を置き、大 都市(首都地 ・特別相談員・普及推進員全国会議を開催した(令和2、3年度は8グループに分けWEB会議 方式にて開催)。 域、東海地域及 【平成30年度】開催日(内容)11/8~11/9(法改正) び近畿地域)で 【令和元年度】 開催日(内容) 11/14~11/15(中退共制度・ディスカッション) の加入促進を強 化する。 【令和2年度】 開催日(内容) 11/24~11/27(ディスカッション) 厚生労働省の 【令和3年度】 開催日(内容) 11/9~11/12(省令改正・ディスカッション) 支援を得つつ、 今後とも高い成 ・近隣地域の情報交換のためブロックごとにWEB会議を実施した。 【令和3年度】 長が見込まれる 分野及び未だ加 北海道・東北・北関東ブロック 1回 入が進んでいな 静岡・甲信越・北陸ブロック 1回 中国・四国ブロック 1回 い分野の業種等 九州・沖縄ブロック に対し、業界団 1回 体の協力を得 ・新たに委嘱した普及推進員等の状況報告と情報交換のためWEB会議を実施した。 て、普及推進員 等を活用し、加 【令和3年度】 1回 入勧奨を図る。 各地域におけ ・地域に密着した金融機関を定期的に訪問し、金融機関による加入勧奨を要請した。 【平成30年度】 40件 る加入勧奨につ 【令和元年度】 40件 いては、時々の 状況を踏まえ、 【令和2年度】 11件 重点とする業種 【令和3年度】 16件 及び事業主団体 ・厚牛労働省の支援を得つつ、今後とも高い成長が見込まれる分野及び未だ加入が進んでいな を定めるなど、 効率的かつ効果 い分野の業種等に対し、業界団体の協力を得て、以下の団体に対して傘下の団体への加入推奨 的な対策を定め 及び業界誌への広告無料掲載を依頼した。 取り組む。 【令和元年度~令和3年度】 地域に密着し 日本貨物運送協同組合連合会 た金融機関を定 全日本電気工事業工業組合連合会 期的に訪問し、 全日本印刷工業組合連合会 金融機関に対し 日本ニット工業組合連合会 加入勧奨の要請 を行う。 ・各年11月、全国管工事業協同組合連合会の機関誌に制度紹介記事を掲載した(約5,000部発 行)。 ・月刊誌「しんきん経営情報」へ中退共制度の広告を掲載した。 (発行部数) 【平成30年度】 80,000部 【令和元年度】 70,000 部 【令和2年度】 80,000 部 【令和3年度】 53,000部

ハ 各種会議、 研修会等におけ る加入勧奨等	ハ 各種会議、研修会等における加入勧奨等	
関係官公庁及 び関係事業主団 体等が開催する 各種会議、研修 会等において、 制度内容の説明を 行うなど、制度 の普及及び加入 勧奨を行う。	i) 都道府県労働局に対し、各種説明会等での時間の確保及びパンフレットの机上配布を依頼した (47 都道府県、ただし令和 3 年度については、普及推進員等が不在の地域を訪問できなかった ため 43 都道府県。)。 ・都道府県労働局・労働基準監督署等が開催する会議等で、制度の周知広報を行った。 【平成 30 年度】 1回 【令和元年度】 2回 【令和3 年度】 1回	
	・厚生労働省より紹介いただき、一般財団法人女性労働協会が実施する「中小企業のための女性活躍推進事業」の説明会でパンフレット(ダイジェスト版)を配布した。 【平成30年度】 450部 【令和元年度】 2,000部	
	・厚生労働省の委託事業である労働契約等に関するセミナーにおいて、チラシの配布を委託先の(株)東京リーガルマインドに依頼した。 【平成30年度】 11,000部 【令和2年度】 1,174部	
	ii) 都道府県及び市区町村が開催する会議等で、制度の周知広報を行った。 【平成30年度】 50回 【令和元年度】 50回 【令和2年度】 42回 【令和3年度】 40回	
	iii) 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報を行った。 【平成30年度】 22回 【令和元年度】 18回 【令和2年度】 8回 【令和3年度】 5回	
	・中小企業基盤整備機構主催の「新価値創造展」及び東京都主催の「産業交流展」等のイベント へ資料の設置を依頼し制度の周知広報を行った。 ・「新価値創造展」12 月頃開催 (出展企業数) 【平成30年度】 670社(会場開催)	
	【令和元年度】 375 社(会場開催) 【令和2年度】 322 社(オンライン開催) 【令和3年度】 313 社(会場開催) ・「産業交流展」11 月頃開催	
	(出展企業数) 【平成 30 年度】 800 社(会場開催) 【令和元年度】 743 社(会場開催) 【令和 2 年度】 696 社(オンライン開催) 【令和 3 年度】 543 社(会場開催)	
ニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー	ニ 集中的な加入促進対策の実施	

入佰	足進対策の実			
施施				
在 促進 設定 働省 つ 全 国 報	生強化月間を とし、厚生労 省の支援を得 つ、期間中、 国的な周知広 舌動等を集中 こ展開する。	i)各年度版のポスター・チラシを作成し、関係機関及び事業主団体等へ配布した。 【平成30年度】ポスター 16,518 枚 チラシ 540,920 枚 【令和元年度】 ポスター 17,026 枚 チラシ 545,340 枚 【令和2年度】 ポスター 17,124 枚 チラシ 551,123 枚 【令和3年度】 ポスター 17,030 枚 チラシ 555,028 枚 なお、令和2年度以降は、効果的で効率的な広報活動を行うため、ポスター・チラシについては、同年より開始した、インターネット・TV等を用いた複数のメディアを用いて行う広報キャンペーン実施のための「中小企業退職金共済制度周知・広報業務一式」に含めて入札を行った。		
		「周知・広報業務一式」の実施項目 【令和2年度】・インターネット広告 ・Eight×BLADE Targetingを利用したパナー広告の配信 (10/1~10/31)、 PR TIMESでニュースリリースの配信 (10/1~10/31)、News TVでビデオリリースの配信 (10/1~10/31)。 【令和3年度】 ①インターネット広告 ・MarketOne、Bypass、Twitter、Facebookを利用したパナー・動画広告の配信 (10/1~10/31)、PR TIMESを利用したニュースリリース配信 (10/1~10/31)、特別臨時サイトの開設 (10/1~翌年9/30)、創業手帳 (WEB版) への記事掲載 (10/1~10/31)、特別臨時サイトの開設 (10/1~20年9/30)、創業手帳 (WEB版) への記事掲載 (10/1~20/31)、特別を持ている記事とは、「表別の記事掲載 (10/1~20/31)、特別を持ている記事とは、「表別の記事掲載 (10/1~20/31)、パブリシティの実施 (全国放送『最句!トレンドサーチ』 2分・1回) (10/2) 30紙媒体広告 10/4 (全国放送 15秒・100回) (10/1~10/31)、パブリシティの実施 (全国放送 『最句!トレンドサーチ』 2分・1回) (10/2) 30紙媒体広告 10/4 (全国放送 12分・1回) (10/2)		
		24	 	

ı			
		【平成 30 年度】 5 件 (訪問 5 件)	
		【令和元年度】 5件(訪問5件)	
		【令和3年度】 5件(訪問1件 電話会談2件 WEB会談2件)	
		・関係機関等に対して広報誌等への無料記事掲載依頼を送付した。	
		(記事掲載依頼)	
		【平成 30 年度】 6,401 件	
		【令和元年度】 6,455件	
		【令和2年度】 6,523件	
		【令和3年度】 6,535件	
		・職員及び普及推進員等が関係機関等に対して広報誌等への記事掲載を依頼した。	
		職員 普及推進員等	
		【平成30年度】 84件 1,851件	
		【令和元年度】 88件 1,605件	
		【令和 2 年度】 83 件 1,642 件	
		【令和3年度】 104件 1,081件	
ĺ		上 Matical Table 1 2 to 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	ホー 他制度と連	ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施	
	携した加入促進		
	対策の実施		
	VI + 1 - III A - 0		
	独自に掛金の	・独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかけた。	
	助成・補助制度	【平成 30 年度】 64 件	
	を実施する地方	【令和元年度】 84件	
	公共団体等の拡	【令和2年度】 1件	
	大・充実を働き	【令和3年度】 73件	
	かける。		
		・新たに助成団体となった地方公共団体等	
		【平成 30 年度】 2 団体	
		鹿沼市(栃木県)、東京都	
		【令和元年度】3団体	
		矢板市 (栃木県)、新富町 (宮崎県)、野沢温泉村 (長野県)	
		【令和2年度】2団体	
		大分県北部勤労者福祉サービスセンター(福岡県吉富町)、川辺町(岐阜県)	
		【令和3年度】0団体	
		【节相3年度】6回件	
	② 加入促進対	② 加入促進対策の検証と見直し	
	策の検証と見直	② 加入促進対象の検証と元直し	
	まじた カロス /ロ	タケー 中刊サギトルの綴じはなけばまた中刊サ制度の中容及び医学に関するご会日棚を続け	
	講じた加入促	・各年、中退共だよりの綴じ込みはがきに中退共制度の内容及び運営に関するご意見欄を設け、	
	進対策の効果に	意見・要望を収集した。	
	ついては、機構	収集した意見・要望については、取りまとめて分析のうえ、その結果を普及推進員・特別相談	
	内の統計の分析	員とも共有し、今後の加入促進活動や広報キャンペーンの企画に活用した。	
	に加え、ホーム		
	ページや相談セ	・各年のインターネット広告 (バナー広告) については、前年度の結果を検証し、配信先を見直	
	ンター、各コー	しつつ配信を実施した。	
	ナーに寄せられ		
	た意見・要望、	・各種広報施策については、広報キャンペーン後の調査結果を踏まえて改善策を検討し、実施	
	さらには、各種	ないしその準備を行った(令和2年度及び令和3年度)。	
	アンケートや中		
	小企業事業主団	・令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場での開催を自粛したため、	
	体・関係業界団	開催方法をWEB会議方式に変更し、未加入事業所を対象とした中退共制度オンライン説明会	
		所能力伝をWED会職力式に変更し、不加八事業力を対象とした平逸共間及なシブイン 肌切去 25	

体及び関係労働 を24回開催した。 団体の有識者か この結果、状況変化に応じた機動的な開催が可能となった他、遠隔地所在の事業所も参加が らの機構の業務 可能となり、これまで参加実績の無かった地域からの参加が増加するなど、参加者、加入候補 運営に対する意 の裾野が拡大された。また、出張や会場調達、会場設定に与する費用と手間が大幅に削減され、 見・要望等も積 効率性も格段に向上した。 極的に収集して 活用し、検証等 を行う。 効果の検証結 果を踏まえ、毎 年度、加入促進 対策の見直しを 実施する。 ③ 加入目標数 ③ 加入目標数 最近における 第4期中期計画期間の加入目標1,650,000人に対し、加入実績1,506,995人となった。 加入状况、財務 【平成30年度】 377,908 人 (達成度 110.2%) 内容及び中小企 【令和元年度】 383,483 人(達成度 113.8%) 【令和2年度】 367,510 人(達成度 111.0%) 業における産 業・雇用状況を 【令和3年度】 378,094 人(達成度 116.3%) 勘案して、中期 合 計 1,506,995 人 目標期間中に新 たに加入する被 共済者数を 165 万人以上とす る。 (4) サービス (4) サービス <定量的指標> (4) サービスの向上 の向上 の向上 ・ 退職金請求に ・退職金給付にあたり、厳正な ついて、受付日 審査を引き続き実施しつつ、 ① 業務処理の ① 業務処理の から 18 業務日 ① 業務処理の効率化 毎年度、受付日から18業務日 効率化 効率化 以内に、退職金 以内(退職月の掛金の納付が を全数支給する 確認されるまでの期間を除 く。) に退職金を全数支給し 加入者の利便 イ 加入者等が こと。 性の向上及び機 行う諸手続や提 ・令和3年度 中退共ホームページのダウンロードにて提供している加入者が行う申出手続の 出書類の合理化 構内の事務処理 様式A「退職金試算依頼書」について、直接入力の可能なフォーマットに変更した。 の簡素化・迅速 を図るととも 毎年度、ホー ・加入証明書電子申請・自動交付システムについて、郵送による交付依頼者に対し引続きシス ・中退共ホームページのQ& テム稼働周知を行った。 化を図る観点か に、機構内の事 ムページの閲覧 Aの実態を把握するため、Q ら、諸手続及び 務処理の簡素 者の満足度(参 (電子申請率) &Aに対する意見を集計し 事務処理等の再 化・迅速化を図 考になった割 平成 30 年度末:91.3% る観点から、諸 【平成30年度】 点検を行い、必 合)を80%以 令和元年度末 : 93.0% 要に応じて見直 手続及び事務処 上とすること。 令和2年度末:94.5% ·参考になった 701(87.0%) どちらでもない 37(4.6%) しを行うこと。 理等の再点検を 令和3年度末:94.5% また、契約及一行い、必要に応 ならなかった 68(8.4%) び退職金給付に じ改善計画を策 【平成 30 年度】 【令和元年度】 当たり、引き続 定するととも ・契約業務(新規契約申込書・追加契約申込書)に係る文書の受入・開封及び審査業務等の迅速 ·参考になった 745(87.6%) き、厳正かつ迅 に、適宜その見 化を企図し、1月から新規申込書を加え業務委託契約を更新した。 · どちらでもない 36 (4.2%) ・5月の元号改正を控え、現行共済手帳のまま使用する「掛金月額変更申込書」、「被共済者退 ならなかった 69 (8.1%) 速な審査を実施 直しを行う。特 すること。 職届」の記入方法について、ホームページに掲載した。 【令和2年度】 に、加入者が行 ・口座振替事務代行業者と各金融機関で行っているデータの授受方式を記録媒体(CMT及び う諸手続につい ・参考になった 797(85.8%) て、ホームペー 【指標】 DVD) から伝送方式への変更について、変更金融機関の拡大を図った(30行拡大)。 どちらでもない 44(4.7%) ・中退共ホームページからダウンロード可能な書式について、PC上で直接入力可能なフォー ・ならなかった 88(9.5%) ・退職金請求に ジから簡易・迅 ついて、受付日 | 速に行うことを マットへ様式を変更した。 【令和3年度】

よく 10米水口リ	松計 安长上		工结A和权法世界1.1 7 亚巴 90 左 4 日 PI 改 註 社 妻 の 近 仕 妻 拓 た 築 志 ル (→ ノ 本) が 1	全本) でも、た。775 (OC CW)
	検討・実施す		・手続負担軽減措置として、平成30年4月以降、請求書の添付書類を簡素化(マイナンバー入りた日票の近台にて公分の第4、200 万円以上では、できる日曜天田書も不要しまる。ま	
内に、退職金を 全数支給するこ	る。		り住民票の添付にて給付金額が300万円以上であっても印鑑証明書を不要とする)を行った。	・どちらでもない 48(5.4%) ・ならなかった 72(8.0%)
			【令和元年度】 「中央に共東政化行業者」。タム動機関で行っているデータの極受士者が記録性は(CMTRび	· 12 (8.0%)
と。		・ホームページ	・口座振替事務代行業者と各金融機関で行っているデータの授受方式を記録媒体(CMT及び DVD)から伝送方式へ変更を行った。	・中期期間中における中退共
 [目標設定等の			3月末現在:56行中47行	ホームページアクセス件数及
考え方]		数を、毎年度	3万不死任・3017年4717 なお、残りのCMT方式の金融機関については、令和2年度前期にCMT方式の廃止が決定し	
ラんカ」 前中期目標の		数を、毎年度 115 万件以上と	ている。	【平成30年度】
水準を業務日数		すること。	Cviso。 ・元号改正後も現行手帳のまま使用する「掛金月額変更申込書」、「被共済者退職届」の記入方	1 - 1 / 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
が平で未妨り数 に換算した上		92-20	・ 元々以正仮も続行子帳のよる使用する「街並方領を乗中心音」、「板芸貞有過職届」の記入力 法については、引き続きホームページにおけるガイダンス及び令和2年4月発行の中退共だよ	【令和元年度】
で、退職金請求			りへ掲載し周知した。	1,320,618件 (114.8%)
の事務処理期限			- ウー・地域 じられっした。 - ・中退共ホームページからダウンロード可能な書式について、PC上で直接入力可能なフォー	
を指標として設し			マットへ様式を変更した。	1,515,416件 (131.8%)
定することとす			【令和2年度】	【令和3年度】
る。			・企業合併に伴う企業年金制度間の資産移換(受入)について、中退共オンラインシステムの	1 - 1 - 1 - 1 - 1
			二次開発が凍結となったため、資産移換を希望する共済契約者への対応用「申出処理ツール」	1, 101, 202 1 (100. 170)
期間 (2013 (平		毎年度1回以		【平成30年度】
成25) ~2017		上、加入者及び	- ・元号改正後も現行手帳のまま使用する「掛金月額変更申込書」、「被共済者退職届」の記入方	
(平成29) 年			法については、引き続きホームページにおけるガイダンス及び令和2年4月発行の中退共だよ	
度)に目標とし			り19号へ掲載し周知するなど、電話等による問い合わせへの対応を行った。また、最新の様式	
て定めた処理日			が普及するのに合わせたOCR読み込みシステムの改修を実施し、12月にリリースした。	望の聴取や外部の有識者で構
数の最終期限		報を整理・分析	・口座振替事務代行業者と各金融機関で行っているデータ授受方式を記録媒体(CMT及びD	
(暦日) 25日		し、対応策を検	VD)から伝送方式へ変更を行った(3月末時点:7行実施)。これにより109行が伝送方式、	与会での審議内容等を踏ま
		討、実施するこ	5行がDVD方式となり、CMTを利用する金融機関はなくなった。	え、業務運営上の改善策を検
		と。	・令和3年1月以降、請求人が金融機関窓口で受ける口座確認印について、普通預金通帳等の	討した。
			コピー添付でも手続を可能とした。	【令和元年度】
			【令和3年度】	・実態調査により加入者から
		くその他の指標	・「押印を求める手続きの見直し」が施行されたことに伴い、共済手帳の内容を一部改訂し共済	意見、要望を収集するととも
		>	契約者へ送付した。	に業務委託先からの意見、要
		なし	共済契約者: 376,030 所	望の聴取や外部の有識者で構
			被共済者 : 3,614,440 人	成する中退共・特退共合同参
			発送期間 : 令和3年12月22日~令和4年1月31日	与会での審議内容等を踏ま
			・「掛金月額の減額」及び「共済契約の解除」の同意確認方法がメール等に変更となったことに	
			ついて、ホームページに掲載し周知した。また、令和4年4月発行の中退共だより21号にも掲	手続きの合理化等)を検討し
			載し周知した。	t.
				【令和2年度】
	ロ契約及び退		ロ 契約及び退職金給付にあたり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、毎年度、受付日から 18	
	職金給付に当た		業務日以内(退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間を除く。)に退職金を全数支給した。	意見、要望を収集するととも
	り、厳正な審査			に業務委託先からの意見、要
	を引き続き実施			望の聴取や外部の有識者で構
	しつつ、受付日			成する中退共・特退共合同参
	から18業務日			与会での審議内容等を踏ま
	以内(退職月の			え、業務運営上の改善策を検しました。例えば、講式を持たされ
	掛金の納付が確 認されるまでの			討した。例えば、請求手続における金融機関窓口で受ける口
	期間を除く。)			ひる金融機関窓口で支げる口
	別間を除く。)に退職金を全数			連続等のコピー添付でも手続
	支給する。			歴版寺のコピー線内でも子板
	~ //H 1 ′√ 0 0			意見も参考としたものであ
2 情報提供の 	② 情報提供の		 ② 情報提供の充実、加入者等からの照会・要望等への適切な対応等	る。
	充実、加入者等		● 10 TMACV、ション・ロサック・ンボム 女土寸 シン圏がらが心す	・中退共だよりのアンケート
充実、加入者が上		1	1	
· ·				調査により加入者から意見・
らの照会・要望				調査により加入者から意見・ 要望を収集するとともに業務

相談コーナー 及びホームペー ジにおける相談 内容及び意見・ 苦情等のほか、 ホームページ閲 覧者等の満足度 調査の結果を、 コールセンター | 要望なども活用 等の相談業務及 びホームページ のコンテンツの 改善に反映させ ること等によ り、相談業務及 び情報提供の質 を向上させるこ また、2018

(平成30) 年5 月から施行され る確定拠出年金 法等の一部を改 正する法律(平 成28年法律第66 号)に基づき、 企業合併等に伴 う企業年金制度 と中退共制度間 の資産移換が可 能となること等 について、2018 (平成30) 年度 に周知広報を実 施するととも に、2019 (平成 31) 年度以降も 適切に相談に応 じること。

【指標】

• 毎年度、ホー ムページの閲覧 者の満足度(参 考になった割 合)を80%以上 とすること。 ・ホームページ の中退共制度の 情報へのアクセ ス件数を、毎年 度115万件以上 とすること。

イ 加入者等か らの制度・手続 に関する照会・ 要望等について 回答の標準化を 図り、Q&Aに 反映するほか、 閲覧者の評価や してホームペー ジコンテンツの 一層の充実を図 る。これによ

り、毎年度、ホ

ームページの閲

(参考になった

割合)を80%以

上とするととも

に、アクセス件

数を毎年度 115

万件以上とす

覧者の満足度

<評価の視点>

加入者の利便

性の向上及び機

構内の事務処理

の簡素化・迅速

化を図る観点か

ら、諸手続及び

事務処理等の再

点検を行い、必

要に応じて見直

しを実施してい

るか。

【平成30年度】

- ・ホームページのQ&Aについて、基金及び廃止特退共に係る制度間移換に関する項目の追加 及び現行記載内容の修正を含め全体的な見直しを行い、内容の充実を図った。
- ・平成30年10月の発送分をもって定期発送の廃止が決定した「掛金等の振替結果のお知らせ」 ハガキについては、廃止の事前告知や、問合せ用窓口の開設など肌理細かな対応を行った。
- ・2017.4月版以前の新規退職金共済契約申込書を使用して加入申込みを行った共済契約者につ いて、周知文書を発送した。

(平成30年9月5日手帳作成日の新規共済契約者~)

- ・通知文を4月に【掛金納付状況票及び退職金試算票】に同封の上送付し、7月にも共済契約 | 討した。 者及び関係機関等に対し送付した。
- ・定期発送から申出制への取扱変更のため新方式への「発行依頼書」をホームページへ掲載し、 「掛金等の振替結果発行依頼書」の到着状況についてもホームページに掲載した。
- ・中退共ホームページからのダウンロードにて提供している加入者が行う申出手続について、 様式変更を下記のとおり進めた。

○直接入力可能なフォーマットに変更

• 様式2: 掛金前納申出書

様式3:未納正当理由申立書

• 様式5:掛金納付月数通算申出書

・様式6: 傍系企業間の移籍・企業合併・企業分割による契約継続申出書

・様式12:中小企業者でなくなったことの届

○新たに「掛金納付再開申出書」を掲載した。

・平成28年4月1日施行の特退共廃止団体からの資産移換に伴い、特例掛金月額利用の被共済 者に係る経過措置期間満了時の増額月変について、対象被共済者のいる事業所への事前通知を 含めたシステム開発に着手した。

【令和元年度】

- ・合併等による企業年金と中退共との間での資産移換についてQ&Aに掲載した。
- ・問い合わせが非常に多い「掛金等の振替請求のお知らせ」及び「掛金等返還のお知らせ」の見 方についてQ&Aに掲載した。
- ・ホームページに企業年金から中退共への資産移換手続きを解説したページを追加した。
- ・ホームページに「合併等に伴う企業年金からの移換シミュレーション」を追加した。
- ・様式2「掛金前納申出書」について、共済契約者が引き落とし開始月を容易に把握できるよ う修正し提供した。

【令和2年度】

- ・問い合わせが非常に多い「掛金月額変更申込書」と「被共済者退職届」の元号改正に関する記↓行い、以下のとおり見直しを 載についてのQ&Aを新設した。
- ・共済契約者が利用する機会の多い「手続様式見本集」に簡単にアクセスできるようトップペ ージにバナーを新設した。
- ・トップページに掲載している情報について、閲覧者が情報を見つけやすいように閲覧者別に 分けて掲載した。

- ・「押印を求める手続きの見直し」が施行されたことに伴い、共済手帳の内容を一部改定し共済 契約者へ送付した。
- ・「掛金月額の減額」及び「共済契約の解除」の同意確認方法がメール等に変更となったことに ついて、昨年度より引き続き、ホームページに掲載し周知した。また、令和4年4月発行の中退 共だより21号にも掲載し周知した。
- ・ホームページリニューアルについて、各部から要望収集や導入を検討中の新コンテンツのト ライアル等を行い更改に向け検討を行った。
- ・令和元年度にホームページに追加した企業年金から中退共への資産移換手続きを解説したペ ージについて、閲覧者が情報を見つけやすいように全体的な内容の見直しを行った。
- ・新たなコンテンツとして「マンガでわかる中退共」を作成し、トップページにバナーを掲載 | 約を更新した。

取を行った。

【令和3年度】

- ・実熊調査により加入者から 意見、要望を収集するととも に業務委託先からの意見、要 望の聴取や外部の有識者で構 成する中退共・特退共合同参 与会での審議内容等を踏ま え、業務運営上の改善策を検
- 中退共だよりのアンケート 調査により加入者から意見・ 要望を収集した。

<評価の視点に対する措置>

- ・令和3年度 中退共ホーム ページのダウンロードにて提 | 向上及び機構内の事 供している加入者が行う申出 手続の様式A「退職金試算依 頼書」について、直接入力の可 能なフォーマットに変更し
- ・加入証明書電子申請・自動交|実施した。 付システムについて、郵送に よる交付依頼者に対し引続き システム稼働周知を行った。 (電子申請率)

平成 30 年度末:91.3% 令和元年度末: 93.0% 令和2年度末: 94.5% 令和3年度末: 94.5%

【平成 30 年度】

- 加入者の利便性の向上及び 機構内の事務処理の簡素化・ 迅速化を図る観点から、諸手 続及び事務処理等の再点検を 実施した。
- ・退職金等請求時の添付書類 について、手続負担軽減の観 点から、退職金等を請求する 際に添付する本人等確認用書 類の見直しを実施した。

具体的には、マイナンバー 制度における添付書類(番号 入り住民票)を兼用すること で、提出する添付書類の内容 を簡素化した。

·契約業務(新規契約申込書· 追加契約申込書) に係る文書 の受入・開封及び審査業務等 の迅速化を企図し、1月から 新規申込書を加え業務委託契

・加入者の利便性の 務処理の簡素化・迅 速化を図る観点か ら、諸手続及び事務 処理等の再点検を行 い、各種の見直しを

[目標設定等の 考え方]

※類似の満足 度調査結果(Q & A閲覧者が 「参考になっ た」とした割合 (2013 (平成 25) ~2016 (平 成28) 年度平 均):約86% ※前中期目標 期間中(2013 (平成25) ~ 2016 (平成28) 年度) における 平均アクセス件 数:1.156.817

> ロ 相談業務に ついては、相談 者の満足度を調 査し、その結果 を相談業務に反 映させることに より、相談業務 の質を向上させ る。また、対応 例等を定めた応 答マニュアルを 見直し、懇切丁 寧な対応を徹底 する。さらに、 顧客のニーズに 即した相談対 応、情報提供を 行い、コールセ ンターでのワン ストップサービ スの充実を図 る。

した。

- ・中退共ホームページのQ&Aの実態を把握するため、Q&Aに対する意見を集計した。 【平成30年度】
- ・参考になった 701(87.0%) ・どちらでもない 37(4.6%)
- ならなかった 68(8.4%)

【令和元年度】

- ・参考になった 745(87.6%)
- どちらでもない 36(4.2%)
- ならなかった 69(8.1%)

【令和2年度】

- ・参考になった 797(85.8%)
- どちらでもない 44(4.7%)
- ならなかった 88(9.5%)

【令和3年度】

- ・参考になった 775(86.6%)
- どちらでもない 48(5.4%)
- ならなかった 72(8.0%)
- ・中期期間中における中退共ホームページアクセス件数及び達成率は以下のとおり。 【平成30年度】

1,414,635件(123.0%)

【令和元年度】

1,320,618件(114.8%)

【令和2年度】

1,515,416件(131.8%)

【令和3年度】

1,761,202件(153.2%)

口

- ・加入者サービス向上のため、相談業務については、懇切丁寧な対応を徹底し回答の標準化に 努めるとともに、相談業務の質を向上させるため、応答マニュアルの見直しを適宜行い回答の 標準化を図った。
- ・令和2年12月25日押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令等の公布に伴い、相談業務におけるマニュアルの整備・周知を行った。
- ・個別の相談業務については、引き続き電話により行うなどサービスの向上を図った。 (コールセンター完結率)

平成 30 年度末: 68.3% 令和元年度末: 68.3% 令和 2 年度末: 67.9% 令和 3 年度末: 68.2%

・お客様サービスの一層の向上を図るため、原課職員を対象にコールセンターでの電話対応等の講習を実施した。

【平成 30 年度】講習日 11/28·11/29 参加人数 9 名 【令和元年度】 講習日 11/27~11/29 参加人数 9 名 【令和 2 年度】 講習日 11/26 参加人数 6 名 【令和 3 年度】 講習日 11/25 参加人数 6 名

・相談業務における各事業本部の応対マニュアルの実態を把握するため、ホームページからのご意見ご質問及びご利用者の声を基に相談業務の満足度を集計し、各事業本部に周知している。

- ・5月の元号改正を控え、現行 共済手帳のまま使用する「掛 金月額変更申込書」、「被共済 者退職届」の記入方法につい て、ホームページに掲載した。 ・口座振替事務代行業者と各 金融機関で行っているデータ の授受方式を記録媒体(CM T及びDVD)から伝送方式 への変更について、変更金融 機関の拡大を図った(30 行拡 大)。
- ・中退共ホームページからダ ウンロード可能な書式につい て、PC上で直接入力可能な フォーマットへ様式を変更し た。

【令和元年度】

- ・口座振替事務代行業者と各金融機関で行っているデータの授受方式を記録媒体(CMT及びDVD)から伝送方式へ変更を行った。
- 3月末現在:56 行中47 行 なお、残りのCMT方式の 金融機関については、令和2 年度前期にCMT方式の廃止 が決定している。
- ・元号改正後も現行手帳のまま使用する「掛金月額変更申込書」、「被共済者退職届」の記入方法については、引き続きホームページにおけるガイダンス及び令和2年4月発行の中退共だよりへ掲載し周知した。
- ・中退共ホームページからダ ウンロード可能な書式につい て、PC上で直接入力可能な フォーマットへ様式を変更し た。

【令和2年度】

・企業合併に伴う企業年金制度間の資産移換(受入)について、中退共オンラインシステムの二次開発が凍結となったため、資産移換を希望する共済契約者への対応用「申出処理ツール」を作成し、作動テストを実施後、仮運用ができるようシステムを構築した。

・元号改正後も現行手帳のまま使用する「掛金月額変更申込書」、「被共済者退職届」の記

1 1		[- 1.M.)	
	○ホームページからのご意見ご質問	入方法については、引き続き	
	【平成 30 年度】 1,232 件	ホームページにおけるガイダ	
	【令和元年度】 1,382件	ンス及び令和2年4月発行の	
	【令和2年度】 1,662件	中退共だより19号へ掲載し周	
	【令和3年度】 1,876件	知するなど、電話等による問	
	1,010	い合わせへの対応を行った。	
	○ご利用者の声	また、最新の様式が普及する	
	【平成 30 年度】	のに合わせたOCR読み込み	
	・回答 144 件	システムの改修を実施し、12	
	・お礼意見 10 件	月にリリースした。	
	• 苦情意見 4 件	・口座振替事務代行業者と各	
	・相談用件 179 件	金融機関で行っているデータ	
	【令和元年度】	授受方式を記録媒体(CMT	
	・回答 175 件	及びDVD)から伝送方式へ	
	・お礼意見 15 件	変更を行った(3月末時点:7	
	・ 苦情意見 1 件	行実施)。	
		1 - 1	
	• 相談用件 202 件	これにより109行が伝送方式、	
	【令和2年度】	5行がDVD方式となり、C	
	・回答 48 件	MTを利用する金融機関はな	
	・お礼意見 3件	くなった。	
	• 苦情意見 0 件	【令和3年度】	
	・相談用件 55 件	・「押印を求める手続きの見直	
	【令和3年度】	し」が施行されたことに伴い、	
	・回答 51 件	共済手帳の内容を一部改訂し	
	・お礼意見 1件	共済契約者へ送付した。	
	・苦情意見 0件	共済契約者: 376,030 所	
	・相談用件 58 件	被共済者 : 3,614,440 人	
		発送期間 : 令和3年12月22	
ハ 2018(平成		日~令和4年1月31日	
30) 年5月から	・平成30年5月から施行された確定拠出年金法等の一部を改正する法律(平成28年法律第66	・「掛金月額の減額」及び「共	
施行される確定	号)に基づき、企業合併等に伴う企業年金制度と中退共制度間の資産移換が可能となったこと	済契約の解除」の同意確認方	
拠出年金法等の	等について、引き続き周知に努めるとともに、相談や問合せに対して適切に対応した。	法がメール等に変更となった	
一部を改正する		ことについて、ホームページ	
法律 (平成 28	各年度における企業合併等に伴う企業年金制度と中退共制度との資産移換は下記のとおりで	に掲載し周知した。また、令和	
年法律第 66	あった。	4年4月発行の中退共だより	
号)に基づき、		21 号にも掲載し周知した。	
企業合併等に伴	(企業年金制度から中退共制度への資産移換)	71- 0197X 0/HJ/N 0/Co	- 担款光数に接っせ
近来ロげ寺に午 う企業年金制度 ・相談コー		・扣鋏坐数について組切て歯	・相談業務に係る基
		・相談業務について懇切丁寧	本対応マニュアルの
と中退共制度間 及びホーク		な対応を行うとともに関係部	見直しや、コールセン
の資産移換が可じにおける		署とヒアリングを実施し、基	
能となること等 内容及び意		本対応マニュアルの見直しを	
について、2018 苦情等の約		行った。	など、相談業務及び情
(平成30)年度 コールセン		・お客様サービスの更なる向	報提供の質を向上さ
に周知広報を実 等の相談等	業務及 【平成30年度】	上の観点から、コールセンタ	せた。
施するととも びホームへ	ページ DC:2事業所 44人 49,908,703円	一等のマニュアルを見直し、	'
に、2019 (平成 のコンテン		コールセンターでの対応可能	・加入促進強化月間
31) 年度以降も 改善に反映		な相談内容の範囲を拡大し	等における訪問の場
適切に相談に応しること等に		た。また、オペレーターの知識	
じる。 り、相談			
しる。 り、作成 び情報提供		修・マニュアルの内容改善を	
			見・要望を聴取した。
を向上させ		実施した。	また、加入事業主を対
カೄ	【令和3年度】		象にした「退職金制度
	DB:11事業所 684人 966, 457, 066円		等の実態に関する調
・加入者及	及び関 DC:18 事業所 719 人 1,476,467,911 円	・加入促進強化月間等におけ	査」し、手続等の業務
<u> </u>	30		

③ 積極的な情 報の収集及び活 用

加入者及び関 係団体等の意 見・要望並びに 各種統計等の情 報を整理すると ともに、実態調 査等により積極 的に情報を収集 した上で、当該 情報を分析して 対応策を検討 し、中退共事業 の運営に反映さ せることによ り、当該事業の 改善を図るこ と。

【指標】

毎年度1回以 上、加入者及び 関係団体等の意 見・要望並びに 各種統計等の情 報を整理・分析 し、対応策を検 討、実施するこ と。

[目標設定等の 考え方]

中退共制度をと りまく環境の変 化を把握し、迅 速に対応するた めに、毎年度1 回以上、統計等 の各種情報を整 理・分析し、事 業を改善するこ とを指標とする こととする。

③ 積極的な情 報の収集及び活 用

ロ 毎月の加入

状況、退職金支

払状況等に関す

る統計を整備す

るとともに、中

退共事業に対す

る要望・意見等

を随時調査等す

ハ 毎年度1回

以上、加入者及

び関係団体等の

意見・要望並び

に各種統計等の

情報を整理・分

析し、対応策を

検討し、中退共

事業の運営に反

映させることに

より、当該事業

の改善を図る。

イ 加入促進強 化月間等におけ る訪問や参与会 等の場を活用し て、中小企業事 業主団体·関係 業界団体及び関 係労働団体の有 識者から、機構 の業務運営に対 か。 する意見・要望 等を聴取する。

各種統計等の情 報を整理すると ともに、実態調 査等により積極 的に情報を収集 した上で、当該 情報を分析して 対応策を検討 し、中退共事業 の運営に反映さ せることによ り、当該事業の 改善を図った

係団体等の意

見・要望並びに

③ 積極的な情報の収集及び活用

イ 加入促進強化月間等における訪問や参与会等の場を活用して、中小企業事業主団体・関係 | 業界団体及び関係労働団体や有識者等から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、 下記のような意見が多く聞かれた。

- ・電子申請の手続を検討してほしい。
- ・懲戒解雇になった場合、不支給にできないか。
- ・中小企業の範囲を広げてほしい。
- 掛金月額の種類の拡大(上限、下限とも)

ロ 毎月の加入状況、退職金支払状況等に関する統計をホームページに掲載した。

ハ 「退職金制度等に関する実態調査」について、アンケート実施業者の選考方法を見直し、ア ンケートの集計方法や結果の取りまとめ方法に関する提案を評価する総合評価落札方式による 選考を実施、前年対比の導入等分析方法の多角化や、図表の分かり易さ向上により、アンケー ト結果の活用可能性の向上と、広報効果改善を図った。

また、設問については、統計の継続性の観点から、調査対象(既加入事業主)及び調査項目を基 本的には令和元年度調査と同様のものとする一方、一部設問については、今後の事業推進活動 見直し等に活用し得るように、設問内容の見直しを行った。

なお、令和元年度より、回収率向上を企図し、回答方法についてWEB回答も併用した。

有効回答数(調査対象 6,000事業所) 【平成30年度】郵送回答 3,230事業所

【令和元年度】 郵送回答 3,035 事業所 WEB回答 316 事業所 【令和 2 年度】 郵送回答 3,253 事業所 WE B 回答 340 事業所

【令和3年度】 郵送回答 2,032 事業所 WEB回答 1,333 事業所

る訪問や参与会等の場を活用 運営上の要望につい して、中小企業事業主団体・関 係業界団体及び関係労働団体 や有識者等から、機構の業務 運営に対する意見・要望等を 聴取し、下記のような意見が 多く聞かれた。

- ・電子申請の手続を検討して 情報を分析して対応 ほしい。
- ・懲戒解雇になった場合、不支 | 業の運営に反映させ 給にできないか。
- LV
- ・掛金月額の上限下限を広げ てほしい。
- •加入事業主を対象に「退職金 制度等の実態に関する調査」 を実施し中退共制度の意見・ 要望などを把握した。制度面 制度の利用拡大や、 での要望については厚生労働 省と情報を共有し、手続等の 業務運営上の要望について|敬遠等が主な要因で は、関係部署と検討し、ホーム ページからダウンロード可能 な書式のフォーマット変更を | 果の観点にも留意 行った。

結果を今後の制度周知業務にした上で、対応策を検 反映させるため、制度への加 討する。 入動機及び経路等のアンケー トを実施した。結果について、 今後の制度周知業務に反映さ

【平成 30 年度】平成 29 年 8 月~30年7月加入・3,390所 【令和元年度】平成30年8月 ~元年7月加入·3,291所 【令和2年度】令和元年8月 ~2年7月加入·3,217所 【令和3年度】令和2年8月 ~3年7月加入·3.156所

ては、関係部署と検討 し、ホームページから ダウンロード可能な 書式のフォーマット 変更を行うなど、意 見・要望や調査結果の 策を検討し、中退共事 ることにより、事業の ・中小企業の範囲を広げては 改善を図った。

<今後の課題>

退職金未請求者等 についてアンケート 調査等により分析し た結果、企業間通算 退職金額が少額の層 における手続き負担 あることが判明した ことから、費用対効 し、適正な未請求者 ・新規加入企業を対象に、調査 比率の目標を設定し

> <その他事項> (有識者からの意 見,)

各期ではそれぞれ (の目標) ごとに達 成しているところ、 それに加えて機構内 で通期(期間を横断 する形)で独自に、 システム管理の取組 や専門の委員会設置 など、(一般の中退で あるべきモデルを構 築して他の共済制度 にも波及させるよう な) はるかに厳しい 努力をしていること がよく分かった。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-2	I 退職金共済事業 2 建設業退職金共済事業		
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(厚生労働省 政策体系 基本目標IV-施策大目標 3-2)	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	中退法第70条第1項
当該項目の重要度 困 難度	【重要度 高】 (1)資産の運用 ① 資産運用の目標 ② 健全な資産運用等 【指標】	関連する政策評価・行政事業レビュー	
	委託運用部分について、毎年度、複合ベンチマーク収益率(複合市場平均収益率)を確保すること。		
	(理由) 共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被 共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であり、資産運用業 務は退職金共済事業の運営において主要な役割を果たすことから。		
	【困難度 高】 (2)確実な退職金の支給に向けた取組 ① 長期未更新者数の縮減等のための取組		
	【指標】 長期未更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年 経過時点及びその後一定の期間経過時点に、共済手帳の更新又は退職金の 請求等の手続をとるよう要請すること。		
	中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。		
	(理由) 建設業における期間労働者については、建設工事全体の中の特定の専門工事に従事するため現場を転々と移動する場合も多く、雇用の流動性が高いこと、重層下請構造により雇用関係が複雑であること等から建設事業者による雇用管理の取組が容易でない実態があること等から、長期にわたり、労働者の住所及び勤務先を把握し続けることが難しいため。		

2	. 主要な経年デー	タ																	
	①主要なアウトス	プット(ア	ウトカム	、) 情報										②主要なインプット	情報(財務情報	及び人員に関	する情報)		
	指標	達成目標	基準値 期間 期間 無難 期間 無難		0年度	令和分	元年度	24	丰度	3:	年度	44	手度		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
	委託運用部分に			給付 経理 0.15%	債券 特別給付 経理 0.33% 株式	給付 経理 0.18%	債券 特別給付 経理 0.21% 株式	給付 経理 0.24%	債券 特別給付 経理 0.35% 株式	給付 経理 0.12%	內債券 特別給付 経理 0.14% 可株式	給付 経理 %	債券 特別給付 経理 % 株式	予算額(千円)	60, 220, 562	60, 434, 715	64, 996, 587	64, 215, 393	
	おける複合ベンチマーク収益率(複合市場平均	(複合市 場平均収		給付 経理 △1.80% 外国	特別給付 経理 △7.81% 債券	給付 経理 0.24% 外国	特別給付 経理 △0.35% 債券	給付 経理 3.11% 外国	特別給付 経理 9.17%]債券	給付 経理 2.59% 外国	特別給付 経理 1.54%	給付 経理 % 外国	特別給付 経理 % 債券	決算額(千円)	54, 747, 072	56, 054, 080	56, 370, 103	64, 711, 096	
	収益率)	益率)を 確保		給付 経理 0.26%	特別給付 経理 0.02% 株式	給付 経理 0.29%	特別給付 経理 0.37% 株式	給付 経理 0.89% 外国	特別給付 経理 △0.02% 株式	給付 経理 0.47%	特別給付 経理 △0.26% 国株式	給付 経理 % 外国	特別給付 経理 % 株式	経常費用 (千円)	75, 178, 604	84, 949, 349	80, 929, 953	79, 017, 457	

		給付 特別給付 経理	給付 経理 △0.26% △3.41%	給付 特別給付 経理 経理 △1.23% 1.04%	給付 特別給付 経理 経理 1.13% 0.29%	給付 特別給付 経理 経理 % %	経常利益 (千円)	△9, 778, 415	△21, 849, 807	19, 816, 789	△9, 180, 609	
		合計 給付 特別給付 経理 △0.50% △0.97%	合 計 給付 特別給付 経理 △0.06% △0.02%	合計 給付特別給付 経理 経理 1.12% 1.21%	合 計 給付 特別給付 経理 経理 1.03% 1.08%	合 計 給付 特別給付 経理 経理 % %	行政コスト (千 円)	_	84, 950, 766	80, 931, 897	79, 019, 459	
る年経過時点及び その後一定の期間 経過時点に、共済 手帳の更新又は退	共のはののと要済更退請手る請帳又金等をう	実施済	実施済	実施済	実施済		行政サービス実 施コスト (千円)	11, 123, 359	_	_	-	
期未更新者数を、	平成 29 年 度末 369, 592 人	_	_	_	_		従事人員数	49	52	53	51	
共済契約者に対し て、共済証紙の適 正な貼付に関する 周知を行う	毎年度 1回以上	1回	1 回	1 回	1回							
同上【達成度】		[100.0%]	[100%]	[100%]	[100%]							
中期目標期間中の 新規被共済者目標 数	545,000 人以上	30 年度目標数 112,000 人	元年度目標数 110,000 人	2年度目標数 109,000人	3年度目標数 108,000人							
新規被共済者数 【達成度】		108, 728 人 【97. 1%】	113, 293 人 【103. 0%】	116,689 人 【107.1%】	107, 403 人 【99. 4%】							
目標の処理期間内 における退職金支	受付日か ら 22 業 務日以内 に全数支 給	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
ホームページの建 退共制度の情報に 関するアクセス件 数	毎年度 66 万件以 上	749, 129 件	746, 189 件	1, 059, 585 件	1, 474, 574 件							
同上【達成度】		[113.5%]	[113.1%]	【160.5%】	[223.4%]							
加入者及び関係団 体等の意見・要望並 びに各種統計等の 情報を整理・分析 し、対応策を検討、 実施	毎年度 1回以上	1 回	1回	1回	1回							
		1			[100.0%]			I				

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

. 中期目標期間の			、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務			<u> </u>	トッポケ
中期目標	中期計画	主な評価指標		の業務実績・自己評価		主務大臣に	
		等	業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価
2 建設業退職	2 建設業退職		2 建設業退職金共済事業			評定 A	評定
金共済事業	金共済事業			評	定: A	<評定に至った根拠	
					「資産の運用」「確実な退職	>	
機構は、建設					の支給に向けた取組等」「加	重要度を高く設定	
業退職金共済					.促進対策の効果的な実施」	した、資産の運用につ	
(以下「建退					サービスの向上」に係る指標	いては、4年間年率と	
共」という。)					ついては、いずれも中期目標	しては複合ベンチマ	
事業に係る業務					間中の目標を達成した。	ーク収益率を上回っ	
に関し、近年の				,	特筆すべき点として、まず、	た他、目標策定時には	
建設技能労働者					産の運用については、委託運	想定していなかった	
の高齢化や人手				用	部分の複合ベンチマーク収	ものの、中退共等との	
不足の深刻化と					率について、給付経理及び特	合同運用に移行する	
いった建設業界				別	給付経理ともに過去4年間	等によりリスク管理	
を取り巻く課題				-		やスタイル分散の是	
を踏まえ、加入					収益率を上回る運用収益を	正につなげた。	
者の視点に立					保した。資産運用委員会で	難易度を高く設定	
ち、安定的な退					、平成30年度より基本ポー	した、退職金の確実な	
職金共済制度を					フォリオの検証を行ってき	支給に向けた取組に	
確立させること					ところ、令和元年度から令和	ついては、高齢者を対	
で、従業員の福					年度にかけて厚生労働省に	象とした請求勧奨を	
祉の増進及び建				\$\frac{1}{2}	り財政検証が行われ、令和3	行うとともに住所情	
設業を営む界中						報を把握していない	
小企業の振興を					%から 1.3%へ引き下げられ		
図ることが必要				3	こととなった。これを踏ま	業所への住所情報の	
であることか				Ź	、基本ポートフォリオ等の見	提供を依頼した。ま	
ら、以下の取組					しを進め、リスク管理やスタ	た、長期未更新防止を	
を着実に実施す					ル分散を是正する観点から、	目的として掛金納付	
るとともに、必					託運用部分について中退共	状況を定期的に被共	
要に応じて見直				等	との合同運用に移行するこ	済者本人へ通知する	
しを行うこと。				ع	を決定した。これについて	などの新たな対策を	
				は	、現在の建退共の資産運用の	実施する等により、令	
				体	制の中で適切な対応であっ	和3年度末時点でみ	
				た	と考えている。これらの施策	ると前中期目標期間	
				0	結果、必要な利益剰余金不足	終了時の数から減少	
				額	についても減少し、財務基盤	させており、顕著な成	
				Ø	強化が図られた。更に諸改革	果がみられる。	
					集大成として新「資産運用の	加入促進対策の効	
				基	本方針」を策定。これらの実	果的実施については、	
				[[[] [] [] [] [] [] [] [] [は資産運用委員会からも高	新たな外国人在留資	
				<	評価された。	格の導入に合わせ、外	
					確実な退職金の支給に関し	国人労働者向けパン	
				T	は、長期未更新者数の縮減	フレットを作成する	
				t	、建設業における雇用実態を	等、柔軟な取組を行っ	
					「まえると困難度の高い目標	た。	
					あったが、ターゲットを特定	サービスの向上に	
					た対策として、第3期中期計	ついては、電子申請方	
					までに構築したデータベー	式導入に伴い開発し	
i					を基に高齢者を対象とした	た就労実績報告作成	
				請	家勧奨をするとともに住所		

情報を把握していない被共済 ツールについて、従来 者(約21万4千人)について、 の証紙貼付方式にお 事業所(約5万所)への住所情 | ける書類作成にも利 報の提供を依頼した。また、加│用できるなど、利用者 入者全体を対象として、新聞・ の利便性向上につな TVなどマスメディアを活用 がっている。 した集中的な広報、制度改正・ 所期の目標が概ね 電子申請方式に関する全契約 | 達成されており、難易 者への通知や説明会を開催し、 度の高い項目につい 更新手続き等の要請を行うと | ても目標が達成され ていることから「A」 ともに、長期未更新防止を目的 として掛金納付状況を定期的 | 評価とする。詳細は以 に被共済者本人へ通知した。こ 下のとおり。 れらの新たに実施した対策に より、前中期目標期間終了時 369,592 人に対し、令和3年度 末 364,418 人と△5,174 人の減 少となった。増加の趨勢にあっ た長期未更新者数を減少に転 ずることができたのは大きな 成果である。 加入促進対策の効果的実施 については、新型コロナウイル ス感染拡大により、説明会や企 業訪問を中止・縮小せざるを得 ない中、新たな取組として、ハ ローワークと各職業能力関連 施設等にCCUSと合同でパ ンフレットの設置を依頼した 他、また、新たな外国人在留資 格の導入に合わせ、外国人労働 者向けパンフレット(英語、中 国語、フィリピン語、ベトナム 語)を作成する等、世情に応じ た弾力的な加入促進対策を講 じた。 サービスの向上に関しては、 就労実績報告作成ツールの開 発・公開が本中期計画期間中の 取組として大きなものである。 建退共制度における新たな掛 金納付方法である電子申請方 式については、令和3年3月か ら本格的な導入を開始したが、 本ツールは電子申請方式の利 用者のみならず従来の証紙貼 付方式における書類作成にも 利用でき、元請・下請間の就労 報告の円滑化にも資するもの となっており、共済契約者に広 く利用されている(令和3年度 末時点ダウンロード件数 38,509件)。また、電子申請方 式の普及に向けて、利用者から

		1		<u> </u>	
				の意見をもとに改良を続けて	
				おり、令和3年 10 月には掛金	
				日額の改正に伴うシステム改	
				修を行うと同時に、共済手帳申	
				込等の手続についてオンライ	
				ン申請が可能となるシステム	
				改修も実施し、利用者の利便向	
				上を達成してきている。令和4	
				年夏には、建設技能労働者の就	
				業履歴等を登録・蓄積する建設	
				業界全体の仕組みである「建設	
				キャリアアップシステム」との	
				連携をさらに強化するための	
				システム改修を行うことして	
				いるなど、引き続き改良を進め	
				ることとしている。あわせて、	
				コールセンターの設置や、操作	
				マニュアル及び解説動画の作	
				成・ホームページ掲載、説明会	
				の開催、パンフレット・ポスタ	
				一等による周知などにも取り	
				組んでいる。政府全体としてデ	
				ジタル化・オンライン化が進め	
				られている中で、電子申請方式	
				の普及は建退共における最重	
				要の課題と考えており、こうし	
				た取組により、他の事業本部に	
				先駆けてその推進を行うこと	
				ができた。	
				以上を総合的に勘案してA評	
				価とする。	
(1) 資産の運用	(1) 資産の運用	<定量的指標>	(1) 資産の運用		
(エ)異座の建加	(工/ 英座の座/川	・委託運用部分	(1) 異定の定用	・委託運用部分について、複合	
① 資産運用の	 ① 資産運用の		① 資産運用の目標	ベンチマーク収益率は、概ねべ	
日標	日標	度、複合ベンチ	① 貝座運用の口標	ンチマーク並みの水準となっ	
口伝 	口保 	マーク収益率			
次立宝田は	次立定田は		【亚代 20 左连】	た。	
資産運用は、	資産運用は、	(複合市場平均	- 1777		
退職金支給に必要な済動性を確	退職金支給に必要な流動性を確	収益率)(※)	・ 委託運用部分について、外的要因により、主に国内株式の個別銘柄選択効果がマイナ		
要な流動性を確	要な流動性を確	を確保するこ	スに寄与したため、給付経理、特別給付経理ともに複合ベンチマーク収益率を下回った。		
保しつつ、累積	保しつつ、累積	۷. م			
剰余金の水準を	剰余金の水準を	※ 2022(令和			
勘案の上、中期	勘案の上、中期	4)年度以降	・委託運用部分の収益率については、給付経理、特別給付経理ともに複合ベンチマーク		
的に建退共事業	的に建設業退職		収益率を下回ったものの、概ね複合ベンチマーク並みの水準となり、引き続き中期的に建		
の運営に必要な	金共済(以下	ンチマーク収益	退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保している。		
利回り(予定運	「建退共」とい	率(市場平均収			
用利回りに従っ	う。) 事業の運営	益率)とする。	【令和2年度】		
て増加する責任	に必要な利回り		・ 委託運用部分の収益率については、給付経理では外国株式、特別給付経理では外国債		
し増加りる貝仕	(予定運用利回		券がベンチマークを下回ったが、複合ベンチマークを上回る水準を確保した。		
準備金の額及び	(1 / () / () / ()		財政検証の結果、令和3年10月1日より予定運用利回りの引き下げが決定されたところ		
	りに従って増加	くその他の指標	対域快価の相木、単作3年10万1百より子足運用利回りの引き上げが仮足されたところ	$oldsymbol{I}$	
準備金の額及び		< その他の指標 >	であるが、基本ポートフォリオの定例検証において、予定運用利回り引き下げを考慮して		
準備金の額及び 業務経費の合計	りに従って増加	<その他の指標 > なし			
準備金の額及び 業務経費の合計 の資産に対する	りに従って増加 する責任準備金 の額及び業務経	>	であるが、基本ポートフォリオの定例検証において、予定運用利回り引き下げを考慮して		
準備金の額及び 業務経費の合計 の資産に対する 比率をいう。) を最低限のリス	りに従って増加 する責任準備金 の額及び業務経 費の合計の資産	>	であるが、基本ポートフォリオの定例検証において、予定運用利回り引き下げを考慮しても逆ザヤが解消されない等により資産運用委員会からは、基本ポートフォリオ見直しを、マネジャー・ストラクチャー見直しと合わせ、喫緊の課題とされたため、運用受託機関の		
準備金の額及び 業務経費の合計 の資産に対する 比率をいう。) を最低限のリス クで確保するこ	りに従って増加 する責任準備金 の額及び業務経 費の合計の資産 に対する比率を	> なし	であるが、基本ポートフォリオの定例検証において、予定運用利回り引き下げを考慮しても逆ザヤが解消されない等により資産運用委員会からは、基本ポートフォリオ見直しを、マネジャー・ストラクチャー見直しと合わせ、喫緊の課題とされたため、運用受託機関の見直しについて検討を行ったが、リスク管理やスタイル分散を是正する観点から、委託運	<評価の視点に対する措置>	
準備金の額及び 業務経費の合計 の資産に対する 比率をいう。) を最低限のリス	りに従って増加 する責任準備金 の額及び業務経 費の合計の資産	> なし	であるが、基本ポートフォリオの定例検証において、予定運用利回り引き下げを考慮しても逆ザヤが解消されない等により資産運用委員会からは、基本ポートフォリオ見直しを、マネジャー・ストラクチャー見直しと合わせ、喫緊の課題とされたため、運用受託機関の	<評価の視点に対する措置>	

と。	のリスクで確保
	する。委託運用
	部分について、
	毎年度、複合べ
	ンチマーク収益
	率(複合市場平
	均収益率)(※)
	を確保する。
	※ 2022(令和
	4)年度以降
	は、各資産のベ
	ンチマーク収益
	率(市場平均収

益率)とする。

運用受託機関 による運用状況 を適時適切に点 検しているか。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、「臨時資産運用委員会」の承認を得た上 で、令和2年5月以降大部分の満期保有目的の自家運用債券購入を見合わせ、流動性確保 に努めた。その後3月には、流動性が安全な水準に達したと考えられたことから、「資産 運用委員会 | の承認を得た上で、流動性の水準を当面確保することを条件に、令和3年度 から自家運用債券の再投資を再開することとした。

「資産運用委員会」で審議のうえ、了承された。

【令和3年度】

・年度前半は、世界的な景気回復期待等から、外国株式を中心に堅調な推移となった。し かし年明け以降、インフレ抑制のため米国の利上げペースが加速することへの警戒や、ロ シアによるウクライナ侵攻を受け、世界景気に不透明感が強まったこと等から内外株式 | は、直ちに報告を行い、指示に | ている。 が下落したが、委託運用部分は、給付経理・特別給付経理ともに複合ベンチマーク収益率 を上回った。

・ベンチマーク 収益率が確保出 来ていない場 合、原因を分析 し、必要な対応 策を講じている

か。

- ・ 資産運用は、 資産運用の目標 に従い、資産運 用委員会の議を 経て作成又は変 更する基本ポー トフォリオ等を 定めた「資産運 用の基本方針」 に基づき、実施 されているか。
- 資產運用委員 会による資産運 用の状況その他 の運用に関する 業務の実施状況 の監視を徹底 し、その結果を 事後の資産運用 に反映させた か。
- ・資産運用の結 果その他の財務 状況について、 常時最新の情報 を把握したか。

○パフォーマンス状況

給什経理

加门促在									
超過収益率	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年間年率				
<評価>	< B >	< B >	< B >	< A >	< A >				
国内債券	0. 15%	0.18%	0.24%	0.12%	0.17%				
国内株式	△1.80%	0.24%	3. 11%	2.59%	0.80%				
外国債券	0. 26%	0.29%	0.89%	0.47%	0.48%				
外国株式	△0.56%	△0.26%	△1.23%	1.13%	△0.19%				
合計	△0.50%	△0.06%	1. 12%	1. 03%	0.38%				

特別給付経理

		147447			
超過収益率	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年間年率
<評価>	< B >	< B >	< B >	< A >	< A >
国内債券	0. 33%	0.21%	0.35%	0.14%	0. 26%
国内株式	△7. 81%	△0.35%	9. 17%	1.54%	△0.32%
外国債券	0. 02%	0.37%	△0.02%	△0.26%	0.03%
外国株式	△0.54%	△3.41%	1.04%	0. 29%	△1.04%
合計	△0. 97%	△0.02%	1.21%	1.08%	0.31%

i) 基本ポートフォリオの見直し

【平成30年度】、【令和元年度】

・基本ポートフォリオの検証の結果、下方リスクが許容範囲内に収まっていることや、効 率性の顕著な低下がみられない事が確認されたところであるが、令和元年度の財政検証 の結果を踏まえ、基本ポートフォリオを見直すこととした。

【令和2年度】

・財政検証の結果、令和3年10月1日より予定運用利回り3%から1.3%へ引き下げる ことが決定された。

【令和3年度】

- ・令和3年10月1日から3%から1.3%へ引き下げられた予定運用利回りを前提に、資 産運用で必要な利回りを算出。この必要な利回りを最低限のリスクで満たす基本ポート フォリオについて「資産運用委員会」で審議した結果、給付経理及び特別給付経理の委託 運用部分について、令和4年4月から中退共、清退共、林退共との合同運用を開始するこ とを決定。これを受け、令和3年12月運営委員会・評議員会の承認を得て正式に決定さ れ、合同運用を前提に必要な利回りを確保する基本ポートフォリオへの見直しを行った。
- ii) 建退共単独での運用受託機関(マネジャー・ストラクチャー) の構成、募集・評価方 法等の見直しを検討したが、合同運用への移行との比較の結果、建退共単独での見直しは

・運用受託機関の運用状況につ いては毎月報告を受け点検を 行っている他、四半期毎に運用 | 報告を受け点検を行 受託機関担当者とミーティン グを行い、運用状況のみならず | に運用受託機関担当 今後の市場見通しに基づく運│者とミーティングを 用方針、運用計画の重要事項に「行い、運用状況のみな ついて協議を行っている。ましらず今後の市場見通 た、運用受託機関には「基本方 |針|や「運用ガイドライン|等|運用計画の重要事項 に反する行為があった場合に 従うことを義務付けている。

- 運用成績がベンチマークを下 回った運用委託先に対しては、 原因の報告に加え、運用プロセ スについての改善策を求め、ヒ アリングを行い、その内容につ いて確認を行っている。
- ・資産運用が、資産運用の目標 ないし「資産運用の基本方針」 に相反しないように、「資産運 用委員会」に四半期ごとの業務 上の余裕金の運用状況や基本 ポートフォリオの定例検証結 果等を報告し、適切との評価を 得た。
- ・資産運用に関する重要事項は 随時「資産運用委員会」に諮り、 審議を経て、了承を得たうえで 実施している。

状況について、常時最新の情報 | 益率等の資料を厚生 を把握し、その結果に基づき、 自家運用に掛かる月々の資産 運用計画を組成しているほか、 委託運用部分の基本方針への 適合性の点検等を実施してい

また、厚生労働省に主に以下

運用受託機関の運用 状況については毎月 っている他、四半期毎 しに基づく運用方針、 について協議を行っ

- ・運用成績がベンチマ ークを下回った運用 委託先に対しては、原 因の報告に加え、運用 プロセスについての 改善策を求め、ヒアリ ングを行い、その内容 について確認を行っ ている。
- ・「資産運用委員会」に 四半期ごとの業務上 の余裕金の運用状況 や基本ポートフォリ オの定例検証結果等 を報告している。
- 資産運用に関する重 要事項は随時「資産運 用委員会」に諮り、了 承を得てから実施し ている。

・資産運用の結果その他の財務 | ・月別ベンチマーク収 労働省に提供してい る。

② 健全な資産 運用等

② 健全な資産

資産運用は、

①で定める資産

運用の目標に従

い、資産運用委

員会の議を経て

作成又は変更す

る基本ポートフ

ォリオ等を定め

た基本方針に基

また、資産運

用の健全性を確

保するため、資

産運用委員会に

よる資産運用の

状況その他の運

用に関する業務

の実施状況の監

視を徹底し、そ

の結果を事後の

資産運用に反映

て、経済情勢の

変動に迅速に対

応できるよう、

資産運用の結果

その他の財務状

況について、

常時最新の情報

を把握する。

【重要度 高】

させる。併せ

づき、実施す

運用等

資産運用は、 ①で定める資産 運用の目標に従 い、資産運用委 員会の議を経て 作成又は変更す る基本ポートフ ォリオ等を定め た基本方針に基 づき、実施する こと。

また、資産運 用の健全性を確 保するため、資 産運用委員会に よる資産運用の 状況その他の運 用に関する業務 の実施状況の監 視を徹底し、そ の結果を事後の 資産運用に反映 させること。併 せて、経済情勢 の変動に迅速に 対応できるよ う、資産運用の 結果その他の財 務状況につい て、常時最新の 情報を把握する

【指標】

こと。

委託運用部分 について、毎年 度、複合ベンチ マーク収益率 (複合市場平均 収益率) (※) を確保するこ

「目標設定等の考 え方]

基本ポートフ ォリオについ て、建退共事業 行わず、合同運用に移行する方針を決定した。その結果、トランジション・マネジャーを↓の資料を提供した。 利用し、合同運用の開始に伴う資産移管について準備を進めた。

② 健全な資産運用等

イ 「資産運用委員会」に四半期の業務上の余裕金の運用状況を報告し、審議を受けた。

【平成 30 年度】

・資産運用委員会の審議を経て、基本方針の記述を中期計画の目標に合致するよう改定し

【令和2年度】

・基本ポートフォリオの見直しの検討、日本版スチュワードシップ・コード再改訂の受入 れ表明、コロナ禍を踏まえた流動性確保のための自家運用債券の購入見合わせと再開に ついて、随時経過を報告し、助言を受けながら実施した。

【令和3年度】

- ・リスク管理やスタイル分散を是正する観点から、令和4年4月から中退共、清退共、林 退共との合同運用を開始することが決定されたことに伴い、基本ポートフォリオ及び資 産運用の基本方針の見直しを行った。
- ・「資産運用企画会議」を四半期ごとに開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な 資金の把握や、最新の情報に基づく資産運用結果等を分析するとともに、四半期ごとの運 用計画や運用方針等の審議・決定を行った。
- ・「資産運用委員会」に対し、資産運用の状況その他の運用に関する業務の実施状況につ いて随時報告し、審議を受けた。また、資産運用結果について審議を受け、委員の助言も 踏まえて公表内容を改善した。

i) -1.「資産運用委員会」への報告

四半期の業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況及び資産運 用結果を「資産運用委員会」に報告した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 から通常開催が難しい状況下、メール開催やWEB会議など開催方式を工夫して開催し た。開催回数は以下のとおり。

【平成30年度】 8回

- ・平成30年度スチュワードシップ活動状況ついて
- ・建退共の財政状況、資産運用等について

【令和元年度】 7回

- ・建退共の財政状況、資産運用等について
- ・ 特定業種退職金制度の財政検証について
- ・中退共との合同運用について

【令和2年度】 10回

- ・特定業種退職金制度の財政検証について
- ・日本版スチュワードシップ・コード再改定への対応について
- ・流動性対策について
- ・建退共の基本ポートフォリオの見直しの検討について

【令和3年度】 8回

- ・建退共の基本ポートフォリオ見直しの検討について
- ・合同運用参加予定の建退共の基本ポートフォリオ変更(案)について
- ・「資産運用の基本方針」の改正について(基本ポートフォリオの改定)

ii) 情報公開

退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況 について、「資産運用委員会」に報告するとともに、機構ホームページに公表した。主な 公表内容は以下のとおり。

- · 資産運用委員会議事要旨(平成29年度~令和3年度)
- ・四半期毎の運用実績及び運用資産の構成状況

· 資産運用企画会議(建退共· 清退共・林退共合同部会) 資料 (運用計画・運用資産残高・評 価損益状況·運用結果報告等)

の名詞にか称:	- W. V.	<u> </u>		be the beauty of the province		<u> </u>	1
下電性 場合の							
中国	利回りを中期的			・年度毎の資産運用結果報告			
対策を対している。	に確保し得るも			・スチュワードシップ活動状況の概要(平成29年7月~令和3年6月)			
ファイン 花香本 年 後 2	のとした上で、			・日本版スチュワードシップ・コード再改訂版の受入れについて(令和2年度)			
ファイン 花香本 年 後 2	委託運用部分に						
				iii)厚生労働省への情報提供			
中 (第) 全性的 2年 1	1 12 1 1						
することとで、							
期待に受ける							
図の存職と対した 1 年間以降							
				・ 財政検証に必要な期待リダーン、リスク及び相関係数(令和元年度、令和2年度)			
## 2022 (介面 4) 年度に応 は、存分能のパーシャータを位 率 (自身中原 は 存分能のパーシャータを位 率 (自身中原 は 存分に対してきる。 Ligus 							
4 (中語平町成	こととする。			主に以下の項目について「資産運用委員会」の審議の結果を反映させた。			
(本) 本で (本) 本 (本)	※ 2022(令和			【平成 30 年度】			
2	4)年度以降			・資産運用の基本方針の改正			
2	は、各資産のベ			【令和元年度】			
中 (
国要度	* =						
1 本版 2 年 2 日本版 2 年 3 日							
【金藤文 漁	二十/ こりる。			3 1 / V - V -			
	【金無佐 点】						
6 前時の名式子排 金を電用し、一 定の利用りを付 りした上で被決 済者に3規係を 支払り 上 が成				- ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '			
金を源用し、一 変の利回りを付 与した上で競片 済者に現職金を 支払う上とが選 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な選 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な選 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な選 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な選 概金の支給に向 けた取組 (2) 確実な選職金の支給に向けた取組等 ・毎年度 1回以 ・毎年度 1回以 ・ 毎年度 1回以 ・ 毎年度 1回以 ・ 数別の過ごな時 おける過ごな年 以上手板要命 付に関する周知を 付に関する周知を 行っていない被 実済者 以下 「長期末更新 名」という。)のうち、業界引退者への確まな通 東済者 以下 「長期末更新 名への確まな通 職金支給のとめの以下の取組等を かなし ・ 本の他の指標 るし、 ・ 本の他の指点 のカち、業界引退者の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本のにの取用等 を行いて、サル ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本ののの以下の取組等 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本のにの関本を ・ 本の他の関点 ・ 本ののといのの以下の取組等 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本ののは、 ・ 本の他の関点 ・ 本の本のの以下の取組等 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本ののは、 ・ 本ののは、 ・ 本のの以下の取組等 ・ 本の他の関点 ・ 本の他の関点 ・ 本ののは、 ・ 本ののと ・ 本のと ・ 本のと ・ 本ののと ・ 本ののと ・ 本ののと ・ 本ののと ・ 本ののと ・ 本ののと ・ 本ののと ・ 本のと ・ 本のと ・ 本のと ・ 本ののと ・ 本のと ・				3 1 × 1 × × ×			
テの利田りか付 すした上で独立 政治の主とが設 政治の主義の支給に向けた取組 (2) 確実な退 現金の支給に向けた取組 (2) 確実な退 現金の支給に向けた取組 (2) 確実な退 現金の支給に向けた取組 (2) 確実な退 現金の支給に向けた取組 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 ・ 毎年度1回以 ・ 毎年度1回以 ・ 本地にも、 ・ 本地にも、 ・ 本地にも、 ・ 本地にも、 ・ 本にも、 ・ 本にも、 ・ 本にも、 ・ 本には、 ・ 本に、 ・ 本に、 ・ 本には、 ・ 本には、 ・ 本には、 ・ 本には、 ・ 本に、 ・ 本に				, , _ , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
				・基本ポートフォリオの見直し			
済者に退職企会 支払うことが退 職金共済制度の 模能であり、質 配金川高等等の 選金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退 職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退職金の支給に向 けた取組 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 ・ 毎年度 1 同以 上、共済契約者 に対して、共済 証拠・ が、記載の適正な貼 付に関する周知を 行っていない被 上が、はいて 「長棚未更新 者」という。のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための以下の取組等を行い 中期日標期間の最終年度までに、長期未更新者数を向中期日標期間の終了時から減少さ もる。	定の利回りを付			・資産運用の基本方針の見直し			
支払うことが決 議会工法部業の 実質において主 要な後割を果た すことから、重 要金の支給に向けた単組等	与した上で被共						
開発主済制度の 超軟元的。質 電波用業務は遺 職金の支給に向 対た取組 「クル 取組等 「クル 取組等 「クル 取組等 「会の大会に向 対た取組 「クル 取組等 「会の大会に向 対た取組等 「おける進よ3年 「次して、大き済 「おける進よ3年 「のしていない被 大きである。は 「のしていない被 大きである。は 「のしていないな 大きである。は 「のしていないな 大きである。は 「のしていないな 大きである。は 「のして、大き済 「という」の うち、実外引達 る」という。)の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」という。の うち、実外引達 る」との他の相標 る」との他の相標 る」との他の相様 る」との他の相様 る」との他の相様 る」・前中期目標期間終了時 369,592人 っ作の現合に対する措置> ・新規加入時及び共済手帳更新 ・新規加入時及び共済 今和2年度来 370,499人(25,600人) ・新規加入時及び共済手帳更新 ・新規加入時及び共済 等が規加入時及び共済 ・新規加入時及び大済	済者に退職金を						
開発主済制度の 超軟元的。質 電波用業務は遺 職金の支給に向 対た取組 「クル 取組等 「クル 取組等 「クル 取組等 「会の大会に向 対た取組 「クル 取組等 「会の大会に向 対た取組等 「おける進よ3年 「次上で、大会による。 「のようという。」の 「会の大会にの 「かた取組を 「大きの大会にの 「かたのは、は、共高実践者 「なりという。」の 「も、とこる。とこる。 「中期目標期間の経済生度までに、長期未更新者数を前中期目標期間の経済中度まで、。 「中期1日標期間終了時 369,592人 「中期1日標期間終了時 369,592人 「中期25人(2、513人) 「令和2年度末 370,498人(2。513人) 「令和2年度末 370,498人(2。60の人) 「新規加入り及び共済手帳更新 、新規加入時及び共済・新規加入時及び共済 「新規加入時及び共済・新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「本規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「本規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「本規加入時及び大済 「新規加入時及び大済 「本規加入時及び大済 「本規加入時及び大済 「本規加入時人の大大方 「本規加入時人の大大方	支払うことが退						
根轄であり、管 確定用業務は追 職会大変格に向けた取組							
所選用業務は退職金式許事業の 遺雷において主要な役割を果たすことから、重要度を高とする。 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等							
職会の接着体系の 運営において主要な後間を果た すことから、重 環度を高とする。 (2)確実な退職会の支給に向けた取組等 (2)確実な退職会の支給に向けた取組等 (2)確実な退職会の支給に向けた取組等 (2)確実な退職会の支給に向けた取組等 (2)確実な退職会の支給に向けた取組等 (4) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (4) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (4) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (4) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会の支給に向けた取組等 (5) 確実な退職会支給のための進程が直職会支給のための地での取組等を行い、共済証紙の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) では、共済証紙の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) では、共済証紙の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) では、共済証紙の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) では、日本に関する場面を行った。 (5) では、日本に関する関知を行った。 (5) では、日本に関する関知を行った。 (5) では、日本に関する関知を行った。 (5) の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) では、日本に関する関知を行った。 (5) の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) の第二な関係を対して、共済系列の名の適正な貼付に関する周知を行った。 (5) の第二な関係を対して、共済系列の名の第二な関係を対して、共済系列の主ないに関する関係を対して、共済系列の主ないに関する関係を対して、共済系列の主ないに関する関係を対して、共済系列の主ないに関する関係を対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、共済系列の第二な比対して、対しに対して、対対の第二な比対して、対対の第二な比対して、対対の第二な比対して、対対の第二な比対して、対対の第二な比対して、対対の第二ないは対対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表対の表							
運営において主要な役割を果たすことから、重要度を高とする。 (2) 確実な退							
要な役割を果た すことから、重 要度を高とする。 (2) 確実な退 職金の支給に向けた取組 (2) 確実な退 職金の支給に向けた取組等 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 (2) 作業を選出事業に おける過去3年 以上手帳更新を (2) で、 大済 建退共事業に おける過去3年 以上手帳更新を (2) で、 大済 証拠の適正な貼 付に関する周知を (2) で、 大済 証拠の適正な貼 付に関する周知を (2) で、 大済 証拠・かう。のうち、業界引退者への確実な迅職金支給のための以下の取組等を行い、 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標期間の終了時から減少さ せる。 でもの他の指標 表別・とう。)のうち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 (2) で、 大済至納を (2) で、 長期未更新者数を 前中期目標期間の終了時から減少さ せる。 (2) 確実な退職金支給のための以下の取組等を行い、 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標期間の終了時から減少さ せる。 (2) 確実な退職金の支給に向けた取組等 (2) で、 海別という。)のうち、業界引退者への確実なご思報を (2) で、 長期未更新者数を 前中期目標期間の終了時から減少さ せる。 (2) 確実な退職金支給のための以下の取組等を行い、 中期目標期間の経りではる。 (2) 543人 今和元年度末 373、568人 (2, 543人) 令和2年度末 370、498人(△3、070人) 令和3年度末 370、498人(△3、070人) 令和3年度末 370、498人(△3、608人) (4) 第規加入時及び共済 新規加入時及び共済							
では、							
(2) 確実な退職金の支給に向けた取組等							
(2) 確実な退 職金の支給に向けた取組等	すことから、重						
(2) 確実な退職金の支給に向けた取組等	要度を高とす						
(2) 確実な退職金の支給に向けた取組等	る。						
職金の支給に向けた取組							
職金の支給に向けた取組	(2)確実な退	(2)確実な退	 <定量的指標>	(2)確実な退職金の支給に向けた取組等			
けた取組等				(=)	・ 専門誌、 広報誌等に 掲載 1		
た対して、共済 証拠の適正な貼 付に関する周知を 行うる過去3年以上手帳更新を行っていない被共済者(以下「長期未更新 大方 1 という。)のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための以下の取組等を行い、中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標期間の終了時から減少させる。							
 建退共事業に おける過去3年 以上手帳更新を 付に関する周知 を行うこと。 産場共事業に対ける過去3年以上手帳更新を 付に関する周知 を行うこと。 大済者(以下 「長期未更新 者」という。)のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための以下の取組等を行い、中期目標期間の縁了時から減少させる。 その他の指標 ろうち、業界引退 者への確実な退職金支給のための以下の取組等を行い、中期目標期間の終了時から減少させる。 長期未更新者数 ・前中期目標期間終了時 369,592人 平成30年度末 371,025人 (1,433人) 令和元年度末 373,568人 (2,543人) 令和元年度末 370,498人 (△3,070人) 令和 2年度末 370,498人 (△3,070人) ・新規加入時及 ・新規加入時及 で対する措置>・新規加入時及び共済手帳更新 ・新規加入時及び共済 	りた状性	リルルルサ					
おける過去3年 以上手帳更新を 行っていない被 共済者 (以下 「長期末更新 者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退職金支給のための以下の取組等を行い、 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標期間の終了時から減少させる。 その他の指標 者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退職金支給のための以下の取組等 を行い、中期目 標期間終了時 369,592人 平成30年度末 371,025人 (1,433人) 令和元年度末 373,568人 (2,543人) 令和元年度末 373,568人 (2,543人) 令和2年度末 370,498人(△3,070人) を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及び共済手帳更新		7井7日171 中元17~					
以上手帳更新を 行っていない被 共済者(以下 「長期未更新 者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 を行うこと。 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標期間の終了時から減少さ 長期未更新者数 ・前中期目標期間終了時 369,592人 平成30年度末 371,025人 (1,433人) 令和元年度末 373,568人 (2,543人) 令和元年度末 370,498人(△3,070人) 令和 2 年度末 370,498人(△3,070人) ・新規加入時及で共済手帳更新 ・新規加入時及び共済					11つに。		
行っていない被 共済者 (以下 「長期未更新 者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・和 3 年度末 364,418人 (△6,080人)							
共済者(以下 「長期未更新 者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 を行い、中期目 < その他の指標 > 地・前中期目標期間終了時 369,592人 平成30年度末 371,025人 (1,433人) 令和元年度末 373,568人 (2,543人) 令和2年度末 370,498人 (△3,070人) 令和3年度末 364,418人 (△6,080人) < 評価の視点に対する措置> ・新規加入時及び共済			を行うこと。				
「長期未更新 者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及 び共済 「帳更新 と				せる。			
者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及び共済		共済者(以下					
者」という。)の うち、業界引退 者への確実な退 職金支給のため の以下の取組等 を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及び共済		「長期未更新	くその他の指標				
うち、業界引退 なし ・前中期目標期間終了時 369,592人 平成30年度末 371,025人 (1,433人) で		者」という。)の	>	長期未更新者数			
者への確実な退職金支給のための以下の取組等でいる。			なし				
職金支給のため の以下の取組等 を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及 ・新規加入時及び共済			"-				
の以下の取組等 <評価の視点>							
を行い、中期目 ・新規加入時及 ・新規加入時及び共済 ● 令和3年度末 364,418人(△6,080人) ・新規加入時及び共済手帳更新 ・新規加入時及び共済							
10 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17						- 新相加 7 時 乃 7 8 升 汶 十 汶	
		標期间の 最終年	い共済手帳更新	(对則牛度比)	時における做共済者の任所把	ナ阪史제時にわける	

	中ナベル 日田	ロキリントンリナフ かけ 仕		担た独庁ナフトトナル 温土の	
	度までに、長期	時における被共		握を徹底するとともに、過去3	
	未更新者数を前	済者の住所把握		年間手帳更新がない被共済者	
	中期目標期間の	を徹底するとと		及び高齢の被共済者に対する	
	終了時から減少	もに、過去3年		現況調査により、共済手帳の更	
	させる。	間手帳更新がな		新又は退職金の請求等の手続	高齢の被共済者に対
		い被共済者及び		をとるよう要請した。	する現況調査により、
① 長期未更新	① 長期未更新	高齢の被共済者	① 長期未更新者数の縮減等のための取組		共済手帳の更新又は
者数の縮減等の	者数の縮減等の	に対する現況調			退職金の請求等の手
ための取組	ための取組	査により、共済			続をとるよう要請し
		手帳の更新又は			た。
過去3年以上	イ 新規加入時	退職金の請求等	イ 新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、建退共制度に加入したことを本人に		
手帳の更新を行	に被共済者の住	の手続をとるよ	通知するとともに被共済者の住所をシステムに登録した。また、共済手帳の住所欄に被共		
っていない被共	所の把握を徹底	う要請したか。	済者の住所を記載してもらうことを徹底した。		
済者(以下「長	し、建退共制度	7 3 41,7 5 1 2 1 0	通知件数		
期未更新者」と	に加入したこと	・被共済者の重		・被共済者の重複加入の確認を	・被共済者の重複加入
いう。)数の縮	を本人に通知す	複加入の確認を		徹底し、重複加入及び退職金の	の確認を徹底し、重複
減の観点から、	るとともに被共	徹底し、重複加		支払い漏れを防止した。	加入及び退職金の支
新規加入時及び	済者の住所をシ	入及び退職金の		7,121 Mily 0 E 19,1 E 0 / C 0	払い漏れを防止した。
共済手帳更新時	ステムに登録す	支払い漏れを防			
における被共済	る。また、共済	上したか。	 また、令和3年度より、長期未更新防止策として掛金納付状況を定期的に被共済者本人へ		
者の住所把握を	手帳の住所欄に	II. 07C// %	通知した。		
徹底するととも	被共済者の住所	重複加入が疑	通知した。	・重複加入が疑われる被共済者	・重複加入が疑われる
に、過去3年間	を記載してもら	われる被共済者		に対し重複加入調査票を送付	被共済者に対し重複
手帳更新がない	うことを徹底す	に対し重複加入		に対し重後加入調査景を送れ し注意喚起を実施した。	加入調査票を送付し
一世の大利がない。		調査票を送付し		し任息喚起を美心した。	注意喚起を実施した。
	る。		【令和3年度】 155,517人(本格実施)		
齢の被共済者に	ロ 共済手帳の	注意喚起を実施			
対する現況調査		しているか。	ロ 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握するため、共済手帳更新申請		
により、共済手	更新時において		書の住所欄情報をデータベース化した。	L) O NACHTED II.	
帳の更新又は退	も被共済者の住	・ホームページ		・ホームページ等を活用し、共	1 4. 2. 4.5.11
職金の請求等の	所の把握を徹底	等を活用し、共		済手帳の更新、退職金の請求等	
手続をとるよう	し、システムに	済手帳の更新、	【令和元年度】 641,880 件	の手続を行うよう注意喚起を	1917 Sold of 1917 (4.1)
要請すること。	登録する。	退職金の請求等		行った。	手続を行うよう注意
被共済者の重		の手続を行うよ	【令和3年度】 677,141件		喚起を行った。
複加入の確認を		う注意喚起を行			
徹底し、重複加		ったか。	また、住所情報を把握していない被共済者について、最終更新契約者に対し住所情報提供		
入及び退職金の			を依頼した。(令和元年度~令和3年度)		
支払い漏れを防		・就労日数に応		・就労日数に応じた共済証紙の	
止すること。		じた共済証紙の		適正な貼付を図るため、過去2	
-		適正な貼付を図		年間共済手帳の更新の手続を	
【指標】			※長期未更新者数	していない全ての共済契約者	
長期未更新者		年間共済手帳の		に対し共済手帳の更新など適	
のうち住所が把	ハー未更新期間	更新の手続をし	ハ 未更新期間が3年経過時点で行う現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等	切な措置を取るよう要請した。	ての共済契約者に対
握できた全ての	が3年経過時点	ていない全ての			し共済手帳の更新な
者に対し、未更	で行う現況調査	共済契約者に対			ど適切な措置を取る
新期間が3年経	において、住民	し共済手帳の更	【平成 30 年度】 調査件数 26, 182 人(16, 070 所)		よう要請した。
過時点及びその	基本台帳ネット	新など適切な措	手帳更新者 4,062 人		
後一定の期間経	ワーク等も活用	置をとるよう要	退職金請求者 2,784人		
過時点に、共済	しながらその住	請したか。	【令和元年度】 調査件数 27,668人(16,396所)		
手帳の更新又は	所把握に努め、		手帳更新者 5,014 人		
退職金の請求等	把握できた住所		退職金請求者 3,027人		
の手続をとるよ	を全てシステム		【令和2年度】 調査件数 24,833人(15,071所)		
う要請するこ	に登録し、共済		手帳更新者 4,703人		
と。	手帳の更新、業		退職金請求者 2,845人		
中期目標期間	界引退者への退		【令和3年度】 調査件数 23,280人(14,651所)		
	l		40	<u> </u>	<u> </u>
			40		

0 B 44 F F 1		and the state of the second state of the secon
の最終年度ま		手帳更新者 5,048 人
に、長期未更新	新 続を取るよう要	退職金請求者 3,056 人
者数を、前中見	期 請する。	
目標期間の終っ	了	
時の数から減ん	少 ニ 被共済者の	ニ 被共済者の年齢構成を把握・分析し、長期未更新者のうち退職金の請求資格があり 75
させること。	年齢構成を把	歳に達した者で、かつ住所が把握できている被共済者に対し、共済手帳の更新、業界引退
	握・分析し、長	者へ退職金請求等の手続を取るよう要請した。
 [目標設定等©		【平成30年度】 対象者 41,011人 住所判明834人
考え方]	ち75歳に達した	手帳更新者 24 人
共済手帳の		退職金請求者 281人
新要請等を行		【令和元年度】 対象者 7,115人 住所判明 215人
ことで、長期		手帳更新者 16 人
更新者数を減る	少 し、共済手帳の	退職金請求者 42 人
させることを	指 更新、業界引退	【令和2年度】 対象者 5,951 人 住所判明 265 人
標として設定す	す 者へ退職金請求	手帳更新者 22 人
ることとする。	。 等の手続を取る	退職金請求者 106人
※過去3年以	上 よう要請する。	【令和3年度】 対象者 4,680人 住所判明 241人
手帳の更新を		手帳更新者 18人
っておらず掛っ		退職金請求者 63人
納付月数24月」		
上の被共済者		また、退職金の請求資格があり、70歳と74歳に達した者のうち、更新申請書による住所
移	1E 42/20/4 5 11 2 9	補完等により住所判明した者に対し掛金納付状況等の通知を行った。
2014 (平成26)		【平成 30 年度】 住所判明 10,630 人
年度末 366,8		【令和元年度】 住所判明 8,457 人
人、2015(平)	FIX.	【令和2年度】 住所判明 11,950 人
27) 年度末	010	【令和3年度】 住所判明 16,129人
367, 180人、20		
(平成28) 年月		さらに、生年月日未設定の者等に対し、手帳更新時に個別の点検を実施するとともに未設
末 368,088人		定者については画像情報と照合し情報を補正した。
2017(平成29))	
年12月末	ホ ハの要請か	ホーハの要請から2年経過した時点で、共済手帳の更新、業界引退者へ退職金請求等の手
369, 299人	ら2年経過した	続を取るよう要請した。
	時点で、共済手	【平成 30 年度】 調査件数 11,005 人 住所判明 10,169 人
【難易度 高】	帳の更新、業界	手帳更新者 821 人
建設業における	る 引退者への退職	退職金請求者 837 人
期間労働者に	つ 金の請求等の手	【令和元年度】 調査件数 12,014 人 住所判明 11,705 人
いては、建設		手帳更新者 1,126人
事全体の中の		退職金請求者 996人
定の専門工事は	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	【令和 2 年度】 調査件数 13,042 人 住所判明 12,788 人
従事するため		手帳更新者 1,443人
場を転々と移		退職金請求者 1,127人
する場合も多		【令和 3 年度】 調査件数 12, 269 人 住所判明 12, 172 人
く、雇用の流動		手帳更新者 1,247 人
性が高いこと、		退職金請求者 1,156人
重層下請構造		芝椒並 開水石 1,150 八
より雇用関係		
複雑であるこ		
等から建設事業		
者による雇用を		
理の取組が容		
でない実態が		へ 新規加入者及び退職者に対する重複チェックを行った。
ること等から、		【平成 30 年度】
長期にわたり、		・新規加入者に対する重複チェック
労働者の住所	及れ、重複加入が	30年度新規加入者 108,728人

び勤務先を把握	疑われる被共済	うち重複加入者 2,118人
し続けることが	者に対し重複の	
難しいため。	有無を確認す	・退職者に対する重複チェック
XE UV 12 W).		
	る。確認の結	30年度退職者 55,996人
	果、重複がある	うち追加支給者 274人
	ときは、これを	支給額 73,224千円
	解消するととも	33,44
	に、追加支給を	
	行い、退職金の	【令和元年度】
	支給漏れを防止	・新規加入者に対する重複チェック
	する。	元年度新規加入者 113,293人
	9 00	
		うち重複加入者 2,212人
		・退職者に対する重複チェック
		元年度退職者 56,853人
		うち追加支給者 383人
		支給額 78,037千円
		【今和 0 年度】
		【令和2年度】
		・新規加入者に対する重複チェック
		2年度新規加入者 116,689人
		うち重複加入者 2,242人
		为了至该对的人口。 1,212人
		・退職者に対する重複チェック
		2年度退職者 54,075人
		うち追加支給者 407人
		支給額 73,958千円
		文和识 15, 500 []]
		【令和3年度】
		・新規加入者に対する重複チェック
		令和3年度新規加入者 107,403人
		うち重複加入者 2,133人
		・退職者に対する重複チェック
		令和 3 年度退職者 62, 312人
		うち追加支給者 439人
		支給額 92,971千円
	ト事業主団体	ト 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関
	の広報誌、現場	する問い合わせ等を呼びかけた。
	事務所のポスタ	・広報誌掲載
	一等により、被	【平成 30 年度】 28 件
	共済者に退職金	【令和元年度】 68 件
	の請求に関する	【令和2年度】 69件
	問い合わせを呼	【令和3年度】 78件
		【 I I YH O T/R】 10 IT
	びかける。	
	チ 新聞、ホー	チ 新聞、ホームページその他の幅広い広報媒体を活用し、共済手帳の更新、退職金の請
	ムページその他	求等の手続を行うよう注意喚起を行った。
	の幅広い広報媒	11-17-2-17/2017 ACC C 11-2 (C)
	体を活用し、共	
	済手帳の更新、	
	·	

	退職金の請求等	
	の手続を行うよ	
	う注意喚起を行	
	う。	
	リ マスメディ	リーマスメディアを活用し、共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退
	アを活用し、共	の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金を請求することを指導する
	済契約者に対	よう要請した。
	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	し、被共済者の	広報誌掲載
	退職時等に建設	【平成 30 年度】 28 件
	業からの引退の	【令和元年度】 68 件
	意思の有無を確	【令和2年度】 69件
	認し、引退の意	【令和3年度】 78件
		【节仰3年度】 10 件
	思を有する場合	
	には退職金を請	・その他、広く労働者に対し、全国紙・地方紙等の新聞、地上波TV、BSTV、CST
	求することを指	Ⅴ、ラジオなどマスメディアを活用した退職金請求に関する広報を実施し、フリーダイヤ
	導するよう要請	ルにて退職金の有無に関する調査依頼を受け付けた。
	する。	
	「難易度高」	問い へ to th th **c
	【無勿及問】	・問い合わせ件数
		【平成 30 年度】 2,010 件
		【令和元年度】 2,311 件
		【令和2年度】 4,372件
		【令和3年度】 4,627件
		1,021
○ + 汝弐如 ○		◎ 果液乳如◎淬工为肝保压力及多形如
② 共済証紙の	② 共済証紙の	② 共済証紙の適正な貼付に向けた取組
適正な貼付に向	適正な貼付に向	
けた取組	けた取組	
過去2年間手	イ 就労日数に	
帳の更新をして	応じた共済証紙	・履行促進要請(点検・措置)
いない共済契約	の適正な貼付を	就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、過去2年間共済手帳の更新の手
者への手帳更新	図るため、過去	続きをしていない全ての共済契約者に対し、共済手帳の更新など適切な措置をとるよう
等の要請、被共	2年間共済手帳	要請した。
済者の就労日数	の更新の手続を	【平成 30 年度】 13,856 所
に応じた共済証	していない全て	【令和元年度】 13,872 所
紙の確実な貼付	の共済契約者に	【令和2年度】 19,296所
の周知及び受払	対し共済手帳の	【令和3年度】 15,205 所
簿の厳格な審査	更新など適切な	
等により、共済	措置を取るよう	・再要請(次々年度調査)
証紙の適正な貼	要請する。	上記要請において「履行意思有」と回答した共済契約者のうち、2年後においても依然
付のための取組		として履行がなされていない共済契約者に対し、再度、適切な措置をとるよう要請し
を促進するこ		た。
٤.		【平成 30 年度】 3,776 所
		【令和元年度】 4,708 所
【指標】		【令和2年度】 3,155所
・毎年度1回以		【令和3年度】 2,926 所
上、共済契約者		
に対して、共済	口 毎年度1回	ロ 専門誌、広報誌等に掲載し、共済契約者に対して、共済証紙の適正な貼付に関する周
証紙の適正な貼	以上、専門誌、	知を行った。
付に関する周知	広報誌等を通じ	・広報誌掲載
を行うこと。	て共済契約者に	【平成 30 年度】 28 件
	対して、共済証	【令和元年度】 68件
 [目標設定等の考	紙の適正な貼付	【令和2年度】 69件
え方]	に関する周知を	【令和3年度】 78 件
人力」	に関する川和を	「おから十度」(です)

一定期間以	行う。				
上、手帳が更新	1 7 0		・全契約者へ制度改正に関する通知		
されていない場			【令和3年度】		
合、手帳への共			4月 ハガキ発送 174,201件		
済証紙の貼付が			7月 文書・チラシ発送 168,130件		
適正に行われて			9月 事務処理の手引き発送 168,642件		
いない可能性が					
あることから、	ハ 加入・履行		ハ 加入・履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること		
過去2年間手帳	証明書発行の際		等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して周知		
を更新していな	の共済手帳及び		を徹底した。		
い共済契約者に	共済証紙の受払		・加入・履行証明発行枚数		
対して、手帳の	簿を厳格に審査		【平成 30 年度】98,604 枚		
更新の要請を行	すること等を通		【令和元年度】 94,418 枚		
うこととする。	じ、就労日数に		【令和 2 年度】 95, 267 枚		
就労日数に応	応じた共済証紙		【令和3年度】 92,984 枚		
			【节件3 年度】 92, 904 仪		
じた共済証紙の	の適正な貼付を		人却の表。 労権 ルバス 眼 よって 国 ケロ		
確実な貼付のた	するよう共済契		・全契約者へ厳格化に関する周知		
め、共済契約者	約者に対して周		【令和3年度】168,130件		
に対して、毎年	知を徹底する。				
度1回以上、周					
知を図ることを					
指標として設定					
することとす					
る。					
30					
(3)加入促進	(3)加入促進	 <定量的指標>	(3) 加入促進対策の効果的実施		
対策の効果的実	対策の効果的実	• 中期目標期間	(3)加八促進対象の効本的失過	・建退共事業においては、加入	
対象の効果的表	刈凩ツ渕木町天				
+/-					
施	施	における新たに	(3) the total little of the te	目標の達成に向けて効果的な	
施	施 ① 加入促進対	における新たに 加入する被共済	① 加入促進対策の実施	目標の達成に向けて効果的な 加入促進の取組を実施してお	
施	施	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、	① 加入促進対策の実施	目標の達成に向けて効果的な 加入促進の取組を実施してお り、第4期中期計画期間の加入	
	施 ① 加入促進対 策の実施	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人		目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る	施 ① 加入促進対 策の実施 建設業に係る	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
	施 ① 加入促進対 策の実施	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人		目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る	施 ① 加入促進対 策の実施 建設業に係る	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る 技能労働者数等	施 ① 加入促進対策の実施 建設業に係る技能労働者数等	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る 技能労働者数等 の推移予測、景	施 ① 加入促進対策の実施 建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリ	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る 技能労働者数等 の推移予測、景 気要因等による 労働需給予測に	施 ① 加入促進対 策の実施 建設業に係る 技能労働予予しまる 気要といる。 対策を表して、 、 対策を表して、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る 技能労働者数等 の推移予測、景 気要因等による 労働需給予測に より、加入勧奨	施 ① 加入促進対 策の実施 建設 賞し 会 建設 動 では、 を表する は、 では、 を表する では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る 技能労働者数等 の推移予測、景 気要因等による 労働需給予測に より、加入勧奨 対象を的確に把	施 ① か 東の 大促進対 で で で を で を で を で を で を で を で の 気 の 気 の 気 の 気 の 気 の 気 の 気 の に の 、 の 、 の 、 の 、 の の の の の の の の の の の の の	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実	
建設業に係る 技能労働者数、 気要因等に引 気要因等に予 気要因等 が が り 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	施① かまた (本)	における新たに 加入する被共を 者数の目標を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000 人に対し、加入実績 446,113 人となった。	
建設業に係るる等に係る等ではまる。 大きの	施 ① ケ	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標545,000人に対し、加入実績446,113人となった。	・未加入事業所に対し
建設業に係るる等に係る等では一個では、大きのでは、まないでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきのでは、いきないは、は、いきのでは、はないでは、はないは、はないでは、はないは、はないは、いきのではないでは、はないはないは、はないは、はないは、はないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはな	施①策の か実 では が大の をは が大の をは では では では では では では では では では で	における新たに 加入する被共を、 54万5,000人 以上とする。	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標545,000人に対し、加入実績446,113人となった。 <評価の視点に対する措置> ・効率的かつ効果的な加入促進	・未加入事業所に対して、経営専項家本デー
建設業は大きの気等をはいるのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	施①策の大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	における新たに がするでは おするでは を 1 は を 2 は を 3 は を 4 と を 2 は を 3 は を 4 と を 3 は を 4 に を 4 に を 5 は を 5 に を 6 に を 7 に	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実績 446,113人となった。 <評価の視点に対する措置> ・効率的かつ効果的な加入促進対策を講じるため、未加入事業	て、経営事項審査デー
建設業者との気等を表して、本の人のでは、本の人のでは、本の人のでは、本の人のでは、本の人のの人のでは、本の人のの人ののののののののののののののののののののでは、本のののののののののののでは、本のののののののののの	施①策 ない では できます できます できます できます できます できます できます できます	における新たに済、 おけるでは、 54 万 5,000 人 以 と で の の で で で で で で で で で で で で で で で で	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標545,000人に対し、加入実績446,113人となった。 <評価の視点に対する措置> ・効率的かつ効果的な加入促進対策を講じるため、未加入事業所に対して、経営事項審査デー	て、経営事項審査デー タを活用して対象事
建設制工業を受けるのでは、本のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	施①策 大の気労よ対握係とよ効対 の 建能推要働り象し事のり果 設労移因需、をた業連効的を 業働予等給加的上主携率に講 が は、体化か下る が は で は で は で は で が い が い	におする新たに済、 おけする目がある。 おはまかりでする。 を対したとした。 を対したというでする。 を対したというでする。 を対したができる。 に済、 1 に済、 2 に済、 2 に済、 4 に済、 4 に済、 4 に済、 4 に対した。 4 に対	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実績 446,113人となった。 <評価の視点に対する措置 > ・効率的かつ効果的な加入促進対策を講じるため、未加入事業所に対して、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレ
建設学の気労よ対とは、体にに対しているの気が、よりでは、大学の気が、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 大施 次施 業働予等給加的上主携率に講典 保数、よ測勧に、体化か下る度 進 保数、よ測勧に、体化か下る度 は 大阪	に加者 54 以 く 3 な く・技の気労 おみ数 万と の	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実績 446,113人となった。 <評価の視点に対する措置〉・・効率的かつ効果的な加入事業所に対して、経営事項審査データを活用して対象事業所を出し、ダイレクトメールによる	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加
建設制工業を受けるのでは、本のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	施①策 大の気労よ対握係とよ効対 の 建能推要働り象し事のり果 設労移因需、をた業連効的を 業働予等給加的上主携率に講 が は、体化か下る が は で は で は で は で が い が い	におする新たに済、 おけする目がある。 おはまかりでする。 を対したとしたができます。 なののでは、 では、 をしたができますができます。 に済、 をしたができますができます。 に済、 とったができますができます。 は、「は、「な数、」と、 をは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的なお別人促進の取組を実施して効果のででである。 り、第4期中期計画期間の加入目標 545,000 人に対し、加入実績 446,113 人となった。 <評価の視点に対する指別人となった。 <評価のかかつ効果的な加入事ででである。 ・効率を講じるため、未加入事でである。 が表を講じるとなった。 となった。 となった。 の視点に対するが、大加入事でである。 が対策を講じるというでは、 があるため、未加入事でである。 があるため、未加入事でである。 があるたが、までである。 があるため、また、新のででは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。ま
建設学の気労よ対とは、体にに対しているの気が、よりでは、大きにのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 大施 次施 業働予等給加的上主携率に講典 保数、よ測勧に、体化か下る度 進 保数、よ測勧に、体化か下る度 は 大阪	に加者 54 以 く 3 な く・技の気労 おみ数 万と の	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的な加入促進の取組を実施しており、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実績 446,113人となった。 <評価の視点に対する措置〉・・効率的かつ効果的な加入事業所に対して、経営事項審査データを活用して対象事業所を出し、ダイレクトメールによる	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組として
建設学の気労よ対とは、体にに対しているの気が、よりでは、大きにのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 の大施 準働予等給加的上主携率に講共促 に者測に予入確で団強的と退入 の 大き は の の の の り 果 策 連 が る 等 景 る に 奨 把 関 等 に つ の 。 へ 策	に加者54以 <>な <・技の気労よ お入数万とと の がすの5,000る の 新被標を人。 ・技の気労をと の の業働予等給加 の業働予等給加 の業働の大 のの業働の大 のの業働の大 のの業働の大 のの、よ のの、よ のの、ま のの、。 のの、ま のの、。 のの。 のの	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的なお別人促進の取組を実施して効果のででである。 り、第4期中期計画期間の加入目標 545,000 人に対し、加入実績 446,113 人となった。 <評価の視点に対する指別人となった。 <評価のかかつ効果的な加入事ででである。 ・効率を講じるため、未加入事でである。 が表を講じるとなった。 となった。 となった。 の視点に対するが、大加入事でである。 が対策を講じるというでは、 があるため、未加入事でである。 があるため、未加入事でである。 があるたが、までである。 があるため、また、新のででは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハローワークと各職
建設 が 建設 が を を を を を を を を を を を を を	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 のの 建能推要働り象し事のり果策建加実 設労移因需、をた業連効的を退入施 業働予等給加的上主携率に講共促に に者測に予入確で団強的以ず制進当に は (は) 、	に加者54以 <>な <・技の気労よ対 おる54上 そ し 評建能推要働り象 が は に済、	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的なおり、第4期中期計画期間の加入目標 545,000人に対し、加入実績 446,113人となった。 <評価の視点に対する加入事業があるため、未加入事で対して、経営事事業所に対するより、またのとは、グラントメールにより、が変を関して、ローフークを実施した。ローフークを取組としてハローフークを取組としてハローフークを取組としてハローフークを取組としてハローフークを取組としてハローフークを取組としてハローフークを対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハローワークと各職
建設 が と	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 ののて部加実 設労移因需、をた業連効的を退入施、業働予等給加的上主携率に講共促に各互 に者測に予入確で団強的以ず制進当事に が しいが いいが に	に加者54以 <>な <・技の気労よ対握係お入数万と の	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的なお別人促進の取組を実施しかり、第4期中期計画期間の加入目標 545,000 人に対し、加入実績 446,113 人となった。 「評価の視点に対する加入事業所に対する加入事業所に対して、経営事事業のは、対策を活用して、経営事事業のは、対策を活用した。まり、対して、対して、対して、は、対して、は、対して、は、対して、は、対域を実施した。に、対して、は、して、は、対域を実施した。に、は、対域を実施した。に、いて、は、対域を実施した。に、いて、は、対域を関連を対した。に、いて、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハローワークと各職業能力関連施設等に、
を 建能 を を を を を を を を を を を を を	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 ののて部し加実 設労移因需、をた業連効的を退入施、相行入施 業働予等給加的上主携率に講共促に各互う促 に者測に予入確で団強的以ず制進当事にこと 進 係数、よ測勧に、体化か下る度対た業連と対	に加者54以 <>な <・技の気労よ対握係のお入数万と の	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果的なおり、第4期中期計画期間加入に対して対し、第4期中期計画期間加入目標 545,000人に対し、第446,113人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人となった。 「神子のでは、13人を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現とない。 「中子のでは、13人となった。」 「神子のでは、13人となった。」 「中子のでは、13人となった。」 「中子のでは、13人は、13人は、13人は、13人は、13人は、13人は、13人は、13人	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハローワークと各職業能力関連施設等に、CCUSと合同でパ
を を を を を を を を を を を を を を	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 ののて部加実 設労移因需、をた業連効的を退入施、業働予等給加的上主携率に講共促に各互 に者測に予入確で団強的以ず制進当事に が しいが いいが に	に加者54以 <>な <・技の気労よ対握係のりお入数万と の	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に向けて効果のでは 加入促進の取組を実施しかり、第4期中期計画期間が り、第4期中期計画期間が 目標 545,000人に対し、対するがでする は対するがでするがでするができませる。 で対するが、表質を表して、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハロークと各職業能力関連施設等に、CCUSと合同でパンフレットの設置を
建能推要働り象し事連中る果対と 建能推要働り象し事連中る果対と に者測に予入確で団化画的加講 に予入確で団化画的加講 標期新被万5,000人ず 関した共変表別 に済のののののののののでは、体ににかるである等景のに奨把関とよ定つ促る	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 ののて部しす加実 設労移因需、をた業連効的を退入施、相行。 大施 業働予等給加的上主携率に講共促に各互う 保御、よ測勧に、体化か下る度対た業連と と	に加者54以 <>な <・技の気労よ対握係のり定お入数万上 そし 評建能推要働り象し事連、めるる目,000る の 一個設労移因需、をた業携中る新被標の。 指 点係数、よ測勧に、体に画的に済、 標 >る等景るに奨把関とよにかに済、	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリ ピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。 建退共制度への加入促進対策の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して行った。	目標の達成に向けて対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハロークと各職業能力関連施設等に、CCUSと合同でパンフレットの設置を依頼した他、建退共各
を を を を を を を を を を を を を を	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 ののて部しす イ加実 設労移因需、をた業連効的を退入施、相行。 広入施 業働予等給加的上主携率に講共促に各互う 報 (係数、よ測勧に、体化か下る度対た業連と 料 る等景るに奨把関等につの。へ策っ本携と 等	に加者54以 <>な <・技の気労よ対握係のり定つお入数万上 そ し 評建能推要働り象し事連、め効おるる目,000 の 一個設労移因需、をた業携中る果が被標の。 指 点係数、よ測勧に、体に画的加た共を人。 指 点係数、よ測勧に、体に画的加に済、 標 >る等景るに奨把関とよにか入	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。	目標の達成に加入 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハロークと各職業能力関連施設等に、CCUSと合同でパンフレットの設置を依頼した他、建退共各都道府県支部協力の
建能推要働り象し事連中る果対と 建能推要働り象し事連中る果対と 業働予等給加的上主強計率なを 指中にる が大確で団化画的加講 標に済ののの が入ず 標別新被万5、000人 は関とよ定つ促る 間入数以	施①策 技の気労よ対握係とよ効対 ののて部しす加実 設労移因需、をた業連効的を退入施、相行。 大施 業働予等給加的上主携率に講共促に各互う 保御、よ測勧に、体化か下る度対た業連と と	に加者54以 <>な <・技の気労よ対握係のり定お入数万上 そし 評建能推要働り象し事連、めるる目,000る の 一個設労移因需、をた業携中る新被標の。 指 点係数、よ測勧に、体に画的に済、 標 >る等景るに奨把関とよにかに済、	建設業に係る技能労働者数等の推移予測、景気要因等による労働需給予測により、加入勧 奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的 に以下の対策を講ずるとともに、外国人労働者向けパンフレット(英語、中国語、フィリ ピン語、ベトナム語)を配布し、加入促進対策を講じた。 建退共制度への加入促進対策の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して行った。	目標の達成に向けて対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して	て、経営事項審査データを活用して対象事業所を抽出し、ダイレクトメールによる加入勧奨を実施した。また、新たな取組としてハロークと各職業能力関連施設等に、CCUSと合同でパンフレットの設置を依頼した他、建退共各都道府県支部協力の

[目標設定等の考	活動	たか。		た。	び制度改正等に向け
え方]					た説明会を全国規模
前中期目標期	i)制度内容·		i)制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、本		で開催する等、効率的
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	加入手続等を掲載したパンフレ		部・支部に備え付けて配布するとともに、ホームページやマスメディア等を活用して、制		かつ効果的な加入促進対策を講じた。
及び建設技能労 働者の減少傾向	戦したハンフレット・ポスター		度内容、加入手続等の情報を提供し、退職金共済制度の周知広報を実施した。 また、制度紹介用動画をホームページ及びYouTube上で配信した。		進刈束を蒔した。
関名の減少傾向 を踏まえ、指標	等の広報資料を		よた、耐反相月用動画をか お、 ク及び1041406上(配百した。		
を設定すること	配布するととも		 ・パンフレット・ポスター等の支部、相談コーナー等への備付		
とする。	に、ホームペー		【平成30年度】		
※ 前中期目標	ジやマスメディ		建退共制度のあらまし 97,811部		
期間中に新たに	ア等を活用した		建設事業主のみなさま 39,639部		
加入した被共済	退職金共済制度		労働者用チラシ 21,250部		
者数 (2013 (平	の周知広報を実		学生用チラシ 3,951部		
成25) 年度~	施する。		ポスター 13,809部		
2017 (平成29) 年度12月末現			共済契約者の皆様へ		
在)58万465人			(任)・加竹元には、平部は占まない。 		
			【令和元年度】		
働者数の推移			建退共制度のあらまし 95,593部		
(2006 (平成			建退共制度のあらまし(外国語版・8月~) 5,562部		
18) ~2016 (平			建設事業主のみなさま 23,097部		
成28) 年度の1年			労働者用チラシ 17,235部		
平均の技能労働			学生用チラシ 3,898部		
者数の減少率)			ポスター 14,212部		
-1.3%			(注)・備付先には、本部は含まない。		
			【令和2年度】		
			1 1 1 1 2 1 2		
			建設事業主のみなさま		
			労働者用チラシ		
			学生用チラシ 3,084部		
			ポスター 14,664部		
			【令和3年度】		
			建退共制度のあらまし(外国語版を含む) 143,031 部 建設事業主のみなさま 24,918 部		
			接破事業主のみなさま		
			学生用チラシ		
			ポスター 29,523 部		
			・Youtubeアクセス件数		
			【平成 30 年度】12, 169 件		
			【令和元年度】 14,657 件		
			【令和 2 年度】 32,600 件		
			【令和3年度】 70,536件		
	l ii)関係官公庁		│ │ ⅱ)関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備え付け、ポスター等の		
	及び関係事業主		掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を		
	団体等に対し		依頼した。		
	て、広報資料の				
	窓口備え付け、		・広報資料の窓口備付け依頼		
	ポスター等の掲		【平成30年度】2,906箇所(内 備え付け242団体)		
	示及びこれらの 機関等が発行す		【令和元年度】 2,906 箇所(内 備え付け 223 団体) 【令和 2 年度】 2,905 第底(内 備え付け 161 団体)		
	機関寺が発行す		【令和2年度】 2,905 箇所(内 備え付け 161 団体)		

る広報誌等への	【令和3年度】 3,049 箇所(内 備え付け 231 団体)
退職金共済制度	
に関する記事の	・広報記事の掲載依頼
掲載を依頼す	【平成 30 年度】1,789 団体(内 記事の掲載 124 箇所)
る。	【令和元年度】 1,789 団体(内 記事の掲載 184 箇所)
	【令和2年度】 1,789 団体(内 記事の掲載 248 箇所)
	【令和3年度】 1,789 団体(内 記事の掲載 219 箇所)
	・制度紹介用動画 (DVD) の配布
	【平成 30 年度】10 枚
	・ポスターの掲示
	【令和2年度】1,164 箇所
	・新たな取組としてハローワークと各職業能力関連施設等にCCUSと合同でパンフレ
	ット設置依頼
	【令和4年度】664箇所
iii)工事発注者	iii) 工事発注者の協力を得つつ、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、
の協力を得つ	事業主及び建設労働者への制度普及を行った。
つ、受注事業者	プネエス○ /工队 /
による「建退共	
現場標識」掲示	
の徹底を図り、	
事業主及び建設	
労働者への制度	
普及を行う。	
日 次 と11 2。	
→ 個別事業子	ロー 伊田東学子に対する加入納将体
ロー個別事業主	ロー個別事業主に対する加入勧奨等
に対する加入勧	ロ 個別事業主に対する加入勧奨等
	ロ 個別事業主に対する加入勧奨等
に対する加入勧 奨等	
に対する加入勧 奨等i)機構が委嘱	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行っ
に対する加入勧 奨等	
に対する加入勧 奨等i)機構が委嘱	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行っ
に対する加入勧 奨等i)機構が委嘱 した相談員により、各種相談等	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行っ た。 (相談対応件数)
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員によ り、各種相談等 に対応するとと	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員によ り、各種相談等 に対応するとと もに、個別事業	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員によ り、各種相談等 に対応するとと もに、個別事業 主に対する加入	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和2年度】 9,576 件
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員によ り、各種相談等 に対応するとと もに、個別事業	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員によ り、各種相談等 に対応するとと もに、個別事業 主に対する加入 勧奨を行う。	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和2 年度】 9,576 件 【令和3 年度】 11,718 件
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員により、各種相談等に対応するとともに、対するとともに、対するとともに対する加入 勧奨を行う。 ii)関係事業主	 i)相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成30年度】 7,219件 【令和元年度】 8,488件 【令和2年度】 9,576件 【令和3年度】 11,718件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員により、各種相談等に対応の個別事業 主に対するとともに、対する加入 勧奨を行う。 ii)関係事業主 団体、工事発注	i)相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和2年度】 9,576 件 【令和3年度】 11,718 件 ii)関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員により、各種相談等に対応するとともに、対するとともに、対するとともに対する加入 勧奨を行う。 ii)関係事業主	 i)相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成30年度】 7,219件 【令和元年度】 8,488件 【令和2年度】 9,576件 【令和3年度】 11,718件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した相談員により、各種相談等に対応の個別事業 主に対するとともに、対する加入 勧奨を行う。 ii)関係事業主 団体、工事発注	i)相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成30年度】 7,219件 【令和元年度】 8,488件 【令和2年度】 9,576件 【令和2年度】 11,718件 ii)関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した、対解を は、対解を を応い、対解を を応い、対解を を応い、対解を をできる。 は、対解を は、対解を をできる。 は、対解を は、対解を をできる。 は、対解を をできる。 は、対解を をできる。 は、対解を をできる。 は、対解を をできる。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	i)相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成30年度】 7,219件 【令和元年度】 8,488件 【令和2年度】 9,576件 【令和3年度】 11,718件 ii)関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 した、機構が委嘱 した、対点には、 り、対に、対容をである。 に、対定をである。 に、対定をである。 に、対定をである。 に、対定をできる。 に、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和2 年度】 9,576 件 【令和3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社
に対する加入勧 奨等 i)機構が委嘱 i)た、対係を が動した、対係を が動した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは が対した、対のでは がは、対のでは がは、があいまま での、に対する がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、対のでは がい、に がい がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい、に がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和2 年度】 9,576 件 【令和3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社
に対する加入勧	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社
に対する加入勧	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和2 年度】 9,576 件 【令和3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社
に対等 i した、対にに対した、対にに対した、対にに対した、対にに対した、対にに対し、対を係工請力加す行の、に対しま主注者の、に対をの、に対を、対を、に対し、対を、に対し、対し、対し、対には対し、対には対し、対には対し、対には対し、対には対し、対には対し、は対し、対はが、に対し、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社
に対する加入勧	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社
に対等 i した、対にに対した、対にに対した、対にに対した、対にに対した、対にに対し、対を係工請力加す行の、に対しま主注者の、に対をの、に対を、対を、に対し、対を、に対し、対し、対し、対には対し、対には対し、対には対し、対には対し、対には対し、対には対し、は対し、対はが、に対し、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、対は、	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社
に対等 i しりにも主勧 i しりにも主勧 ii 団者等の主に疑と事が が員相る別るう 事事を入るう加ししに が異に談と事か。 ※と業入 を関、元協未対を、に雇力がのよりがで、に雇力がある。 ※発業得事がと事がした。 を対したで、対にに対用手がで、に雇入 を対した。	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社
に奨等 i しりにも主勧 ii 団者等の主勧も業たのずる が対にに奨 i した、対にに奨 i)体、の、に奨に主に加行の、対を関、元協未対を、に雇入のがのでは、対を関、元協・大対を、に雇入のがのでは、ないでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためででは、ためでは、ためでは、ためでは、た	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社
に対等 i しりにも主勧 i しりにも主勧 ii 団者等の主に疑と事が が員相る別るう 事事を入るう加ししに が異に談と事か。 ※と業入 を関、元協未対を、に雇力がのよりがで、に雇力がある。 ※発業得事がと事がした。 を対したで、対にに対用手がで、に雇入 を対した。	i) 相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。 (相談対応件数) 【平成 30 年度】 7,219 件 【令和元年度】 8,488 件 【令和元年度】 9,576 件 【令和 3 年度】 11,718 件 ii) 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得つつ、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、新たに雇用した者の加入手続を行うよう要請した。 ・文書送付 【平成 30 年度】 294 社 【令和元年度】 286 社 【令和2 年度】 278 社

ハー各種会議、	ハ 各種会議、研修会等における加入勧奨等	-
研修会等におけ る加入勧奨等		
る加入働火中		!
関係官公庁及	関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加	!
び関係事業主団 体等が開催する	入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行った。 i) 地方公共団体が開催する建設業に係る公共事業の発注担当者会議において、制度内	!
各種会議、研修	容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨の要請を行った。	!
会等において、	【平成 30 年度】 7回	!
制度内容や加入手続等の説明を	【令和元年度】 5回 【令和2年度】 2回	!
行うなど、制度	【令和3年度】 3回	!
の普及及び加入		!
御奨を行う。	ii)厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。 【平成30年度】 12回	!
	【令和元年度】 13 回	!
	【令和2年度】 8回	!
	【令和3年度】 8回	!
	iii)都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。	!
	【平成 30 年度】 122 回 【令和元年度】 129 回	!
	【	!
	【令和3年度】 77回	!
	iv)中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要	
	請した。	!
	【平成 30 年度】 235 回 【令和元年度】 130 回	!
	【令和2年度】 64回	!
	【令和3年度】 64回 さらに建退共各都道府県支部協力のもと電子申請方式及び制度改正等に向けた説明会を	!
	全国規模で開催した。	!
	【令和2年度】 84回	!
	【令和3年度】 49回	
ニ 集中的な加	ニ 集中的な加入促進対策の実施	
入促進対策の実		!
		!
毎年度、加入 保進強化月間を	10 月を加入促進強化月間とし、厚生労働省・国土交通省の支援を得つつ、月間中、次のような活動を行った。	!
設定し、厚生労	よりな位動を行うた。	!
働省の支援を得	i) ポスター、パンフレット等の広報資料の作成、配布	!
つつ、期間中、全国的な周知広	・パンフレット等合計 【平成 30 年度】 80,448 部	!
報活動等を集中	【令和元年度】 72,601 部	!
的に展開する。	【令和 2 年度】 75, 693 部	!
	【令和3年度】 76,313 部	
	ii) 退職金共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰を実施した。	
	【平成 30 年度】 91 事業所	!
	【令和元年度】 90 事業所 【令和 2 年度】 94 事業所	!
	ii) 退職金共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰を実施した。 【平成 30 年度】 91 事業所 【令和元年度】 90 事業所	

【本記2左座】 01 東米正		
【令和3年度】 91事業所		
····) 人口从人口从去相对到除人也提入了人口,以因此,人口从人口以及此时也是		
iii)全国的な周知広報活動等を実施するため、厚生労働省への後援依頼や関係機関への		
協力依頼等を行った。		
・加入促進強化月間実施要綱の配布		
【平成 30 年度】 11,358 部		
【令和元年度】 11,368部		
【令和2年度】 11,608部		
【令和3年度】 11,078 部		
[[[] η [] []] [] [] [] [] []		
原化労働火まで後極々美は田弥司師		
・厚生労働省あて後援名義使用許可願		
・国土交通省あて後援名義使用許可願		
・関係機関に対し、月間実施についての協力依頼文書を送付。		
・職業訓練校、工業高等学校等への制度周知依頼		
iv) 厚生労働省及び国土交通省出席のもと、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」		
を開催した。		
【平成30年度】 開催日10/5 (関係団体 54団体中、30団体出席)		
【令和元年度】 開催日10/4 (関係団体 54団体中、32団体出席)		
【令和2年度】 開催日10/4 (関係団体 54団体中、33団体出席)		
【		
【		
v)元請事業主に対し下請事業主の加入指導及び事務受託の推進の依頼。併せて、専門工		
事業団体の協力を得られるよう、制度普及促進協力依頼文書を送付した。		
・元請事業主(訪問)		
【平成 30 年度】 14 社		
【令和元年度】 14 社		
【令和2年度】 0社※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問見合わせ		
【令和3年度】 0社※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問見合わせ		
- - 専門工事業団体 (訪問)		
【平成 30 年度】 23 団体		
【令和元年度】 26 団体		
【令和2年度】 0団体※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問見合わせ		
【令和3年度】 0団体※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問見合わせ		
vi) 工事現場等で建退共事業への認識を高めるための労働者用チラシの備付・配布のため		
の周知依頼を行い、備え付け・配布を行った。		
・専門工事業団体等		
【平成 30 年度】 12,090 部		
【 令和元年度 】 10,709 部		
【令和2年度】 7,378部		
【令和3年度】 10,767部		
vii)新聞等のマスメディアを活用した広報の実施		
・業界専門誌、業界団体専門誌、テレビ放送、ラジオ放送による広報活動を実施した。		
本部		
【平成 30 年度】		
業界専門誌広告掲載 4回		
記事掲載 4回		
業界団体専門誌広告掲載 22回		
記事掲載 4回		
【令和元年度】		

Т	NV III de III (ve de 1) III de
	業界専門紙広告掲載 4回
	記事掲載 4回
	業界団体専門誌広告掲載 22回
	記事掲載 4回
	【令和2年度】
	業界専門紙広告掲載 4回
	記事掲載 4回
	業界団体専門誌広告掲載 25回
	記事掲載 5回
	【令和3年度】
	業界専門紙広告掲載 4回
	記事掲載 4回
	業界団体専門誌広告掲載 18回
	記事掲載 1回
	記事物製 I 凹
	+ + + 7
	支部
	【平成 30 年度】
	テレビ放送 22回
	ラジオ放送 147回
	【令和元年度】
	テレビ放送 124回
	ラジオ放送 155回
	【令和2年度】
	テレビ放送 156回
	ラジオ放送 95回
	【令和3年度】
	テレビ放送 4回
	ラジオ放送 80回
ホ 他制度と連携	ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施
へに間及り建場 した加入促進対	4、
策の実施	
水の天旭	
建設業等に係	(中型类型) 2 板 2 八 北東 类 3 入
	建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入
る公共事業発注	履行証明書徴収の要請を行うための準備、要請を行った。
機関に対し、受	
注事業者からの	
掛金収納書及び	
建退共加入履行	
証明書徴収の要	
請を行う。	
② 加入促進対	② 加入促進対策の検証と見直し等
策の検証と見直	
し等	
	加入促進対策の効果については、機構内の統計の分析に加え、中小企業事業主団体・関係
加入促進対策	業界団体及び関係労働団体の有識者からの機構の業務運営に対する意見・要望等も積極
の効果について	的に収集して活用し、検証等を行った。

	は、機構内の統		効果の検証結果を踏まえ、加入促進対策の見直しを実施した。		
	計の分析に加		・加入促進対策委員会		
	え、中小企業事		【平成 30 年度】 4回 (7/9、9/4、12/5、2/22)		
	業主団体・関係		【令和元年度】 4回(7/5、9/11、12/10、2/27書面開催)		
	業界団体及び関		【令和2年度】 4回(7/15、9/14、12/11、2/24)		
	係労働団体の有		【令和3年度】 4回 (7/14、9/15、12/16、2/24)		
	識者からの機構				
	の業務運営に対				
	する意見・要望				
	等も積極的に収				
	集して活用し、				
	検証等を行う。				
	効果の検証結				
	果を踏まえ、毎				
	年度、加入促進				
	対策の見直しを				
	実施する。				
	③ 加入目標数		③ 加入目標数		
	最近における		第4期中期計画期間の加入目標 545,000 人に対し、加入実績 446,113 人となった。		
	加入状況、財務		【平成 30 年度】 108,728 人(達成度 97.1%)		
	内容及び建設業		【令和元年度】 113,293 人 (達成度 103.0%)		
	における産業・		【令和2年度】 116,689人(達成度107.1%)		
	雇用状況を勘案		【令和3年度】 107,403人(達成度99.4%)		
	して、中期目標		合 計 446,113人		
	期間中に新たに				
	加入する被共済				
	者数を 54 万				
	5,000 人以上と				
	する。				
	, ••				
(4) サービス	(4) サービス	<定量的指標>	(4) サービスの向上		
の向上	の向上	・退職金請求に		・退職金請求について、毎年度、	
① 業務処理の	① 業務処理の		① 業務処理の効率化	受付日から22業務日以内に、	
効率化	効率化	から 22 業務日	① 未物だ座の効率に	退職金を全数支給した。	
<i>≫</i> +1□	 	以内に、退職金		他似立て工列入州 した。	
加入者の利便	イ 加入者等が	を全数支給する			
加入有の利便 性の向上及び機	1 加入有等が 行う諸手続や提	を主数又結りる こと。	イ 電子中請力式中込音をダリンロートできるように建返共ホームページに掲載し、加 入者等が行う手続きの合理化を図った。また、委託業者や関係者とWEB会議を実施し、		
	出書類の合理化	0	八有寺が17分子続きの合理化を図った。また、安託集有や関係有とWEB伝議を美麗し、 時間と事務の効率化を行った。		
構内の事務処理	出書類の合理化 を図るととも	・ホームページ		. 市物期間中ルメンチップキャロエム	
の簡素化・迅速	/			・中期期間中における建退共ホールのアスターンアスタースの	
化を図る観点か	に、機構内の事	の建退共制度の		ームページアクセス件数及び	
ら、諸手続及び	務処理の簡素	情報に関するア		達成率は以下のとおり。	
事務処理等の再		クセス件数を、		【平成 30 年度】	
点検を行い、必	る観点から、諸	毎年度 66 万件		749, 129 件(113. 5%)	
要に応じて見直	手続及び事務処	以上とするこ		【令和元年度】	
しを行うこと。	理等の再点検を	と。		746, 189 件(113. 1%)	
	行い、必要に応			【令和2年度】	
び退職金給付に	じ改善計画を策			1,059,585件 (160.5%)	
当たり、引き続				【令和3年度】	
き、厳正かつ迅	に、適宜その見			1,474,574件 (223.4%)	
速な審査を実施	直しを行う。特				
すること。	に、加入者が行	・毎年度1回以		・加入促進強化月間等における	
	う諸手続につい	上、加入者及び		訪問や参与会等の場を活用し	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		

	T	,			<u> </u>
【指標】	て、ホームペー	関係団体等の意		て、加入者及び関係団体等の意	
・退職金請求に	ジから簡易・迅	見・要望並びに		見・要望並びに各種統計等の情	
	速に行うことを	各種統計等の情		報を整理・分析し、対応策を検	
から22業務日以	検討・実施す	報を整理・分析		討、実施した。	
内に、退職金を		し、対応策を検		り、天旭した。	
	る。				
全数支給するこ		討、実施するこ			
と。	ロ 契約及び退	と。	ロ 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、毎年度、受付日か		
· '	職金給付に当た		ら 22 業務日以内に退職金を全数支給した。		
[目標設定等の考	り、厳正な審査				
え方]	を引き続き実施	くその他の指標			
前中期目標の	しつつ、受付日	>			
	から22業務日以	なし			
に換算した上	内に退職金を全	1,40			
** ** *		<評価の視点>		/証年の知点に対すて世界へ	
で、退職金請求	数支給する。			<評価の視点に対する措置>	・加入者の利便性の向
の事務処理期限		・加入者の利便		・加入者の利便性の向上及び機	
を指標として設			ハ 新たな掛金納付方式のための仕組みとして就労実績報告作成ツール(以下、「ツー		上及び機構内の事務
定することとす		構内の事務処理		化を図る観点から、諸手続及び	処理の簡素化・迅速化
る。		の簡素化・迅速	い合わせに対応するため、コールセンターを設置し、共済契約者等にとって利用しやすい	事務処理、マニュアル等の再点	を図る観点から、諸手
※ 前中期目標		化を図る観点か	環境を整えた。	検を行い、必要に応じて見直し	続及び事務処理、マニ
期間 (2013 (平		ら、諸手続及び		を行った。	ュアル等の再点検を
成25) ~2017			利用者からの意見を基に、利便性の向上と事務手続の負担軽減を図るための改良を行う	- -	行い、必要に応じて見
(平成29) 年			とともに、令和2年10月の試行的実施及び令和3年3月の本格的実施を踏まえた機能改		直しを行った。
度) に目標とし			善を行い、併せて建設キャリアアップシステムとの連携に対応するための改修を行った。		
て定めた処理日		しを行ったか。	また、操作マニュアル及び説明動画を作成してホームページに掲載し、さらにパンフレッ		
数の最終期限		ar a to tomate to take	ト (計 722,000 部)・ポスター (500 部)・現場標識 (600 部) を配布するなど、ツールを		・共済契約者等の利便
(暦日) 30日			用いた電子申請方式の普及に取り組むとともに、共済契約者等に対して周知を行った。	・共済契約者等の利便性を高め	
		の利便性を高め	ダウンロード件数 38,509 件	る観点からホームページの充	性を高める観点から、
		る観点からホー		実を図るほか、共済契約者等の	電子申請方式及び就
		ムページの充実	なお、令和4年度に予定している建設キャリアアップシステムとの機能連携強化に向け	ニーズに即した相談対応、情報	労実績報告作成ツー
			て、多機能だが容易に操作ができるようなツールの改修を引き続き行う。	提供を行う等により、相談業務	ルに係る操作マニュ
		済契約者等のニ		及び情報提供の質の向上を図	アル及び説明動画を
② 情報提供の	② 情報提供の		 ② 情報提供の充実、加入者等からの照会・要望等への適切な対応等	った。	作成してホームペー
	充実、加入者等	談対応、情報提		21C ₀	ジに掲載するなどホ
					ームページの充実を
	からの照会・要	供を行う等によ			図った。また、電子申
等への適切な対	望等への適切な	り、相談業務及			請方式等に関するコ
応等	対応等	び情報提供の質			ールセンターを設置
		の向上を図った			
共済契約者等	イ 加入者等の	か。	イ 中期期間中における建退共ホームページアクセス件数及び達成率は以下のとおり。		するなど共済契約者
の利便性を高め	利便性を高める		【平成30年度】		等のニーズに即した
る観点からホー	観点から、加入	・加入者及び関	749, 129 件(達成率 113.5%)	中退共,特退共合同参与会及	相談対応、情報提供を
ムページの充実	者等からの制	係団体等の意	【令和元年度】	び運営委員会・評議員会の場を	行う等により、相談業
を図るほか、共	度・手続に関す	見・要望並びに		通じて、加入者及び関係団体等	務及び情報提供の質
済契約者等のニ	る照会・要望等	各種統計等の情		の意見・要望並びに各種統計等	の向上を図った。
ーズに即した相	について回答の	報を整理すると		の情報を整理・分析し、対応策	
					・中退共・特退共合同
談対応、情報提供な行うなどによ	標準化を図り、	ともに、実態調本体により		を検討し、建退共事業の運営に	参与会及び運営委員
供を行う等によ	ホームページ上	査等により積極	1,474,574件(達成率 223.4%)	反映させることにより、当該事 ************************************	会・評議員会の場を通
り、相談業務及	のQ&Aに反映	的に情報を収集		業の改善を図った。	じて、加入者及び関係
び情報提供の質	することなどに	した上で、当該			団体等の意見・要望並
の向上を図るこ	より、ホームペ	情報を分析して			
と。	ージの建退共制	対応策を検討			びに各種統計等の情
	度の情報に関す	し、建退共事業			報を整理・分析し、対
【指標】	るアクセス件数	の運営に反映さ			応策を検討し、建退共
・ホームページ	を毎年度 66 万件				事業の運営に反映さ
	以上とする。	り、当該事業の			せることにより、当該
マルをハ門区ツ	シエこうる。	ノハコ欧サ木ツ	I		

情報に関するア	1	改善を図った		1	事業の改善を図った。	
一月報に関する/ クセス件数を、	ロ加入者等に	以音を図った	 ロ 加入者等に対する個別の相談業務については、引き続き電話により行いサービス向		事未り以告を囚づた。 	
毎年度66万件以	対する個別の相	73 0	上を図った。			
上とすること。	談業務について		・相談対応件数			
1 2 7 9 2 2 0	は、引き続き電		【平成 30 年度】 7, 219 件			
[目標設定等の考	話により行いサ		【令和元年度】 8,488件		<今後の課題>	
え方]	ービス向上を図		【令和2年度】 9,576件		退職金共済手帳の	
前中期目標期	る。		【令和3年度】 11,718件		未更新者を減少させ	
間中の取組水準					るため、現行中期計画	
を踏まえ、指標					の下で実施した調査	
を設定すること				I	等により把握した住 所情報把握者に対す	
とする。					る取組を一層強化する	
※ 前中期目標					る。	
期間中(2013 (平成25) ~					3 0	
2016 (平成28)						
年度)における						
平均アクセス件						
数:661,819件						
③ 積極的な情	③ 積極的な情		③ 積極的な情報の収集及び活用			
報の収集及び活	報の収集及び活					
用用	用用					
10 7 1 7 7 7 VIII	/ 407/07/434		ノー加工に海路が日間がほかはて計明め名と人族の相を近田して、由よ人衆東衆全国化			
加入者及び関係団体等の意	イ 加入促進強 化月間等におけ		イ 加入促進強化月間等における訪問や参与会等の場を活用して、中小企業事業主団体・ 関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴			
見・要望並びに	る訪問や参与会		関係未外団体及び関係分関団体の有職有から、「機構の未物連合に対する息光・安主寺を恥し取した。			
各種統計等の情	等の場を活用し		・中退共・特退共合同参与会			
報を整理すると	て、中小企業事		【平成30年度】 2回 (11/28、3/22)			
ともに、実態調	業主団体・関係		【令和元年度】 1回(11/11)			
査等により積極	業界団体及び関		【令和2年度】 2回(11/27書面開催、3/29書面開催)			
的に情報を収集	係労働団体の有		【令和3年度】 2回(11/26、3/28)			
した上で、当該	識者から、機構					
情報を分析して	の業務運営に対					
対応策を検討	する意見・要望					
し、建退共事業の運営に反映さ	等を聴取する。					
せることによ	ロ毎月の加入		 ロ 建退共事業への加入状況、退職金支払状況に関する統計資料を、ホームページに掲載			
り、当該事業の	状況、退職金支		した。			
改善を図るこ	払状況等に関す		事業月報(毎月)			
٤.	る統計を整備す		・事業年報(毎年度7月)			
	るとともに、建					
【指標】	退共事業に対す					
・毎年度1回以	る要望・意見等					
上、加入者及び	を随時調査等す					
関係団体等の意	る。					
見・要望並びに 各種統計等の情	ハ 毎年度1回		 ハ 加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策			
報を整理・分析	以上、加入者及		ハー加入有及の関係団体寺の息見・安皇业のに各種統計寺の情報を登理・方列し、対応東 を検討し、建退共事業の運営に反映させることにより、当該事業の改善を図った。			
し、対応策を検	び関係団体等の		・運営委員会・評議員会			
討、実施するこ	意見・要望並び		【平成30年度】 2回 (6/22、3/18)			
٤.	に各種統計等の		【令和元年度】 3回 (6/18、7/31 書面開催、3/30 書面開催)			
	情報を整理・分		【令和2年度】 2回 (6/30、3/17 書面開催)			
[目標設定等の	析し、対応策を		【令和3年度】 4回(4/6書面開催、6/30、11/18書面開催、3/3書面開催)			
			59			

・中退共・特退共合同参与会		
【平成 30 年度】 2回(11/28、3/22)		
【令和元年度】 1回(11/11)		
【令和2年度】 2回(11/27書面開催、3/29書面開催)		
【令和3年度】 2回(11/26、3/28)		
	【平成 30 年度】 2回 (11/28、3/22) 【令和元年度】 1回 (11/11)	【平成 30 年度】 2回(11/28、3/22) 【令和元年度】 1回(11/11) 【令和 2 年度】 2回(11/27 書面開催、3/29 書面開催)

4. その他参考情報 特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I 退職金共済事業 3 清酒製造業退職金共済事業 1 - 3当該事業実施に係る根拠(個別 関連する政策・施策 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(厚生労働省 政策体系 中退法第70条第1項 基本目標IV-施策大目標 3-2) 法条文など) 当該項目の重要度、困難 関連する政策評価・行政事業レ 【重要度 高】 (1)資産の運用 度 ビュー ① 資産運用の目標 ② 健全な資産運用等 【指標】 委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保すること。 (理由) 共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であり、資産運用業務は退職金共済事業の運営において主要な役割を果たすこ とから。

2 主要な経年データ

	・土炭な経年アーク ①主要なアウトプット(アウトカム)情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・														
①王要なアウトフ										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		
委託運用部分にお	複合ベンチ マーク収益 率(複合市場		国内債券 【0.06%】	国内債券 【0.10%】	国内債券 【0.30%】	国内債券 【0.15%】		予算額(千円)	334, 852	337, 779	342, 344	379, 376			
ける各資産の複合 ベンチマーク収益 率(複合市場平均	平均収益率) を確保		国内株式 【△5.70%】	国内株式 【1.72%】	国内株式 【2.85%】	国内株式 【0.36%】		決算額(千円)	221, 903	212, 942	306, 374	190, 741			
収益率) ※ 2020 (令和 2)	※ 2020 (令和 2) 年度以降は、各資産		外国債券 【-%】	外国債券 【-%】	外国債券 【1.19%】	外国債券 【0.21%】		経常費用(千円)	244, 265	247, 184	302, 537	191, 136			
年度以降は、各資 産のベンチマーク 収益率(市場平均	のベンチマ		外国株式 【-%】	外国株式 【-%】	外国株式 【5.50%】	外国株式 【△3.21%】		経常利益(千円)	198, 513	△94, 731	5, 601	△58, 279			
収益率)			合 計 【△2.60%】	合 計 【0.82%】	-	_		行政コスト(千円)	_	247, 206	302, 547	191, 185			
長期未更新者のう ち住所が把握でき た全ての者に対	共済手帳の							行政サービス実 施コスト(千円)	△180, 441	-	-	-			
し、未更新期間が 3年経過時点及び その後一定の期間	更新又は退職金の請求		実施	実施	実施	実施		従事人員数	7	9	9	8			
経過時点に、共済 手帳の更新又は退 職金の請求等の手 続をとるよう要請	とるよう要														
中期目標期間の最 終年度までに、長 期未更新者数を、 前中期目標期間の	平成 29 年度 末 3,021 人		_	_	_	_									

終了時の数から減少させる						
中期目標期間中の 新規被共済者目標 数	600 人以上	30 年度目標数 125 人	元年度目標数 120 人	2 年度目標数 120 人	3年度目標数 120人	
新規被共済者数 【達成度】		 129 人 【103. 2%】	117 人 【97. 5%】	65 人 【54. 2%】	101 人 【84. 2%】	
目標の処理期間内 における退職金支 給実施	受付日から 22 業務日以 内に全数支 給	100%	100%	100%	100%	
ホームページの清 退共制度の情報に 関するアクセス件 数	毎年度 1 万	340, 477 件	333, 987 件	354, 257 件	514, 358 件	
同上【達成度】		[2, 128. 0%]	[2, 087. 4%]	【2, 214. 1%】	[3, 214. 7%]	
加入者及び関係団 体等の意見・要望 並びに各種統計等 の情報を整理・分 析し、対応策を検 討、実施	毎年度1回以上	1回	1回	1回	1回	
同上【達成度】		[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			による評価							
				業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実績評価)						
	3 清酒製造業			3 清酒製造業退職金共済事業	<自己評価>	評定	В	評定						
	退職金共済事業	退職金共済事業			評定 : B	<評定に至	った理由>							
					委託運用部分について	重要度を	高く設定し							
	機構は、清酒				は、限られた資金量の下	た、資産の	運用につい	\						
	製造業退職金共				で、令和元年度まで国内	ては、中退	共等との合	ì						
	済(以下「清退				債券と国内株式の2資産	同運用に利	多行するな	2						
	共」という。) 事				で単独運用を行ってお	ど、法人が	自主的に、目							
	業に係る業務に				り、運用受託機関も1資	標策定時に	は想定して							
	関し、人材の確				産1先であったため、十	いなかった	た取組を行	Ī.						
	保及び育成とい				分なリスク分散が難し	い、委託手	数料の低減	ጀ						
	った清酒製造業				く、国内株式中心に収益	や、運用資	産の種類拡							
	界を取り巻く課				率が大きく振れる傾向が	大によるリ	スク分散強	È						
	題を踏まえ、加				あった。また委託手数料	化等の成果	につながっ							
	入者の視点に立				も、バランス型かつ少額	た。								
	ち、安定的な退				のために割高となってい	加入促進	対策の効果	1						
	職金共済制度を				た。このため、中退共、	的実施につ	いては、令	ì						
	確立させること				林退共との合同運用の是	和2年度の	達成率が特	F						
	で、従業員の福				非について検討、委託手	に伸び悩み	、令和3年	<u> </u>						
	祉の増進及び清				数料の低減と、運用資産	度は回復に	向かった。							

酒製造業界を営	の種類拡大によるリスク 伸び悩みについては、
む中小企業の振	分散強化等による運用の 新型コロナウイルス感
興を図ることが	効率性向上効果が大きい 染拡大防止による外出
必要であること	と判断し、合同運用への 自粛、飲食店の休業・時
から、以下の取し	意向を提案、資産運用委 短営業・酒類提供自粛
組を着実に実施し	員会、運営委員会においの要請が断続的に発出
するとともに、	て承認された。合同運用 される中、酒造製造量
	後の2年間でみる が落ち込み、加入促進
直しを行うこ	と、4資産全てでベンチ は極めて困難な状況と
	マーク収益率を上回ってなるなど、目標策定時
	おり、4年間通期でも、 には想定しなかったこ
	国内株式以外の3資産でしたが要因である。
	ベンチマーク収益率を上 加入促進対策の効果
	回り、全体でも複合ベント的実施における定量的ト
	チマーク収益率を確保し 指標を除いた項目につ ************************************
	た。また、合同運用へのいては概ね目標を達成
	移行後は、中退共に相乗していることから、
	りする形で、スチュワー 「B」評価とする。詳細
	ドシップ活動にも参画しは以下のとおり。
	ている。
	更に諸改革の集大成とし
	て新「資産運用の基本方」
	針」を策定。これらの実績
	は資産運用委員会からも
	高く評価された。
	・確実な退職金の支給に向
	けた取組について、長期未
	更新者については、毎年度
	発生するため対策を行わ
	ないとその数は増加する
	一方であるところ、令和3
	年度末は 2,921 人と平成
	29 年度の 3,021 人を下回
	ることができた。これは、
	平成 30 年度からの 4 年間
	で、長期未更新者が新たに
	C、投病不足利目が利にに
	帳更新や退職金請求を行
	い長期未更新者でなくな
	った者が210人となったた
	めである。対策としては、
	まずは被共済者の住所の
	把握を徹底している。具体
	的には、新規加入時に把握
	を徹底するとともに、共済
	手帳の住所欄に被共済者
	の住所記載をしてもらう
	ことで手帳更新時(機構へ
	の旧手帳返却時)の把握も
	徹底した上で、システムに
	登録している。また、新規
	加入時には清退共制度に
	加入したことを本人に通
	知人したことを本人に通り知人したことを本人に通り知している。その上で、平り
	かしてv.の。てのエ C、干

成 29 年度に日本酒造杜氏
組合連合会の協力も得な
がら未更新期間3年以上
の被共済者について現況
調査を行い、最終手帳更新
時の事業所への確認や住
民基本台帳ネットワーク
の活用なども行った上で、
住所を把握できた者に対
して、共済手帳の更新又は
退職金請求を行うよう要
請し、その結果、長期未更
新者数が大幅に減少した。
また、それ以降も、未更新
期間が3年経過時点での
現況調査、及び同調査から
2年を経過した後におけ
るフォローアップ調査を
行い、長期未更新者に対し
て、退職金請求等の手続き
を取るよう要請した。
・加入促進対策の効果的実
施については、清退共の対
象事業所(酒類等製造免許
事業所) の約 90%を超える
事業所が共済契約者であ
ることから、酒類等製造免
許新規取得事業所と未加
入事業所に対し加入勧奨
案内を発出するほか、既加
入の全事業所(休造除く)
に対して、期間雇用者を新したと思います。
たに雇った場合には、確実
に加入手続を行うよう文
書等により要請するなど
きめ細かな加入促進対策
を講じた。しかし、コロナ
禍により外出自粛、飲食店
の休業・時短営業・酒類提
供自粛の要請が断続的に
発出される中、酒造製造量
は、令和2年度はコロナ禍
前の令和元年度比△9.4%
と大幅に落ち込み、加入促
進は極めて困難な状況と
なり、加入目標数の達成率
は54.2%にとどまった。ま
た、令和3年度も、酒造製
造量は大きく落ち込んだ
令和2年度より更に落ち
込み(令和3年度(4月~
2月)は令和2年度同期比
△2.7%、コロナ禍前の令
和元年度同期比△
KD

(1) 資産の運 ① 資産運用の 目標 資産運用は、 退職金支給に必 要な流動性を確 保しつつ、累積 剰余金の水準を 勘案の上、中期 的に清退共事業 の運営に必要な 利回り (予定運 用利回りに従っ て増加する責任 業務経費の合計 の資産に対する 比率をいう。) を最低限のリス クで確保するこ とを目標とする こと。

(1) 資産の運 用

① 資産運用の 目標

資産運用は、 退職金支給に必 要な流動性を確 保しつつ、累積 剰余金の水準を 勘案の上、中期 的に清酒製造業 退職金共済(以 下「清退共」と いう。)事業の運 営に必要な利回 準備金の額及び り (予定運用利 回りに従って増 加する責任準備 金の額及び業務 経費の合計の資

産に対する比率

をいう。)を最低

限のリスクで確

保する。委託運

て、毎年度、複

合ベンチマーク

収益率 (複合市

場平均収益率)

る。

(※) を確保す

※ 2020 (令和

は、各資産のベ

ンチマーク収益

率(市場平均収

益率)とする。

2) 年度以降

用部分につい

・委託運用部分に ついて、毎年度、 複合ベンチマーク 収益率(複合市場 平均収益率)

<定量的指標>

(※) を確保する こと。

※ 2020 (令和 2) 年度以降は、 各資産のベンチマ ーク収益率(市場 平均収益率) とす

<その他の指標> なし

(1) 資産の運用

① 資産運用の目標

資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安 全かつ効率的な運用を基本として実施した。

【平成 30 年度】

・委託運用部分の収益率については複合ベンチマーク収益率を下回った。特に、国内株 式において運用実績が、ベンチマークを下回ったためリスク管理体制等についてヒアリ ングを行い、改善策を提案させた。また、効率性の改善やリスク分散力の強化を図るた め、中退共等との合同運用について検討を行い、運営委員会に報告した。

【令和元年度】

・委託運用部分の収益率については複合ベンチマーク収益率を上回り、中期的清退共事 業運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保した。

また、資産運用委員会に諮り令和2年度からの中退共等との合同運用を開始することを 決定し、これに伴い、基本ポートフォリオの見直しを行った。

【令和2年度】

・中退共等との合同運用を開始し、収益率については、全資産においてベンチマークを 上回る水準を確保した。

なお、中退共が実施した平成30年度から令和元年度において、マネジャー・ストラク チャー見直しの際に資産運用委員会で行われた審議内容を踏まえた新たな評価体系を導 入し適用した。

流動性の確保

・新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、「臨時資産運用委員会」の承認を得た 上で、令和2年5月以降大部分の満期保有目的の自家運用債券購入を見合わせ、流動性 確保に努めた。その後3月には、流動性が安全な水準に達したと考えられたことから、 「資産運用委員会」の承認を得た上で、流動性の水準を当面確保することを条件に、令 和3年度から自家運用債券の再投資を再開することとした。

基本ポートフォリオの見直し

基本ポートフォリオ定例検証の結果、資産運用委員会から見直しの必要性を指摘され たことを踏まえ、令和3年度に基本ポートフォリオを見直すこととなった。

【令和3年度】

・年度前半は、世界的な景気回復期待等から、外国株式を中心に堅調な推移となった。

12.6%)、飲食店での酒類 の消費マインドも十分に 回復していないと考えら れる中で、加入促進が極め て困難な状況であったこ とに変わりはなかったが、 目標には到達しなかった ものの、達成率は84.2%ま で戻す結果となった。

- ・上述のとおり、新たに加 入する被共済者の目標数 を除いた項目については、 おおむね目標を達成して いることから、全体とし て、自己評価をBとした。
- 委託運用部分につい て、平成30年度は国内株 式が市場を大きく下回っ たが、それ以外の年度は 各資産ベンチマーク収益 率を上回った。
- ・委託運用部分の平成30 年度、令和元年度につい ては、複合ベンチマーク 収益率を、令和2年度よ り中退共・林退共との合 同運用を開始したため、 各資産のベンチマーク収 益率確保することとなっ た。結果は以下のとお n .

【平成 30 年度】

複合ベンチマーク収益率 を下回ったものの、運用 状況については、定期的 に資産運用委員会に報告 し、適切との評価を得 た。

【令和元年度】

複合ベンチマーク収益率 を上回り、中期的に清退 共事業に必要な利回りを 最低限のリスクで確保し た。

【令和2年度】

全資産においてベンチマ ーク収益率を上回る水準 を確保した。

【令和3年度】

各資産の収益率は、外国 株式を除く資産において 市場平均を上回る水準を 確保した。

<評価の視点>

・ 運用受託機関に よる運用状況を適 時適切に点検して いるか。

しかし年明け以降、インフレ抑制のため米国の利上げペースが加速することへの警戒 や、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、世界景気に不透明感が強まったこと等から内 外株式が下落する局面があったが、委託運用部分の利回りはプラスを確保した。

- ・令和3年10月1日付で新基本ポートフォリオに移行すると共にホームページ上で対 外公表した。
- 資産運用の基本方針

以下の改定を実施した。

【令和2年度】

中退共との合同運用参加に伴う改正

【令和3年度】

基本ポートフォリオ変更に伴う改正

○パフォーマンス状況

超過収益率	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年間年率
<評価>	< B >	< B >	< B >	< B >	< B >
国内債券	0.06%	0.10%	0.30%	0.15%	0. 15%
国内株式	△5. 70%	1.72%	2.85%	0.36%	△0.52%
外国債券	ı	ı	1.19%	0.21%	0.69%
外国株式	1	ı	5.50%	△3.21%	0.52%
合計	△2.60%	0.82%	1.17%	△0.35%	0. 24%

- ※1 令和2年度から中退共との合同運用を実施している。
- ※2 令和2年度以降の超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資 産配分で加重した合計値(個別資産効果の合計)である。
- ※3 令和3年10月に基本ポートフォリオの改訂を行った。

令和2年4月1日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 0.59%、標準偏差 0.92%)

ベンチマーク収 国内債券 国内株式 益率が確保出来て 資産配分 3.5% 90.1% いない場合、原因

> 令和3年10月1日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 0.57%、標準偏差 0.99%)

	自家運用	委託運用 (時価)								
	(簿価)	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式					
資産配分	77.8%	11.2%	2.0%	4.9%	4.1%					
委託運用資産 内資産配分	_	50.7%	9.0%	22.0%	18.3%					
委託運用資産 に対する乖離 許容率	_	±5.3%	±2.4%	±2.4%	±5.3%					

【平成 30 年度】

・運営委員会・評議員会において、中退共との合同運用の開始について、資産運用委員 会で流動性水準の妥当性、リスク管理、効率性の観点から合同運用の可否・適否や実施 方法について審議し、その結果を踏まえて適切に対応することについて承認を得た。 【令和元年度】

<評価の視点に対する措 置>

- 運用受託機関の運用状 況については毎月報告を 受け点検を行っている 他、四半期毎に運用受託 機関担当者とミーティン グを行い、運用状況のみ ならず今後の市場見通し に基づく運用方針、運用 計画の重要事項について 協議を行っている。ま た、運用受託機関には 「基本方針」や「運用ガ イドライン」等に反する 行為があった場合には、 直ちに報告を行い、指示 に従うことを義務付けて いる。
- ・ロシアのウクライナ侵攻 等資産運用に係る重要事 | 侵攻時には、運用受託 項発生時には、運用受託機 関に情報の収集・分析と提 | 供を求め、適時適切な対応 が採れるように備えると 共に、運用受託機関の評価 にも活用している。
- 運用受託機関における スチュワードシップ活動 の内容についても、年1 回の定例報告会等で報告 を受けているほか、理事 長が運用受託機関の親会 社のトップマネジメント 等と意見交換を実施して いる。
- ・資産運用が、資産運用 の目標ないし「資産運用 の基本方針」に相反しな いように、「資産運用委員 会」に四半期ごとの業務 上の余裕金の運用状況や 基本ポートフォリオの定 例検証結果等を報告し、 適切との評価を得た。
- ・資産運用に関する重要 事項は随時「資産運用委 員会」に諮り、審議を経 て、了承を得てから実施

運用受託機関の運用 状況については毎月報 告を受け点検を行って いる他、四半期毎に運 用受託機関担当者とミ ーティングを行い、運 用状況のみならず今後 の市場見通しに基づく 運用方針、運用計画の 重要事項について協議 を行っている。

- ・ロシアのウクライナ 機関に情報の収集・分 析と提供を求め、適切 な対応を行った。
- 運用受託機関におけ るスチュワードシップ 活動の内容について、 年1回の定期報告会な どで報告を受けている ほか、理事長が運用受 託機関の親会社のトッ プと意見交換を行って いる。
- ・「資産運用委員会」に 四半期ごとの業務上の 余裕金の運用状況や基 本ポートフォリオの定 例検証結果等を報告し ている。
- ・資産運用に関する重 要事項は随時「資産運 用委員会」に諮り、了承 を得てから実施してい

・ 資産運用は、資 産運用の目標に従 い、資産運用委員 会の議を経て作成 又は変更する基本 ポートフォリオ等 を定めた「資産運 用の基本方針」に 基づき、実施され

を分析し、必要な

対応策を講じてい

るか。

· 資産運用委員会 による資産運用の 状況その他の運用 に関する業務の実

ているか。

外国債券

4.8%

外国株式

1.6%

		施状況の監視を 底し、その結果 事後の資産運用 反映させたか。
		・資産運用の結 その他の財務状について、常時 新の情報を把握
② 健全な資産 運用等	② 健全な資産 運用等	

資産運用は、

また、資産運用

運用委員会によ

況その他の運用

を徹底し、その

きるよう、資産

ついて、常時最

新の情報を把握

【重要度 高】

する。

握し

資産運用は、 ①で定める資産 1 ①で定める資産 運用の目標に従 | 運用の目標に従 い、資産運用委 い、資産運用委 員会の議を経て 員会の議を経て 作成又は変更す 作成又は変更す る基本ポートフ る基本ポートフ ォリオ等を定め ォリオ等を定め た基本方針に基 た基本方針に基 づき、実施する づき、実施す こと。

また、資産運 用の健全性を確しの健全性を確保 保するため、資するため、資産 産運用委員会に よる資産運用の る資産運用の状 状況その他の運 用に関する業務 に関する業務の の実施状況の監 実施状況の監視 視を徹底し、そ の結果を事後の 結果を事後の資 資産運用に反映 産運用に反映さ させること。併しせる。併せて、 せて、経済情勢 | 経済情勢の変動 の変動に迅速に に迅速に対応で 対応できるよ う、資産運用の 軍用の結果その 結果その他の財 他の財務状況に 務状況につい て、常時最新の 情報を把握する こと。

【指標】

• 委託運用部分 について、毎年 度、複合ベンチ マーク収益率 (複合市場平均 果を

状況

・基本ポートフォリオの検証を行い、リスク対比で十分な金額の剰余金を有している が、運用規模が小さいため運用効率やリスク分散に限界があるため、令和2年度から中 用に |退共事業との合同運用開始することとし、基本ポートフォリオの見直しを行った。

【合和2年度】

・中退共等との合同運用を4月1日から開始し、基本ポートフォリオの見直しを実施し 結果 │ た。また、基本ポートフォリオの検証を行い、ヘッジ付き外国債券及び自家運用債券の リターン予測値が低下傾向であるが、リスク対比で十分な剰余金を維持していることが 時最 │確認されたため、「資産運用委員会」に諮り、現行の基本ポートフォリオを継続するこ ととした。

【令和3年度】

「資産運用委員会」の議を経て、基本ポートフォリオの見直しを行った。

② 健全な資産運用等

イ 「資産運用委員会」に毎四半期の業務上の余裕金の運用状況を報告し、なお、必要 に応じ審議を受け資産運用の基本方針等の改正を行った。

【平成 30 年度】

・資産運用の基本方針の記述を第4期中期計画の目標に合致するよう改正した。

【令和2年度】

・令和2年度の中退共等との合同運用開始に伴い、資産運用の基本方針を改正した。

【令和3年度】

基本ポートフォリオの変更に伴い、資産運用の基本方針を改正した。

i)「資産運用企画会議」の開催

「資産運用企画会議」を四半期ごとに開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な 資金の把握や、最新の情報に基づく資産運用結果等を分析するとともに、四半期ごとの 運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。また、ロシアのウクライナ侵攻時には、 臨時会議を開催し、状況の把握と対応方針の審議・決定を行った。

ロ 「資産運用委員会」に対し、資産運用の状況その他の運用に関する業務の実施状況 について随時報告し、審議を受けた。また、資産運用結果について審議を受け、委員の 助言も踏まえて公表内容を改善した。

i) -1.「資産運用委員会」への報告

四半期の業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況及び資産運 用結果を「資産運用委員会」に報告した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観 点から通常開催が難しい状況下、メール開催やWEB会議など開催方式を工夫して開催 した。

【平成30年度】 8回

【令和元年度】 7 回

【令和2年度】 10回

【令和3年度】 8回

ii) 情報公開

退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況 について、「資産運用委員会」に報告するとともに、機構ホームページに公表した。主 な公表内容は以下のとおり。

- ・資産運用委員会議事要旨(平成29年度~令和3年度)
- ・四半期毎の運用実績及び運用資産の構成状況

している。

・資産運用の結果その他 の財務状況について、常 時最新の情報を把握し、 その結果に基づき、自家 運用に掛かる月々の資産 運用計画を組成している ほか、委託運用部分の基 本方針への適合性の点検 等を実施している。

また、厚生労働省に主 に以下の資料を提供し

· 資産運用企画会議(建 退共・清退共・林退共合 同部会) 資料(運用計 画•運用資産残高•評価 捐益状況·運用結果報告

月別ベンチマーク収 益率等の資料を厚生労 働省に提供している。

() () () () ()		1		T	T T
収益率)(※)			・年度毎の資産運用残高及び利回り状況等		
を確保するこ			・年度毎の資産運用結果報告		
と。			・スチュワードシップ活動状況の概要(平成29年7月~令和3年6月)		
			・日本版スチュワードシップ・コード再改訂版の受入れについて(令和2年度)		
[目標設定等の			・合同運用資産のパッシブ運用に係る運用受託機関および管理受託機関の見直しについ		
考え方]			て一選考過程・結果の総括―(令和2年度)		
基本ポートフ					
ォリオについ			iii) 厚生労働省への情報提供		
て、清退共事業			厚生労働省へ毎月提供した主な資料は次のとおりである。		
の運営に必要な			・資産運用企画会議(建退共・清退共・林退共合同部会)資料(運用計画・運用資産残		
利回りを中期的			高・評価損益状況・運用結果報告等)		
に確保し得るも			・財政検証に必要な期待リターン、リスク及び相関係数(令和元年度、令和2年度)		
のとした上で、					
委託運用部分に			主に以下の項目について「資産運用委員会」の審議の結果を反映させた。		
ついて、複合べ			【平成 30 年度】		
ンチマーク収益			・運用受託機関の評価方法等		
率(※)を確保			・資産運用の基本方針の改正		
することで、中			【令和元年度】		
			/ / / / / / /		
期的に必要な利			・中退共等との合同運用について		
回りを確保する			・自家運用対象債券の拡充		
こととする。			【令和2年度】		
			・中退共等との合同運用に伴う資産運用の基本方針の改正		
※ 2020 (令和			・日本版スチュワードシップ・コード再改訂の受入れ表明		
2)年度以降			【令和3年度】		
は、各資産のベ			・基本方針の改定		
ンチマーク収益			・基本ポートフォリオの見直し		
率(市場平均収					
益率)とする。					
【重要度 高】					
共済契約者か					
ら納められた掛					
金を運用し、一					
定の利回りを付					
与した上で被共					
済者に退職金を					
支払うことが退					
職金共済制度の					
根幹であり、資					
産運用業務は退					
職金共済事業の					
運営において主					
要な役割を果た					
すことから、重					
要度を高とす					
る。					
(2)確実な退	(2)確実な退	<定量的指標>	(2)確実な退職金の支給に向けた取組		
職金の支給に向	職金の支給に向	なし			
けた取組	けた取組				
,	, ,				
長期未更新者	清退共事業にお	<その他の指標>	 清退共事業における長期未更新者のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための以		
数の縮減の観点	ける長期未更新	なし	下の取組等を行い、中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標期間のは不成れるとは、		
から、新規加入	者のうち、業界		の終了時から減少させた。		

時及び共済手帳	引退者への確実		前中期目標期間終了時 3,021 件
更新時における	な退職金支給の	<評価の視点>	【平成 30 年度末】 2,915 件 (△106 件)
被共済者の住所	ための以下の取		【令和元年度末】 2,897 件 (△124 件)
把握を徹底する	組を行い、中期	長期未更新者数	【令和2年度末】 2,913件(△108件)
とともに、長期	目標期間の最終	の縮減の観点か	【令和3年度末】 2,921件(△100件)
未更新者に対す	年度までに、長	ら、新規加入時及	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
る現況調査によ	期未更新者数を	び共済手帳更新時	
り、共済手帳の	前中期目標期間	における被共済者	
更新又は退職金	の終了時から減	の住所把握を徹底	
の請求等の手続	少させる。	するとともに、長	
をとるよう要請		期未更新者に対す	
すること。	イ 新規加入時	る現況調査によ	イ 新規加入時に被共済者の住所把握を徹底し、清退共制度に加入したことを本人に通
被共済者の重	に被共済者の住	り、共済手帳の更	知するとともに被共済者の住所をシステムに登録した。また、共済手帳の住所欄に被共
複加入の確認を	所把握を徹底	新又は退職金の請	済者の住所を記載してもらうことを徹底した。
徹底し、重複加	し、清退共制度	求等の手続をとる	通知件数 412 件
入及び退職金の	に加入したこと	よう要請したか。	【平成 30 年度】 129 件
支払い漏れを防	を本人に通知す		【令和元年度】 117件
止すること。	るとともに被共	被共済者の重複	【令和2年度】 65件
加えて、2017	済者の住所をシ	加入の確認を徹底	【令和3年度】 101件
(平成 29) 年	ステムに登録す	し、重複加入及び	
度に実施した被	る。また、共済	退職金の支払い漏	
共済者の実態調	手帳の住所欄に	れを防止したか。	
査の結果を踏ま	被共済者の住所		
え、長期未更新	を記載してもら	・重複加入が疑わ	
者数縮減のため	うことを徹底す	れる被共済者に対	
の取組を検討す	る。	し重複加入調査票	
るとともに、効		を送付し注意喚起	
果的な周知広報	ロ 共済手帳の	を実施している	ロ 共済手帳の更新時においても被共済者の住所の把握を徹底し、システムに登録し
を行うこと。	更新時において	か。	た。
	も被共済者の住		更新件数 4,502件
【指標】	所の把握を徹底	・ホームページ等	【平成 30 年度】 1,245 件
・長期未更新者	し、システムに	を活用し、共済手	【令和元年度】 1,153件
のうち住所が把	登録する。	帳の更新、退職金	【令和2年度】 1,094件
握できた全ての		の請求等の手続を	【令和3年度】 1,010件
者に対し、未更		行うよう注意喚起	
新期間が3年経	ハー未更新期間	を行ったか。	ハ 未更新期間が3年経過時点で行う現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等
過時点及びその	が3年経過時点		も活用しながらその住所把握に努め、把握できた住所を全てシステムに登録し、共済手
後一定の期間経	で行う現況調査		帳の更新、業界引退者へ退職金請求等の手続を取るよう要請した。
過時点に、共済	において、住民		【平成30年度】
手帳の更新又は	基本台帳ネット		調査22件、手帳更新0件、退職金請求9件
退職金の請求等	ワーク等も活用		【令和元年度】 那本 00 件, 五帳 更
の手続をとるよ	しながらその住		調査23件、手帳更新1件、退職金請求7件
う要請するこ	所把握に努め、		【令和2年度】 那本02件,毛帳更至1件,温暾春誌+15件
と。	把握できた住所		調査23件、手帳更新1件、退職金請求5件
・中期目標期間の最終年度まで	を全てシステム に登録し、共済		【令和3年度】 調査19件、手帳更新0件、退職金請求7件
	に登録し、共済手帳の更新、業		調宜 19 件、子恢史材 0 件、超概金請求 / 件
に、長期未更新 者数を、前中期	チ帳の更利、乗 界引退者へ退職		また L記の画誌がより年も奴遇した後においても 退職及誌求筮の毛結も版。ていね
			また、上記の要請から2年を経過した後においても、退職金請求等の手続を取っていな
目標期間の終了時の数から減少	金請求等の手続を取るよう要請		い長期未更新者全員に対して、退職金請求等の手続を取るよう要請した。 【平成30年度】
時の数から減少 させること。	を取るより安萌する。		【平成 30 年度】 調査 3 件、手帳更新 0 件、退職金請求 0 件
G 6 2 C C o	する。 また、上記の		
	• •		= · · · · · · · · =
[目標設定等の	要請から2年を		調査3件、手帳更新0件、退職金請求1件

考え方]

経過した後にお

【令和2年度】

<評価の視点に対する措置>

- ・被共済者の重複加入の 確認を徹底し、重複加入 及び退職金の支払い漏れ を防止した。
- ・重複加入が疑われる被 共済者に対し重複加入調 査票を送付し注意喚起を 実施した。
- ・ホームページや事業主団体の広報誌等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を実施した。

- ・被共済者の重複加入の確認を徹底し、重複加入及び退職金の支払い漏れを防止した。
- ・重複加入が疑われる 被共済者に対し重複加 入調査票を送付し注意 喚起を実施した。
- ・ホームページや事業 主団体の広報誌等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を実施した。

大きな「食物など」。 連体型の手形な ことに、 他権な できたいる (全のないを) (全のないを) (をのないを) (を				
ことの、兵職は 取っていない。	共済手帳の更	いても、退職金	調査9件、手帳更新0件、退職金請求2件	
著作者を検索	新要請等を行う	請求等の手続を	【令和3年度】	
子中の工・を指 一次	ことで、長期未	取っていない長	調査11件、手帳更新0件、退職金請求1件	
## 中心 - 2 を指 ・ 2 はして、 2 回	更新者数を減少	期未更新者全員		
展上して変が 会議の手動と 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの講像 表面を与うとの 年度 表面を与うとの 表面を与します。		に対して、退職		
ひこととする。 次過点を対象性を				
### 2017 (平成 2017 (平成 2017 (平成 2017 (平成 2019 年底 2017 (平成 2019 年底 2015 (平成 2019 年底 2015 (平成 2019 年底 2015 (平成 2019 年度				
手腕の更新を行っておいます 2017 (平成				
□ でおらず地会 料件別を対した。3年以上 現本の表現に実施した複大等の実施者面に関する治量を含まった。現紀が明月し と、3年以上 指移 201 年後末 201 年後末 201 年後末 201 年後末 201 年後末 3.197人、2015 (平成 201 年度		7 30		
新日用		- 2017 (巫成	ー 平成 20 年度に実施した独北済老の実能調本に関する結果を除すう。租場が判明し	
次の対映表音 大売、3年以上 大売・2014 (学成 2014 (学成 2014 (学成 2014 年度 2019 年 12 月末 3,099 年 12 月末 3,09				
## 2				
2014 (平成 26) 年度末				
2014 (平成 20) 年度	推修			
26) 年度末 3,187 人 2015 3,187 人 2015 2	0014 (77:14			
			【令和元年度】 1件	
度末 3,202 人、2016 (平成 2) 人、2016 (平成 2) 上対する退職会 請求等の手続要 請決で調査未回 (平成 29) 年 (2月末 3,009) 長 (2月末	, , , , ,			
入、2016 (平成 28) 年度末				
3.199 人、2017 (平成 29) 年 12 月末 3.009 人 ボ 被決済者の 加入時、追職時 に名書せを行い、重複加人が疑われる被共済者 加入時、追職時に名書せを行い、重複加人が疑われる被共済者 に対し江倉喚起を行った。 ボ 被決済者の 加入時、追職時 に名書せを行い、重複加入が 疑われる被共済 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行った。 ヘ 事業主団体 の広報誌、ボス ター等により、 被共済者に退職 金の語末に関す る問い合わせを 呼びかける。 ト ホームペー ト ホームペー ト ホームペー ト ホームペー ト ホームペー ド ホームペー ド ホームペー ト ホームペー ド ホームペー ト ホームペー ド カースペー ド ホームペー ド ホームペー ド ホームペー ド ホームペー ド ホームペー ド カースペー ド ホームペー ド ホームペー ド ホームペー ド ホームペー ド カースペー				
3, 199 人、2017				
(学成 29) 年 12 月末 3,099				
12 月末 3,009				
人 査を実施する。 ホ 被共済者の 加入時、退職時 に名寄せを行い、重復加入が 疑われる被共済 者に対し強意喚起を行った。 本 事業主団体の広報誌、ボスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わ し注意喚起を行う。 本 事業主団体の広報誌、ボスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わ せを呼びかけた。 【平成30年度】 ・ 全国両類と名鑑 ・ 日杜連情報 ・ 能發社氏組合員名離 ・ 市本ムペー ・ ホームペー ・ ボームペー ・ ホームペー ・ ボームペー ・ ホームペー ・ ボームペー ・ ホームペー ・ ボームペー ・ ホームペー ・ ・ ボームペー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
ホ 被共済者の加入時、退職時に名寄せを行い、重複加入が疑われる被共済者に対し注意喚起を行った。 本 毎年度、被共済者の加入時、退職時に名寄せを行い、重複加入が疑われる被共済者に対し主意喚起を行った。 本 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。 「平成30年度~令和3年度」・全国酒類の連名鑑・日社を呼びかける。 ト ホームペー 本 毎年度、被共済者の加入時、退職時に名寄せを行い、重復加入が疑われる被共済者に対し、対し、を使加入が疑われる被共済者に対し、自動に対し、重複加入が疑われる被共済者に対し、対し、を受し、を対し、を対し、対し、を受し、を使加入が疑われる被共済者に対し、会議をの請求に関する問い合わせを呼びかけた。 「平成30年度~令和3年度」・全国酒類の連名鑑・日社運動の重なが、追職金の請求等の手続を行うよう注意	12月末 3,009	に対する追跡調		
加入時、退職時に名寄せを行い、重複加入が 疑われる被此落 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行う。 へ 事業主団体 の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わ 也を呼びかけた。 多一等により、 被共済者に退職 金の請求に関す る問い合わせを 呼びかける。 ト ホームペー	人	査を実施する。		
加入時、退職時 に名寄せを行 い、重複加入が 疑われる被共済 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行 う。				
に名寄せを行い、重複加入が 疑われる被共済 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行う。 へ 事業主団体 の広報誌、ポス ター等により、 被共済者に退職 金の請求に関す る間い合わせを 呼びかける。 ト ホームペー ト ホームペー		ホ 被共済者の	ホ 毎年度、被共済者の加入時、退職時に名寄せを行い、重複加入が疑われる被共済者	
い、重複加入が 疑われる被共済 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行 う。		加入時、退職時	に対し注意喚起を行った。	
疑われる被共済 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行 う。 へ 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わ せを呼びかけた。 【平成30年度~令和3年度】 ・全国酒類製造名鑑 ・日杜連情報 ・能登杜氏組合員名簿 ・能登杜氏組合員名簿		に名寄せを行		
者に対し重複加 人調査票を送付 し注意喚起を行う。 本 事業主団体 の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わ せを呼びかけた。 「平成 30 年度~令和 3 年度		い、重複加入が		
 入調査票を送付し注意喚起を行う。 ヘ 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。 【平成30年度~令和3年度】 ・全国酒類製造名鑑・日杜連情報・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意 		疑われる被共済		
ス調査票を送付 し注意喚起を行 う。		者に対し重複加		
 う。 ヘ 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。 【平成30年度~令和3年度】・全国酒類製造名鑑・日杜連情報・間かける。 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意 				
う。 へ 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。 ②一等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。 【平成30年度~令和3年度】・全国酒類製造名鑑・日杜連情報・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意				
 本 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わした。 本 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わた。 本 全国酒類製造名鑑・日杜連情報・能登杜氏組合員名簿・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意 				
の広報誌、ポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。 【平成30年度~令和3年度】 ・全国酒類製造名鑑・日杜連情報・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意				
の広報誌、ポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。 【平成30年度~令和3年度】 ・全国酒類製造名鑑・日杜連情報・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意		へ 事業主団体	へ 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わ	
ター等により、 (平成30年度~令和3年度】 ・全国酒類製造名鑑 ・日杜連情報 ・日村連情報 ・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意				
被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。 ・日杜連情報・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意				
金の請求に関する問い合わせを呼びかける。 ・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意				
る問い合わせを 呼びかける。 ・能登杜氏組合員名簿 ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意				
呼びかける。				
ト ホームペー ト ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意			能立仁八世 I 负 I 待	
		1,10,4,1,20		
		ト ホームペー	ト ホームページ等を活用	
v すで旧用 U、 突心で11 7 に。				
共済手帳の更			大心 C 11 ノ C 0	
一				
うよう注意喚起				
を行う。		を11 フ。		
て ラフノゴ , マナバ田) 単独初仏老) 7 早 1 開助 中放 7 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年		T -7715	イーフルゴ・マナバ田! 井次初始本に対し 姉井次本の国際性体に本海集的内央よさ	
チャスメディー チャスメディアを活用し、共済契約者に対し、被共済者の退職時等に清酒製造業から アナバエル・サー のおばの音用の大畑さか割し、おばりの音用なたなさればいばいばいなるません。				
アを活用し、共の引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金を請求することを指し、		丿を沽用し、共	切り返り目思り有悪を確認し、引返り目思を有する場合には退職金を請求することを指	

	済契約者に対		導するよう要請した。		
	し、被共済者の		【平成30年度~令和3年度】		
	退職時等に清酒		• 全国酒類製造名鑑		
	製造業からの引				
	退の意思の有無		・能登杜氏組合員名簿		
	を確認し、引退				
	の意思を有する				
	場合には退職金				
	を請求すること				
	を指導するよう				
	要請する。				
	X #13 / W 0				
(3)加入促進	(3)加入促進	 <定量的指標>	 (3) 加入促進対策の効果的実施		
1 1	対策の効果的実	・中期目標期間に	(0) MAN THERE NAME OF THE STATE	・第4期中期計画期間の	
施	施	おける新たに加入		加入目標 600 人に対し、	
		する被共済者数の		加入実績 412 人となっ	
	① 加入促進対	目標を、600人以	 ① 加入促進対策の実施	た。	
	策の実施	上とすること。		/_0	
	水ツ大畑	1.0,0.00			
 清酒製造業に	清酒製造業に		│ │清退共の対象事業所(酒類等製造免許事業所)の約 90%を超える事業所が共済契約者で		
係る産業や労働	係る産業や労働	<その他の指標>	あることから、酒類等製造免許新規取得事業所(平成30年度~令和3年度、11所)の		
需給の動向につ	需給の動向につ	なし	はか、全国酒類製造名鑑に記載された焼酎、みりん製造の未加入事業所を抽出し、これ		
おれの動向にう いて情報収集	いて情報収集	140	はが、至国伯規袋垣石鑑に記載された焼削、みりん袋垣の木加八事業所を抽出し、これらすべてに対し加入勧奨を実施した。		
し、加入勧奨対	し、加入勧奨対	/証年の担よへ	【平成 30 年度】 111 件	/ 京年の祖よに社より世	
象者を的確に把	象者を的確に把	<評価の視点>	【令和元年度】 117 件	<評価の視点に対する措	
握した上で、関係を表する	握した上で、関	(本) 本(本) (土) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	【令和2年度】 119件	置> 人民運転制件を開ける場合	・ 酒類製造名鑑に記載
係事業主団体と	係事業主団体等	・清酒製造業に係	【令和3年度】 122件	・全国酒類製造名鑑に記	・ 伯頬衆垣石盛に乱戦 された焼酎、みりん製
の連携強化により	との連携強化に	る産業や労働需給	また、すでに制度に加入している全事業者(休造除く)に対し、対象となる期間雇用者	載された焼酎、みりん製	
り、中期計画に	より、効率的か	の動向について情	を新たに雇い入れた場合は、必ず加入手続を行うよう文書等により要請した。	造の未加入事業所を抽出	造の未加入事業所を抽
定める効率的か	つ効果的に以下	報収集し、加入勧	【平成 30 年度】 1,871 件	し、これらすべてに対し	出し、加入勧奨を実施した。
つ効果的な加入	の加入促進対策	奨対象者を的確に	【令和元年度】 1,849 件	加入勧奨を実施した。	した。また、すでに制
促進対策を講ず	を講ずる。	把握した上で、関	【令和2年度】 1,831件	【平成 30 年度】 111 件	度に加入している全事
ること。	また、清退共	係事業主団体との	【令和3年度】 1,815件	【令和元年度】 117件	業所(休造除く)に対
ا تصاطباً ا	制度への加入促	連携強化により、	なお、加入促進強化月間の実施に当たっては、NHKに対し、制度の普及促進に係る放	【令和2年度】 119件	し、対象となる期間雇
【指標】	進対策の実施に	中期計画に定める	送(映)の依頼を各事業本部間相互に連携して実施した。	【令和3年度】 122件	用者を新たに雇い入れ
	当たっては、各	効率的かつ効果的		また、すでに制度に加入	た場合は、必ず加入手
	事業本部間相互	な加入促進対策を		している全事業所(休造	続を行うよう文書等に
する被共済者数		講じたか。		除く)に対し、対象となる。	より要請するなど、加入知経対象者を的確に
を 600 人以上と	こととする。			る期間雇用者を新たに雇	入勧奨対象者を的確に
すること。	人 片和淡虾座			い入れた場合は、必ず加	把握した上で、効率的 かつ効果的な加入促進
「口無乳や※~	イー広報資料等		イ 広報資料等による周知広報活動	入手続を行うよう文書等	
	による周知広報			により要請した。	対策を講じた。
考え方]	活動			【平成30年度】 1,871件	
前中期目標期	明な合い亡で		関係点八片正式関係事業全国体際は対して、中却次例の空中はされば、18~12 株で出	【令和元年度】 1,849件	
間中の取組水準	関係官公庁及		関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備え付け、ポスター等の掲	【令和2年度】 1,831件	
を踏まえ、指標	び関係事業主団		示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。	【令和3年度】 1,815件	
を設定すること			頼した。	なお、加入促進強化月間の実体に火丸の大力	(映)の依頼を各事業本
とする。	広報資料の窓口		・毎年度、強化月間を通じて協力を要請した。	の実施に当たっては、N	部間相互に連携して実
	備え付け、ポス			HKに対し、制度の普及	施した。
	ター等の掲示及			促進に係る放送(映)の依	
	びこれらの機関			頼を各事業本部間相互に	
者数(2013(平	等が発行する広			連携して実施した。	
成 25) 年度~	報誌等への退職				
2017(平成	金共済制度に関				

20) 5 10 11 4				
29) 年 12 月末 現在) 655 人	する記事の掲載 を依頼する。			
光程	で放射する。			
2013(平成	ロの個別事業主	ロ 個別事業主に対する加入勧奨等		
25) 年度:142	に対する加入勧			
人、2014(平成	奨等			
26) 年度:137				
人、2015(平成		i)機構が委嘱した相談員により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対す		
27) 年度:134	した相談員により、各種相談等	る加入勧奨を依頼した。		
人、2016(平成 28)年度:131	に対応するとと	・毎年度、相談員連絡会議開催		
人	もに、個別事業			
	主に対する加入			
	勧奨を行う。			
	ii)既加入事業	ii) 既加入事業所に対し、対象となる期間雇用者を新たに雇い入れた場合は、文書等に		
	主に対し、対象	より必ず加入手続を行うよう要請した。 【平成30年度】 1,871件		
	となる期間雇用 者を新たに雇い	【平成 30 年度】 1,871 件 【令和元年度】 1,849 件		
	入れた場合は、	【令和2年度】 1,831件		
	文書等により必	【令和3年度】 1,815件		
	ず加入手続を行			
	うよう要請す			
	る。			
	ハー各種会議、	ハ 各種会議、研修会等における加入勧奨等		
	研修会等におけ	> □ □ 型 函 研 (例 图 母 (C40 ())		
	る加入勧奨等			
	関係官公庁及 び関係事業主団	関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、毎年度、制 度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行った。		
	体等が開催する	及内谷や加入子杭寺の説明を打りなる、制及の音及及の加入衝突を打つた。		
	各種会議、研修			
	会等において、			
	制度内容や加入			
	手続等の説明を			
	行うなど、制度			
	の普及及び加入			
	勧奨を行う。			
	ニ集中的な加	ニ 集中的な加入促進対策の実施		
	入促進対策の実			
	施			
	毎年度、加入	10 月を加入促進強化月間とし、厚生労働省及び国税庁、関係団体の支援を得つつ、期間		
	促進強化月間を	中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開した。		
	設定し、厚生労	○関係団体等による広報記事掲載		
	働省の支援を得	【平成30年度~令和3年度】		
	つつ、期間中、	・醸界タイムス社		
	全国的な周知広	「醸界タイムス」		
	報活動等を集中	・日本酒造組合中央会		
	的に展開する。	「酒造情報」 「会員専用ホームページ」		
		「云貝守川かっムン・ノ」		

	② 加入促進対 策の検証と見直 し等		② 加入促進対策の検証と見直し等	
	のは計え業業係識のす等集検 果年対実加効、の、主界労者業るもし証効を度策施入果機分中団団働か務意積で等果踏、のす促に構析小体体団ら運見極活をのま加見る進つ内に企・及体の営・的用行検え入直。第で統 事係関有構対望収、。結毎進を策で統 事係関有構対望収、。結毎進を		運営委員会・評議員会や参与会等の場を活用し、被共済者の動向や清退共資産の運用状況等について情報提供した。 【平成30年度~令和3年度】 ・運営委員会、評議員会 ・中退共・特退共合同参与会	
	③ 加入目標数		③ 加入目標数	
	最八次では、大学を表別では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学		中期目標期間における新たに加入する被共済者数の目標は、平成30年度から令和3年度の通年に対しては目標数を下回った。清退共の対象事業所(酒類等製造免許事業所)の約90%を超える事業所が共済契約者であることから、酒類等製造免許新規取得事業所と未加入事業所に対し加入勧奨案内を発出するほか、既加入の全事業所(休造除く)に対して、期間雇用者を新たに雇った場合には、確実に加入手続を行うよう文書等により要請するなどきめ細かな対策を講じた。しかし、コロナ禍により外出自粛、飲食店の休業・時短営業・酒類提供自粛の要請が断続的に発出される中、酒造製造量は、令和2年度はコロナ禍前の令和元年度比△9.4%と大幅に落ち込み、加入促進は極めて困難な状況となり、加入目標数の達成率は54.2%にとどまった。また、令和3年度も、酒造製造量は大きく落ち込んだ令和2年度より更に落ち込み(令和3年度(4月~2月)は令和2年度同期比△2.7%、コロナ禍前の令和元年度同期比△12.6%)、飲食店での酒類の消費マインドも十分に回復していないと考えられる中で、加入促進が極めて困難な状況であったことに変わりはなかったが、目標には到達しなかったものの、達成率は84.2%まで戻す結果となった。 【平成30年度】 129 件(達成度103.2%)【令和元年度】 117 件(達成度97.5%)【令和2年度】 65 件(達成度54.2%)【令和3年度】 101 件(達成度84.2%) 合計 412 件	
(4) サービスの向上① 業務処理の	(4) サービスの向上① 業務処理の	<定量的指標> ・退職金請求につ いて、受付日から 22 業務日以内に、	(4) サービスの向上① 業務処理の効率化	・退職金請求について、 毎年度、受付日から 22 業 務日以内に、退職金を全
効率化	効率化	退職金を全数支給すること。		数支給した。

1 1 /2 - 2:1/2) → -kr ksk >>	T			
加入者の利便	イ 加入者等が		イ 加入者が行う諸手続について、すでにホームページから諸様式のダウンロードが可		
	行う諸手続や提	・ホームページの	能なシステムを構築し実施しているところである。	・中期期間中における清	
	出書類の合理化	清退共制度の情報	諸様式等の見直しについて、新様式を作成しダウンロードできるようにすることで、利	退共ホームページアクセ	
	を図るととも	に関するアクセス	用者の利便性の向上等を図った。	ス件数及び達成率は以下	
化を図る観点か	に、機構内の事	件数を、毎年度 1	【令和元年度】	のとおり。	
ら、諸手続及び	務処理の簡素	万 6,000 件以上と	・元号改正に伴う変更	【平成 30 年度】	
事務処理等の再	化・迅速化を図	すること。	【令和2年度】	340,477件(2,128.0%)	
点検を行い、必	る観点から、諸		押印廃止に伴う変更	【令和元年度】	
要に応じて見直	手続及び事務処		【令和3年度】	333,987件(2,087.4%)	
しを行うこと。	理等の再点検を		・直接入力可能な申請用紙に修正	【令和2年度】	
	行い、必要に応			354, 257 件 (2, 214. 1%)	
び退職金給付に	じ改善計画を策			【令和3年度】	
	定するととも			514, 358 件 (3, 214. 7%)	
き、厳正かつ迅				(0,211.170)	
	直しを行う。特	 ・毎年度 1 回以		・運営委員会の場等を活用	
すること。	に、加入者が行	上、加入者及び関		し、各種統計等の情報を提	
7.50.00	う諸手続につい	係団体等の意見・		供した。関係者からの事業	
 【指標】	7 話 子 旅 に うい て、ホームペー	要望並びに各種統		運営に対する意見・要望等	
		安室业いに合性机 計等の情報を整			
	ジから簡易・迅速に行ることが			は事業に反映させた。	
	速に行うことを	理・分析し、対応			
	検討・実施す	策を検討・実施す			
	る。	ること。			
を全数支給する			tual to an out to an out to be a constant to the constant		
こと。	ロ契約及び退		ロ 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、毎年度、受付か		
	職金給付に当た	<その他の指標>	ら22業務日以内に退職金を全数支給した。		
	り、厳正な審査	なし			
考え方]	を引き続き実施				
前中期目標の	しつつ、受付か				
	ら 22 業務日以内	<評価の視点>		<評価の視点に対する措	
に換算した上	に退職金を全数			置>	. hn 7
で、退職金請求	支給する。	・加入者の利便性		・加入者が行う諸手続に	・加入者が行う諸手続
の事務処理期限		の向上及び機構内		ついて、すでにホームペ	について、ホームペー
を指標として設		の事務処理の簡素		ージから諸様式のダウン	ジから諸様式のダウン
定することとす		化・迅速化を図る		ロードが可能なシステム	ロードが可能なシステ
る。		観点から、諸手続		を構築し実施していると	ムを構築し、加入者の
※ 前中期目標		及び事務処理等の		ころである。	利便性の向上を図っ
期間中(2013		再点検を行い、必		諸様式等の見直しについ	た。
(平成 25) ~		要に応じて見直し		て、新様式を作成しダウ	
2017(平成		を行ったか。		ンロードできるようにす	
29) 年度) に目				ることで、利用者の利便	
標として定めた				性の向上等を図った。	
処理日数の最終				・元号改正に伴う変更	
期限(暦日)30				(令和元年度)	
日				・押印廃止に伴う変更	
				(令和2年度)	
② 情報提供の	② 情報提供の		② 情報提供の充実、加入者等からの照会・要望等への適切な対応等	・直接入力可能な申請用	
	充実、加入者等		C WE WAS A STAN AND A STAN A S	紙に修正(令和3年度)	
	からの照会・要				
	望等への適切な	・共済契約者等の		- ・加入者等に対する個別	・加入者等に対する相
応等	対応等	利便性を高める観		の相談業務については、	談対応については、支
ייטי זק	₩₩ ₩	点からホームペー		支部において判断が困難	部において判断が困難
	イ 加入者等の	ジの充実を図るほ	イ 中期期間中における清退共ホームページアクセス件数及び達成率は以下のとおり。	な事案については早めに	な事案については早め
土 溶却約老笙	コールルハイヨ 守 ツ			本部に渡してもらうよう	に本部に渡してもらう
共済契約者等の利便性を真め	利価性を宣みる	九、 井汶辺幼子学			
の利便性を高め	利便性を高める 観点から、加入	か、共済契約者等のニーズに即した	【平成 30 年度】 340, 477 件 (2, 128.0%)	本部に優してもりフェブ に連携をするなど、相談	ように連携をするな

【令和元年度】 ムページの充実 | 者等からの制 相談対応、情報提 ど、相談者に対してス 者に対してストレスのな を図るほか、共 供を行う等によ 333,987件 (2,087.4%) 度・手続に関す い対応を実施した。引き トレスのない対応を実 済契約者等のニ る照会・要望等 り、相談業務及び 【令和2年度】 続きサービス向上を図る 施した。引き続きサー ーズに即した相 について回答の 情報提供の質の向 354, 257 件 (2, 214, 1%) とともに、ホームページ ビス向上を図るととも 談対応、情報提 標準化を図り、 上を図ったか。 【令和3年度】 を通じたメールでの質問 に、ホームページを通 供を行うこと等 ホームページ上 514,358件(3,214.7%) や相談に対しても懇切丁 じたメールでの質問や により、相談業 のQ&Aに反映 寧に対応するよう努め 相談に対しても懇切丁 寧に対応するよう努め 務及び情報提供 することなどに の質の向上を図 より、ホームペ ること。 ージの清退共制 ・加入者及び関係 運営委員会・評議員会 運営委員会・評議員会 団体等の意見・要 の場等を活用して、各種 度の情報に関す の場等を活用して、各 【指標】 望並びに各種統計 るアクセス件数 統計等の情報を提供し 種統計等の情報を提供 ・ホームページ を毎年度1万6 等の情報を整理・ た。清退共事業の運営に した。清退共事業の運 営に対する意見・要望 の清退共制度の 千件以上とす 分析して対応策を 対する意見・要望等を聴 情報に関するア 検討し、清退共事 る。 取し事業の運営に反映さ 等を聴取し事業の運営 クセス件数を、 業の運営に反映さ せた。 に反映させた。 せることにより、 毎年度1万 ロ 加入者等に ロ 加入者等に対する個別の相談業務については、支部において判断が困難な事案につ 6,000 件以上と 対する個別の相 当該事業の改善を いては早めに本部に渡してもらうように連携をするなど、相談者に対してストレスのな すること。 談業務について 図ったか。 い対応を実施した。引き続きサービス向上を図るとともに、ホームページを通じたメー <今後の課題> は、引き続き電 ルでの質問や相談に対しても懇切丁寧に対応するよう努めた。 加入促進対策につい [目標設定等の 話により行いサ て、引き続き状況に応 ービス向上を図 じた効果的な加入勧奨 考え方] 前中期目標期 の取組が必要である。 間中の取組水準 を踏まえ、指標 を設定すること とする。 ※ 前中期目標 期間中(2013 (平成 25) ~ 2016 (平成 28) 年度) にお ける平均アクセ ス件数:16,319 ③ 積極的な情 ③ 積極的な情 ③ 積極的な情報の収集及び活用 報の収集及び活 報の収集及び活 用 用 加入者及び関 イ 加入促進強 イ 加入促進強化月間等における訪問や参与会等の場を活用して、各種統計等の情報を 係団体等の意 化月間等におけ 提供した。引き続き、関係者からの意見・要望等を聴取し適切に対応した。また、令和 見・要望並びに る訪問や参与会 3年度の参与会において、加入促進に係る周知についての意見があったため、リーフレ 等の場を活用し 各種統計及び現 ット作成を進め3月の参与会でその案を示した。 況調査等の情報 て、中小企業事 を整理した上 業主団体·関係 · 中退共 · 特退共合同参与会 で、当該情報を 業界団体及び関 【平成30年度】 2回(11/28、3/22) 分析して対応策 係労働団体の有 【令和元年度】 1回(11/11) 【令和2年度】 2回(11/27書面開催、3/29書面開催) を検討し、清退 識者から、機構 共事業の運営に 【令和3年度】 2回(11/26、3/28) の業務運営に対 反映させること する意見・要望 により、当該事 等を聴取する。 業の改善を図る こと。 ロ 毎月の加入 ロ 毎月の加入状況、退職金支払状況等に関する統計情報を整理した。

	状況、退職金支	• 事業季報事業季報		
【指標】	払状況等に関す	【平成 30 年度】 146 号、147 号、148 号、149 号		
・毎年度1回以	る統計及び現況	【令和元年度】 150 号、151 号、152 号、153 号		
上、加入者及び	調査等の情報を	【令和2年度】 154号、155号、156号、157号		
関係団体等の意	整理する。	【令和3年度】 158号、159号、160号、161号		
見・要望並びに				
各種統計等の情	ハ 毎年度 1 回	ハ 運営委員会・評議員会の場等を活用して、各種統計等の情報を提供した。清退共事		
報を整理・分析	以上、加入者及び	業の運営に対する特段の意見・要望は出されなかった。引き続き、関係者からの意見・		
し、対応策を検	関係団体等の意	要望等を聴取し適切に対応する。		
討・実施するこ	見・要望並びに各	・運営委員会、評議員会		
と。	種統計等の情報	【平成30年度】 1回(3/8)		
	を整理・分析し、	【令和元年度】 3回(6月書面開催、12/20、3月書面開催)		
[目標設定等の	対応策を検討し、	【令和2年度】 2回(6/24、3月書面開催)		
考え方]	清退共事業の運	【令和3年度】 2回(6/30書面開催、3/9)		
清退共制度をと				
りまく環境の変	ことにより、当該			
化を把握し、迅	l l			
速に対応するた	る。			
めに、毎年度1				
回以上、統計等	l l			
の各種情報を整				
理、分析し、事業				
を改善すること				
を指標とするこ				
ととする。				

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I 退職金共済事業 4 林業退職金共済事業 1 - 4関連する政策・施策 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(厚生労働省 政策体 |当該事業実施に係る根拠(個 中退法第70条第1項 系 基本目標IV-施策大目標 3-2) 別法条文など) 当該項目の重要度、困難 関連する政策評価・行政事業 【重要度 高、困難度 高】 度 レビュー (1) 資産の運用 ① 資産運用の目標 ② 健全な資産運用等 ③ 累積欠損金の処理等 【指標】 ・委託運用部分について、毎年度、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保すること。 ・見直し後の解消計画に基づき、年度ごとに定める解消すべき累積 欠損金を解消させること。(財政検証の翌年度以降) (理由) 共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した 上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であ り、資産運用業務は退職金共済事業の運営において主要な役割を果 たすことから重要度を高とする。 また、累積欠損金解消計画の見直しについては、資産運用面の検討のみならず、加入者確保対策の強化等関係機関との連携による取 組も含め慎重な調整を要するものであるため、難易度を高とする

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	ノト (アウト	カム) 情	青報					②主要なインス	プット情報(財務	所報及び人員は	こ関する情報)		
指標 委託運用部分における各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)	達成目標	基(期期終年) 基準前目間年等	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
			国内債券 【0.08%】	国内債券 【0.12%】	国内債券 【0.30%】	国内債券 【0.15%】		予算額(千 円)	2, 347, 093	1, 725, 715	1, 690, 600	1, 931, 554	
委託運用部分にお ける各資産のベン	各資産の ベンチ収益		国内株式 【△0.43%】	国内株式 【△0. 29%】	国内株式 【2.85%】	国内株式 【0.36%】		決算額(千 円)	1, 575, 664	1, 600, 703	1, 676, 087	1, 621, 751	
ける各資産のベン チマーク収益率(市 場平均収益率)	率(市場平 均収益率) を確保		外国債券 【△0.17%】	外国債券 【△0.97%】	外国債券 【1.19%】	外国債券 【0.21%】		経常費用(千円)	1, 788, 059	1, 774, 388	1, 794, 099	1, 847, 420	
			外国株式 【△0.13%】	外国株式 【0.78%】	外国株式 【5.50%】	外国株式 【△3.21%】		経常利益(千円)	△41, 207	△89, 539	521, 111	△120, 240	
見直し後の累積欠損 金解消計画に基づき 年度ごとに定め					計画策定を速やか			行政コスト (千円)	-	1, 774, 410	1, 794, 124	1, 847, 483	
ける各資産のベンチマーク収益率(場平均収益率) 見直と後の関係を 見を解消をできる は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	_		_	_	に実施。2年度は 新計画に基づき累 積欠損金を解消	新計画に基づき累積欠損金を解消		行政サービ ス実施コス ト (千円)	132, 706	-	-	-	

							従事人員数	9	9	9	8	
長期未更新者のうち 住所が把握できた全 ての者に対し、未更 新期間が3年経過時 点及びその後一定の 期間経過時点に、共 済手帳の更新又は退 職金の請求等の手続 をとるよう要請	共済手帳の 更新又は退 職金の請求 等の手続を とるよう要 請	実施	実施	実施	実施							
中期目標期間の最終 年度までに、長期未 更新者数を、前中期 目標期間の終了時の 数から減少させる	平成 29 年 度末 2,259 人	_	_	_	_							
共済契約者に対し て、共済証紙の適正 な貼付に関する周 知を行う	毎年度1回以上	1 回	1回	1 回	1回							
同上【達成度】		[100%]	[100%]	[100%]	[100%]							
中期目標期間中の新 規被共済者目標数	9,500 人以上	30 年度目標数 1,900 人	元年度目標数 1,900 人	2年度目標数 1,900人	3年度目標数 1,900人							
新規被共済者数 【達成度】		1,735 人 【91.3%】	1,548 人 【81.5%】	1,545 人 【81.3%】	1,668 人 【87.8%】							
目標の処理期間内に おける退職金支給実 施		100%	100%	100%	100%							
ホームページの林退 共制度の情報に関す るアクセス件数		357, 679 件	355, 342 件	389, 729 件	536, 287 件							
同上【達成度】		[1, 117. 8%]	[1, 110. 4%]	[1, 217. 9%]	[1, 675. 9%]							
加入者及び関係団体 等の意見・要望並び に各種統計等の情報 を整理・分析し、対応 策を検討、実施	毎年度1回以上	1回	1 回	1 回	1 回							
同上【達成度】		[100%]	[100%]	[100%]	[100%]							

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の	業務に係る目標	票、計画、業務実	績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣	こよる評価		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4 林業退職金	4 林業退職金 共済事業		業務実績 4 林業退職金共済事業	自己評価 <自己評価> 評定: B 委託運用部分について、過去4年間通期で見ると、4平 力を上でで、本を確保した。 第3期中計のローリングプランに対した。 第3期中計がが出のローリングプランに対しための計がが、ででで、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、	(見) と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(期間実績評価) 評定

ことにあると考えている。 ・確葉な退機会の実験に向けた 取組について、長期末更新者に ついては、毎年度発生するため 対策を行わないとその数は増加する一方であるところ、合和 3年度末は2,131人と下成29 年度末の2,259人を下回ること ができた。これは、平成30年 度がお6の4年間で、長期末更新 者が新たにもらみ発生したが、 共済手帳更新や返生したが、 共済手帳更新を放在ったためであ る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底して いる。具体的には、新境加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳の作所開起載をしてもらうことで 下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
取組について、長期未更新者については、毎年度発生するため 対策を行わないとその数は増加する一方であるところ、令和 3年度末は2,131人と平成29 年度末の2,259人を下回ることができた。これは、平成30年度からの4年間で、長期未更新 者が新たにもら入発生したが、 共済手帳更新や退職金請求を 行い長期未更新者でなくなっ た者が773人となったためであ る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底して いる。具体的には、新規加入時 に把握を徹底下列になしている。 は所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 期時)の把握を徹底してもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 期時)の把握者徹底したいる。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
ついては、毎年度発生するため 対策を行わないとその数は増 加する一方であるところ、令和 3年度末は 2,131 人と平成 29 年度末の2,259人を下回ること ができた。これは、平成 30 年度からの4 年間で、長頻末更新 者が新たに645 八発生したが、 共済手帳更新・者が新たためであ 者が第773人となったためであ る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底するとともに、共 済手帳のには、素規加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳のには、所能加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳のには、所規加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳のには、所能加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳のは上前で の地理を徹底している。よ 系統加入時には林退共前度 した上で、システムに登録している。よ た、新規加入時には林退共制度
対策を行わないとその数は増加する一方であるところ、令和3年度大は2,131人と平成29年度末の2,259人を下回ることができた。これは、平成30年度からの4年間で、長期未更新者が新たに645人発生したが、共済手帳更新や退職金額求を行い及期未更新者でなくなった者が373人となったためである。対策としては、まず地鉄共済者の住所の犯墅を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底したもううことで野・場の担所機能をしてもらうことで手帳更新時(機構への旧手帳で規制的の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林起共制度に加入したことを木人に通知
加する一方であるところ、令和 3年度末は 2,131人と平成 29 年度末の2,259人を下回ること ができた。これは、平成 30 年 度からの4年間で、長期末更新 者が新た 645人発生したが、 共済手帳更新や退職金請求を 行い長期末更新者でなくなっ た者が773人となったためであ る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底して いる。具体的には、新規加入時 に把握を徹底するともは、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
加する一方であるところ、令和 3年度末は 2,131人と平成 29 年度末の2,259人を下回ること ができた。これは、平成 30 年 度からの4年間で、長期末更新 者が新た 645人発生したが、 共済手帳更新や退職金請求を 行い長期末更新者でなくなっ た者が773人となったためであ る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底して いる。具体的には、新規加入時 に把握を徹底するともは、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
3 年度末は 2, 131 人と平成 29 年度末の2, 259 人を下回ることができた。これは、平成 30 年度からの 4 年間で、長期未更新者が新たに 645 人発生したが、共済手帳更新や法職を請求を行い長期未更新者でなくなった者が773 人となったためである。対策としては、まずは被共済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するとともに、共済手帳の住所欄に被共済者の住所欄に被共済者の住所剛に被大き者の住所剛に被大き者の生所剛に被大き者の生所剛に被大き者の生所剛に被大き者の生所剛に被大き者の生所剛に被大き者の生所剛に被大き者の生所制をしている。まず手帳の生所機等への旧手帳返り対時)の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度に加入したことを本人に通知
年度末の2,259人を下回ることができた。これは、平成30年度からの4年間で、長期未更新者が新たに645人発生したが、共済手帳更新や退職金請求を行い長期未更新者でなくなった者が773人となったためである。対策としては、まずは被共済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するとともに、共済手帳の住所網に被共済者の住所配載するとともに、共済手帳の住所網に被共済者の住所配載等時(機構への旧手帳返期時)の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林逸共制度に加入したことを本人に通知
ができた。これは、平成30年度からの4年間で、長期未更新者が新たに645人発生したが、 共済手帳更新や退職金請求を行い長期未更新者でなくなった者が773人となったためである。対策としては、まずは被共済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するとともに、共済手帳の住所側で上でもらうことで手帳更新時(機構への旧手帳返却時)の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度に加入時には林退共制度に加入時には林退共制度に加入時には林退共制度に加入したことを本人に通知
度からの4年間で、長期未更新 者が新たに645人発生したが、 共済手帳更新や退職金請求を 行い長期未更新者でなくなっ た者が773人となったためであ る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底して いる。具体的には、新規加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
者が新たに 645 人発生したが、 共済手帳更新や退職金請求を 行い長期末更新者でなくなったためである。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所配載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には本退共制度 に加入したことを本人に通知
共済手帳更新や退職金請求を行い長期未更新者でなくなった者が773人となったためである。対策としては、まずは被共済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するともに、共済手帳の住所欄に被共済者の住所の配載をしてもらうことで手帳更新時(機構への旧手帳返却時)の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林忠人時にに本地及共制度に加入したことを本人に通知
行い長期未更新者でなくなった者が773人となったためである。対策としては、まずは被共済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するともに、共済手帳の住所欄に被共済者の住所記載をしてもらうことで手帳更新時(機構への旧手帳返却時)の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度に加入したことを本人に通知
た者が773人となったためである。対策としては、まずは被共済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するとともに、共済手帳の住所欄に被共済者の住所欄に被共済者の住所欄に被共済者の住所剛に被告衛底したとで、手帳更新の地握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度に加入したことを本人に通知
る。対策としては、まずは被共 済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するとともに、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新をしてもらうことで 手帳更新をして時必らいに 手帳更かに接棒への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
済者の住所の把握を徹底している。具体的には、新規加入時に把握を徹底するとともに、共済手帳の住所欄に被共済者の住所記載をしてもらうことで手帳更新時(機構への旧手帳返却時)の把握も徹底した上で、システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度に加入したことを本人に通知
いる。具体的には、新規加入時 に把握を徹底するとともに、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
に把握を徹底するとともに、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
に把握を徹底するとともに、共 済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
済手帳の住所欄に被共済者の 住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
住所記載をしてもらうことで 手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
手帳更新時(機構への旧手帳返 却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。ま た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
却時)の把握も徹底した上で、 システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度 た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
システムに登録している。また、新規加入時には林退共制度 た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
た、新規加入時には林退共制度 に加入したことを本人に通知
に加入したことを本人に通知
している。その上で、平成 30 年
度に掛金納付月数 12 月以上の
全被共済者について現況調査
を行い、最終手帳更新時の事業
所への確認や住民基本ネット
ワークの活用なども行った上
で、住所を把握できた者に対し
て、共済手帳の更新又は退職金
請求を行うよう要請し、その結
果、長期未更新者数が大幅に減
少した。また、それ以降も、未
更新期間が3年経過時点での
現況調査、及び同調査から2年
現代調査、及び同調査が62年 「現代調査、及び同調査が62年 を経過した後におけるフォロ を経過した後におけるフォロ
ーアップ調査を行い、長期未更 ローアップ調査を行い、長期未更 ローアップ調査を行い、日期本 (1) ローアップ調査を行い、日本 (1) ローアップ調査を行い、日本 (1) ローアップ (1) ロ
新者に対して、退職金請求等の
手続きを取るよう要請した。
・加入促進対策の効果的実施に
ついては、「国有林野事業の受
託事業体」、「意欲と能力のある
林業経営体」及び「育成を図る
林業経営体」のうち林退共への
未加入事業所に対して加入勧
奨の通知を発出するとともに、
すべての既加入事業所に対し
て、期間雇用者を雇った場合に
は、確実に加入してもらうよう
「は、確実に加べしてもらりよう 「は、なる 「
野庁に対して、「緑の雇用」事業

(1) 資産の運 用 ① 資産運用の	(1) 資産の運用 の ① 資産運用の	<定量的指標> ・委託運用部分 について、毎年 度、各資産のベ	(1)資産 ① 資産運
目標 資職な流の林営り回加州は では、必確期業な運の任業積が では、必確期業な運の任業積が を関いては、必能期業な運の任業積が を関いては、必能期業な運の任業積が を関いては、必能力が、のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	目標 資職ないない。 選要保的共退う。 では、必確期金林 では、必確期金林 では、必確期金林 では、必ず期金林 では、必ず期金林 では、のがまた。 のの利用では、のの利用では、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	ンチマ市場でである。 ・積画度解析を ・積画では、 ・積画では、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	資安では、30年のの数では、1年のの数では、1年のの数では、1年のの数では、1年のの数では、1年のの数では、1年ののでは、1年の数では、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年ののでは、1年の

欠損金の計画的 加する責任準備

めの費用の合計 |費及び累積欠損

を最低限のリス 費用の合計の資

金の額、業務経

金の計画的な解

消を図るための

な解消を図るた

の資産に対する

比率をいう。)

産の運用

運用の目標

の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、 効率的な運用を基本として実施した。

)年度】 委託運用部分の収益率については各資産の収益率は、何れも概ねべ ク並みの水準となった。(ベンチマーク収益率に対する達成率はすべて9割以

年度】

- 用部分について各資産の収益率何れも概ねベンチマーク並みの水準となり、 林退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保した。
- 年4月1日より清退共の合同運用開始に伴い、基本ポートフォリオの見直しを |行った。

【令和2年度】

くその他の指標

>なし

・中退共が実施した平成30年度から令和元年度において、マネジャー・ストラクチャ 一見直しの際に資産運用委員会で行われた審議内容を踏まえた新たな評価体系を導入 し適用した。なお、令和2年度の決算では、資産運用の委託運用において大きな収益 を計上し、累積欠損金解消計画で定める解消額を上回った。 また、新たな累積欠損金解消計画(令和2年度~30年度解消)を策定・公表した。

の実施に当たり、事業主に対す る加入指導の推進を要請する とともに、一人親方が所属する 労災保険特別加入団体より抽 出した未加入団体に加入勧奨 を実施した。このように、関係 官庁等の協力を得て、効率的な 対策を講じたが、林業従事者数 は、平成2年度に10.0万人で あったところ、平成27年度に は4.5万人まで減少した上に、 令和2年度は4.3万人と推計さ れており、また、新規就業者数 は年間約3,200人(H15~30平 均)、林業従事者の通年雇用化 という林野庁の施策もあり、林 退共が対象としている期間労 働者 (年間就業日数の少ない労 働者) の割合も減少していると いう厳しい状況にあり、加入促 進は非常に困難な状況であっ た。そのような状況の下、新規 加入者は、各年度とも 1,900 人 という目標には到達しなかっ たが、令和3年度は3年振りに 増加に転じる結果となった。

- ・上述のとおり、新たに加入す る被共済者の目標数を除いた 項目については、おおむね目標 を達成していることから、全体 として、自己評価をBとした。
- ・委託運用部分について、各 資産の収益率は、何れも概ね ベンチマーク並みの水準とな った。

・平成30年度、令和元年度に ついては、各資産の収益率 は、何れも概ねベンチマーク 並みの水準となった。

令和2年度において、新た な累積欠損金解消計画を策定 し、公表した。令和2年度決 算では、委託運用において大 きな収益を計上した。令和2 年度末における累積欠損金 は、△187百万円となり、累積 欠損金解消計画で定める累積 剰余金目安額△700 百万円を上 回った。

とを目標とする こと。 ただし、今後行 政検証(中小企 業退職金共済法 いて、各資産の (昭和34年法 律第160号)第 益率(市場平均 85 条に規定す る掛金及び退職 する。 金等の額の検討 をいう。以下同 行われる予定の じ。) までの間 は、上記によら 企業退職金共済 ず、被共済者の 法 (昭和34年 実熊調査を行 い、資産運用に 第85条に規定 おける中退共事 する掛金及び退 業との合同運用 職金等の額の検 部分の割合を退 討をいう。以下 職金支給に必要 同じ。) までの

るかについて、

に応じて見直し

を行うこと。

2018 (平成

クで確保するこ 産に対する比率 をいう。)を最 確保する。委託 による運用状況 われる予定の財 | 運用部分につい | を適時適切に点 て、各年度におし検しているか。

低限のリスクで ベンチマーク収 収益率)を確保

ただし、今後 財政検証(中小 法律第 160 号) な流動性を確保 間は上記によら した上でどの程 ず、被共済者の 度まで高くでき 実態調査を 2018(平成 30) 年度に行 30) 年度末まで い、資産運用に に検討し、必要しおける中退共事 業との合同運用 部分の割合を退 職金支給に必要 な流動性を確保 ・ベンチマーク した上でどの程 収益率が確保出 度まで高くでき 来ていない場 るかについて、 同年度末までにし、必要な対応

<評価の視点>

運用受託機関

・流動性の確保

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、「臨時資産運用委員会」の承認を得た上 で、令和2年5月以降大部分の満期保有目的の自家運用債券購入を見合わせ、流動性 確保に努めた。その後3月には、流動性が安全な水準に達したと考えられたことか ら、「資産運用委員会」の承認を得た上で、流動性の水準を当面確保することを条件 に、令和3年度から自家運用債券の再投資を再開することとした。

- 基本ポートフォリオ見直し
- ・基本ポートフォリオ定例検証の結果、資産運用委員会から見直しの必要性を指摘され たことを踏まえ、令和3年度に基本ポートフォリオを見直すこととなった。
- ・中退共事業との合同運用部分の割合について

令和元年度に行った資産運用委員会における中退共事業との合同運用部分の割合に関 する検討結果に基づき、合同運用の運用額を約1億円増額した。

【令和3年度】

- ・年度前半は、世界的な景気回復期待等から、外国株式を中心に堅調な推移となっ た。しかし年明け以降、インフレ抑制のため米国の利上げペースが加速することへの 警戒や、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、世界景気に不透明感が強まったこと等 から内外株式が下落する局面があったが、委託運用部分の利回りはプラスを確保し た。
- 基本ポートフォリオ変更に伴う改正

令和3年10月1日付で新基本ポートフォリオに移行すると共にホームページ上で対外 公表した。

- ・ 資産運用の基本方針 以下の改定を実施した。
- ・基本ポートフォリオ変更に伴う改正

○パフォーマンス状況

0, 14	. • • ••••				
超過収益率	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年間年率
<評価>	< B >	< B >	< B >	< B >	< B >
国内債券	0.08%	0.12%	0.30%	0. 15%	0. 16%
国内株式	△0.43%	△0.29%	2.85%	0.36%	0.41%
外国債券	△0.17%	△0.97%	1. 19%	0.21%	0. 09%
外国株式	△0.13%	0.78%	5. 50%	△3.21%	0.44%
合計	△0.08%	△0.16%	1.17%	△0.35%	0. 21%

- ※1 超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重し た合計値(個別資産効果の合計)である。
- ※2 令和3年10月に基本ポートフォリオの改訂を行った。

令和2年4月1日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 0.91%、標準偏差 1.72%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産配分	81.3%	6.6%	9.1%	3.0%

• 財政検証(中 小企業退職金共

合、原因を分析

検討し、必要に 策を講じている

応じて見直しをか。

行う。

令和3年10月1日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 0.93%、標準偏差 1.75%)

<評価の視点に対する措置> 運用受託機関の運用状況に ついては毎月報告を受け点検 を行っている他、四半期毎に 運用受託機関担当者とミーテ ィングを行い、運用状況のみ ならず今後の市場見通しに基 づく運用方針、運用計画の重 要事項について協議を行って いる。また、運用受託機関に は「基本方針」や「運用ガイ ドライン」等に反する行為が あった場合には、直ちに報告 を行い、指示に従うことを義 務付けている。

- ・ロシアのウクライナ侵攻等資 産運用に係る重要事項発生時 には、運用受託機関に情報の収 集・分析と提供を求め、適時適 切な対応が採れるように備え ると共に、運用受託機関の評価 にも活用している。
- ・運用受託機関におけるスチ ュワードシップ活動の内容に ついても、年1回の定例報告 会等で報告を受けているほ か、理事長が運用受託機関の 親会社のトップマネジメント 等と意見交換を実施してい
- ・ 運用受託機関について、前回 の見直しから長期間が経過し その構成に偏りが生じてきた ことから見直しを行うことと し、資産運用委員会での審議内 容を踏まえて、選考を行なっ

【平成 30 年度】国内債券及び 外国債券アクティブ運用の運 用受託機関を選定

【令和元年度】国内株式及び外 国株式アクティブ運用の運用 受託機関を選定。

【令和2年度】国内債券・外国 債券・国内株式・外国株式パッ シブ運用の運用受託機関・管理 受託機関を選定。契約形態の見 直しも行い、委託手数料の大幅 な低減も実現。

・累積欠損金処理の取組につい ては、令和元年度においては、

- 運用受託機関の運用 状況については毎月報 告を受け点検を行って いる他、四半期毎に運 用受託機関担当者とミ ーティングを行い、運 用状況のみならず今後 の市場見通しに基づく 運用方針、運用計画の 重要事項について協議 を行っている。
- ・ロシアのウクライナ 侵攻時には、運用受託 機関に情報の収集・分 析と提供を求め、適切 な対応を行った。
- ・運用受託機関におけ るスチュワードシップ 活動の内容について、 年1回の定期報告会な どで報告を受けている ほか、理事長が運用受 託機関の親会社のトッ プと意見交換を行って いる。
- ・平成30年度から令和 2年度にかけてマネジ ャー・ストラクチャー の見直しを行った。

財政検証がとりまと められてから3ヶ月後

		済法(昭和34年			4,4,		委託運用	(時価)		1 1		に、同検証を踏まえた	
		法律第 160 号)			自家運用 (簿価)			1		1 1	しなかったため、累積欠損金解		
		第85条に規定する掛金及び退職			(得 ៕ <i>)</i>	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	1	消計画の見直しは実施しなかった。	計画 (令和 2 年度~30 年度解消)を策定・公表	
		金等の額の検討								1	令和2年8月に労働政策審		
		をいう。以下同		資産配分	60.8%	19.9%	3.5%	8.6%	7. 2%		議会において財政検証がとり		
		じ。) までの間								1 1	まとめられた。機構では、検証		
		は、被共済者の		委託運用資産	_	50.7%	9.0%	22.0%	18.3%	1	に先立ち、林退共の運営状況や		
		実態調査を行い、次充海界に		内資産配分						1	林業業界の様々なデータを整理し、関連を担合知識のリスク	り合同運用の運用額を 約1億円増額した。	
		い、資産運用に おける中退共事		委託運用資産					/	1	理し、累積欠損金解消のリスク 要素について分析し、被共済者	利1億円増領した。	
		業との合同運用		に対する乖離	_	$\pm 5.3\%$	$\pm 2.4\%$	±2.4%	±5.3%	1 1	数の維持・増加が必要であると		
		部分の割合をど		許容率]	の結論に至った。さらに、機構		
		の程度まで高く								I .	内の分析結果及びその帰結と		
		できるかについ	各年度	の基本ポートフ	ォリオの検	証結果は、	次のとおり。			I	しての短期、中期、長期、中で		
		て、2018(平成30)年度末まで		30年度】							も中期、長期の加入促進策を策 定し、PDCAサイクルを回す		
		に検討し、必要		リスクが許容範						いない	ことの重要性について、林業業		
		に応じて見直し		認された。この リオを継続する			食座連用委員	会」に諮り	、現行の基準	本小ー	界、林野庁、厚生労働省と共通		
		を行ったか。		元年度】	- <i> </i>	0					認識を形成した。		
				2年度から中退	共との合同	運用部分の:	増額に伴い、	基本ポー	・フォリオの	ノ 兄 川日 一 一	これらの取組の結果、中期目		
			しを行	った。						I .	標では、累積欠損金解消計画		
				2年度】							の見直しは、財政検証終了後 9か月以内に行うこととされ		
				資産の増額に伴	い資産運用	の基本方針	の改正及び	基本ポートス	フォリオを変	デザーレー ト	ているが、3か月後には、同		
			た。 【A#n	3年度】						I	検証を踏まえた新たな累積欠		
				る年度』 共事業との合同	運用部分の	割合に関す	ろ給討結果	こ基づき	同運用増額	盾を宝	損金解消計画(令和2年度~		
				基本ポートフォ						倉証を	30年度解消)を策定・公表し		
				見直し後の基本							た。		
				令和30年度に累							なお、令和元年度に行っ た、中退共事業との合同運用		
			え、「賞	資産運用委員会」	に諮り、到	見行の基本は	パートフォリ	オを継続す	ることとした	/~ a	部分の割合に関する検討結果		
										I .	に基づき、令和2年度より約		
	② 健全な資産		② 健	全な資産運用等							1 億円増額することとした。		
運用等	運用等	Via de Viz III V											
次立法田は	次产生田は	・資産運用は、									・資産運用が、資産運用の目標ない。「答案選用の基本法	・「資産運用委員会」に	
資産運用は、 ①で定める資産	資産運用は、 ①で定める資産	資産運用の目標 に従い、資産運		資産運用委員会	」に四半期	の業務上の	余裕金の運	用状況を報告	らし、審議を	~' √ '\\	標ないし「資産運用の基本方 針」に相反しないように、「資	四半期ごとの業務上の 余裕金の運用状況や基	
運用の目標に従	運用の目標に従		た。							I .	新」に相及しないように、「貞 産運用委員会」に四半期ごと	本ポートフォリオの定	
		経て作成又は変	¶₩;÷	30年度】							の業務上の余裕金の運用状況	例検証結果等を報告し	
員会の議を経て	員会の議を経て	更する基本ポー		30 年度】 運用の基本方針	の記述を筆	4期中期計	画の日種に	合致すると	う改正した		や基本ポートフォリオの定例	ている。	
作成又は変更す	作成又は変更す	トフォリオ等を		元年度】	-> H□VE G 3/1	▼ \\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	一・ 日 示に	14/JOS.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7	検証結果等を報告し、適切と		
る基本ポートフ	る基本ポートフ	定めた「資産運		2年度より清退	共の合同運	用開始に伴	い資産運用	の基本方針の	の改正及び基	基本ポ	の評価を得た。		
ォリオ等を定め た基本方針に基	ォリオ等を定め た基本方針に基	用の基本方針」に基づき、実施		オリオを変更し	た。								
づき、実施する	づき、実施す	されているか。		2年度】		o# 1.1.M	67.77 ·	 	- 11 1 1 				
こと。	る。			資産の増額に伴	い資産連用	の基本方針	の改止及び	基本ボート フ	/オリオを変	変更し		₩ 	
また、資産運	また、資産運	I .	た。 【会和	3年度】							資産運用に関する重要事項	・資産運用に関する重	
用の健全性を確	用の健全性を確			3年度』 共と合同運用し	ている季託	運用部分の	変更に伴い	基本ポー	ヘフォリオの	ノ 兄、旧 日 一 日 一 日 一 日 一 日 一 日 一 日 一 日 一 日 ー 日 ー	は随時「資産運用委員会」に	要事項は随時「資産運用 用委員会」に諮り、了承	
保するため、資	保するため、資	用の状況その他		いて「資産運用						-	諮り、了承を得てから実施し	用安貝会」に鉛り、「承 を得てから実施してい	
産運用委員会に	産運用委員会に	I .		2 <u>— . —</u> , , ,			•				ている。	る。	
よる資産運用の 状況その他の運	よる資産運用の 状況その他の運			資産運用企画会請									
用に関する業務	用に関する業務		「資産	運用企画会議」	を四半期ご	とに開催し	、収支の動	句に基づく道	11月への投入	「可能			
川川に関ノる木坊	/110円/フマ本切		<u> </u>										

5 H-U.II P	- H-11.1153). Ve A o led O	1		
	の実施状況の監		な資金の把握や、最新の情報に基づく資産運用結果等を分析するとともに、四半期ご			
	視を徹底し、そ		との運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。			
の結果を事後の	の結果を事後の	るか。				
資産運用に反映	資産運用に反映		ロ 「資産運用委員会」に対し、資産運用の状況その他の運用に関する業務の実施状			
させること。併	させる。併せ	・資産運用の結	況について随時報告し、審議を受けた。また、資産運用結果について審議を受け、委	・資産運用の結果その他の財	・月別ベンチマーク収	
せて、経済情勢	て、経済情勢の	果その他の財務	員の助言も踏まえて公表内容を改善した。	務状況について、常時最新の	益率等の資料を厚生労	
の変動に迅速に	変動に迅速に対	状況について、		情報を把握し、その結果に基	働省に提供している。	
対応できるよ		常時最新の情報	i) -1.「資産運用委員会」への報告	づき、自家運用に掛かる月々		
う、資産運用の		を把握している	四半期の業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況及び資産	の資産運用計画を組成してい		
結果その他の財	その他の財務状		運用結果を「資産運用委員会」に報告した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止	るほか、委託運用部分の基本		
務状況につい	況について、常		の観点から通常開催が難しい状況下、メール開催やWEB会議など開催方式を工夫し	方針への適合性の点検等を実		
	時最新の情報を		て開催した。	施している。		
情報を把握する				-		
	把握する。		【平成 30 年度】 8 回	また、厚生労働省に主に以		
こと。			【令和元年度】 7回	下の資料を提供した。		
			【令和2年度】 10回	・資産運用企画会議(建退		
			【令和3年度】 8回	共・清退共・林退共合同部		
				会) 資料 (運用計画・運用資		
			ii)情報公開	産残高・評価損益状況・運用		
			退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状	結果報告等)		
			況について、「資産運用委員会」に報告するとともに、機構ホームページに公表した。		6	
		・平成 17 年 10	主な公表内容は以下のとおり。	・平成 17 年 10 月に策定した	・令和3年度末におけ	
		月に策定した	・資産運用委員会議事要旨(平成29年度~令和3年度)	「累積欠損金解消計画」の見	る累積欠損金は、見直	
		「累積欠損金解	・四半期毎の運用実績及び運用資産の構成状況	直しを行い、令和2年11月に	し後の累積欠損金解消	
		消計画」の見直	・年度毎の資産運用残高及び利回り状況等	「累積欠損金解消計画(令和	計画で定める目安額を	
		しを財政検証の	・年度毎の資産運用結果報告	2年)」を策定した。	上回っている。	
		終了後9か月以	・スチュワードシップ活動状況の概要(平成29年7月~令和3年6月)	また、令和元年度に行った資		
		内に行い、見直	・日本版スチュワードシップ・コード再改訂版の受入れについて(令和2年度)	産運用委員会における中退共		
		し後の解消計画	・合同運用資産のパッシブ運用に係る運用受託機関および管理受託機関の見直しにつ	事業との合同運用部分の割合		
		に沿って着実な	いて一選考過程・結果の総括一(令和2年度)	に関する検討結果に基づき、		
		累積欠損金の解) E.1. W.B.19 . o. tr.tn.H.11.	合同運用の運用額を約1億円		
		消を図ったか。	iii)厚生労働省への情報提供	増額し、令和2年度におい		
			厚生労働省へ毎月提供した主な資料は次のとおりである。	て、大きな収益を計上した。		
			・資産運用企画会議(建退共・清退共・林退共合同部会)資料(運用計画・運用資産			
			残高・評価損益状況・運用結果報告等)	欠損金は、△306 百万円となり、		
			・財政検証に必要な期待リターン、リスク及び相関係数(令和元年度、令和2年度)	累積欠損金解消計画で定める		
				累積剰余金目安額△762 百万円		
			主に以下の項目について「資産運用委員会」の審議の結果を反映させた。	を上回った。なお、令和3年度		
			【平成 30 年度】	は当期損失が119百万円となっ		
			・運用受託機関の評価方法等	たため累積欠損金額が前年度		
			・資産運用の基本方針の改正	の187百万円より大きくなった		
			【令和元年度】	が、当期損失の発生の要因は、		
			・自家運用対象債券の拡充	委託運用部分の収益が伸び悩		
			【令和2年度】	んだことに加え、責任準備金		
			・基本ポートフォリオの変更	が、その計算方法において予定		
			・日本版スチュワードシップ・コード再改訂の受入れ表明	運用利回り引下げ(令和3年10		
			【令和3年度】	月実施)前の利回りが保全され		
			・基本方針の改定	るよう調整した分が増加した		
			・基本ポートフォリオの見直し	ことにあると考えている。		
③ 累積欠損金	③ 累積欠損金		 ③ 累積欠損金の処理等			
の処理等	の処理等					
2019(平成	2019(平成		令和2年8月に労働政策審議会において財政検証がとりまとめられた。機構では、検			
31) 年度までに	31) 年度までに		証に先立ち、林退共の運営状況や林業業界の様々なデータを整理し、累積欠損金のリ			
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1		1	<u> </u>	

行われる予定の 行われる予定の 財政検証の結果 財政検証の結果 を踏まえ、機構を踏まえ、機構 が 2005 (平成 17) 年10月に 策定した「累積 ▼ 策定した「累積 欠損金解消計 画」(以下「解 消計画」とい う。) の見直し を財政検証の終 に行い、見直し 後の解消計画に 見直し後の解消 沿って着実な累 積欠損金の解消 を図ること。

【指標】

委託運用部分 について、毎年 度、各資産のベ | 難易度 高】 ンチマーク収益 率(市場平均収 益率)を確保す ること。

見直し後の解 消計画に基づ き、年度ごとに 定める解消すべ き累積欠損金を 解消させるこ と。(財政検証 の翌年度以降)

[目標設定等の 考え方]

基本ポートフ ォリオを①の目 標を達成し得る ものとした上 で、委託運用部 分について、ベ ンチマーク収益 率を確保するこ とで、中期的に 必要な利回りを 確保することと する。

見直し後の解 消計画に基づ き、累積欠損金 の着実な解消が 必要であること

が 2005 (平成 17) 年10月に 欠損金解消計 画」(以下「解 消計画」とい う。) の見直し を財政検証の終 了後9ヶ月以内 | 了後9か月以内 に行う。また、 計画において、 年度ごとに解消 すべき累積欠損 金の額を定め、 着実に解消を図

【重要度 高、

スク要素について分析し、被共済者数の維持・増加が必要であるとの結論に至った。 さらに、機構内の分析結果及びその帰結としての短期、中期、長期、中でも中期、長 期の加入促進策を策定し、PDCAサイクルを回すことの重要性について、林業業 界、林野庁、厚生労働省と共通認識を形成した。これらの取組の結果、中期目標で は、累積欠損金解消計画の見直しは、財政検証終了後9か月以内に行うこととされて いるが、3か月後には、同検証を踏まえた新たな累積欠損金解消計画(令和2年度~ 30年度解消)を策定・公表した。この結果、令和3年度末における累積欠損金は、△ 306 百万円となり、累積欠損金解消計画で定める累積剰余金目安額△762 百万円を上回 った。なお、令和3年度は当期損失が119百万円となったため累積欠損金額が前年度 の 187 百万円より大きくなったが、当期損失の発生の要因は、委託運用部分の収益が 伸び悩んだことに加え、責任準備金が、その計算方法において予定運用利回り引下げ (令和3年10月実施)前の利回りが保全されるよう調整した分が増加したことにある と考えている。

la la lare)		1				
から、指標とし						
て設定すること						
とする。						
【重要度 高、						
共済契約者か						
ら納められた掛						
金を運用し、一						
定の利回りを付						
与した上で被共						
済者に退職金を						
支払うことが退						
職金共済制度の						
根幹であり、資						
産運用業務は退						
職金共済事業の						
運営において主						
要な役割を果た						
すことから、重						
要度を高とす						
る。						
また、累積欠						
損金解消計画の						
見直しについて						
は、資産運用面						
の検討のみなら						
ず、加入者確保						
対策の強化等関						
係機関との連携						
による取組みも						
含め慎重な調整						
を要するもので						
あるため、難易						
度を高とする。						
(2)確実な退			(2)確実な退職金の支給に向けた取組			
職金の支給に向	職金の支給に向	なし				
けた取組	けた取組					
長期未更新者	林退共事業に	くその他の指標	 林退共事業における長期未更新者のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための			
	おける長期未更	- 、 (*ノ)回*ノ)日/示	以下の取組等を行い、中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を前中期目標			
		721				
から、新規加入		(よし	期間の終了時から減少させた。			
時及び共済手帳			24. 1. Hn II III Hn III (4. → n.b			
	実な退職金支給		前中期目標期間終了時 2,259件			
被共済者の住所	のための以下の		【平成 30 年度末】 2,128 件 (△131 件)	<評価の視点に対する措置>	・長期未更新者数の縮	
把握を徹底する	取組等を行い、	・長期未更新者	【令和元年度末】 2,151件(△108件)	・長期未更新者数の縮減の観	減の観点から、新規加	
とともに、長期	中期目標期間の	数の縮減の観点	【令和2年度末】 2,125件(△134件)	点から、新規加入時及び共済		
未更新者に対す		から、新規加入	【令和3年度末】 2,131件(△128件)	手帳更新時における被共済者	入時及び共済手帳更新	
る現況調査によ	に、長期未更新	時及び共済手帳		の住所把握を徹底するととも	時における被共済者の	
り、共済手帳の	者数を前中期目	更新時における		に、長期未更新者に対する現	住所把握を徹底すると	
	標期間の終了時			沢調査により、共済手帳の更	ともに、長期未更新者	
				I	に対する現況調査によ	
の請求等の手続	から減少させ	把握を徹底する		新又は退職金の請求等の手続	り、共済手帳の更新又	
をとるよう要請	る。	とともに、長期		をとるよう要請し、退職金請		
			70			

すること。		未更新者に対す		求や手帳更新に繋げた。	は退職金の請求等の手
被共済者の重複	イ 新規加入時	る現況調査によ	 イ 新規加入時に被共済者の住所把握を徹底し、林退共制度に加入したことを本人に		続をとるよう要請し、
加入の確認を徹	に被共済者の住	り、共済手帳の	通知するとともに被共済者の住所をシステムに登録した。また、共済手帳の住所欄に		退職金請求や手帳更新
底し、重複加入	所把握を徹底	更新又は退職金	被共済者の住所を記載してもらうことを徹底した。		に繋げた。
及び退職金の支	し、林退共制度	の請求等の手続	通知件数 6,496件		に糸りた。
払い漏れを防止	に加入したこと	をとるよう要請	【平成 30 年度】 1,735 件		
すること。	を本人に通知す	したか。	【令和元年度】 1,548件		
F. Un I w Y	るとともに被共	Life 11 Natador	【令和 2 年度】 1,545 件		・被共済者の重複加入
【指標】	済者の住所をシ	・被共済者の重	【令和3年度】 1,668件	・被共済者の重複加入の確認	の確認を徹底し、重複
長期未更新者	ステムに登録す	複加入の確認を		を徹底し、重複加入及び退職	I I
のうち住所が把				金の支払い漏れを防止した。	加入及び退職金の支払
握できた全ての	手帳の住所欄に	入及び退職金の			い漏れを防止した。
者に対し、未更	被共済者の住所	支払い漏れを防			
新期間が3年経	を記載してもら	止したか。			
過時点及びその	うことを徹底す				
後一定の期間経		・重複加入が疑		・重複加入が疑われる被共済	・重複加入が疑われる
過時点に、共済	9 0	われる被共済者		者に対し重複加入調査票を送	被共済者に対し重複加
手帳の更新又は	ロ 共済手帳の		 ロ 共済手帳の更新時においても被共済者の住所の把握を徹底し、システムに登録し	付し注意喚起を実施した。	入調査票を送付し注意
退職金の請求等		調査票を送付し	た。	「日本思・英起を关地した。	喚起を実施した。
の手続をとるよ	も被共済者の住		更新件数 62,033 件		
う要請するこ	所の把握を徹底	しているか。	【平成 30 年度】 15,705 件		
と。	し、システムに		【令和元年度】 15,703 件	200	
中期目標期間	登録する。	・ホームページ	【令和2年度】 15,541件	・ホームページ等を活用し、	ホームページ等を活
の最終年度まで		等を活用し、共	【令和3年度】 15,084件	共済手帳の更新、退職金の請	用し、共済手帳の更新、
に、長期未更新		済手帳の更新、		求等の手続を行うよう注意喚	退職金の請求等の手続
者数を、前中期	ハー未更新期間	退職金の請求等	ハ 未更新期間が3年経過時点で行う現況調査において、住民基本台帳ネットワーク	起を行った。	を行うよう注意喚起を
目標期間の終了	が3年経過時点	の手続を行うよ	等も活用しながらその住所把握に努め、把握できた住所を全てシステムに登録し、共		行った。
時の数から減少	で行う現況調査	う注意喚起を行	済手帳の更新、業界引退者への退職金請求等の手続を取るよう要請した。		13 5 7 2 6
させること。	において、住民	ったか。	【平成 30 年度】		
	基本台帳ネット	- 12.7 0	調査 108 件、手帳更新 17 件、退職金請求 29 件		
[目標設定等の	ワーク等も活用		【令和元年度】		
考え方]	しながらその住		調査 161 件、手帳更新 22 件、退職金請求 24 件		
	所把握に努め、		【令和2年度】		
			- · · · · · · -		
	把握できた住所		調査 144 件、手帳更新 40 件、退職金請求 20 件		
ことで、長期未			【令和3年度】		
	に登録し、共済		調査 129 件、手帳更新 18 件、退職金請求 32 件		
させることを指	手帳の更新、業				
標として設定す			また、上記の要請から2年を経過した後においても、退職金請求等の手続を取って		
ることとする。	職金請求等の手		いない長期未更新者全員に対して、退職金請求等の手続を取るよう要請した。		
※ 過去3年以	続を取るよう要		【平成 30 年度】		
上手帳の更新を	請する。		調査 96 件、手帳更新 26 件、退職金請求 13 件		
行っておらず掛	また、上記		【令和元年度】		
金納付月数 24	の要請から2年		調査30件、手帳更新1件、退職金請求3件		
月以上の被共済	を経過した後に		【令和2年度】		
者推移	おいても、退職		調査43件、手帳更新3件、退職金請求3件		
2014(平成	金請求等の手続		【令和3年度】		
26) 年度末	を取っていない		調査70件、手帳更新3件、退職金請求7件		
2,369 人、2015	長期未更新者全				
(平成 27) 年	員に対して、退				
度末 2,338	職金請求等の手				
	続を取るよう要				
28) 年度末	請する。				
		I		1	1
2,294 人、2017 (平成 29) 年	ニー被共済者の		 ニ 被共済者の年齢構成等を把握・分析し、長期未更新者のうち住所が把握できてい		

12 月末 2,242 年齢構成等を把 操・分析し、長 期未更新者のう ち住所が把握で	る被共済者に対し、共済手帳の更新、業界引退者へ退職金請求等の手続を取るよう要請した(平成30年度、令和元年度)。
きている被共済者に対し、共済手帳の更新、業	
界引退者へ退職 金請求等の手続 を取るよう要請	
する。	
ホ 2018 (平成 30) 年度に実施 する被共済者の 実態調査に関す る結果を踏ま え、現況が判明 した被共済者等 に対する退職金 請求等の手続要 請及び調査未回	ホ 平成30年度に実施した被共済者の実態調査に関する結果を踏まえ、現況が判明した被共済者等に対する退職金請求等の手続要請及び調査未回収の被共済者等に対する追跡調査を実施した(平成30年度、令和元年度)。 ・退職金請求者数 225件 【平成30年度】 220件 【令和元年度】 5件
収の被共済者等 に対する追跡調 査を実施する。	
へ 被共済者の 加入時、退職時 に名寄せを行 い、重複加入が 疑われる被共済 者に対し重複加 入調査票を送付 し注意喚起を行 う。	へ 毎年度、被共済者の加入時、退職時に名寄せを行い、重複加入が疑われる被共済 者に対し注意喚起を行った。
ト 事業主団体 の広報誌、ポス ター等により、 被共済者に退職	ト 事業主団体の広報誌、ポスターにより、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。 【平成 30 年度】 ・「森林組合」
金の請求に関す る問い合わせを 呼びかける。	 ・各振興山村の広報誌(掲載 218 自治体) 【令和元年度】 ・「森林組合」 ・各振興山村の広報誌(掲載 226 自治体) 【令和 2 年度】
	 ・「森林組合」 ・各振興山村の広報誌(掲載 202 自治体) 【令和3年度】 ・「森林組合」 ・「林材安全」
	 各振興山村の広報誌(掲載 178 自治体)
チ ホームペー ジ等を活用し、	チ ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注 意喚起を行った。

	エネイボッエ		[T + 00 F #]		
	共済手帳の更		【平成 30 年度】		
	新、退職金の請		・ホームページによる注意喚起		
	求等の手続を行		【令和元年度】		
	うよう注意喚起		ホームページによる注意喚起		
	を行う。		・文書による注意喚起 3,245 所(全契約者)		
			【令和2年度】		
			・ホームページによる注意喚起		
			・文書による注意喚起 3,216 所 (全契約者)		
			【令和3年度】		
			・ホームページによる注意喚起		
			・文書による注意喚起 3,255 所 (全契約者)		
	リ マスメディ		リ マスメディアを活用し、共済契約者に対し、被共済者の退職時等に林業からの引		
	アを活用し、共		退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金を請求することを指導		
	済契約者に対		するよう要請した。		
	し、被共済者の		・振興山村の市町村に対し林業界での就労経験者へ退職金の請求等の手続きを行うよ		
	退職時等に林業		う注意喚起の呼びかけを広報誌に掲載依頼した。		
	からの引退の意		【平成 30 年度】 734 自治体		
	思の有無を確認		【令和元年度】 734 自治体		
	し、引退の意思		【令和2年度】 734 自治体		
	を有する場合に		【令和3年度】 734 自治体		
	は退職金を請求				
	することを指導				
	するよう要請す				
	, - , - , - , - ,				
	る。				
(3)加入促進	(3)加入促進	 <定量的指標>	 (3) 加入促進対策の効果的実施		
, , ,	対策の効果的実	・中期目標期間	(3)加入促進対象の効果的美心	- ・第4期中期計画期間の加入	
対策の効果的実					
14-					
施	施	における新たに		目標 9,500 人に対し、加入実	
施	施	における新たに 加入する被共済			
施	1 加入促進対	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、	① 加入促進対策の実施	目標 9,500 人に対し、加入実	
施	施	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と	① 加入促進対策の実施	目標 9,500 人に対し、加入実	
	施 ① 加入促進対 策の実施	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、		目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産	施 加入促進対策の実施 林業に係る産 	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の	施 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林 業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するととも	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情	施 ① 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の動向について情	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入して	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の	施 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林 業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するととも	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情	施 ① 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の動向について情	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。 <その他の指標 >	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入して	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情 報収集し、加入	施 ① 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の動向について情報収集し、加入	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。 <その他の指標 >	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情 報収集し、加入 勧奨対象を的確	施 ① 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の情報収集し、加入し、加強対象を的に対し、加強対象を的に対し、対象を対した上	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。 <その他の指標 >	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情 報収集し、加入 勧奨対象を的確 に把握した上	施 ① 加入促進対策の実施 林業に係る産業や労働需給の情報収集し、加入し、加強対象を的に対し、加強対象を的に対し、対象を対した上	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500 人以上と する。	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従	目標 9,500 人に対し、加入実	
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情 報収集し、加入 勧奨対象を的確 に把握した上 で、関係事業主	施 ① 加入促進対策の実施 林業に係るを発動に係るを発動に係るを発動に係るを発動に係るを発動には、対対に対対を対し、が対したが、関係事業と対して、関係を表した。	における新たに 加入する被共済 者数の目標を、 9,500人以上と する。 <その他の指標 > なし <評価の視点>	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。	・「国有林野事業の受
林業に係る産 業や労働需給の 動向について情 報収集し、加強 制奨対象を的確 に把握した上 で、関係事業主 団体との連携強	施 ① 加入促進対策の実施 本業に係る給いに、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し	における新たに 加入する被共 者数の目標を、 9,500人以上と する。	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置>	託事業体」、「意欲と能
林業に係る産 業や労働需給の 動向にし、加 も を を を を を を と を と と と と と と と と と と り に り に り に り た り に り た り に り た り た り た	施 ① 加入促進対策の実施 本業動を保証を表示では、本業の関係では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	における新たに 加入する被共を、 9,500人以上と する。	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実 績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置> ・「国有林野事業の受託事業	
林業に係るる産 を対働需給の情報では、 動ではいかのでは、 を対して、ができる。 を対して、ができる。 をはいかのでする。 はいいでは、 はいでは、 はいで	施 ① 加入促進対策の実施 ・ 株や向収 類把、体や向収 類提関等よのの実施・ ない、をた事のり効対を がい、をに事でのの対策をはいかの対策を がいる はいかい のが はいかい のが はい かい のが はい かい	における新たに 加入する被 の り,500人 する。 く っ る。 く っ る。 く っ る。 く っ の 他 の に の に の の に の の に の の に の の に の の に る に の に の	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置> ・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林	託事業体」、「意欲と能
林業に係るを を労働需給の 動向に集りを をたりにの が大力で をたり をたり をといる がでする がでする がでする がでする がでする がでする がでする がです	施 ① 加入促進対策の実施 本業動 報知にで団強率 本学の収換性、体化的に集対を上業連、果体化の下る。 本学によってのの対対をよる。 は、本学によってのが対対をはないでは、 ない、ないでは、 ないでは、 ないでは	におけるる 新たに済 の の の の の の の の の の の の の	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置> ・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への	託事業体」、「意欲と能 力のある林業経営体」
林業に係るる産 を対働需給の情報では、 動ではいかのでは、 を対して、ができる。 を対して、ができる。 をはいかのができる。 はいいのでは、 はいいののでは、 はいいのでは、 はいいののでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいののでは、 はいいののでは、 はいいののでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいののでは、 はいいののでは、 はいいのでは、	施 ① 加入促進者 かま	におけるる。 おけすの人 の大 の大 のの のの のの ののに が、 ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに のの	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 〈評価の視点に対する措置〉・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧	託事業体」、「意欲と能 力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業
林業働い を が が が が が が に 係 に 係 に の に の に し 、 を た り に で 団 に に の り に の り に の り に の り に の り に の の に の の に の の に の の に の の の の の の の の の の の の の	施 ① かま 一	に加者9,500人 の人 の人 のの人 のの人 のの のに が を と を と を と を と を と を の に の に の に の に の に の に の に り の し り に り の し り の し り の し り の し り し り と り と り と り と り と り と り と り と り	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置> ・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとも	託事業体」、「意欲と能 力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業 経営体」のうち林退共
株業働い、を を を を を を の に の の に の の の の の の の の の の の の の	施 加入策 本学 本学 本学 本学	に加者9,500人 るる標果と るる標果と るの人 ののに のに のに のに のに のに のに のに のに の	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置> ・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対してとともに、すべての既加入事業所に	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共 への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を
株業働い、 (経験) を では、 (本学) に、 (保験) では、 (表) を では、 (表) では、	施 ① か	に加者9,500人のおりでは、大学の人のののに働つに集対を関しているのでは、大学に集対を関いて、大学をといるのでは、大学をといるのでは、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学に	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置 > ・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林株業経営体」のうち林退共への表別の通知を発出するともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共 への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を 発出するとともに、す
株学の情入確 業動報をで団化計率なを にの情入をとよいのののでででででででででででででででででででででででででででででででである。 をたりでででででででででででででいる。 をたりででででででででいる。 にのののでででででできる。 は、めいののででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのででできる。 は、いいのでできる。 は、いいのでできる。 は、いいのでできる。 は、いいのでできる。 は、いいのでできる。 は、いいのできる。 は、いいのでできる。 は、いいのでできる。 は、いいのでは、 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのできる。 は、いいのでは、 は、いいのでは、 は、いいのでは、 は、いいのでは、 は、いいのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	施 ①策 業動報勧にで団強率に講 ののて部かり が 大や向収奨把、体化的以ず林加実は間に働つし象し係とよつの。共促に各互のが対し、をた事のり効対 制進当事に相の という という は しい という は いっと は は いっと は いっと は いっと は いっと は は いっと は いっと は に な に は いっと いっと は いっと	に加者9,500 くうな く・業動報勧にで団化おけすの人 の 価業労に集対握関とよるる目以 の 価業労に集対握関とよのに働つし象し係のり 視係需い、をた事連、 点る給て加的上業携中に済、と 標 〉産の情入確 主強期	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置 ・「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある材表と能力のあるとなび「育成を図本」を選挙を選挙を受けるというないでは、すべての既加入もいるというないで、期間雇用者を雇った、対して、期間雇用者を雇ったものには、確実に加入しても	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に
を 業動報制にで団化計率なを 株や向収奨把、体に画的加講 のり定つ促る をた事連、め効進こ 指明新被 が入ず に調か入ず に調か入ず に調が入ず に調が入ず に調が入ず にかみずる にかみずる にが入ずる にが入ずる にが入ずる にが入ずる にいる にが入ずる にいる にが入ずる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にい	施 ①策 業動報勧にで団強率に講 ののて部し 加実 業労に集対握関等にか下る退入施、相行に係とよつの。共促に各互うををよっての。共促に各互うをが、をた事のり効対 制進当事にこのが対 制進当事にことを できる (本) (本) (本) (本) (本) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も	に加者9,す <>な <・業動報勧にで団化計お入数500人 の 価業労に集対握関とよに新被標以 の 価業労に集対握関とよに新被標と上 指 点る給て加的上業携中るに済、と 標 >産の情入確 主強期効	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置業体」、「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能育成を図るへ動と関係」のうち林退加入事業経営体」のうち林退加ととと、大力の通知を発出しまったがして、期間雇用者を配して、対して、期間雇用を発出しまうよう依頼通知を発出し	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を
株学的収奨把、体に画的加講 を高給で加め上業携中る果対と に動っし象し係のり定つ促る をた事連、め効進こ 構明新被被の り定つ促る 関目に済人 での は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	施 ①策 業動報勧にで団強率に講 ののて部かり が 大や向収奨把、体化的以ず林加実は間に働つし象し係とよつの。共促に各互のが対し、をた事のり効対 制進当事に相の という という は しい という は いっと は は いっと は いっと は いっと は いっと は は いっと は いっと は に な に は いっと いっと は いっと	に加者9,す <>な <・業動報勧にで団化計率お入数の500人 の 価業労に集対握関とよにかるる目以 の 価業労に集対握関とよにかのに働つし象し係のり定つ視係需い、をた事連、め効に済、と 指	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置業体」、「国有林野事業ののあを選出を設定して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、規値に対して、対して、規値に対して、対しては、体頼通知を発して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実
を 業動報制にで団化計率なを 株や向収奨把、体に画的加講 のり定つ促る をた事連、め効進こ 指明新被 が入ず に調か入ず に調か入ず に調が入ず に調が入ず に調が入ず にかみずる にかみずる にが入ずる にが入ずる にが入ずる にが入ずる にいる にが入ずる にいる にが入ずる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にい	施 ①策 業動報勧にで団強率に講 ののて部しす 加実 業労に集対握関等にか下る退入施、相行。 に働つし象し係とよつの。共促に各互う にった事のり効対 制進当事にこ をた事のりが 制進当事にこ とが という	に加者9,す <>な <・業動報勧にで団化計率なお入数の500。 の 価業労に集対握関とよにかれるる目以 の 価業労に集対握関とよにかるがでは、と 指 点る給て加的上業携中る果対た共を上 指 点を給て加的上業携中る果対に済、と 標 >産の情入確 主強期効的策	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施した。	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する話事業のの視点に対の受託事業体」、「国有林野事業のののを選集をである。とは、では、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう
株学的収奨把、体に画的加講 を高給で加め上業携中る果対と に動っし象し係のり定つ促る をた事連、め効進こ 構明新被被の り定つ促る 関目に済人 での は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	施 ①策 業動報勧にで団強率に講 ののて部し 加実 業労に集対握関等にか下る退入施、相行に係とよつの。共促に各互うををよっての。共促に各互うをが、をた事のり効対 制進当事にこのが対 制進当事にことを できる (本) (本) (本) (本) (本) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も) (も	に加者9,す <>な <・業動報勧にで団化計率なお入数の500。 の 価業労に集対握関とよにかれるる目以 の 価業労に集対握関とよにかるがでは、と 指 点る給て加的上業携中る果対た共を上 指 点を給て加的上業携中る果対に済、と 標 >産の情入確 主強期効的策	「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実に加入してもらうよう依頼通知を発出した。また、林野庁に対して、「緑の雇用」事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進を要請するとともに、一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を実施した。その他、林業従事者が多いと思われる振興山村指定の全自治体に対し、広報記事掲載の要請等を実施した。また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施し	目標 9,500 人に対し、加入実績 6,496 人となった。 <評価の視点に対する措置業体」、「国有林野事業ののあを選出を設定して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、規値に対して、対して、規値に対して、対しては、体頼通知を発して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」 及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対して加入勧奨の通知を発出するとともに、すべての既加入事業所に対して、期間雇用者を雇った場合には、確実

[考 の 考

による周知広報 活動

ロ 個別事業主 に対する加入勧 奨等

ハ 各種会議、 研修会等におけ る加入勧奨等

・関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備え付け、ポスター等の掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。

【平成30年度】

- ・全国林材業労働災害防止大会において、大会誌へ記事掲載。
- ・加入促進強化月間の協力依頼を通じて、制度への加入促進を要請した。 【令和元年度】
- ・全国林材業労働災害防止大会において会場内ポスターの掲示、大会誌へ記事掲載。
- ・加入促進強化月間の協力依頼を通じて、制度への加入促進を要請した。

【令和2年度】

- ・全国林材業労働災害防止大会において会場内ポスターの掲示、大会誌へ記事掲載を お願いしているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、 主催協会の機関誌「林材安全」に広報記事掲載を要請した。
- ・加入促進強化月間の協力依頼を通じて、制度への加入促進を要請した。

【令和3年度】

- ・全国林材業労働災害防止大会において会場内ポスターの掲示、大会誌へ記事掲載を お願いしている。また、主催協会の機関誌「林材安全」に広報記事掲載を要請した。
- ・加入促進強化月間の協力依頼を通じて、制度への加入促進を要請した。

ロ 個別事業主に対する加入勧奨等

既加入事業主に対し、対象となる期間雇用者を新たに雇い入れた場合は、必ず加入手 続を行うよう文書等により要請した。

【平成 30 年度】 3, 264 件 【令和元年度】 3, 245 件 【令和 2 年度】 3, 216 件 【令和 3 年度】 3, 255 件

・林野庁の協力(履行指導の要請)のもと「国有林野事業の受託事業体」に対する履行確保について文書により実施した。

【平成 30 年度】 既加入事業所 196 所 【令和元年度】 既加入事業所 227 所 【令和 2 年度】 既加入事業所 187 所 【令和 3 年度】 既加入事業所 228 所

ハ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容 や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行った。

【平成30年度】

- ・ブロック林材業安全管理推進会議
- ・雇用管理セミナー
- ・岩手林業アカデミー

【令和元年度】

- ブロック林材業安全管理推進会議
- ・林業労働災害撲滅キャンペーン
- ・雇用管理セミナー

導の推進を要請するととも に、一人親方が所属する労災 保険特別加入団体より抽出した未加入団体にも加入勧奨を 実施した。その他、林業従事 者が多いと思われる振興山村 指定の全自治体に対し、広報 記事掲載の要請等を実施した。

また、加入促進強化月間の実施に当たっては、各事業本部間相互に連携して実施した。

なお、加入促進強化 月間の実施に当たって は、NHKに対し、制度 の普及促進に係る放送 (映)の依頼を各事業本 部間相互に連携して実 施した。

ニ 集中的な加 入促進対策の実 施

【令和2年度】

- ブロック林材業安全管理推進会議
- ・林業労働災害撲滅キャンペーン
- ・雇用管理セミナー

【令和3年度】

- ブロック林材業安全管理推進会議
- ・林業労働災害撲滅キャンペーン
- ・雇用管理セミナー
- ・一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体へ加入勧奨を実施
- ・全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会に対し、「国有林野事業受託事業体より 抽出した未加入事業主」等の未加入者の加入促進について協力を要請

ニ 集中的な加入促進対策の実施

10月を加入促進強化月間とし、厚生労働省及び林野庁の支援を得つつ、期間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開した。

【平成30年度】

- ・関係団体等による広報記事掲載
 - 「森林組合」
- ・林野庁から各都道府県関係部署に林退共制度への加入促進の協力をするよう文書を 発出していただいたうえで、林退共からは、「国有林野事業の受託事業体」に対し、 「加入のご案内」の文書を送付し加入勧奨を実施した。
- ・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。

【令和元年度】

・関係団体等による広報記事掲載

「森林組合」

「林材安全」

- ・林野庁から各都道府県関係部署に林退共制度への加入促進の協力をするよう文書を 発出していただいたうえで、林退共からは、「国有林野事業の受託事業体」に対し、 「加入のご案内」の文書を送付し加入勧奨を実施した。
- ・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。

【令和2年度】

・関係団体等による広報記事掲載

「森林組合」

「林材安全」

- ・林野庁から各都道府県関係部署に林退共制度への加入促進の協力をするよう文書を 発出していただいたうえで、林退共からは、「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入事業所に対し、「加入のご案内」の文書を送付し加入勧奨を実施した。
- ・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。

【令和3年度】

・関係団体等による広報記事掲載

「森林組合」

「林材安全」

・林野庁から各都道府県関係部署に林退共制度への加入促進の協力をするよう文書を 発出していただいたうえで、林退共からは、「国有林野事業の受託事業体」、「意欲と能 力のある林業経営体」及び「育成を図る林業経営体」」のうち林退共への未加入事業所 に対し、「加入のご案内」の文書を送付し加入勧奨を実施した。

	・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対す る加入指導の推進の協力依頼をした。	
ホ 他制度と連 携した加入促進 対策の実施	ホー他制度と連携した加入促進対策の実施	
いわゆる「緑 の雇用」の実施 に当たり、林退 共制度等への加 入について事業 主に指導するよ う関係機関に要 請を行う。	【平成30年度】 ・全国森林組合連合会が開催する「緑の雇用」事業全国担当者会議等で加入勧奨を要請した。 ・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。 【令和元年度】 ・全国森林組合連合会が開催する「緑の雇用」事業全国担当者会議等で加入勧奨を要請した。 ・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。 【令和2年度】	
② 加入促進対 策の検証と見直 し等	・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。 【令和3年度】 ・林野庁に対し、「緑の雇用」新規就業者育成対策事業の実施に当たり、事業主に対する加入指導の推進の協力依頼をした。 ② 加入促進対策の検証と見直し等	
加入促進対策 の効果について は、機構内の統 計の分析に加 え、中小企業事	中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者からの機構の業務運営に対する意見・要望等も踏まえ、加入勧奨を実施した。 【平成30年度】 ・関係業界団体等で構成する「林業退職金共済事業の安定的運営に向けた検討委員会」において、林業界の産業・雇用環境などの実態を踏まえた加入促進対策について	
業主団体・関係 業界団体及び関	検討審議した (6/19、2/27 開催)。 【令和元年度】	

【令和元年度】

・「意欲と能力のある林業経営者」へ、加入勧奨を実施し、「林業労働災害撲滅キャン ペーン」の場を活用して制度の周知と加入勧奨を要請した。

【令和2年度】

- ・財政検証を踏まえ、累積欠損金解消計画を策定。
- ・林野庁に依頼し、林野庁より各都道府県関係部署に林退共制度加入促進への協力通 知文書を発出。
- ・「意欲と能力のある林業経営体」、「育成を図る林業経営体」のうち林退共への未加入 事業所に対し、「加入のご案内」の文書を送付し加入勧奨を実施。
- ・各地域の林業関係者に対しアンケート調査を行った。

【令和3年度】

- ・一人親方が所属する労災保険特別加入団体より抽出した未加入団体(92団体)に対 し、加入勧奨を実施した。
- ・全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会(森林労連)に対し、「国有林野事業受 託事業体より抽出した未加入事業主」等の未加入者の加入促進について協力を要請し た。

③ 加入目標数

第4期中期期間の加入目標9,500人に対し、加入実績6,496人となった。

実施する。

係労働団体の有 識者からの機構

の業務運営に対 する意見・要望

等も積極的に収

集して活用し、 検証等を行う。

効果の検証結

果を踏まえ、毎

年度、加入促進

対策の見直しを

③ 加入目標数

最近における

	+11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		【亚代 20 年度】 1 795 / (法代度 01 90/)	1		
	加入状況、財務		【平成 30 年度】 1,735 件(達成度 91.3%)			
	内容及び林業に		【令和元年度】 1,548 件(達成度 81.5%)			
	おける産業・雇		【令和 2 年度】 1,545 件(達成度 81.3%)			
	用状況を勘案し		【令和3年度】 1,668件(達成度87.8%)			
	て、中期目標期		合 計 6,496件			
	間中に新たに加					
	入する被共済者					
	数を 9,500 人以					
	上とする。					
(4) サービス	' '		(4)サービスの向上			
の向上	の向上	・退職金請求に		・退職金請求について、毎年		
		ついて、受付日		度、受付日から22業務日以内		
① 業務処理の	① 業務処理の	から 22 業務日以	① 業務処理の効率化	に、退職金を全数支給した。		
効率化	効率化	内に、退職金を				
		全数支給するこ				
加入者の利便	イ 加入者等が	と。	イ 加入者が行う諸手続について、すでにホームページから諸様式のダウンロードが			
性の向上及び機	行う諸手続や提		可能なシステムを構築し実施しているところである。			
構内の事務処理	出書類の合理化	・ホームページ	諸様式等の見直しについて、新様式を作成しダウンロードできるようにすることで、	・中期期間中における林退共		
の簡素化・迅速	を図るととも	の林退共制度の	利用者の利便性の向上等を図った。	ホームページアクセス件数及		
化を図る観点か	に、機構内の事	情報に関するア	【令和元年度】	び達成率は以下のとおり。		
ら、諸手続及び	務処理の簡素	クセス件数を、	・元号改正に伴う変更	【平成30年度】		
	化・迅速化を図		【令和2年度】	357,679 件 (1,117.8%)		
点検を行い、必	る観点から、諸		・押印廃止に伴う変更	【令和元年度】		
要に応じて見直	手続及び事務処		【令和3年度】	355, 342 件(1, 110. 4%)		
しを行うこと。	理等の再点検を	/ 4 = 20	・直接入力可能な申請用紙に修正	【令和2年度】		
また、契約及			ETAY 62 THE OF THIS TAKE IN THE	389,729件 (1,217.9%)		
び退職金給付に	じ改善計画を策			【令和3年度】		
当たり、引き続				536, 287 件(1, 675. 9%)		
き、厳正かつ迅				(1, 010. 370)		
速な審査を実施	直しを行う。特	毎年度1回以		・運営委員会の場等を活用		
すること。		上、加入者及び		し、各種統計等の情報を提供		
7 2 0		関係団体等の意		した。関係者からの事業運営		
 【指標】		見・要望並びに		に対する意見・要望等は事業		
退職金請求に	1	各種統計等の情		に反映させた。		
ついて、受付日		報を整理・分析		に及吸させた。		
から22業務日	検討・実施す	し、対応策を検				
以内に、退職金		討・実施するこ				
以内に、返職金 を全数支給する	る。					
と主教文和りる	ロ契約及び退	と。	 ロ 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、毎年度受付か			
0	職金給付に当た		ら22業務日以内に退職金を全数支給した。			
 [目標設定等の	概金和りにヨた り、厳正な審査	 <その他の指標	9 44 木物 H 外 I I I E I I I I I I I I I I I I I I I			
·		へての他の拍信				
考え方]	を引き続き実施	1 / 1				
前中期目標の水準な業務日数	しつつ、受付か	なし				
水準を業務日数						
に換算した上	内に退職金を全			/ シャロン カー・シャン ファック ファック ファック ファック ファック ファック ファック ファック		
で、退職金請求	数支給する。	<評価の視点>		<評価の視点に対する措置>		
の事務処理期限		・加入者の利便		・加入者が行う諸手続につい	・加入者が行う諸手続	
を指標として設		性の向上及び機		て、すでにホームページから	について、ホームペー	
定することとす		構内の事務処理		諸様式のダウンロードが可能	ジから諸様式のダウン	
3. * F F F F F F F F F F F F F F F F F F		の簡素化・迅速		なシステムを構築し実施して	ロードが可能なシステ	
※ 前目標期間		化を図る観点か		いるところである。	ムを構築し、加入者の	
中(2013(平成		ら、諸手続及び		諸様式等の見直しについて、	利便性の向上を図っ	
25) ~2017 (平		事務処理等の再		新様式を作成しダウンロード	た。	
			86			

成 29) 年度)		点検を行い、必		できるようにすることで、利		
に目標として定		要に応じて見直		用者の利便性の向上等を図っ		
めた処理日数の		しを行ったか。		た。		
最終期限(暦		0 611 216%		700		
日) 30 日		• 共済契約者等		・加入者等に対する個別の相	・加入者等に対する相	
П) 30 П					談対応については、支	
		の利便性を高め		談業務については、支部にお	部において判断が困難	
② 情報提供の	② 情報提供の		② 情報提供の充実、加入者等からの照会・要望等への適切な対応等	いて判断が困難な事案につい	な事案については早め	
充実、加入者か	充実、加入者等			ては早めに本部に渡してもら		
らの照会・要望	からの照会・要			うように連携をするなど、相	に本部に渡してもらう	
等への適切な対	望等への適切な	済契約者等のニ		談者に対してストレスのない	ように連携をするな	
応等	対応等	ーズに即した相		対応を実施した。引き続きサ	ど、相談者に対してス	
		談対応、情報提		ービス向上を図るとともに、	トレスのない対応を実	
共済契約者等	イ 加入者等の	供を行う等によ	イ 中期期間中における林退共ホームページアクセス件数及び達成率は以下のとお	ホームページを通じたメール	施した。引き続きサー	
の利便性を高め	利便性を高める) o	での質問や相談に対しても懇	ビス向上を図るととも	
る観点からホー	観点から、加入		「平成 30 年度】	切丁寧に対応するよう努め	に、ホームページを通	
ムページの充実	者等からの制	の向上を図った	357,679件 (1,117.8%)	た。	じたメールでの質問や	
	度・手続に関す		【令和元年度】	/-0	相談に対しても懇切丁	
を図るはが、共 済契約者等の二		N-0	355,342件(1,110.4%)		寧に対応するよう努め	
	る照会・要望等	+11 1 X 77 ~ 10 FE		第分系具 人の相燃 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	た。	
ーズに即した相	について回答の		【令和2年度】	・運営委員会の場等を活用	. =0	
談対応、情報提	標準化を図り、	係団体等の意見・	389,729件 (1,217.9%)	し、各種統計等の情報を提供	・運営委員会の場等を	
供を行うこと等		要望並びに各種	- · · · · · · · -	した。関係者からの事業運営	活用して、各種統計等	
により、相談業		統計等の情報を	536, 287 件 (1, 675. 9%)	に対する意見・要望等は事業	の情報を提供した。事	
務及び情報提供	· ·	整理・分析して対		に反映させた。	業の運営に対する意	
の質の向上を図		応策を検討し、林			見・要望等を聴取し事	
ること。	ージの林退共制	退共事業の運営				
	度の情報に関す	に反映させるこ			業の運営に反映させ	
【指標】	るアクセス件数	とにより、当該事			た。	
ホームページ	を毎年度3万2	業の改善を図っ				
の林退共制度の	千件以上とす	たか。			✓ 人 幼 の 無用高 >	
情報に関するア	る。				<今後の課題>	
クセス件数を、					加入促進対策につい	
毎年度3万	ロ 加入者等に		ロ 加入者等に対する個別の相談業務については、支部において判断が困難な事案に		て、引き続き状況に応	
2,000 件以上と	対する個別の相		ついては早めに本部に渡してもらうように連携をするなど、相談者に対してストレス		じた効果的な加入勧奨	
すること。	談業務について		のない対応を実施した。引き続きサービス向上を図るとともに、ホームページを通じ		の取組が必要である。	
7.5000	は、引き続き電		たメールでの質問や相談に対しても懇切丁寧に対応するよう努めた。			
[目標設定等の	話により行いサ		た/ / / くい 貝向 (何歌に内 しくも恋男) 学に内心するよう分のに。			
	一ビス向上を図					
考え方]						
前中期目標期	る。					
間中の取組水準						
を踏まえ、指標						
を設定すること						
とする。						
※ 前中期目標						
期間中(2013						
(平成 25) ~						
2016(平成						
28) 年度) にお						
ける平均アクセ						
ス件数:32,557						
件						
③ 積極的な情	③ 積極的な情		③ 積極的な情報の収集及び活用			
報の収集及び活	報の収集及び活					
用	用					
	1		87	•		
			81			

加入者及び関 係団体等の意 見・要望並びに 報を整理すると 査等により積極 | 業界団体及び関 的に情報を収集 係労働団体の有 した上で、当該 識者から、機構 情報を分析しての業務運営に対 対応策を検討 し、林退共事業 等を聴取する。 の運営に反映さ せることによ り、当該事業の 改善を図るこ

【指標】

上、加入者及び を随時調査等す 関係団体等の意 る。 見・要望並びに 各種統計等の情 ハ 毎年度1回 討・実施するこ

考え方]

とりまく環境の 映させることに 変化を把握し、 迅速に対応する「の改善を図る。 ために、毎年度 1回以上、統計 等の各種情報を 整理・分析し、事 業を改善するこ とを指標とする こととする。

イ 加入促進強 化月間等におけ る訪問や参与会 各種統計等の情 等の場を活用し て、中小企業事

ともに、実態調 | 業主団体・関係 する意見・要望

ロ 毎月の加入 状況、退職金支 払状況等に関す る統計を整備す るとともに、林 退共事業に対す 毎年度1回以 る要望・意見等

報を整理・分析 以上、加入者及 し、対応策を検しび関係団体等の 意見・要望並び に各種統計等の 情報を整理・分 **[目標設定等の** | 析し、対応策を 検討し、林退共 林退共制度を 事業の運営に反 より、当該事業

イ 加入促進強化月間等における訪問や参与会等の場を活用して、各種統計等の情報 を提供した。引き続き、関係者からの意見・要望等を聴取し適切に対応した。また、 令和3年度の参与会において、加入促進について協力したい等の意見を頂いたため、 協力要請を行うとともに、新たなリーフレット作成に着手した。

中退共,特退共合同参与会

【平成30年度】 2回(11/28、3/22)

【令和元年度】 1回(11/11)

【令和2年度】 2回(11/27書面開催、3/29書面開催)

【令和3年度】 2回 (11/26、3/28)

ロ 毎月の加入状況、退職金支払状況等に関する統計情報を整備した。

【平成30年度】 事業季報 130号、131号、132号、133号 【令和元年度】 事業季報 134 号、135 号、136 号、137 号 【令和2年度】 事業季報 138号、139号、140号、141号 【令和3年度】 事業季報 142 号、143 号、144 号、145 号

ハ 運営委員会の場を活用して、各種統計等の情報を提供した。林退共事業の運営に 対する特段の意見・要望は出されなかった。引き続き、関係者からの意見・要望等を 聴取し適切に対応する。

· 運営委員会

【平成30年度】 2回(6/25、3/20)

【令和元年度】 2回(6/24、3月書面開催)

【令和2年度】 3回(6/30書面開催、10/23書面開催、3/12書面開催)

【令和3年度】 2回 (6/28、3/18)

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-5	Ⅱ財産形成促進事業 1 融資業務の着実な実施								
	2 利用促進対策の効果的実施								
	3 財務運営								
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(厚生労働省 政策体 当該事	事業実施に係る根拠(個 中退法第70条第2項							
	系 基本目標IV-施策大目標 3-2) 別法多	条文など)							
当該項目の重要度、困難		する政策評価・行政事業							
度	レビュ	1							

主要な経年データ													
①主要なアウトス	プット(アウト)							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
貸付決定までの 審査期間	財形持家融資取 扱金融機関にお いて借入申込書 を受理した日か ら平均5業務日 以下		3.99 日	4.02 日	4.11 日	4.08 日		予算額(千円)	217, 225, 361	199, 832, 576	194, 137, 613	159, 963, 468	
同上【達成度】			[100%]	[100%]	[100%]	[100%]		決算額(千 円)					
財形持家融資等 に関する相談受 付件数	毎年度 700 件以 上		752 件	728 件	656 件	710 件		(i)	170, 129, 734	154, 733, 571	148, 625, 178	112, 831, 866	
同上【達成度】			[107.4%]	[104.0%]	[93.7%]	【101.4%】		経常費用					
財形持家融資の 新規借入申込件 数	中期目標期間中 の合計で 2,080 件以上		平成 30 年度 目標 502 件以上 実績: 666 件	令和元年度 目標 454 件以上 実績: 873 件	令和2年度 目標410件以上 実績:753件	令和3年度 目標371件以上 実績:589件		(千円)	2, 310, 438	1, 996, 894	1, 798, 840	1, 742, 727	
同上【達成度】			[132.7%]	[192.3%]	[183.7%]	[158.8%]		経常利益	705, 394	572, 196	352, 232	185, 094	
	毎年度 31 万件 以上		648, 489 件	678, 628 件	800,601 件	862, 953 件		(千円) 行政コスト (千円)	-	1, 997, 070	1, 799, 591	1, 743, 336	
同上【達成度】			[209. 2%]	[218.9%]	[258.3%]	[278.4%]		行政サービ ス実施コス ト (千円)	△728, 864	-	-	-	
ホームページ及 びパンフレット 等の閲覧者の満 足度(わかりやす い等の割合)	毎年度 80% 以上		73. 3%	81.9%	83. 1%	81.0%		従事人員数	21	21	21	21	
同上【達成度】			[91.6%]	[102.4%]	[103.9%]	[101.3%]							

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣は	主務大臣による評価		
1 //4 / / /4	1 //4/11 1	等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評		
I 財産形成促	Ⅱ 財産形成促	.,1	Ⅲ 財産形成促進事業	<自己評価>	評定 B	評定		
生事業	進事業		I NEDWICETR		<評定に至った理由>	FT/C		
= 7 /	是书术			III/C. D	一定量的指標として			
融資業務の	1 融資業務の	 <定量的指標>	 1 融資業務の着実な実施		足里的指標として は、各年度において、			
実な実施	着実な実施	・貸付決定まで	- IBASCICIO O I DE GOLGE	・貸付決定までの審査期間について、	借入申込受理日から平			
	7670.000	の審査期間につ		財形持家融資取扱金融機関において借	均5日以内に融資の貸			
融資業務の運	融資業務の運	いて、財形持家	貸付金利については、資金の調達にかかる金利を基礎とし、一般の金融機関	入申込書を受理した日から平均5業務	付決定を行っているこ			
	営に当たって	融資取扱金融機	の金利動向その他の事情を考慮して設定した。	日以内に貸付決定した。	やびにを打つていること と、財形持家融資の新			
	は、勤労者の生		【平成30年度】	【平成30年度】3.99日(達成率 100%)	と、別形付象融質の制 規借入申込件数が各年			
	活の安定に資す	申込書を受理し	4月 0.67%	【令和元年度】4.02日(達成率 100%)				
	るため、貸付金	た日から平均5	7月 0.67%	【令和2年度】4.11日(達成率 100%)	度の目標を達成してい			
	利については、	業務日以下とす	10月 0.71%	【令和3年度】4.08日(達成率 100%)	ること、ホームページ			
	転貸貸付けに必	表伤ログドこり ること。	1月 0.67%	【节和3年度】4.00日(建成学 100/6)	アクセス件数につい			
	野貝負的に必要な資金の調達	2 - 2 0			て、各年度において31			
		14元社 字 14次	【令和元年度】	サルセマが次体に関わて担対の仕供	万件以上であったこと			
	に係る金利を基	・財形持家融資	4月 0.64%	・財形持家融資等に関する相談受付件	等、数値目標を概ね達			
	礎とし、一般の	等に関する相談	7月 0.59%	数は、以下のとおりとなった。	成しており、計画の水			
	金融機関の金利		10月 0.53%	【平成 30 年度】	準を満たしていること			
	動向その他の事		1月 0.70%	752件(達成率 107.4%)	を踏まえ「B」評価と			
	情を考慮して設	とすること。	【令和2年度】	【令和元年度】	する。詳細は以下のと			
	定する。なお、		4月 0.59%	728件(達成率 104.0%)	おり。			
	その際には、業		7月 0.67%	【令和2年度】				
	務経費の削減を		10月 0.70%	656件(達成率 93.7%)	各年度において、財			
	通じたスプレッ		1月 0.68%	【令和3年度】	形持家転貸融資取扱金			
5状況に適して	ドの抑制に努め		【令和3年度】	710件(達成率 101.4%)	融機関において借入申			
\るかなどを検	つつ、制度の安		4月 0.72%		込書を受理した日から			
Eし、必要に応	定性を損なうこ	・中期目標期間	7月 0.69%	・財形持家融資の新規借入申込件数	平均5日以内に貸付決			
、厚生労働省	とのないよう適	中の財形持家融	10月 0.68%	は、以下のとおりとなった。	定を行った。			
)支援を得なが	切なスプレッド	資の新規借入申	1月 0.69%	【平成 30 年度】				
金融機関との	の設定に配慮す	込件数を、合計		666(年度目標 502)件(達成率 132.7%)	財形持家融資等に関			
整を実施する	る。	2,080 件以上と		【令和元年度】	する相談受付件数につ			
<u>ک</u> ک	調達金利につ	すること。	調達金利については、金融情勢を適切に反映した水準となるよう、妥当性等に	873(年度目標 454)件(達成率 192.3%)				
	いては、金融情	,	関する検証を行っているところである。	【令和2年度】	目標値を下回ったもの			
	勢を適切に反映			753 (年度目標 410) 件 (達成率 183.7%)	の、その他の各年度で			
	した水準となる		勤労者に対して提供するサービスの質を向上させるため、商品設計面でのエ	【令和3年度】	は 700 件以上となって			
	よう、妥当性を		夫として、以下の見直しを行った。	589(年度目標 371)件(達成率 158.8%)				
	検証し、必要に		【平成30年度~令和3年度】	令和3年度までの新規借入申込件数				
	応じ、厚生労働		・中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置と子育て勤労者支援貸付金利引下げ					
	省の支援を得つ		特例措置の適用期間を各年ごとに1年間延長した。	2,080 件以上) に対する達成率は	との月別対比から、新			
	つ、金融機関と		・審査の妥当性確保と迅速な審査処理の維持を図るため、外部専門家による職	138.5%である。	型コロナウイルス感染			
	の調整を実施す		一番且の安当民唯保と迅速な番目処理の維持を囚るため、外前等日家による職員研修や通信講座を受講した。	なお、財形持家融資の新規借入申込				
	の調査を天施する。		貝切修 へ 地 に 時 圧 を 文 時 し た。 【 令 和 2 年 度 】	件数については、継続実施した子育で	出自粛の影響を受けて			
て行うこと。	また、勤労者		・融資利用者に押印を求める手続き全般について見直しを行い、申請手続に係	勤労者支援貸付金利引下げ特例措置等	いることを要因分析			
/ C11 / C C o	に対して提供す		る書類の押印省略の取組を行った。	が、引き続き勤労者の利用促進に大き	いることを安凶分析 し、ウェブサイトの内			
【指標】	に対して促供するサービスの質		る音類の評印自略の取組を打つた。 ・東日本大震災による被災者の貸付金利引下げ措置の適用期間を令和8年3月	が、引き続き動力有の利用促進に入さしく寄与したことにより、目標件数を達				
	を向上させるため、		31日まで延長した。	成した。	取り組まれている。			
	め、商品性につ	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・自然災害でり災した勤労者に対する融資制度について、以下の拡充を行っ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	財政体学証次の並出			
		・ホームページ	た。	・ホームページの財形持家融資制度の	· ·			
性資取扱金融機		の財形持家融資	①融資限度額を所要額の90%から99%に引き上げた。	情報に関するアクセス件数及び達成率				
氡において借入 ┃	系・目的にも配	制度の情報に関	②中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置若しくは子育て勤労者支援貸付金利	は以下のとおり。	度において年度目標を			

た日から平均5 業務日以下とす ること。 「目標設定等の 考え方] 行い、引き続き があるため、前 (2013 (平成 成 28) 年度) 査期間を指標と することとす る。 2 利用促進対 策の効果的実施 (1) 特別な支 援を必要とする 接を必要とする 者への対応等

| を限定した特例 | 数を、毎年度 31 金利の設定等商 万件以上とする 品設計面で工夫 こと。

ては、審査の妥 迅速な審査を 当性確保と迅速 な審査処理の維 利用者の利便性 持を図るため、 を維持する必要 外部専門家によ る職員研修を毎 中期目標期間中 年度1回以上実 施し、貸付決定 25) ~2016 (平 までの審査期間 について、財形 における平均審 持家融資取扱金 融機関において 借入申込書を受 理した日から平 均5業務日以下

を凝らす。

手続面につい

審査の妥当性確保と迅速な審査処理の維持を図るため、毎年度、外部専門家 による職員研修や通信講座を受講した。

貸付決定までの審査期間について、財形持家融資取扱金融機関において借入 申込書を受理した日から平均5業務日以内に貸付決定した。

【平成30年度】3.99日(達成率100%)

【令和元年度】 4.02 日 (達成率 100%)

【令和2年度】 4.11 日 (達成率 100%)

【令和3年度】 4.08 日 (達成率 100%)

2 利用促進 対策の効果的 実施

(1) 特別な支

者への対応等

とする。

政府方針を踏 政府方針を踏 まえ、適時適切 まえ、適時適切 に、特別な支援に、特別な支援 を必要とする利 を必要とする利 用者への融資内 用者への融資内 容の見直しを行 容の見直しを行 うとともに、必しうとともに、必 要に応じ、関係 要に応じ、関係 機関と連携しつ機関と連携しつ つ、財形持家融 つ、財形持家融 資制度のみなら 資制度のみなら ず、財形制度全 ず、財形制度全 体の周知を行う 体の周知を行う など、利用者のなど、利用者の 減少を踏まえた │減少を踏まえた │・毎年度、ホー 利用促進対策に

取り組むこと。

以下の利用促進 対策に取り組

し、中期目標期

ムページ及びパ ンフレット等の 閲覧者の満足度 (わかりやすい これにより、 財形持家融資等 等の割合)を 80%以上とする に関する相談受 付件数を、毎年一こと。 度 700 件以上と

2 利用促進対策の効果的実施

(1) 特別な支援を必要とする者への対応等

特別な支援を必要とする利用者への対応として、以下の融資内容の見直しを 行った。

- ・中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置と子育て勤労者支援貸付金利引下げ 特例措置の適用期間を令和5年3月31日まで、東日本大震災による被災者の 貸付金利引下げ措置の適用期間を令和8年3月31日まで延長した。
- ・自然災害でり災した勤労者に対する融資制度について、以下①、②の拡充を
- ①融資限度額を所要額の90%から99%に引き上げた。
- ②中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置若しくは子育て勤労者支援貸付金利 引下げ特例措置との併用を可能とし、金利の更なる引下げを行った。

財形持家融資等に関する相談受付件数は以下のとおりとなった。

【平成30年度】752件(達成率107.4%)

【令和元年度】 728 件 (達成率 104.0%)

【令和2年度】 656件(達成率 93.7%)

【令和3年度】 710件(達成率 101.4%)

財形持家融資の新規借入申込件数は以下のとおりとなった。

【平成 30 年度】666 件 (達成率 132.7%)

【令和元年度】 873 件 (達成率 192.3%)

【令和2年度】 753件(達成率 183.7%)

【令和3年度】 589件(達成率 158.8%)

令和3年度までの新規借入申込件数は2,881件であり、今中期計画(合計 2,080件以上) における達成率は138.5%である。

648, 489 件 (209, 2%)

【令和元年度】

678,628 件 (218.9%)

【令和2年度】

800,601 件 (258.3%)

【令和3年度】

862,953 件 (278.4%)

なお、ホームページアクセス件数の 目標値と実績値が乖離しているのは、 情報セキュリティ通信監視サービスに よって、外部から事業本部のホームペ ージに対し頻繁に稼働状況を監視され ているためである。

この通信監視サービス件数を除いて も、アクセス件数は目標値を超えてい るが、その主な要因は、毎年実施して いる財形制度周知キャンペーンにおけ る集中取組期間のアクセス件数が大幅 に増加したことである。財形制度周知 キャンペーンにおいては、入社直後の 若年層に財形貯蓄制度を訴求すること が効果的であるものの、効果検証によ り若年層の認知度が低いことが明らか になったことから、①テレビCM動 画、②オリジナルドラマ、③オンデマ ンドセミナー、④バナー広告などの広 報手段を活用して、若年層をはじめと して訴求年齢層を意識した情報発信を 行った結果、アクセス件数が大幅に増 加したものと考えている。具体的に は、若年層の共感を得られるよう、令 和2年度には、特設サイトに漫画「サ ラリーマン山崎シゲル」とコラボを行 った動画を掲載し、令和3年度には、 特設サイトに①実写とアニメーション を融合させたテレビCM動画の掲載 や、②「幸せの積立て」をキャッチコ ピーとして、給与天引きによる堅実・ 計画的な資産形成をアピールするオリ ジナルドラマの掲載を行うとともに、 ③制度のメリットや利用方法等を専門 家がわかりやすく説明するオンデマン ドセミナーを開催するなどを行った。

ホームページ及びパンフレット等の 閲覧者の満足度(わかりやすい等の割 合)は、以下のとおりであった。 (満足度)

【平成 30 年度】

73.3% (達成率 91.6%)

【令和元年度】

81.9% (達成率 102.4%)

【令和2年度】

83.1% (達成率 103.9%)

30 年度から令和3年度 までで 2,881 件であり、 今中期計画である 2.080 件を上回ってい

ホームページの財形 持家融資制度の情報に 関するホームページの アクセス件数について は、訴求年齢層を意識 し、漫画とコラボを行 うなど工夫した情報発 信を行い、各年度にお いて 31 万件以上のアク セスを得ており、目標 値を上回っている。

ホームページ及びパ ンフレット等の閲覧者 の満足度(分かりやす い等の割合)は、初年度 である平成30年度は目 標値である 80%を下回 っているものの、他の 各年度においては達成 している。

間中の財形持家 融資の新規借入 申込件数を、合 計 2,080 件以上	<その他 >なし
とする。 ① 等活媒体がいる。 一	<・営は活る貸を金付て評融に、のた付行の方、価資当勤安め金い調法現の業を発定、利、達に在
重ねる。 ② 行政機関等 のメールマガジン、機関誌等に ついて、費用対 効果を検証しな がら活用を図 る。	情務い証いま対サ向め、学況かをか、てビさ特になま。勤携スせ例
③融げ企イ労の研にで事知する。事利のので税・にし中へ受をがいる主会極顧企用をである主接をである主接をである主接をである。	設定など審の迅速をを審めて、
④ 住宅ローン	・ 政府 まえ、 適 に、特別

・政府方針を踏 ④ 住宅ローン 利用検討者向け を必要とする利 のセミナー等を | 用者への融資内 毎年度開催す る。

くその他の指標 >なし

<評価の視点> 融資業務の運

は理店 |営に当たって |家も | は、勤労者の生 新の | 活の安定に資す るため、適正な ・積極|貸付金利の設定 た広 | を行い、融資資 金の調達及び貸 |検証 | 付方法につい (良を | て、現在の金融 情勢や機構の財 務状況に適して &関等│いるかなどの検 ガジ 証等を実施して

∄用対│また、勤労者に Eしな | 対して提供する サービスの質を 向上させるた め、特例金利の 設定などの商品 転貸|設計や審査業務 |に繋 | の迅速化に向け 中小 た取組を行った か。

> まえ、適時適切 に、特別な支援 容の見直しを行 うとともに、必 要に応じ、関係 機関と連携しつ

なお、財形持家融資の新規借入申込件数については、継続実施した子育て勤 労者支援貸付金利引下げ特例措置等が、引き続き勤労者の利用促進に大きく寄 与したことにより、目標件数を達成した。

① 広告代理店等外部専門家を活用し、最新の媒体、ツール、訴求方法を積極 | 的に利用した広報を毎年度実施し、効果を検証のうえ、改良を重ねた。特に、 若年層への制度浸透をより深めるために、テレビCM・ドラマ配信・SNS等 の新たな手法での広報を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度以降はオンラ イン媒体(Twitter・Facebook・YouTube等)による広 報を強化した。

加えて、インターネットを活用したアンケートも実施し、広報手段の効果測定 | のほか、財形に対する認知度合いの確認や啓発・周知を実施した。

② 行政機関等が発行する掲載料無料のメールマガジンを活用して、以下のと おり財形制度の周知を行った。

【平成 30 年度】 2 機関活用・182,596 件周知 【令和元年度】 2機関活用・182,682件周知 【令和2年度】 2機関活用・184,389 件周知 【令和3年度】 2機関活用・185,192件周知

- ・各事業年度、2誌の機関誌において財形制度の広告掲載を行った。
- ③ 事業主転貸融資の利用に繋げるため、平成30年度・令和元年度は日本F P協会主催のイベントに参加したほか、令和元年度には全国 18 労働局主催の ヤミナーにて制度説明を実施した。新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和 2年度は社労士や税理士等の会議・集会・研修等への参加を見送ったが、令和 3年度には、厚労省・日本FP協会・労働金庫連合会・中退共と連携し、ファ イナンシャル・プランナー向けオンデマンドセミナーをYouTube上で配 信し、財形転貸融資の利用促進に努めた。

令和元年度において、各都道府県労働局主催の「働き方改革セミナー」等に おいて、財形制度に併せて、中退共制度についても説明を行った。(18 か所・ 3,639 社·4,476 名参加)

また、令和3年度には、初めての取組として、働き方改革推進支援センター 主催のオンラインセミナーに参加し、周知広報を実施した。

- ・埼玉働き方改革推進支援センター 令和4年1月28日 16者参加
- ・東京働き方改革推進支援センター 令和4年2月24日 10者参加 令和4年3月14日 6者参加

④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、セミナーの開催を見送るこ ととした令和2年度を除き、ファイナンシャル・プランナーの講師を招いてセ ミナーを開催した。特に令和3年度については、動画配信によるオンデマンド セミナーを開催した。

【令和3年度】

81.0% (達成率 101.3%)

<評価の視点に対する措置>

- ・貸付金利の設定に関して、国及び関 係機関と密接に連携し、勤労者の生活 の安定に資するという目的を踏まえつ つ、現在の金融情勢も勘案し、財務の 健全性に問題が生じないような適切な スプレッドを設定して決定した。な お、調達金利が金融情勢を適切に反映 した水準となっているかなどについ て、妥当性等に関する検証を行ってい るところである。
- 勤労者に対して提供するサービスの 質を向上させるため、商品設計面での | 利用しやすくなるよ 工夫として、以下の見直しを行った。 【平成30年度~令和3年度】
- ・中小企業勤労者貸付金利引下げ特例 措置と子育て勤労者支援貸付金利引下 げ特例措置の適用期間を1年間延長し た。
- 審査の妥当性確保と迅速な審査処理 の維持を図るため、毎年度、外部専門 家による職員研修や通信講座を受講し

【令和2年度】

- ・融資利用者に押印を求める手続き全 般について、見直しを行い、申請手続 に係る書類の押印省略の取組を行っ
- ・東日本大震災による被災者の貸付金 利引下げ措置の適用期間を令和8年3 月 31 日まで延長した。
- ・自然災害でり災した勤労者に対する 融資制度について、以下①、②の拡充 を行った。
- ①融資限度額を所要額の90%から 99%に引き上げた。
- ②中小企業勤労者貸付金利引下げ特例 措置若しくは子育て勤労者支援貸付金 利引下げ特例措置との併用を可能と し、金利の更なる引下げを行った。
- ・特別な支援を必要とする利用者への 対応として、以下の融資内容の見直し を行った。
- ① 中小企業勤労者貸付金利引下げ特 例措置及び子育て勤労者支援貸付金利 引下げ特例措置の適用期間を令和5年 3月31日まで、東日本大震災による被 災者の貸付金利引下げ措置の適用期間 を令和8年3月31日まで延長した。

・勤労者が制度をより う、手続きの見直しを 行うとともに、中小企 業勤労者貸付金利引下 げ特例措置と子育て勤 労者支援貸付金利引下 げ特例措置、東日本大 震災による被災者の貸 付金利引下げ措置の適 用期間を延長した。

自然災害でり災した 勤労者に対する融資制 度についても拡充を行 った。

(2)情報提供 の質の向上

ホームペー ジ、パンフレッ ト、インターネ ット広告等の広 告媒体について 告媒体について は、閲覧状況及 び閲覧者の意見 閲覧者の意見等 等を不断にモニ タリングし、内 リングし、内容 容を分析した上 で、コンテンツ の改善に反映さしの改善に反映さ せること等によ り、情報提供の 質を向上させる こと。

【指標】

財形持家融資 等に関する相談 受付件数を、毎 万件以上とする 年度 700 件以上 とすること。

中の財形持家融 閲覧者の満足度 資の新規借入申 込件数を、合計 2,080 件以上と すること。

ホームページ の財形持家融資 制度の情報に関 するアクセス件 数を、毎年度 31 万件以上と すること。

毎年度、ホー ムページ及びパ ンフレット等の 閲覧者の満足度 (わかりやすい 等の割合)を 80%以上とする こと。

「目標設定等 の考え方]

利用促進のた めには広く相談 を受けることが 重要であること (2)情報提供 つ、財形持家融

資制度のみなら ず、財形制度全 体の周知を行う など、利用者の 減少を踏まえた

の質の向上

ホームペー

は、閲覧状況や

を不断にモニタ

を分析した上

で、コンテンツ

せること等によ

り、情報提供の

質を向上させ、

ホームページの

ジ、パンフレッ ト、インターネ ット広告等の広 利用促進対策に 取り組んだか。

財形持家融資制 度の情報に関す るアクセス件数 を、毎年度 31 とともに、ホー ムページ及びパ 中期目標期間 ンフレット等の

(わかりやすい

等の割合)を、

毎年度 80%以

上とする。

・ホームペー ジ、パンフレッ ト、インターネ ット広告等の広 告媒体について は、閲覧状況及 び閲覧者の意見 等を不断にモニ タリングし、内 容を分析した上 で、コンテンツ の改善に反映さ せること等によ り、情報提供の 質を向上させて いるか。

(2)情報提供の質の向上

○ ホームページについて、WEB広告を活用した積極的な広報展開を行った ほか、被災者・中小企業勤労者・子育て中の勤労者向けの貸付金利引下げ特例 措置などを紹介する専用ページ、若年層にも認知率の高い著名人や漫画キャラ クターを起用した特設サイトの開設や相談窓口の電話番号をトップページの目 立つ場所に掲示する等、情報提供の質の向上に努めた。

特に令和3年度は若年層から経営者層まで訴求年齢層を意識した情報発信に 取り組み、ユーザーインターフェース改善(主にスマートフォン対応)とWE Bアクセシビリティの向上を勘案しつつ、利用者の視点に立った分かりやすい 表現に努め、全面的な見直しを行った。

また、財形転貸融資の利用者やホームページの閲覧者の意見を踏まえ、訴求 力のあるホームページとリーフレットを作成した。

中期期間中における財形持家融資制度ホームページアクセス件数及び達成率は 以下のとおり。

【平成30年度】

648, 489 件 (209, 2%)

【令和元年度】

678,628件 (218.9%)

【令和2年度】

800,601 件 (258,3%)

【令和3年度】

862,953 件 (278.4%)

なお、ホームページアクセス件数の目標値と実績値が乖離しているのは、情 報セキュリティ通信監視サービスによって、外部から事業本部のホームページ に対し頻繁に稼働状況を監視されているためである。

この通信監視サービス件数を除いても、アクセス件数は目標値を超えている が、その主な要因は、毎年実施している財形制度周知キャンペーンにおける集 中取組期間のアクセス件数が大幅に増加したことである。財形制度周知キャン ペーンにおいては、入社直後の若年層に財形貯蓄制度を訴求することが効果的 であるものの、効果検証により若年層の認知度が低いことが明らかになったこ とから、①テレビCM動画、②オリジナルドラマ、③オンデマンドセミナー、 ④バナー広告などの広報手段を活用して、若年層をはじめとして訴求年齢層を 意識した情報発信を行った結果、アクセス件数が大幅に増加したものと考えて いる。具体的には、若年層の共感を得られるよう、令和2年度には、特設サイ トに漫画「サラリーマン山崎シゲル」とコラボを行った動画を掲載し、令和3 年度には、特設サイトに①実写とアニメーションを融合させたテレビCM動画 の掲載や、②「幸せの積立て」をキャッチコピーとして、給与天引きによる堅 実・計画的な資産形成をアピールするオリジナルドラマの掲載を行うととも に、③制度のメリットや利用方法等を専門家がわかりやすく説明するオンデマ ンドセミナーを開催するなどを行った。

○ ホームページ及びパンフレット等の閲覧者の満足度(わかりやすい等の割 合)については以下のとおりであった。

(満足度)

【平成30年度】73.3%(達成率 91.6%)

【令和元年度】 81.9% (達成率 102.4%)

【令和2年度】 83.1% (達成率 103.9%)

【令和3年度】 81.0% (達成率 101.3%)

• 自立的な財政

- ② 自然災害でり災した勤労者に対す る融資制度について、融資限度額の引 上げ(所要額の 90%から 99%に引上 げ) 及び中小企業勤労者貸付金利引下 げ特例措置若しくは子育て勤労者支援 貸付金利引下げ特例措置との併用を可 能とし、金利の更なる引下げを行った。
- ・広告代理店等外部専門家を活用し、 最新の媒体やツールを積極的に利用し た広報を毎年度実施し、効果を検証し たうえ、次年度以降の広報手法につい て改良を重ねた。
- ・事業主転貸融資の利用に繋げるた め、平成30年度及び令和元年度は日本 FP協会主催のイベントに参加したほ か、令和元年度には全国 18 労働局主催 のセミナーにて制度説明を実施した。 また、令和3年度には、厚労省・日本F P協会・労働金庫連合会・中退共と連 携し、ファイナンシャル・プランナー 向けオンデマンドセミナーをYouT u b e 上で配信し、財形転貸融資の利 用促進に努めた。
- ・令和3年度において、働き方改革推 進支援センター主催のオンラインセミ ナーにて制度の説明を行い、周知広報 に努めた。
- ホームページについて、WEB広告 を活用した積極的な広報展開を行った ほか、被災者・中小企業勤労者・子育て 中の勤労者向けの貸付金利引下げ特例 措置などを紹介する専用ページ、若年 層にも認知率の高い著名人や漫画キャ ラクターを起用した特設サイトの開設 や相談窓口の電話番号をトップページ の目立つ場所に掲示する等、情報提供 の質の向上に努めた。

特に令和3年度は若年層から経営者 層まで訴求年齢層を意識した情報発信 に取り組み、ユーザーインターフェー ス改善(主にスマートフォン対応)と WEBアクセシビリティの向上を勘案 しつつ、利用者の視点に立った分かり やすい表現に努め、全面的な見直しを 行った。

また、財形転貸融資の利用者やホー ムページの閲覧者の意見を踏まえ、訴 求力のあるホームページとリーフレッ トを作成した。

・中小企業勤労者支援貸付金利引下げ

新型コロナウイルス 感染症の影響を受けた 令和2年度を除いて は、各年度において、労 働局や日本FP協会等 と連携し財形転貸融資 の周知を行い利用促進 を図った。

また、ホームページ では、訴求年齢層を意 識した情報発信に取り 組んだ。

<今後の課題>

勤労者世帯の持家率 は自営業主世帯と比べ て今なお立ち後れが見 られることや、転貸融 資件数・金額が減少し ている状況を踏まえ、 利用者の増加に繋がる よう、引き続き、低利・ 長期にわたる財形持家 融資制度の普及と利用 促進に取り組む必要が

から、相談受付	規律の下、安定	特例措置及び子育て勤労者支援貸付金
件数について	的かつ効率的な	利引下げ特例措置の継続検討に当たっ
は、前中期目標	財政運営を実施	ては、政策的意義及び利用率向上の観
期間で最多であ	しているか。	点だけでなく、今後の損益状況に与え
った 2016(平		る影響を検証のうえ、財務の健全性に
成 28) 年度べ		問題が生じないことを確認した。効率
ースの相談件数		的財務運営の観点からは、余裕資金の
を目標とするこ		運用について、可能な限り短期でも運
ととする。		用機会を活用するように努めた。
※ 2016 (平成		THIME ETELLITY OF THE STATES
	制入人) A	451
28) 年度実績	・剰余金は、金	・なし
707 件	融リスクへの備	
新規借入申込	え、政府方針を	
件数について	踏まえた特別な	
は、前中期目標	支援を必要とす	
期間中の取組水	る利用者への融	
準及び新規貸付	資内容の見直	
件数の減少傾向	し、融資業務の	
を踏まえ、指標	体制強化等に充	
を設定すること	てたか。	
とする。		
※ 2014(平成		
26) ~2016 (平		
成 28) 年度に		
おける貸付決定		
件数に基づく年		
度平均減少率		
10%		
※ 実績値		
2014(平成		
26) 年度:751		
件、2015(平成		
27) 年度: 681		
件、2016(平成		
28) 年度: 614		
件		
アクセス件数		
については、ホ		
ー ームページの利		
便性を図るた		
め、これまでの		
実績を基に指標		
を設定すること		
とする。		
※ 2013 (平成		
25) ~2016 (平		
成 28) 年度の		
平均アクセス件		
数 31 万件		
ホームページ		
及びパンフレッ		
ト等の閲覧者の		
満足度について		
は、利用者等の		

満足度を調査し				
た上で、更なる				
向上を図るた				
め、大多数の利				
用者から満足				
(わかりやすい				
等の割合) が得 られる水準を指				
標として設定す				
ることとする。				
3 財務運営	3 財務運営	3 財務運営		
(1) 自立的な	自立的な財政	中小企業勤労者支援貸付金利引下げ特例措置及び子育て勤労者支援貸付金利		
	規律の下、安定	引下げ特例措置については、政策的意義及び利用率の向上を踏まえ継続実施し		
	的かつ効率的な	たが、その際には、当該措置が財政状況に与える影響を検証のうえ、財務の健		
	財政運営を実施	全性に問題が生じないことを確認した。効率的財務運営の観点からは、余裕資		
実施すること。	する。	金の運用について、可能な限り短期でも運用機会を活用するように努めた。		
(2)剰余金は、				
金融リスクへの				
備え、政府方針				
を踏まえた特別				
な支援を必要と				
する利用者への				
融資内容の見直				
し、融資業務の				
体制強化等に充				
てること。				

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-6	Ⅲ 雇用促進融資事業								
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(厚生労働省 政策体系 基本目標IV-施策大目標 3-2)	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	中退法附則第2条第1項第4号						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業							
		レビュー							

2. 主要な経年	データ													
①主要なアウ)主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
								予算額(千円)						
								決算額 (千円)						
								経常費用(千円)						
								経常利益(千円)						
								行政コスト(千						
								円)						
								行政サービス実						
								施コスト (千円)						
								従事人員数						

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務	よる評価	
		等	業務実績	自己評価	(見込評価))	(期間実績評価
Ⅲ 雇用促進融	Ⅲ 雇用促進融	<定量的指標>	Ⅲ 雇用促進融資事業	<自己評価>	評定	В	評定
資事業	資事業	なし		評定 : B	<評定に至った理	里由>	•
雇用促進融資業	雇用促進融資業		雇用促進融資業務については、適切な債権管理及び財政投融資への償還等を		適切な債権管理		
	権用促進融資素 務については、	<その他の指標	展用促進廠員業務については、適切な損権管理及び射政技廠員への損退等を 以下のとおり行った。		財政投融資への信		
債権管理を適切			以下のこわり11つた。		を行い、所期の		
恒惟官垤を週90 L に行い、リスク L	に行い、リスク		① 債権管理		達成しているこ		
管理債権(貸倒)	管理債権(貸倒	なし			ら、「B」評価と		
管理傾惟(頁倒 懸念債権及び破		<評価の視点>	金融機関との連携を密にし、リスク管理債権(貸倒懸念債権及び破産更生債権 等)については、債権の回収・処理を着実に行った。	 <評価の視点に対する措置>	詳細は以下のとま	39。	
	産更生債権等)	・雇用促進融資		・雇用促進融資業務については、適切	人員・松田日) あど	± 1# +	
			リスク管理債権処理件数(完済又は償却)	な債権管理及び財政投融資への償還等			
とともに、財政		権管理を適切に		な頃惟自垤及び財政技融員への憤逐寺 を以下のとおり行った。	ш. • , , ,		
		作官母を過切に 行い、リスク管理		を以下のこわり打つた。	権(貸倒懸念債権		
		情権(貸倒懸念債	【令和2年度】 4件	 ① - 債権管理	破産更生債権等)		
		権及び破産更生		0	いて、債権の回収		
ることを踏ま		権及い破産更生 債権等) の処理を	【节和 5 牛皮】 2 件	金融機関との連携を密にし、リスク管理債権(貸倒懸念債権及び破産更生	を看美に行つた。		
* *			② 財政投融資への償還	信煙損権(負囲感ぶ損権及び城産安生 債権等)については、債権の回収・処理			
		理めるとともに、 財政投融資の償		慎権等) については、慎権の凹収・処理 を着実に行った。			
	2019 (平成 31) 年度までに		財政投融資からの借入金残高 974,998 千円(平成 29 年度末時点)を令和元年 度までに全て償還した。	を有夫に11つん。 			

着実に償還す	和元) 年度末であ	【平成 30 年度】	リスク管理債権処理件数(完済又は償		
る。	ることを踏まえ、	元金 362, 499 千円 利息 21, 879 千円 (5/25)	却)		
	償還を進めたか。	元金 362, 499 千円 利息 13, 846 千円 (11/25)	【平成30年度】5件		
		【令和元年度】	【令和元年度】6件		
		元金 125,000 千円 利息 5,813 千円 (5/25)	【令和2年度】4件		
		元金 125,000 千円 利息 2,906 千円 (11/25)	【令和3年度】2件		
				・財政机動次ふさの供	
			② 財政投融資への償還	・財政投融資からの借	
			財政投融資からの借入金残高	入金残高を令和元年度 までに全て償還した。	
			974,998 千円(平成 29 年度末時点)を	までに主て頂速した。	
			令和元年度までに全て償還した。		
			【平成 30 年度】		
			元金 362,499 千円 利息 21,879 千円		
			(5/25)		
			元金 362,499 千円 利息 13,846 千円		
			(11/25)		
			【令和元年度】		
			元金 125,000 千円 利息 5,813 千円		
			(5/25)		
			元金 125,000 千円 利息 2,906 千円		
			(11/25)		

4. その他参考情報 特になし

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
2-1	1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等	
	2 業務運営の効率化に伴う経費削減	
	3 給与水準の適正化	
	4 業務の電子化に関する取組	
	5 契約の適正化の推進	
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業
度		レビュー

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報)
中退共事業における中 退共電算システムについて、2018(平成30) 年度末までに現行システムの調査・分析を行い、2020(令和2)年度 末までに新システムの要件定義・再構築手ムの要件定義・再構築手法等を決定し、2021(令和3)年度からシステム再構築を開始すること。	同左		実施済	実施済	実施済	実施済		
建退共制度における掛金納付方式の導入の平方式の導入の平6月まで、2018(平実証実験を者では、10)年6月で、実験を者では、10)年6月では、10)年6月では、10)年6月では、10)年6月では、10)年12月までは、10月までは、10月までは、10月までは、	同左		実施済	実施済	_	_		
建退共制度における掛金納付方式に係る電子申請方式の導入に向けたシステム構築について、システムの安全かつ確実な稼働と情報セキュリティの確保を最優先とするとともに、2020(令和2)年度末ま	同左		_	_	実施済	実施済		

でに電子申請方式を導入すること。				

	平価指標 法人の業務実績・自己評価 法人の業務実績・自己評価				
	自己評価	自己評価 (見込評価)			
等	く自己評価> 評価 >	(見)			

勤労者財産形成システムマニュアルに係る見直しを行った。

【令和元年度】

・中退共事業においては、廃止特退共移換事業所の特例掛金月額経過措置期間満了に係るプログラム開発及び事務処理マニュアルを構築し、経過措置期間満了の共済契約者へ掛金月額変更後の共済手帳を発送し通知を行った。

・建退共事業においては、共済証紙現物交付に係る様式を新たに策定し、ホームページ掲載のダウンロード様式の見直しを行うとともに、外国人労働者に向けて、「退職金請求手続きのご案内」について英語版の作成を行い、加入者等が行うとともに、元号改定に伴う事務処理の手引きの改訂・記載内容等の見直しを行い、たまれ、全融機関の大規模プロジェクトにおける円滑な意思疎通を実現するためのコミュニケーションツールを導入し、活用している。なお、PMO支援業者の選定ともに、元号改定に伴う事務処理の手引きの改訂・記載内容等の見直しを行い、に実績のある複数の業者を候補とし、

【令和2年度】

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策や働き方改革の推進を目的として、会議や研修等のWEB上での開催・実施のための「WEB会議等の利用に係る手順書」を策定した。

またWEB会議等のみならず、書面又はメール開催方式の導入や会議体のス 者が密接に連携して効率的に作業が進マート化を行うことにより会議全体の効率化を図った。 められている。

・財形事業においては、東日本大震災特例貸付及び財形災害融資に係る貸付制度の拡充に伴い、業務実施マニュアルを見直し、事務処理の改善を図った。

【令和3年度】

・建退共事業において、共済手帳申込書、共済手帳紛失届及び共済契約者証交付申請書について、電子申請専用サイトから直接手続きが行えるようシステム改修を行った。

○ 調達等合理化検討チームにより、安易な随意契約で経費が増大しないよう に審議した。

【平成30年度】 13回

【令和元年度】 40回

【令和2年度】 37回

【令和3年度】 28回

援を受けて「要件定義」工程を実施、業務部門の全面的参画により組織を挙げてのプロジェクト遂行体制を確立、新規業務を極力削ぎ落しつつ、プロジェクトの基礎となる要件定義を予定通り完了した。

令和3年4月にはPMO支援業者を 決定し、設計・開発工程の準備を開始、 令和3年10月に設計・開発業者を選定 した。また、最終的に関係者が100人 単位となる大プロジェクトにおける円 滑な意思疎通を実現するためのコミー に対している。なお、PMO支援業者の選上 では、金融機関の大規模プロジェクト に実績のある複数の業者を候補とし、 業務内容や現行システムに関する理解 度、サービス内容を詳細に検討した。

令和3年10月に開始された設計・開発工程では、機構(PMO、業務部門)、PMO支援業者、設計・開発業者の3者が密接に連携して効率的に作業が進められている。

経験したことの無い大規模プロジェクトにおけるコンサルタントとの協働作業は、役職員にとって極めて貴重な学習機会になっており、システム要員育成のみならず、機構全体のITリテラシー底上げに繋がっている。

なお、殆どの会議にシステム担当理 事が参加している他、隔月開催のステ アリングコミッティ、工程開始・終了 判定会議等、重要な会議には必ず理事 長と総務担当理事が参加、理事長が重 要事項に関する判断を下すなど、本プ ロジェクトはトップのリーダーシップ の下で遂行されている。

また、業務部門職員は関係課毎に複数の担当者が任命され、当事者意識を持って頻繁な会議に参加すると共に、業者への情報提供を行っている。

また、建退共制度における掛金納付 方式に係る電子申請方式について、新 型コロナウイルスの影響によりスケジ ュール調整が非常に困難な中、業界団 体との連携や開発事業者との打合せ、 利用申込事業所に対する説明会の開催 等を行った。また、安全かつ確実な稼 働と情報セキュリティの確保に万全を 期すために、情報系システムと業務系 システムとの物理的分離等を図ったう 全にし、令和2年10月からの試行的 実施を経て、参加企業からの意見など

費削減

業務運営の効 率化に努め、中 終年度までに、 各退職金共済事 業における被共 済者管理システ ム関連経費及び システム関連経 修費及び保守 費) 等の新規追 加分並びに公租 公課等の所要計 上を必要とする 経費を除き、一 費を除く。)に ついては、2017 (平成 29) 年度 予算額に比べて 15%以上、業務 経費(財産形成 促進事業並びに 業に係る貸付 金、償還金及び 支払利息を除 く。) について は、2017 (平成 29) 年度予算額 に比べて5%以 上の削減を行う こと。

う。

2 業務運営の 2 業務運営の <定量的指標> **効率化に伴う経 | 効率化に伴う経 | ・**業務運営の効 費削減

率化に努め、中 期目標期間の最 業務運営の効 終年度までに、 率化に努め、中 各退職金共済事 期目標期間の最 期目標期間の最 業における被共 終年度までに、 済者管理システ 各退職金共済事 ム関連経費及び 業における被共|勤労者財産形成 | 済者管理システ | システム関連経 ム関連経費及び│費(再構築・改 勤労者財産形成 | 勤労者財産形成 | 修費及び保守 │システム関連経 │費)等の新規追 費(再構築・改 ┃費(再構築・改 ┃加分並びに公租 修費及び保守 公課等の所要計 費)等の新規追 上を必要とする |加分及び公租公 | 経費を除き、一 課等の所要計上 般管理費(人件 を必要とする経 | 費を除く。) につ 費を除き、一般 いては、2017 般管理費(人件 | 管理費(人件費 | (平成 29) 年度 を除く。) につ 予算額に比べて いては、2017 15%以上、業務 (平成 29)年 経費 (財産形成 度予算額に比べ 促進事業並びに て 15%以上、 雇用促進融資事 | 業務経費 (財産 | 業に係る貸付 形成促進事業並 金、償還金及び 雇用促進融資事 | びに雇用促進融 | 支払利息を除 く。) について 資事業に係る貸 |付金、償還金及 | は、2017 (平成 び支払利息を除 29) 年度予算額 く。) について | に比べて5%以 は、2017(平成 上の削減を行う 29) 年度予算額 に比べて5%以 上の削減を行 中退共事業に

おける中退共電

算システムにつ

いて、2018 (平

2 業務運営の効率化に伴う経費削減

一般管理費(人件費を除く。)及び業務経費(新規事業、財産形成促進事業及び | 年度は43.9%、業務経費(新規事業、 雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。) について、各年 | 財産形成促進事業及び雇用促進融資事 | 促進事業並びに雇用促 度の削減率は以下のとおりである。

一般管理費

【亚成 29 年度 (其淮貊) 215 782 千円】

T F J A S 4 F J A S	(坐午頃) 21	0,102]]		上 「
	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績額	137, 082	135, 102	143, 674	121, 049
削減率	36.5%	37.4%	33.4%	43.9%

業務経費

【平成 29 年度	(基準額) 4,	363,378 千円】		単位:千円
	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績額	3, 823, 701	3, 726, 486	3, 824, 381	3, 911, 074
削減率	12.4%	14.6%	12.4%	10.4%

を踏まえつつ、令和3年3月から本格 的に導入した。

契約については、機構の「調達等合 理化計画」に基づき取組を着実に実施 した。また、一者応札の件数を前中期 目標期間における一者応札の平均件数 より増加させないように努めた。ま た、監事及び会計監査人において、入 札・契約の適正な実施について徹底的 なチェックを受けた。

これらを踏まえ、B評価とする。

・平成29年度予算額に対し、一般管理 |・経費節減については、 費(人件費を除く。)については、平成 一般管理費について、 30 年度は 36.5%、令和元年度は 2017 (平成29) 年度予 37.4%、令和2年度は33.4%、令和3 | 算額に比べて 15%以 業に係る貸付金、償還金及び支払利息 進融資事業に係る貸付 を除く。) については、平成30年度は 金、償還金及び支払利 12.4%、令和元年度は14.6%、令和2 息を除く。) について、 年度は12.4%、令和3年度は10.4%の 削減を行った。

上、業務経費(財産形成 2017 (平成 29) 年度予 算額に比べて5%以上 の削減見込みであり、 経費削減に努めてき

・2018 (平成30) 年4月から2019 (令 和元)年3月までの期間において基本 構想策定を行い、新システムに関する 基本構想を具体化した。

出法, 土田

		比 20) 左座士士		2020 (今和 2) 年 5 日本 2 2021 (本		
		成 30) 年度末ま		2020 (令和2) 年5月から2021 (令		
		でに現行システ		和3)年3月までの期間における要件		
		ムの調査・分析		定義工程において業務要件、移行方式		
		を行い、2020		等の非機能要件の策定を行った。		
		(令和2) 年度		2021(令和3)年4月から全体工程管理		
		末までに新シス		業務を開始し、再構築プロジェクトが		
		テムの要件定		完了するまで継続する。2021(令和3)		
		義・再構築手法		年10月から設計・開発工程を開始し、		
		等を決定し、		2022 (令和4) 年3月までの期間に要件		
		2021 (令和3)		定義工程で策定した要件について確認		
		年度からシステ		を行った。2022 (令和4) 年4月より基		
		ム再構築を開始		本設計を開始する。		
		すること。		71-8241 (20174) 00		
		9 2 2 2 0				
		・建退共制度に		・2018 (平成30) 年1月から6月まで		
		おける掛金納付		の期間において実証実験を行い、同年		
		方法に係る電子		8月31日付で、電子申請方式に係る実		
		申請方式の導入		証実験の実施結果について証紙貼付方		
		に向けたシステ		式の存続を前提とすれば、電子申請方		
		ム構築につい		式を導入することは可能であるとの総		
		て、システムの		括を行った。		
		安全かつ確実な		この結果を外部有識者で構成する		
		稼働と情報セキ		「建退共制度に関する検討会」に報告		
		ュリティの確保		し、システムの導入等について意見を		
		を最優先とする		求めたところ、システム開発に当たっ		
		とともに、2020		ては、人為的ミスが発生しないように		
		(令和2) 年度		無理のない業務フローを設定するとと		
		末までに電子申		もに、システムのセキュリティ要件を		
		請方式を導入す		明確化すること等多岐に亘る意見が提		
		ること。		出され、電子申請システムの電子申請		
				方式の速やかな導入を図ることが適当		
				であるとの意見書が取りまとめられた		
		くその他の指標		ものである。		
		/ この個の1月1次		電子申請方式の導入に向けたシステ		
		なし		ム構築については、意見書を踏まえ、		
		1,40		安全かつ確実な稼働と情報セキュリテ		
				ィの確保に万全を期すために、システ		
				ムのセキュリティ要件を明確化し、情		
				報系システムと業務系システムとの物		
				理的分離等を図ったシステム構築を完		
				了し、令和2年10月から令和3年2月		
				までの試行的実施を経て、同年3月よ		
				り電子申請方式を本格的に導入した。		
3 給与水準の			3 給与水準の適正化	<評価の視点に対する措置>		
適正化	適正化	・給与水準につ		・諸手当については、国に準拠して支	・諸手当 については、	
		いては、国家公		給しており、機構独自の手当等は設け	国に準拠して支給して	
給与水準につ	給与水準につ	務員の給与水準	機構の給与水準について、以下のとおり検証を行った。	ておらず、支給水準も国を超えるもの	おり、機構独自の手当	
いては、国家公	いては、国家公	も十分考慮し、	・年齢のみで比較した対国家公務員指数は以下のとおり 110%台で推移してい	は存在しない。	ねり、機構独自のチョ 等は設けておらず、支	
務員の給与水準		手当を含めた役	るが、当機構の勤務地域は東京都特別区であり、勤務地に応じて支給される手	・東京都特別区に勤務する職員に支給		
も十分考慮し、	も十分考慮し、	員の報酬、職員	当(特別都市手当)の額が国家公務員に支給される手当(地域手当)の額の平	する特別都市手当(国家公務員の地域	給水準も国を超えるものは存在しない。地域	
手当を含めた役		の給与等ついて	均よりも高く、また、職員の大卒者の割合が国家公務員よりも高いことによる	手当に相当)について、引き続き国家	のは存在しない。地域	
員の報酬、職員	員の報酬、職員	検証及び公表し	ものである。	公務員の支給割合(20%)よりも低い	勘案指数等は毎年度い	
の給与等の在り	の給与等の在り	たか。	これらの要素を考慮した地域勘案指数及び地域・学歴勘案指数は以下のとお	水準に留めている。	ずれの指数も国家公務	
一 い加サ守いばり	い加ササツエリ	1-11-0	4vウツ女ポで勿慮しに地域剛米旧奴及∪地域・子匠剛米旧奴は丛「切とわ	小午に田りている。		

1	1.)	T		か t 加 曲) - ・		
方について厳し	方について厳し		りであり、いずれの指数も国家公務員とほぼ均衡している。	・総人件費については、超過勤務管理		
く検証した上	く検証した上			の徹底等を行いつつ、政府の取組を踏		
で、目標水準・	で、目標水準・		対国家公務員指数	まえて適切に対応した。	いては毎年度公表し	
目標期間を設定	目標期間を設定		【平成 30 年度】114.7	・年齢のみで比較した対国家公務員指	た。	
して、その適正	して、その適正		【令和元年度】 113.5	数は毎年度 110%台で推移している		
化に計画的に取	化に計画的に取		【令和2年度】 112.3	が、当機構の勤務地域は東京都特別区		
り組むととも	り組むととも		【令和3年度】 112.9	であり、勤務地に応じて支給される手		
に、その検証結	に、その検証結			当(特別都市手当)の額が国家公務員		
果及び取組状況	果や取組状況を		地域勘案指数	に支給される手当(地域手当)の額の		
を公表するこ	公表する。		【平成 30 年度】101.5	平均よりも高く、また、職員の大卒者		
と。			【令和元年度】 100.7	の割合が国家公務員よりも高いことに		
			【令和2年度】 99.7	よるものである。		
			【令和3年度】 100.4	これらの要素を考慮した地域勘案指		
				数及び地域・学歴勘案指数は毎年度い		
			地域・学歴勘案指数	ずれの指数も国家公務員とほぼ均衡し		
			【平成 30 年度】101.7	ている。		
			【令和元年度】 100.4	・支出予算の総額に占める国からの財		
			【令和2年度】 99.5	政支出の割合は、極めて小さい。		
				以又山の割石は、極めて小さい。		
			【令和3年度】 99.7			
			ナロマ質の必要に上はフロようのBみナリの割入は、PITのよわりですり			
			・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は、以下のとおりであり、			
			極めて小さい。			
			【平成 30 年度】: 1.4%			
			(国からの財政支出額 9,026 百万円、支出予算の総額 662,083 百万円:平成			
			30年度予算)			
			【令和元年度】: 1.4%			
			(国からの財政支出額 9,252 百万円、支出予算の総額 660,248 百万円:令和元			
			年度予算)			
			【令和2年度】: 1.3%			
			(国からの財政支出額 8,857百万円、支出予算の総額651,545百万円:令和2			
			年度予算)			
			【令和3年度】: 1.2%			
			(国からの財政支出額 7,655 百万円、支出予算の総額 635,999 百万円:令和3			
			年度予算)			
			※ なお、上記については、毎年度(6月末)機構ホームページにおいて公表し			
			た。			
4 業務の電子	 4 業務の電子		 4 業務の電子化に関する取組			
化に関する取組	化に関する取組		マ 米切り間 1 間に関うる状態			
(1) 中退共電	中退共事業に	・中退共事業に	(1) 中退共事業における中退共電算システム	・中退共事業における中退共電算シス	 ・由退土雷管システム	
算システム		おける中退共電	【平成30年度】	テムについて、プログラミング言語を		
中退共事業に		ねりる中枢共电 算システムにつ	・プロジェクトにおける課題の整理、システム化方式と要件の基本方針等の決			
	鼻ンステムにつ いて、プログラ		・フロジェクトにおける課題の登珪、システム化力式と委件の基本方針等の次 定、ロードマップの策定等を行うために構想策定業者の調達を行った(平成 30			
·	-	· ·				
算システムにつ	ミング言語を刷		年5月から7月)。	業務で基本方針やロードマップの策定		
いて、プログラ			・構想策定業務を実施した(平成30年7月から令和元年5月)。	を行い、令和2年度に要件定義業務で		
ミング言語を刷		等に迅速かつ柔		要件定義を実施した。	設計・開発業者の3者	
新し、制度改正			【令和元年度】	並行的に現行システムの設計書等を		
等に迅速かつ柔	を行い、制度改	めのシステムの	・現行のシステム設計書等を整備するためドキュメント整備業者の調達を行っ			
軟に対応するた	正等に迅速かつ		た(令和元年9月から11月)。	令和元年11月に着手、令和3年9月に		
めのシステムの	柔軟に対応する	進めているか。	・ドキュメント整備業務を開始した(優先度①令和元年 11 月から令和2年3			
再構築を行うこ	ため、2018(平		月)。	ら、要件定義の成果を踏まえ、全体工	ップの下で遂行される	
			•		•	

成 30) 年度末

までに現行シス

テムの調査・分

析を行い、2020

(令和2) 年度

末までに新シス

義•再構築手法

年度からシステ

ム再構築を開始

を図ることを目

申請方式の導入

の可否につい

30) 年6月まで

月までに検討結

2) 年度末まで

に電子申請方式

を導入しつつ、

証紙貼付方式も

存続させること

システム構築

に際しては、シ

ステムの安全か

つ確実な稼働と

情報セキュリテ

ィの確保に万全

を期すために、

システムのセキ

ュリティ要件の

明確化、情報シ

ステムと業務系

システムとの物

理的分離等を図

とする。

・建退共制度に

おける掛金納付

方法について、

軽減等を図るた

働を実施しつ

つ、マニュアル

ーの充実などソ

て、2018 (平成 事務の煩雑さの

| 了し、実証実験 | に本格的に導入

参加者その他のした電子申請方

┃関係者の意見を ┃ 式について、安

踏まえて検討を全かつ確実な稼

果を取りまとめ やコールセンタ

また、その検しフト面について

| 討結果等を踏ま | も向上を図った

え、2020(令和 か。

する。

テムの要件定

等を決定し、

(2) 建退共の 電子申請方式導 入 建退共制度にお ける掛金納付方 法について、事 務の煩雑さの軽 減等を図るため 2021 (令和3) 電子申請方式の 実証実験を実施 し、その結果等 を踏まえ、シス 建退共制度にお テム構築につい ける掛金納付方 て、システムの 式に係る事務の 安全かつ確実な 煩雑さの軽減等 稼働と情報セキ ュリティの確保 的として、電子 を最優先とし、 電子申請方式を 導入すること。 また、導入にあ たっては、全て に実証実験を終しめ、令和3年度 の共済契約者に 対し電子申請方 式に関する周知 を行うととも に、電子申請方 行い、同年 12 式の導入に関す る意向を調査 し、その結果を

【指標】

ること。

利用促進のため

の方策に反映す

中退共事業に おける中退共電 算システムにつ いて、2018 (平 成30) 年度末ま でに現行システ ムの調査・分析 を行い、2020 (令和2) 年度 末までに新シス テムの要件定 義•再構築手法 等を決定し、 2021 (令和3) 年度からシステ ム再構築を開始 すること。

・構想策定の成果を踏まえ計画策定及び要件定義を行うため要件定義業者の調 日程管理支援業務が開始されてコミュニ 達を行った(令和2年1月から令和2年4月)。

【令和2年度】

- ・引き続きドキュメント整備業務を行った(優先度②令和2年4月から9月、優 が開始された。 先度③令和2年10月から令和3年3月)。
- ・要件定義業務を実施した(令和2年4月から令和3年3月)。
- ・システム再構築の工程管理および、システム部門への支援を行うため全体工程 管理支援業者の調達を行った(令和2年11月から令和3年2月)。

【令和3年度】

- ・引き続きドキュメント整備業務を行った(優先度③令和3年4月から9月)。
- ・全体工程管理支援業務が開始された(令和3年4月)。
- ・要件定義の成果を踏まえ設計・開発を行うためシステム再構築の設計・開発業 者を調達した(令和3年6月から9月)。
- ・設計・開発業務が開始され、要件確認工程が実施された(令和3年10月から 令和4年3月)。
- (2) 建退共制度における掛金納付方法に係る電子申請方式 【平成30年度】

建退共制度における新たな掛金納付方式に係る電子申請方式の導入の可否に↓を目的とした電子申請方式の導入につ ついて、平成30年1月から6月までの期間において実証実験を行うとともに、 実証実験参加者その他の関係者の意見を踏まえ、「建退共制度における電子申請 方式の導入の可否及びそれに関連する課題等に関する意見書」を取りまとめた。 同年8月31日付で、電子申請方式に係る実証実験の実施結果について証紙貼付 方式の存続を前提とすれば、電子申請方式を導入することは可能であるとの総 括を行った。

「建退共掛金の納付に係る電子申請方式の実証実験に関する運営ワーキンググ ループ」を2回開催した。

(共済契約者 19 社他との意見交換)

平成30年4月26日、6月28日

「建退共制度に関する検討会」を4回開催した。

(有識者との意見交換)

平成30年5月31日、8月6日、10月9日

(有識者の意見取りまとめ)

11月12日

第5回「財務問題・基本問題検討委員会」を開催し、取りまとめた意見の報告 を行った。

平成 30 年 11 月 20 日

【令和元年度】

電子申請方式の根拠となる中小企業退職金共済法の改正を含むデジタル手続法│性なし)の診断を受けた。 案については、第198回通常国会で成立し、令和元年5月31日に公布された。 建退共制度における掛金納付方式に係る電子申請方式の導入を踏まえ、安全か つ確実な稼働と情報セキュリティの確保に万全を期すために、システムのセキ ュリティ要件の明確化、情報系システムと業務系システムとの物理的分離等を 図り、要件定義書、調達仕様書等必要な資料を作成し、システム構築に着手した。 また、同方式の導入について、パンフレットを作成し、共済契約者に対して周知 した(令和2年1月28日)。

【令和2年度】

ケーションツールの導入等、プロジェ クトの円滑な遂行のための体制整備を 実施、令和3年10月に設計・開発業務 プロジェクトにおい て、コンサルタントと の協働作業により、シ ステム要員育成や、機 構全体のITリテラシ 一底上げに繋がってい

また、業務部門職員は 関係課毎に複数の担当 者が任命され、当事者 意識を持って頻繁な会 議に参加すると共に、 業者への情報提供を行 っている。

・建退共制度における掛金納付方式に 係る事務の煩雑さの軽減等を図ること いて、新型コロナウイルスの影響によ りスケジュール調整が非常に困難な 中、業界団体との連携や開発事業者と の打合せ、利用申込事業所に対する説 明会の開催及び要望の聴取等を行っ

また電子申請方式においては、安全 かつ確実な稼働と情報セキュリティの 確保に万全を期すために、システムの セキュリティ要件の明確化、情報系シ ステムと業務系システムとの物理的分 離等を図ったうえでシステムのセキュ リティ構成を万全にし、令和2年10月 からの試行的実施を経て、参加企業か らの意見などを踏まえつつ、令和3年 3月から電子申請方式を本格的に導入 した。(電子申請方式導入企業 7,750 社 令和4年3月31日現在)

なお、令和2年10月の試行的実施及 び令和3年10月の制度改正の際に、電 子申請専用サイトのセキュリティ強度 を確認するため、ペネトレーションテ ストを実施したところ、AAA(脆弱

ソフト面については、同方式を周知 するためのパンフレットの作成・配布、 ホームページ上での利用受付の整備や 手続を説明するためのマニュアル及び 動画作成、問合せに対応するためのコ ールセンターの設置により、共済契約 者及び被共済者にとって利用しやすい 環境を整えた。

・建退共制度における 電子申請方式につい て、業界団体との連携 や開発事業者との打合 せ、利用申込事業所に 対する説明会の開催等 を行った。情報系シス テムと業務系システム との物理的分離等を図 ったうえでシステムの セキュリティ構成を万 全にし、令和2年10月 からの試行的実施を経 て、参加企業からの意 見などを踏まえつつ、 令和3年3月から本格 的に導入した。

電子申請方式を周知 するためのパンフレッ トの作成・配布、ホーム ページ上での利用受付 の整備や手続を説明す るためのマニュアル及 び動画作成、問合せに 対応するためのコール センターの設置によ り、共済契約者及び被 共済者にとって利用し やすい環境を整えた。

建退共制度に おける掛金納付 方法に係る電子 申請方式の導入 の可否につい て、2018 (平成 30) 年6月まで に実証実験を終 了し、実証実験 参加者その他の 関係者の意見を 踏まえて検討を 行い、2018(平 成 30) 年 12 月 までに検討結果 を取りまとめる こと。

るとともに、半

年程度の試行的

実施期間を設け

ることとする。

導入にあたっ

ては、中期目標

期間中に全ての

共済契約者に電

子申請方式の導

入について周知

することとす

また、電子申

請方式を導入し

ない共済契約者

については、意

向調査等により

理由を把握し、

分析結果を電子

申請方式の利用

促進のための方

策に反映させる

こととする。

建退共制度に おける掛金納付 方式に係る電子 申請方式の導入 に向けたシステ ム構築につい て、システムの 安全かつ確実な 稼働と情報セキ ユリティの確保 を最優先とする とともに、2020 (令和2) 年度 末までに電子申 請方式を導入す ること。

に関する周知の 実施率(全ての 共済契約者) ※ 共済契約者数 (2018(平成 30)年度末) 172,062 所 電子申請方式

電子申請方式

電子甲請方式 の導入に関する 意向調査の実施 状況

[目標設定等の 考え方]

中退共事業に おける中退共電 算システムにつ いて、再構築の 目的を達成する ために必要な工 情報系システムと業務系システムとの物理的分離等を図ったシステム構築を 完了し、令和2年10月から令和3年2月までの試行的実施を経て、同年3月よ り電子申請方式を本格的に導入した。

(電子申請方式導入企業 887 社 令和 3 年 3 月 31 日現在)

なお、電子申請専用サイトのセキュリティ強度を確認するため、ペネトレーションテストを実施したところ、AAA(脆弱性なし)の診断を受けた。

また、同方式の普及に向けて、関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において説明を行った。

- ・日建連会員企業向け説明会 1会場 130事業所
- ·建設労務安全研究会理事会 1会場 50事業所
- 各都道府県支部協力による説明会
- 33 都道府県 66 会場 84 回 10,559 事業所
- · 電子申請試行的実施参加者説明会(元請用)
- 33 事業所 131 名(10/21) 24 事業所 78 名(10/23) 30 事業所 102 名(10/27)
- ・電子申請試行的実施参加者説明会(下請用)
- 84 事業所 139 名(10/29) 62 事業所 115 名(11/4) 67 事業所 146 名(11/5)

併せて、パンフレット (260,000 部)・ポスター (500 部)・現場標識 (600 部) を配布し、共済契約者等に対して周知を行った。

【令和3年度】

10 月に実施された制度改正に対応するため、就労実績報告作成ツールにより作成された就労実績ファイルの就労月によって掛金単価の異なる退職金ポイントが自動的にかつ確実に充当される機能を実装するためのシステム改修を行った。

同時に、昨今の行政手続に関するデジタル化の傾向を踏まえ、共済手帳申込等の手続きについて、オンライン申請が可能となるシステム改修を実施した。

一方でソフト面については、問い合わせの増加に対応するためコールセンター要員の増加等を行い、初めて電子申請方式を利用する方のためのマニュアル及び解説動画を作成し、ホームページに掲載して利用者の利便性の向上に努めた(説明動画再生回数 2,256 回)。

電子申請方式の普及に向けては、国土交通省主催の発注機関向け説明会 (WEB会議) に同席し、電子申請方式を踏まえた公共工事における建退共制度の適正履行の確保に関する周知を行った(5月21日、5月28日、6月4日)。

また、同方式の普及促進のため、従来から実施している説明会に加え、オンライン説明会を積極的に採用し、関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において説明を行った(開催数27回・参加者数4,318名)。

さらに電子申請方式の本格的実施に伴い、新たなパンフレットを作成し、共済契約者及び自治体等に配布して周知を行った。

- ・「電子申請方式が始まりました」(三折版・両面版計 420,000 部)
- 「この機会に電子申請方式を利用しませんか」(22,000部)
- ・「建退共にご加入の共済契約者の皆様へ」(20,000部)

電子申請方式を利用している共済契約者に対してアンケートを実施し、電子申請方式に対する意見や要望を取りまとめた。

また、建退共制度のあり方等についての検討材料を得ることを目的とした実態 調査について、質問項目に電子申請方式の利用状況に関する設問を追加して共 済契約者等に調査依頼し、電子申請方式を導入しない共済契約者の理由や意見 を取りまとめた。

• 電子申請未利用者数/有効回答数

A調査 (専門工事業者) 648/699 件 B調査 (元請業者) 1,554/1,648 件 C調査 (工事現場) 790/818 件

			,			
程を指標として			E調査(労働者) 5,512/6,089件			
設定することと						
する。			※D調査(発注機関)は電子申請に関する質問無			
建退共制度に						
おける実証実験			実態調査の結果を把握・分析し、同方式の利用促進のための方策に反映させ、さ			
について、実験			らなる効率化に取り組むとともに、建設技能労働者の就業履歴等を登録・蓄積す			
終了年度に検討			る建設業界全体の仕組みである「建設キャリアアップシステム」との連携につい			
結果を取りまと			てもさらに推し進めていく。			
めることを指標			(電子申請方式導入企業 7,750 社 令和 4 年 3 月 31 日現在)			
として設定する						
こととする。						
建退共制度の						
電子申請方式の						
導入に向けたシ						
ステム構築及び						
周知等の目的等						
を達成するため						
に必要な要件や						
工程を設定する						
こととする。						
電子申請方式						
を導入しない共						
済契約者につい						
ては、意向調査						
等により理由を						
把握し、分析結						
果を電子申請方						
式の利用促進の						
ための方策に反						
映させることと						
する。						
) 00						
5 契約の適正	5 契約の適正	•「調達等合理化	5 契約の適正化の推進	・「調達等合理化計画」に基づく取組を	・「調達等合理化計画」	
化の推進	化の推進	計画」に基づき		着実に実施するため、随意契約及び一	に基づく取組を着実に	
10.21075	10.2100	取組を着実に実		者応札・応募に係る契約について調達	実施するため、随意契	
契約について	契約について		 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」	等合理化検討チーム及び監事、会計監	約及び一者応札・応募	
は、「独立行政	は、「独立行政		(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、	査人による監査を受けるとともに自ら	に係る契約について調	
	法人における調		以下の取組により、契約の適正化を推進した。	点検・見直しを行うことにより、取組	達等合理化検討チーム	
	達等合理化の取		以下の取組により、美閣の適正信を推進した。	たんしん から たん たん たん たん たん たん たん た	及び監事、会計監査人	
				を有关に关心した。	による監査を受けると	
	組の推進につい	数をはほり		. 初始は百川 - 加益をすれたしては	ともに自ら点検・見直	
て」(平成 27 年	て」(平成 27 年	・契約は原則、		・契約は原則、一般競争入札によるも	しを行うことにより、	
	트 티 이트 티 선사 작년	向几立立 左 コ エロンマ		のし 人本		
5月25日総務	5月25日総務	一般競争入札に		のとし、企画競争方式や公募方式を行	取組を着実に実施し	
5月25日総務 大臣決定)に基	大臣決定) に基	よるものとし、		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施し	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実	大臣決定) に基 づく取組を着実	よるものとし、 企画競争や公募			取組を着実に実施した。	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること	大臣決定) に基 づく取組を着実 に実施すること	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約 は原則、一般	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約 は原則、一般 競争入札によるものと	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分確		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約 は原則、一般 競争入札によるものとし、企画競争方式や公	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分確 保される方法に		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約 は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式や公募方式を行う場合に	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分確		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式や公募方式を行う場合には、競争性及び透明性	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分確 保される方法に		う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約 は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式や公募方式を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分確 保される方法に より実施してい	(1)公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する	う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式や公募方式を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施した。	
5月25日総務 大臣決定)に基 づく取組を着と に実施すること とし、以下の 組により、契約 の適正化を推進 すること。	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の取 組により、契約 の適正化を推進 する。	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分確 保される方法に より実施してい	(1)公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する 観点から、機構の「調達等合理化計画」に基づき取組を着実に実施した。特に、	う場合には、競争性及び透明性が十分	取組を着実に実施した。 ・契約は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式や公募方式を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施した。 ・監事及び会計監査人	
5月25日総務 大臣決定)に差 づく取組を着こと に実施するこの 組により、契 組適正化を すること。 (1)公 透明な調達手続	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施 以下 とし、り、契 組により、整推 する。 (1) 透明な調達手続	よるものとし、 企画競争や公募 を行う場合に は、競争性及び 透明性が十分強 保される方法に より実施しているか。 ・監事及び会計	観点から、機構の「調達等合理化計画」に基づき取組を着実に実施した。特に、	う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施した。	取組を着実に実施した。 ・契約は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施した。 ・監事及び会計監査人による監査において、	
5月25日総務 大臣決定)に 大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大三、大	大臣決定)に基 づく取組を着実 に実施すること とし、以下の 組により、契約 の適正化を推進 する。 (1)公正かつ	よるものとし、募 を回競争合に は、競争性及び 透明性が十分に は、対策を は、対策を は、対策を は、が が は、が が は、が が は、が が は、 が は、 が は、 が		う場合には、競争性及び透明性が十分 確保される方法により実施した。 ・監事及び会計監査人による監査にお いて、入札・契約の適正な実施につい	取組を着実に実施した。 ・契約は原則、一般競争入札によるものとし、企画競争方式や公募方式を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施した。 ・監事及び会計監査人	

調達を実現する	な調達を実現す	札・契約の適正	受けた。		施について徹底的なチ	
観点から、機構	る観点から、機	な実施について	なお、競争性のない随意契約に係る契約情報をホームページに公表した。		ェックを受けた。	
の「調達等合理	構の「調達等合	徹底的なチェッ				
化計画」に基づ	理化計画」に基	クを受けている				
き取組を着実に	づき取組を着実	か。				
実施すること。	に実施する。特				tt lan tartit lita a a dem	
特に、システム	に、システム改	• 契約監視委員		・外部有識者による契約監視委員会を	・外部有識者による契	
改修等の調達に	修等の調達につ	会において、契約		開催し、随意契約及び一者応札・応募	約監視委員会を開催	
ついては、安易	いては、安易に	の適正な実施に		に係る契約について審議を行った結	し、随意契約及び一者	
に随意契約とせ	随意契約とせ	ついて点検が行		果、契約内容は概ね適正であるとの意	応札・応募に係る契約	
ず、透明性を確	ず、透明性を確	われたか。		見を得ている。	について審議を行った	
保すること。ま	保する。また、				結果、契約内容は概ね	
た、契約監視委	契約監視委員会				適正であるとの意見を	
員会において、	等を通じて、契				得た。	
契約の適正な実	約の適正な実施					
施について点検	について点検を					
を受けること。	受けることとす					
	る。					
(2)契約につ	(2) 契約につ		(2)契約については、原則として一般競争入札によるものとし、企画競争方式			
いては、原則と	いては、原則と		や公募方式を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実			
して一般競争入	して一般競争入		施した。			
札によるものと	札によるものと		中期目標期間における一者応札の平均件数を前中期目標期間における一者応			
し、企画競争や	し、企画競争や		札の平均件数より増加させないために、公告期間の延長、十分な履行期間の確保			
公募を行う場合	公募を行う場合		及び競争参加資格等に過度の制限を設けないよう要件を点検するなど努めた。			
には、競争性及	には、競争性及		・第3期中期目標期間における一者応札の年間平均件数 36 件			
び透明性が十分	び透明性が十分		・第4期中期計画期間における一者応札の年間平均件数 41 件(平成 30 年度 78			
確保される方法			件、令和元年度 22 件、令和 2 年度 31 件、令和 3 年度 32 件)			
により実施する						
こと。中期目標						
期間における一						
者応札の平均件						
数を前中期目標	の平均件数を前					
期間における一						
者応札の平均件						
数よりも増加さ						
せないよう努め						
ること。	う努める。					
(0) 5. + 7.) (a) E/		(a) Water A SIAA+) = 1 4 Eb+ 1A+) = 1 = 1 II + 1A >+ 2 + II.			
(3) 監事及び			(3)業務監査、会計検査による監査・検査において、入札・契約の適正な実施			
	会計監査人によ		について徹底的なチェックを受けた。			
	る監査におい					
	て、入札・契約					
	の適正な実施に					
いて徹底的なヲ						
エックを受ける						
こと。	る。					

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
3 - 1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報)

注)削減対象となる一般管理費は、人件費を除いた金額である。

削減対象となる業務経費は、特定業種退職金共済事業における被共済者管理システムの改修や勤労者財産形成システムの再構築等の新規業務追加分、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除い た金額である。

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標			主務大臣による評価	
		等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
第5 財務内容	第3 財務内容		第3 財務内容の改善に関する事項	<自己評価>	評定 B	評定
の改善に関する	の改善に関する			評定: B	<評定に至った理由>	<u>.</u>
事項	事項			累積欠損金について、中期目標では、	所期の目標を達成し	
			田建た根人について、人和のたの日に労働政策定義人において財政投資がし	累積欠損金解消計画の見直しを財政検		
通則法第29条	「第1 I 4		累積欠損金について、令和2年8月に労働政策審議会において財政検証がと	証終了後9か月以内に行うこととされ	HIM C / OO HIMMINON	
第2項第4号の	() () / () / ()	なし	りまとめられた。機構では、検証に先立ち、林退共の運営状況や林業業界の様々 なデータを整理し、累積欠損金のリスク要素について分析し、被共済者数の維	ているが、3か月後には、同検証を踏	下のとおり。	
	損金の処理等」		オケータを登壁し、系積入損金のサスク要素について分析し、被共済有数の維 持・増加が必要であるとの結論に至った。さらに、機構内の分析結果及びその帰	まえた新たな累積欠損金解消計画(令		
	で定めた事項に		結としての短期、中期、長期、中でも中期、長期の加入促進策を策定し、PDC	和2年度~30年度解消)を策定・公表		
とおりとする。	基づき、着実な	くその他の指標	Aサイクルを回すことの重要性について、林業業界、林野庁、厚生労働省と共通	した。令和2年11月に策定した「累積		
	累積欠損金の解	>なし	認識を形成した。これらの取組の結果、中期目標では、累積欠損金解消計画の見	欠損金解消計画(令和2年)」に沿って、		
(1) ③累積欠			直しは、財政検証終了後9か月以内に行うこととされているが、3か月後には、	着実な累積欠損金の解消に努めた結果ない。		
· · ·	また、「第2業		同検証を踏まえた新たな累積欠損金解消計画(令和2年度~30年度解消)を策	果、令和3年度末における累積欠損金		
	務運営の効率化		定・公表した。令和2年11月に策定した「累積欠損金解消計画(令和2年)」に	は、△306百万円となり、累積欠損金解		
	に関する目標を 達成するためと		沿って、着実な累積欠損金の解消に努めた結果、令和3年度末における累積欠損	消計画の累積剰余金目安額△762 百万 円を上回った。なお、令和3年度は当		
損金の有美な解 消を図ること。	達成するためと るべき措置 で		金は、△306 百万円となり、累積欠損金解消計画の累積剰余金目安額△762 百万	期損失が 119 百万円となったため累積		
	定めた事項を考		円を上回った。なお、令和3年度は当期損失が119百万円となったため累積欠	対損犬が 119 日ガドとなったため系積 欠損金額が前年度の 187 百万円より大		
	慮した中期計画		損金額が前年度の 187 百万円より大きくなったが、当期損失の発生の要因は、	さくなったが、当期損失の発生の要因		
	の予算を作成		委託運用部分の収益が伸び悩んだことに加え、責任準備金が、その計算方法にお	は、委託運用部分の収益が伸び悩んだ		
で定めた事項を	し、当該予算の		いて予定運用利回り引下げ(令和3年10月実施)前の利回りが保全されるよう	ことに加え、責任準備金が、その計算		
. –	適切な管理を通		調整した分が増加したことにあると考えている。	方法において予定運用利回り引下げ		
	じた運営を行		中期目標に定める経費節減目標を達成するため、平成29年度予算(今中期計	(令和3年10月実施)前の利回りが保		
し、当該予算の			画から削減対象外とした経費を除いた額)と比較して、一般管理費を 15%減及	全されるよう調整した分が増加したこ		
適切な管理を通	<i>></i> 0		び業務経費を5%減とした中期計画予算を策定し当該予算の適切な管理を通じ	とにあると考えている。		
じた運営を行う			た運営を行った。	中期目標に定める経費節減目標を達		
こと。			*削減対象外経費(水道光熱費、事務室借料、システム関連経費、新規事業など)	成するため、平成29年度予算(今中期		

• 累積5	の視点> 欠損金の解消を図。	証終了後9か月以内に行うこととされているが、3か月後には、同検証を踏まえた新たな累積欠損金解消計画(令和2年度~30年度解消)を策定・公表した。令和2年11月に策定した「累積	解消計画 (令和2年度 ~30年度解消)を策定・ 公表した。令和2年 11 月に策定した「累積欠 損金解消計画 (令和2 年)」に沿って、着実な 累積欠損金の解消に努 めた結果、令和3年度 末における累積欠損金 は、△306 百万円とな り、累積欠損金解消計
率化にき	万運営の効 注考慮した 作成し、適 ・理を行っ	・中期計画予算について適切な管理を行った。	・経費節減目標を達成 するため、平成 29 年度 予算(今中期計画から 削減対象外とした経費 を除いた額)と比較し て、一般管理費 15%減 及び業務経費 5%減と した中期計画予算を策 定し当該予算の適切な 管理を通じた運営を行 った。

4. その他参考情報 特になし

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	当事務及び事業に関する基本情報							
4 - 1	1 内部統制の強化							
	2 情報セキュリティ対策の推進等							
	(1)情報セキュリティ対策の推進							
	(2) 災害時等における事業継続性の強化							
	3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携							
	4 資産運用における社会的に優良な企業への投資							
	5 人事に関する事項							
当該項目の重要度、困難	関連す	る政策評価・行政事業						
度	レビュ							

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						
			最終年度値等)						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
		等	業務実績	自己評価	(見)	込評価)	(期間実	績評価)
第6 その他業	第4 その他業		第4 その他業務運営に関する重要事項	<自己評価>	評定	A	評定	
務運営に関する	務運営に関す			評定: A	<評定に至	ごった理由>		
重要事項	る重要事項			機構が将来の退職金給付の貴重な原	内部統制	別について、		
				資と大量の個人情報を国民から託され		整備のため職		
1 内部統制の	1 内部統制の	<定量的指標>	1 内部統制の強化	ていること、また金融を業とする独立		職業倫理が必		
強化	強化	なし		行政法人であることを踏まえ、以下の		ることを理事		
				取組により内部統制の更なる強化を図		ン、理事会で		
内部統制につ	内部統制につ		内部統制については、機構が将来の退職金給付の貴重な原資と大量の個人情報	った。		資産運用委		
いては、「独立	いては、機構が	くその他の指標	を国民から託されていることを踏まえ、内部統制の更なる強化を図るため、以下	①機構のガバナンス強化策の一環と		限セキュリテ		
行政法人の業務	将来の退職金給	>なし	の体制で取り組んだ。	して設置された厚生労働大臣任命の資		委員会、リス		
の適正を確保す	付の貴重な原資		また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」	産運用委員会において、資産運用の基		コンプライア		
るための体制等	と大量の個人情		(平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政管理局長通知) に基づく業務方法書に定	本方針の変更など重要事項について、		会など、専門		
の整備」(平成	報を国民から託		める規程を適時適切に見直し、各種会議や研修等を通じて認識を共有した。	本委員会での議を経て決定した。ま		小 部有識者委		
26年11月28日付	されていること			た、資産運用に携わる役職員の使命及		する委員会開		
け総務省行政管	を踏まえ、資産		(1) 資産運用委員会	び規範を明確にするため、「資産運用		事監査等を通		
理局長通知)に	運用委員会や運		主に以下の項目について「資産運用委員会」の審議の結果を反映させた。	業務に携わる独立行政法人勤労者退職		売制の強化に		
基づく業務方法	営委員会をはじ		【平成30年度】運用受託機関の評価方法等	金共済機構役職員の行動規範」を令和	取り組んだ			
書に定める規程	めとする各種会		【平成30年度】【令和元年度】【令和2年度】運用受託機関及び管理受託機関の募	3年度に策定し、内部統制の強化に努		-。 用における社		
を適時適切に見	議や監事監査等		集・選定	めた。②情報セキュリティ委員会にお		な企業への投		

直し、各種会議 を通じて、内部 及び研修等を通 じて、役職員で「適切に運用する 認識を共有する こと。また、内 の仕組みが有効 部統制の仕組み が有効に機能し ているかの点 検・検証を行 い、当該仕組み が有効に機能す るよう見直しを「図る。 行うこと。

統制システムを とともに、内部 に機能している か継続的に点 検・検証し改善 することによ り、内部統制の さらなる強化を

また、「「独立 行政法人の業務 の適正を確保す るための体制等 の整備」につい て」(平成26年 11月28日付け 総務省行政管理 局長通知) に基 づく業務方法書 に定める規程を 適時適切に見直 し、各種会議や 研修等を通じて 認識を共有す る。

【令和元年度】自家運用対象債券の拡充

【令和2年度】【令和3年度】基本方針の改正

【令和2年度】日本版スチュワードシップ・コード再改訂の受入れ表明

【令和3年度】基本ポートフォリオの見直し

【令和3年度】

資産運用に携わる役職員の使命及び規範を明確にするため、「資産運用業務に携わ る独立行政法人勤労者退職金共済機構役職員の行動規範」を策定し、内部統制の 強化に努めた。

(2)情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会を開催し、審議を行った。

(開催実績)

【平成30年度】5回

【令和元年度】 1回

【令和2年度】 2回

【令和3年度】 1回

[主な審議事項]

【平成30年度】

- ・昨年度に行ったNISCのペネトレーションテストへの対応策及び中退共シス テム再構築等における取扱い
- ・平成 30 年度厚生労働省所管法人等における情報セキュリティ対策連絡会議に ついて報告
- ・標的型メール訓練の実施結果と内部監査(情報セキュリティ対策関係・上期) に係る状況の報告及び今後の課題の審議
- ・政府統一基準の改定に伴う、独立行政法人勤労者退職金共済機構における情報 | せた。 セキュリティのための対策基準の改定
- ・今年度の実績報告と来年度の対策推進計画

【令和元年度】

- ・WEB診断および自己点検の実施結果と内部監査 (情報セキュリティ対策関係) に係る状況の報告及び今後の課題の審議
- ・今年度の実績報告と来年度の対策推進計画に係る審議

【令和2年度】

新たに策定する、会議や研修等のWEB上での開催・実施のための「WEB会 | 第4期においては、コロナ禍の下で利 議等の利用に係る手順書」に係る審議

- ・システム管理部による、各部署独自調達端末等の一元管理を目的とした「シスト テム管理部による一括調達以外の各課端末機器に係る保有状況管理要領」に係る 審議
- ・標的型メール訓練及び自己点検の実施結果
- ・内部監査(情報セキュリティ対策関係)に係る状況の報告及び今後の課題
- ・今年度の実績報告と来年度の対策推進計画

【令和3年度】

- ・サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)及び政府機関のサイバ ーセキュリティ対策のための統一基準群改正を踏まえ、機構におけるサイバーセ キュリティのための対策基準の改定
- 標的型メール訓練及び自己点検の実施結果
- ・内部監査(情報セキュリティ対策関係)に係る状況の報告及び今後の課題
- ・今年度の実績報告と来年度の対策推進計画
- (3)情報セキュリティ有識者委員会

いて、標的型メール訓練及び自己点検 の実施結果と内部監査(情報セキュリ ティ対策関係)に係る状況の報告及び して、スチュワードシ 今後の課題、各年度の対策推進計画に ついて審議を行った。また、政府統一 基準の改定に伴う、機構情報セキュリ ティのための対策基準の改定、会議や 研修等のWEB上での開催・実施のた めの「WEB会議等の利用に係る手順 書」の策定及びシステム管理部によ る、各部署独自調達端末等の一元管理 を目的とした「システム管理部による 一括調達以外の各課端末機器に係る保 有状況管理要領」の策定について審議 ┃目標策定時に想定した を行い、情報セキュリティ対策の改善|以上の成果をあげたこ に努めた。③システム化委員会におい て、各事業本部等のシステム案件につ いて精査を行った。④リスク管理・コ ンプライアンス委員会において、リス ク・マップの更新等を行うとともに、 リスクの現状と課題に関する認識の共 有、課題間の優先順位付けを行った。 ⑤各種施策・計画の進捗状況等を、監 事による監査、業務運営・推進会議、 内部監査などによりモニタリングを行 い、PDCAサイクルを適切に機能さ

また、外部有識者を加えた情報セキ ュリティ有識者委員会において、中退 共電算システムの再構築、建退共にお ける掛金納付方法についての電子申請 方式の導入等について審議を行った。

情報セキュリティ対策については、 第3期中期計画期間の途中で策定した 新規施策に基づき第3期・第4期を通 じて継続的に取り組みを行ってきた。 用が急増したWEB会議に関する規程 整備、インシデントの予防/迅速な事 後対応に不可欠な情報端末の正確な把 握・管理体制の確立、サイバー攻撃に 備える標的型メール訓練やLANケー ブル抜線訓練等各種訓練や全役職員必 修の研修等の施策を行い、情報セキュ リティ有識者委員会(外部有識者3名) では委員から、手厚い取り組み振りと 評価された。標的型メール訓練におけ る開封者比率やLANケーブル抜線訓 練での対応所要時間は、何れも顕著に 改善しており、継続的な訓練実施の成 果が見られた。実際にWEBサーバ等 へのサイバー攻撃を受けた際にも、迅 速な対応により、ホームページ停止を 短期間に止めるなど被害の最小化に繋

資について、公的機関 のアセットオーナーと ップ活動への一段と強 い取り組みを開始し た。資産運用における ESG要素に関するエ ンゲージメントを実施 した。

定量的な指標以外の 部分で、法人が自主的 に次期につながる枠組 み作りなどに取組み、 とを考慮し、「A」評価 とする。詳細は以下の とおり。

情報セキュリティ有識者委員会を開催し審議を行うとともに、有識者から助言を↓がっている。 受けた。

(開催実績)

【平成30年度】1回

【令和元年度】 1回

【令和2年度】 1回

【令和3年度】 1回

「主な審議事項]

【平成 30 年度】

- · C I O補佐官活動年次活動報告
- ・情報セキュリティ対策における状況報告
- ・情報セキュリティに係る対策推進計画(案)の策定
- ・中退共電算システムの再構築
- ・建退共における掛金納付方法についての電子申請方式

【令和元年度】

- ・令和元年度大型連休対応に関する報告
- ・端末等電子機器の台数整備
- サイバーセキュリティ協議会への参加
- ・システム業務に従事する職員の採用
- ・中退共電算システムの再構築
- ・建退共における掛金納付方法についての電子申請方式の導入 CIO補佐官年次活動報告については、新型コロナウイルス拡大防止の観点か ┃を図った。 ら次年度へ延期となった。

【令和2年度】

- · C I O補佐官活動年次活動報告
- ・情報セキュリティ対策における状況報告
- ・情報セキュリティに係る対策推進計画(案)の策定
- ・中退共電算システムの再構築
- ・建退共における掛金納付方法についての電子申請方式の導入

【令和3年度】

- · C I O補佐官活動年次活動報告
- ・情報セキュリティ対策における状況報告
- ・情報セキュリティに係る対策推進計画(案)の策定
- ・機構におけるサイバーセキュリティのための対策基準(案)の改定
- ・中退共電算システムの再構築
- ・建退共における掛金納付方法についての電子申請方式

(4) システム化委員会

第4期中期計画期間中の各事業本部等のシステム案件について精査するとともに | 活動では、公的機関のアセットオーナ 審議を行った。

【平成30年度】4回(4/26、7/31、9/26、12/26)

【令和元年度】 3回(6/5、10/31、1/9)

【令和2年度】 2回(7/31 書面開催、1/7 書面開催)

【令和3年度】 2回 (7/30 書面開催、1/7)

(5) リスク管理・コンプライアンス体制

リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、リスク項目、リスク度合い、対 | 実施し、重層的な活動を展開してい 応等の検討、リスクの現状と課題に関する認識の共有、課題間の優先順位付けを┃る。 行った。

(開催実績)

また、災害時等における事業継続性 については、災害やサイバー攻撃等に よるシステムの機能停止やデータ破損 等に備え、データバックアップ等を行 った。さらに令和2年度には、WE B・メールシステムの更改に併せ、D NS機能の一部をクラウドへ移行し、 機構内に設置されているWEBサーバ の死活を監視させ、通信が途絶えた際 には、自動的にSorryページを表 示する機能を実装した。また、本更改 により、WEBサーバを東京のデータ センタから大阪のデータセンタへ移行 し、首都直下型地震等により機構内の システムが停止した際は、データセン タにてSorrvページを表示させる ことで、災害時等における事業継続性 の強化を図った。

また、退職金共済事業と財産形成促 進事業との連携では、中退共事業本部 にて開催された説明会において、財形 持家融資制度の説明を行い、利用促進

なお、令和2年度については、新型コ ロナウイルス感染拡大防止の観点か ら、会場での対面型制度説明会ができ なかったため、年度途中よりオンライ ンによる説明会を準備し、開催した(4 回)。令和3年度については、従前の対 面型から全てオンラインによる制度説 明会に切り替えた (24回)。これにより 機動性、効率性が改善した他、遠隔地 からの参加が可能になり、参加者の裾 野拡大に繋がった。

資産運用における社会的に優良な企 業への投資については、資産運用委員 会での議論を踏まえ、特定のファンド への新規投資や投資回収の実施につい ては見送り、当面は、エンゲージメン トや議決権行使の活用の形で実施する 方針としている。スチュワードシップ ーとして、平成30年からスチュワー ドシップ活動への本格的な取り組みを 開始した。中退共では、実務レベルで 運用受託機関から活動内容の説明を受 ける年度報告会に加え、理事長による 運用受託機関の親会社トップマネジメ ントとの面談(以下、トップ面談)を

トップ面談では、厚労省傘下の独立 行政法人として、我が国のサプライチ 【平成30年度】2回 【令和元年度】 1回

【令和2年度】 2回

【令和3年度】 1回

[主な審議事項]

【平成30年度】

- リスクの鳥瞰図(リスク・マップ)の更新
- ハラスメント及び倫理規程について
- ・適正な通勤手当の支給に向けた取組について

【令和元年度】

リスクの鳥瞰図(リスク・マップ)の更新

【令和2年度】

- ・中小企業退職金共済制度に係る不正事案の追加調査について
- ・新型コロナウイルス感染対策等に係る管理項目が新たに追加されたリスク・マ ップについて

【令和3年度】

- ・中小企業退職金共済制度に係る不正事案の再追加調査について
- ・中退共システム再構築等に係る管理項目が新たに追加されたリスク・マップに丨の貴重な無形資産となっている。 ついて

(6) モニタリング体制

・財務報告等の信頼性を確保するため、毎年度、監事による監査を受けた(6月)。 また、毎年度、監査法人による前事業年度の期末監査を、4月から6月にわたっ | 機構の独自性を踏まえて慎重に解釈を て受け、監査報告書を受領した(6月)。

業務執行状況について、毎年度、監事による業務監査を受けた(2月)。

・業務運営・推進会議を開催し、機構内各部署に係る前事業年度の実績報告の審 | 則を踏まえ、解釈の内容を明示した上 議を行うとともに、それらを取りまとめた機構の「事業年度業務実績等報告書│で受入れを表明した。 (案)」の審議を行い、厚生労働大臣に「報告書」を提出した(6/30)。また、毎 年度11月には、事業年度計画の上半期進捗報告及び下半期計画に基づき審議を行しの概要をホームページで公表した。 い、事業年度計画の進捗状況の把握に努めた。

さらに、過年度の実績を踏まえ、新たな事業年度計画を策定した。

ついて、問題・課題の指摘と、是正、改善に向けた提言を行った。

(開催実績)

【平成30年度】5回

【令和元年度】 3回

【令和2年度】 2回

【令和3年度】 3回

・業務及びシステム監査を実施し、業務の運営状況、各種施策の実施・運用状況に

【平成 30 年度】

建退共山梨県支部 6/19 知) に基づく業 建退共宮城県支部 11/22

務方法書に定め | 建退共岐阜県支部

る規程を適時適 | 建退共山口県支部 1/22~23

【令和元年度】

等を通じて、役 | 建退共和歌山県支部 7/19 職員で認識を共 建退共島根県支部 7/25 建退共岩手県支部 8/2

組みが有効に機

有したか。

<評価の視点>

・ 内部統制につ

いては、「独立

行政法人の業務

の適正を確保す

るための体制等

の整備」(平成

日付け総務省行

切に見直し、各

種会議及び研修

26年11月28

政管理局長通

建退共富山県支部 11/27 ・内部統制の仕 建退共埼玉県支部 12/16

素である中小企業まで含めた働き方改 革やダイバーシティの実現により、我 が国の生産性向上を実現すること等 「S」要素の重要性について強調し た。その他、林退共を抱える立場か ら、カーボンニュートラルに向けた取 り組みにおける我が国森林資源の活用 という「E」要素に関する意見交換も 行った。さらに、本邦資産運用業界ひ いては金融市場の発展に繋げることを 企図し、運用受託機関におけるガバナ ンスに関する知見が不足していること が懸念されるという「G」要素に関す る問題提起を行うなど、ESG要素に 関するエンゲージメントを実施した。 トップ面談は、機構独自のユニークな 取組みとして評価され、定着し、機構

ェーンにおける主要かつ重要な構成要

令和2年度の日本版スチュワードシ ップ・コード再改訂に際しては、新た に付け加えられた「最終受益者の視点 を意識しつつ」という文言について、 検討、ソフト・ローにおける「コンプ ライ・オア・エクスプレイン(Com ply or Explain)」の原

なお、スチュワードシップ活動状況 これらを踏まえ、A評価とする。

<評価の視点に対する措置>

・業務の適正を確保するため、各種会 議や委員会において規程を適時適切に 見直し、研修等を通じて役職員へ周知 を行うことにより認識を共有した。

・厚生労働大臣任命の 資産運用委員会におい て、資産運用の基本方 針の変更など重要事項 について、本委員会で の議を経て決定した。 また、資産運用に携わ る役職員の使命及び規 範を明確にするため、 「資産運用業務に携わ る独立行政法人勤労者 退職金共済機構役職員 の行動規範 | を令和3 年度に策定し、内部統 制の強化に努めた。 情報セキュリティ委

• 内部監査を実施し、内部統制(規程 遵守、個人情報の適切な取扱い等)、

員会において、政府統 一基準の改定に伴う、 機構情報セキュリティ のための対策基準の改

能しているかの 点検・検証を行 が有効に機能す るよう見直しを | 施した (2/18)。 行ったか。

【令和2年度】

い、当該仕組み↓が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問を中止した。 なお、本部の業務委託先監査における個人情報の管理状況について書面監査を実した。

複数の建退共支部に対する業務監査及びシステムの実地監査を予定していた

【令和3年度】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面及び電話ヒアリングを実施し

建退共佐賀県支部、建退共長崎県支部、建退共長野県支部(8/24) 建退共神奈川県支部、建退共千葉県支部(8/27)

・内部監査計画書に基づき、内部統制(規程遵守、個人情報の適切な取扱い等) 及び情報セキュリティ対策等を重点として、内部監査を実施し、改善要請を行う とともに、前回監査で指摘した事項等の改善状況を確認した。

[主な監査事項]

【平成 30 年度】

- 勤労者財産形成融資及び雇用促進融資の業務状況等(2/20)
- ・端末やUSBの保有・管理状況の確認 (7/26~8/1、1/25~2/5)
- ・内部統制及び情報セキュリティ対策に関するヒアリング(12/25)
- ・前回監査のフォローアップ(11/16、1/31)
- ・大阪相談コーナーの情報セキュリティ対策実施状況等の確認 (3/1)
- 特定個人情報の取扱い状況の確認(3/6~25)
- ・特退共支部の情報セキュリティ対策実施状況等の確認(建退共支部:山梨 (6/19)、宮城(11/22)、岐阜(12/7)、山口(1/22)、林退共支部:広島(10/2))

【令和元年度】

- ・PC端末やUSB等の機器及び情報システム等の保有・管理状況に係る監査 $(4/11\sim4/19\cdot12/10\sim12/19)$
- ・出張旅費の取扱いに係る監査 (8/2)
- ・保有特定個人情報等の取扱い及び情報システムの状況等に係る監査(10/17~ $10/21 \cdot 3/2 \sim 3/5$
- ・特退共支部の情報対策実施状況等に係る監査(建退共支部:和歌山(7/19)、 島根 (7/25)、岩手 (8/2)、高知 (10/11)、鹿児島 (10/16)、鳥取 (10/18)、兵 庫 (10/24)、静岡 (10/31)、富山 (11/27)、埼玉 (12/16)、林退共支部:北海道 (10/8)
- ・勤労者財産形成業務等に係る監査(2/19)
- 外部委託によるペネトレーションテスト (3/2~3/4)
- 前年度監査のフォローアップ (6/20~順次実施)

【令和2年度】

- ・PC、USB及び記録媒体等の情報機器の保有・管理状況に係る監査(4/21~ 4/22)
- ・出張旅費の取扱いに係る監査(1/27)
- ・保有特定個人情報等の取扱いに係る監査 (3/11)
- ・中退共相談コーナーに対する個人情報等の取扱い及び情報セキュリティ対策の 実施状況等に係る監査 (3/1~3/2)
- ・令和元年度実施の保有特定個人情報等の取扱いに係る監査フォローアップ (7/15) 及び情報セキュリティ対策に係る監査フォローアップ (7/20、3/11)
- ・中小企業退職金共済事業に係る業務状況の監査(7/14、7/21、8/26)及び清酒 製造業・林業退職金共済事業に係る業務状況の監査 (12/18)
- ・勤労者財産形成事業等に係る監査 (3/12)

情報セキュリティ対策等を重点とし て、改善要請を行うとともに、前回監 | 用に係る手順書」の策 査で指摘した事項等の改善状況を確認 |

定、「WEB会議等の利 定及び各部署独自調達 端末等の一元管理を目 的とした「システム管 理部による一括調達以 外の各課端末機器に係 る保有状況管理要領」 の策定について審議を 行い、情報セキュリテ ィ対策の改善に努め た。

システム化委員会に おいて、各事業本部等 のシステム案件につい て精査を行った。

リスク管理・コンプ ライアンス委員会にお いて、リスク・マップの 更新等を行うととも に、リスクの現状と課 題に関する認識の共 有、課題間の優先順位 付けを行った。

各種施策・計画の進 捗状況等を、監事によ る監査、業務運営・推進 会議、内部監査などに よりモニタリングを行 い、PDCAサイクル を適切に機能させた。

2 情報セキュ リティ対策の推 進等	2 情報セキュリティ対策の推進等	<定量的指標>なし
(1)情報セキュリティ対策の 推進	(1)情報セキ ュリティ対策の 推進	<その他の指標 >なし
の高バィ26号政セ策基えづと程修いデ迅対た及立こ 用てシ等づがう体る 対をしサ脅ま一基年)府キの準、くしの・つン速応めび・とシ委、デにきな、制こま策毎、イ威るセ本法の機ユた群同適て整教つトかをの手浸。ス託機ン同適さリのとたの年Pバが中キ法律改関リめを法切、備育、発つ確組順透 テ先構ト法切れス強。、実度D一急、ユ(第正のテの踏等な各、等イ生適保織のを ムにの発等なるク化 上施把C攻速サリ平10及情ィ統まに措種研をン時切す体確図 のおイ生に対よ管を 記状握A撃にイテ成4び報対一 基置規 行シのなる制 る 運いン時基処 理図 の況 サ	の高バィ26号政セ策基え整ン見るイ脅固境一対育時キを「い監部機セ査をキ会て証サ脅ま一基年)府キの準、備ト直とバ威なのマ策等適ュ実実て査監関キ、加ュな、しイ威るセ本法の機ユた群各や手しと一にシ構ン()切り施施は室査にュ外えリど実、バが中キ法律改関リめを種イ順、も攻対ス築・研ななテす状、ににより部たテも効そ一急、ュ(第正のテの踏規ン書整に撃しテ、工修ど情ィる況監よ、るテ有情ィ活性の攻速サリ平1及情ィ統ま程シ等備、等てムヒラ・、報対。に事る外情ィ識報委用を結撃はイテ成44び報対一「のデをすサの強環ュー教適セ策」つ・内部報監者セ員し検果	く・ュ(律改関リめを等な各備等イ生適保織の図 ・用てシ等づがう体つ ・対をし評サリ平第正のテの踏に措種、をン時切す体確つ シ委、デにきな、制た セ策毎、価イテ成10及情ィ統ま基置規研行シのなる制立た ス託機ン同適さリのか キの年Pのバィ264び報対一えづと程修いデ迅対た及・か テ先構ト法切れス強。 ュ実度D視一基年号政セ策基、くしの・つン速応めび浸。 ムにの発等なるク化 リ施把C点セ本年)府キの準同適て整教つトかをの手透 のおイ生に対よ管を テ状握A

【令和3年度】

- ・PC、USB及び記録媒体等の情報機器の保有・管理状況に係る監査 (4/14~4/23、12/21~1/12・監査フォローアップ含む。)
- ・保有特定個人情報等の取扱いに係る監査(2/24~3/10)
- ・令和2年度実施の情報セキュリティ対策に係る監査フォローアップ(6/25)
- ・その他の監査として、中小企業退職金共済事業に係る業務状況の監査 (8/26、12/1) 及び建設業退職金共済事業に係る業務状況の監査 (8/3、8/4、8/6、3/4)

2 情報セキュリティ対策の推進等

(1) 情報セキュリティ対策の推進

【平成30年度】 【組織運営面】

は ○NISCのマネジメント監査において、情報セキュリティに関わる調達案件の際には外部委託先が情報セキュリティに関する要求事項を確実に実施していることを確認するよう助言があったため、外部委託における情報セキュリティ対策実施手順書を作成するとともに、適正な情報取扱の確保のため、外部委託に関するは、様式をとりまとめ、役職員へ周知した(11/27)。

○情報セキュリティ対策基準に紐づく手順書を作成した。

・人事異動等の際に行うべき情報セキュリティ対策実施手順書 他 12 件 〇保守受託事業者と定期的に情報・意見交換を行い、ハード、ソフトウェア両面 での情報セキュリティ対策に関する最新情報の入手に努めた。

【設備面】

○NISCのペネトレーションテストでの指摘に基づき、脆弱性を指摘されたシステム(文書管理システム)へIPアドレスによる制御を実施した($6/5\sim6$)。 ○サーバ室内に監視カメラ 4 台を設置した(5/26)。

【運用面】

組 ○毎週定期的に、更新プログラムのインストールおよび完全スキャンを実施した。 順 当日は毎週、全役職員に当該措置実施のための準備作業を実施するよう注意喚起 を メールを送信した。

○3連休以上の連休明けには、原則として外部からのメールの添付ファイル開封 インシデントのリスクを回避した。 を禁止し、連休前には、全役職員に対し、注意喚起メールを送信した。

■ ○30 年度情報セキュリティに係る対策推進計画に基づき、以下の取組を行った。ハ ・インシデントに備えた抜線訓練(5/28)。

- 新規採用者を対象にしたセキュリティ研修(10/1)。
- ・全役職員を対象とした標的型メール訓練(10/9)。
- ・全役職員を対象とした個人情報及び情報セキュリティ研修(10/10~16)。
- ・WEBアプリケーションのセキュリティ診断 $(12/17\sim21)$ 。
- ・全役職員を対象とした自己点検(2/5~15)

外部研修等

○NISCの研修に参加した。

- ・政府統一基準群の改定について (9/4、10、4名)。
- ・統一基準群に基づく情報セキュリティ監査について(11/15、4名)。
- ・10 大脅威とその対策等について(12/21、3名)。
- ・マネジメント監査、ペネトレーションテストの結果と課題 (3/11~12、5名)。 ○CSIRT研修へ参加した (7/25、10/3、10/26、12/19)。
- ○厚生労働省によるCSIRT訓練を実施した(12/4)。

| <評価の視点に対する措置>

- ・インシデントの連携訓練やインシデント時におけるLANケーブルの抜線 訓練及び標的型攻撃メール訓練を実施 し、職員のセキュリティ意識の向上を 図った。
- ・全役職員について、情報セキュリティ研修を行った結果、情報セキュリティに対する遵守率が向上したことを毎年度実施している情報セキュリティに係る自己点検の結果より確認した。
- ・CSIRT研修、NISC研修、情報セキュリティ対策推進連絡会議、所管法人CSIRT担当者会議等への参加により、サイバーセキュリティ分野における様々な情報収集を行い、関係者に周知した。
- ・大型連休時において、機構のWEB サーバを閉鎖し、ホームページの一時 閲覧停止の旨を退避用クラウドサーバ にて掲示することで、セキュリティ・ インシデントのリスクを回避した。
- ・委託事業者から定期的に保守報告を 受け、情報共有、意見交換を行った。 また、ハードウェア・ソフトウェア両 面での情報セキュリティ対策に関する 最新情報の入手に努めた。

・情報セキュリティ委員会を開催し、 標的型メール訓練及び自己点検の実施 結果と内部監査(情報セキュリティ対 策関係)に係る状況の報告及び今後の

情報セキュリティ対 策についてWEB会議 に関する規程整備、イ ンシデントの予防/迅 速な事後対応に不可欠 な情報端末の正確な把 握・管理体制の確立、サ イバー攻撃に備える標 的型メール訓練やLA Nケーブル抜線訓練等 各種訓練や全役職員必 修の研修等の施策を行 い、情報セキュリティ 有識者委員会(外部有識 者3名)では委員から、 手厚い取り組み振りと 評価された。標的型メ ール訓練における開封 者比率やLANケーブ ル抜線訓練での対応所 要時間は、何れも顕著 に改善しており、継続 的な訓練実施の成果が 見られた。

実際にWEBサーバ等へのサイバー攻撃を受けた際にも、迅速な対応により、ホームページ停止を短期間に止めるなど被害の最小化に繋がっている。

CSIRT研修、N ISC研修、情報セキュリティ対策推進連絡 会議等、各種会議等への参加により、サイバーセキュリティ分野に

	I satisfy said				
イクルにより情	を踏まえて迅速	イクルにより情	○NISCマネジメント監査のためのフォローアップが実施された(12/11~)。	課題、各年度の対策推進計画について	
報セキュリティ	に対策の見直し	報セキュリティ	○IT人材育成・確保のための講習会に参加した。	審議を行った。また、政府統一基準の	
対策の改善を図	を行う。	対策の改善を図	・政府方針関連(10/29、6名)	改定に伴う、機構情報セキュリティの	した。
ること。	また、インシ	ったか。	・IT調達における見積手法(1/22、2/5、5名)。	ための対策基準の改定、会議や研修等	
	デント発生時			のWEB上での開催・実施のための	
	に、各自がイン		【令和元年度】	「WEB会議等の利用に係る手順書」	
	シデント手順書		【組織運営面】	の策定及びシステム管理部による、各	
	等に定められた		○内部監査計画書に基づき、情報セキュリティ対策関係に係る監査 (4/11~4/19・		
	役割、責任、権		12/10~12/19)、特定個人情報に係るシステム関係監査(10/17~10/21)、外部委		
	限に基づき迅速		託によるペネトレーションテスト (3/2~3/4) 及び監査フォローアップとして、		
	かつ適切な対応		平成30年度フォローアップ監査(6/20~順次実施)を行った。	管理要領」の策定について審議を行	
	がとれるよう、 関係機関・シス		【設備面】	い、情報セキュリティ対策の改善に努	
	関係機関・シス テム運用委託先		【ⅳ畑田】 ○大型連休時においてWEBサーバを閉鎖し、一時的にクラウドサーバへの退避	めた。	
	との連携体制、		○ 大空連体時においてWE B リーハを闭鎖し、一時的にクラウドリーハマの返避 を実施した。		
	内部の指揮命		で 夫胞 した。		
	つからをはまれている。		【運用面】		
	を確立するため		【連用曲】 ○毎週定期的に、更新プログラムのインストールおよび完全スキャンを実施した。		
	の訓練や研修等		当日は毎週、全役職員に当該措置実施のための準備作業を実施するよう注意喚起		
	を行う。		当りは母週、主仗職員に当該指直美地のための事備作業を美地するよう任息喚起 メールを送信した。		
	(C 11) o		○3連休以上の連休明けには、原則として外部からのメールの添付ファイル開封		
			を禁止し、連休前には、全役職員に対し、注意喚起メールを送信した。		
			○令和元年度情報セキュリティに係る対策推進計画に基づき、以下の取組を行っ		
			た。		
			・新規採用者を対象としたセキュリティ研修(4/1、10/1)。		
			・インシデントに備えた抜線訓練(4/23、12/19)。		
			・全役職員を対象とした標的型メール訓練を実施し(11/13)、結果を集計・分析		
			し、理事会(1/9)にて報告。		
			・全役職員を対象とした情報セキュリティ対策の自己点検を実施(2/5~20)し、		
			結果を情報セキュリティ委員会(3/30)にて報告。		
			・情報セキュリティ監査(WEBアプリケーションのセキュリティ診断)を実施		
			(3/2~5) し、結果を情報セキュリティ委員会 (3/30) にて報告。		
			○第二GSOC報告会へ参加した (5/16、12/19)。		
			〇NISCの研修に参加した (6/13、9/25、12/13)。		
			○JPCERT情報共有会へ出席した (7/8、12/20)。		
			○CSIRT研修に参加した (7/26、8/23、11/28、2/21)。		
			○サイバーセキュリティ協議会への参加申込みをした (9/27)。		
			○ I T人材育成確保ための研修に出席した(10/21・25、1/27・31、2/26・28)。		
			○独法等CSIRT会合に出席した (11/22)。		
			○インシデント発生時を想定した厚生労働省によるCSIRT訓練を実施		
			$(12/3)_{\circ}$		
			○実践的サイバー防御演習(CYDER)に参加した(1/20)。		
			【全和文作序】		
			【令和2年度】		
			【組織運営面】 ・ 内郊監本社画書に其べき 棒型セキュリティ対等間様に様々監本 (4/21。4/22)		
			・内部監査計画書に基づき、情報セキュリティ対策関係に係る監査(4/21~4/22)、 特定個人情報に係るシステム関係監査(3/11)及び監査フォローアップとして、		
			特定個人情報に係るシステム関係監査 (3/11) 及び監査ノオローアップとして、 令和元年度監査フォローアップ (7/20、3/11) を実施した。		
			・個人情報保護委員会による「特定個人情報管理に関する検査 (6/19~9/16)」に		
			・個人情報体護委員会による「特定個人情報官壁に関する検査(0/19~9/10)」において指摘された「委託先における特定個人情報の取扱状況の把握」について、		
			清酒製造業及び林業退職金共済事業業務委託の契約先である各都道府県支部に対		
			情		
			理状況報告書」の提出を行うよう依頼し、同報告書を受理・確認することで、委		
			正代代報音音」の徒山を行うよう依頼し、向報音音を支達・確認することで、安 託先における特定個人情報の取扱状況を的確に把握した(11月)。		
			вылысти の付た個八月我VЛX扱仏代を明惟に任後した(II 月)。		

・NISCによる「ペネトレーションテスト (12/14~12/16)」及び「マネジメン
ト監査 (1/14~1/20)」を受検した。
【設備面】
・大型連休時においてWEBサーバを閉鎖し、一時的にクラウドサーバへの退避
を実施した。
を 大胆した。
【運用面】
・適正なUSBメモリ管理のため、「USBメモリの管理・使用に係る取扱要領」
を策定した (4月)。
・WEB会議等を行う際のセキュリティ要領等を含めた「WEB会議等の利用に
「係る手順書」を策定した(10月)。
・システム管理部による、各部署独自調達端末等の一元管理を目的とした「シス
テム管理部による一括調達以外の各課端末機器に係る保有状況管理要領」を策定
した (10月)。
・毎週定期的に、更新プログラムのインストール及び完全スキャンを実施した。
当日は毎週、全役職員に当該措置実施のための準備作業を実施するよう注意喚起
メールを送信した。
・3連休以上の連休明けには、原則として外部からのメールの添付ファイル開封
を禁止し、連休前には、全役職員に対し、注意喚起メールを送信した。
・令和2年度情報セキュリティに係る対策推進計画・教育実施計画に基づき、以
下の取組を行った。
○令和元事業年度内部監査の結果、指摘された以下のセキュリティ上の問題に対
し、改善を行った。
・反射型クロスサイトスクリプティングへの対策 (5/15)
・h t t p を使用することによる重要情報漏洩リスクへの対策 (8/31)
○新規採用者を対象とした情報セキュリティ研修(4/1)
○NISC研修(9/17、11/30 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、資
料配布のみ)
○CSIRT研修(9/17 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、資料配
布のみ)
○情報セキュリティ・インシデント連携訓練 (10/14 厚生労働省主催) ○情報セ
キュリティ対策推進連絡会議 (12/16 厚生労働省主催)
(12/10 / 字工が働き工作) ○全役職員を対象としたインシデント抜線訓練 (12/18)
○全役職員を対象とした標的型メール訓練(1/12)
○全役職員を対象とした情報セキュリティに係る自己点検 (1/12~1/22)
○全役職員を対象とした文書管理、個人情報及び情報セキュリティ研修(2/1~
(2/24)
○所管法人CSIRT担当者会議(2/24 厚生労働省主催)
【令和3年度】
【組織運営面】
・内部監査計画書に基づき、情報セキュリティ対策関係に係る監査 (4/14~4/23、
12/21~1/12)、特定個人情報に係るシステム関係監査(2/24~3/10)及び監査フ
オローアップとして、令和2年度監査フォローアップ (6/25) を実施した。
・NISCによるマネジメント監査において指摘された事項に対する改善策等に
ついて、統括情報セキュリティ責任者(総務部長)事務連絡を発出し、機構内で
の周知徹底を図った。
・NISCによる「フォローアップ監査 (2/9)」を受検した。
「NISUによる「ノオローノツノ監査(4/3)」を文使した。
【設備面】
・大型連休時においてWEBサーバを閉鎖し、一時的にクラウドサーバへの退避
を実施した。
・WEB・メールサーバを更改し、より強固なアクセス制御を可能とするため、
117

			メールシステムにプロキシサーバを導入、同サーバをDMZへ配置し、メールサーバ本体の配置場所をDMZから安全度の高い内部ネットワークへ変更した。・外部に公開しているWEBサイトについて、情報の盗聴及び改竄防止のため、外部通信の暗号化及び電子証明書による認証の対策を講じ、すべてのサイトにhttpsを実装した。 【運用面】・サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)及び政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群改正を踏まえ、「機構におけるサイバーセキュリティのための対策基準」を改定した(3月)。・毎週定期的に、更新プログラムのインストール及び完全スキャンを実施した。・毎間定期的に、更新プログラムのインストール及び完全スキャンを実施した。・当日は毎週、全役職員に当該措置実施のための準備作業を実施するよう注意喚起メールを送信した。・3連休以上の連休明けには、原則として外部からのメールの添付ファイル開封を禁止し、連休前には、全役職員に対し、注意喚起メールを送信した。・令和3年度情報セキュリティに係る対策推進計画・教育実施計画に基づき、以下の取組を行った。 (新規採用者を対象とした情報セキュリティ研修(4/1) (NISC業務説明会及び勉強会(5/28、9/9 オンライン開催) () JPCERT情報共有会(6/7、10/11、2/24 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、資料配布のみ) ()情報セキュリティ対策推進連絡会議(6/30 厚生労働省主催、オンライン開催) ()全役職員を対象としたインシデント抜線訓練(10/21 厚生労働省主催) ()第二GSOC報告会(11/17 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、資料配布のみ) ()全役職員を対象とした文書管理、個人情報及び情報セキュリティ研修(12/1~12/28) ()全役職員を対象とした情報セキュリティに係る自己点検(1/17~2/2) () CSIRT研修(1/19、2/21、3/17 オンライン開催) () CYDER演習(2/24 オンライン開催) () CYDER演習(2/24 オンライン開催)			
(2) 災事化 (2) 災事化 災攻ス止等ーッ及ア事化 等等分が偏の、対の継る講 や等ムデ備の、対の継る講 がる能破、ク整ニなをのこ	一攻撃等による を を を で で で が で が で で で で の の 体 に の の が が が が が が が が が が が が が	る事業継続性強 化のための対策 を講じている	(2) 災害時等における事業継続性の強化 【平成30年度】 ・災害時等の安否状況を迅速かつ容易に確認するために導入した安否確認サービスの訓練を行った(6/15)。 ・機構が保有する各情報システムにおける事業継続計画(IT-BCP)を作成した。 ・中退共電算システムについては、災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、給付関連データの遠隔地へのデータ転送によるバックアップを継続。また、非常時の転送データ利用訓練を定期的に(概ね3か月に1回)実施した。 ・システムバックアップ及び各業務のデータバックアップとその外部保管(毎日)を行った。 ・事業継続性強化のため、データやシステムのバックアップ対象及びバックアップ手法等の見直しに関する検討を開始した。 【令和元年度】 ・自然災害(風水害・地震)が発生した際の交通機関の計画運休への対応等について、職員の安全の確保及び事業継続性の観点から整理し、職員へ周知した。	指示により大阪コーナーでの業務継続 (BCP)のテスト作業を実施した(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)。	やデータ破損に備えた 遠隔地へのデータ転送 実施、事業継続計画策 定等、災害時における 事業継続性強化のため	

また、新型コロナウイルスの深刻な感染拡大に伴い、職員が感染若しくは感染↓否、復旧のための作業及び確認・検討 の疑いが判明したことを想定し、関係機関への連携の確認や事業継続性を考慮し た対応を検討し、マニュアル案の作成を行った。

- ・災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠 隔地へのデータ転送と、非常時の転送データ利用訓練を実施した。
- ・システムバックアップとその外部保管を毎日行った。
- ・事業継続性強化のため、データやシステムのバックアップ対象及びバックアッ プ手法等の見直しに関する検討を行った。

【令和2年度】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の対面による会議の開催や | 機関への連携確認や事業継続性を考慮 研修の受講が困難となったことにより、大人数が一堂に会することなく会議の実した対応を検討し、マニュアル案の作 施や研修の受講ができるWEB会議システムの導入、及び、WEB会議システム 成を行った。また、自然災害(風水 の利用上の注意事項や管理要領を「WEB会議等の利用に係る手順書」として策|害・地震)に伴う交通機関の計画運休 定に向けた業務を行うことで、事業継続性の強化を図った。
- ・災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、デ | 保及び事業継続性の観点から整理し、 ータのバックアップ、体制整備及び対応マニュアルの整備など事業継続性を強化|職員へ周知した。 するための対策を講じた。
- ・WEB・メールシステムの更改に併せ、DNS機能の一部をクラウドへ移行し、 機構サーバ室に設置されているWEBサーバの死活を監視させ、通信が涂絶えた 際に、自動的にSorrvページを表示するDNSフェールオーバー機能を実装 した。また、東京のデータセンタに設置していたSorг νページを表示するW EBサーバ設置を、本更改により大阪のデータセンタへ移行し、首都直下型地震 等により機構内のシステムが停止した際には、データセンタにてSorrvペー ジを表示させ、事業継続性の強化を図った。
- 機構における職員の新型コロナウイルス感染による業務継続リスクを低減させ るため、感染者発生時の対応マニュアルを策定するとともに、昨年度中に発生し ていた機構における感染拡大防止の対応に係る事務連絡について、地域の感染状 況や感染防止の知見等の変化に応じて改正を行った。

さらに、これらに応じた対応(来客応接場所の衝立等の設置)を一部行った。 なお、当該事務連絡に記載した事項のうち、機構内で勤務する派遣会社、業務委 託会社(以下「派遣会社等」という。)の労働者にも遵守してもらう必要があるこ とについて、それぞれの派遣会社等及びそれぞれの労働者にも文書による協力要 請を行い、了承を得た。

- ・派遣会社等の契約更新にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応 等について、総合評価落札方式の審査項目に追加し、これらに対する措置を講じ ている会社と契約する方針とすることで、機構における新型コロナウイルス感染 拡大防止につなげた。
- ・災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠 隔地へのデータ転送を行った。非常時の転送データ利用訓練については新型コロ ナウイルス感染拡大防止のため中止した。
- ・システムバックアップとその外部保管(毎日)を行った。
- ・事業継続性強化のため、データやシステムのバックアップ対象及びバックアッ プ手法等の見直しに関する検討を行い、新たなバックアップ対象の有無を確認し たが対象は無かった。

【令和3年度】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策や働き方改革の推進を目的として、会議 や研修等のWEB上での開催・実施を推進するとともに、主な会議室にWifi 回線を敷設し、WEB会議等を安定的に実施可能な通信環境を構築することで、 事業継続性の強化を図った。
- ・災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、デ ータのバックアップ、体制整備及び対応マニュアルの整備など事業継続性を強化 するための対策を講じた。

- ○全面復旧フェーズ:全面復旧の実施 及びBCPの解除
- 情報システム運用継続計画(IT-BCP)に基づき、各システムの復旧 優先度や内在するリスクを整理し、復 旧時間の目標や代替措置による対応目 標を設定している。
- 新型コロナウイルスの感染又は感染 の疑いが判明したことを想定し、関係 への対応等について、職員の安全の確

			・災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠		
			隔地へのデータ転送を行った。また、災害時に備え機構本部からの指示により		
			大阪コーナーでの業務継続(BCP)のテスト作業を3回実施した(令和3年		
			9月7日、令和3年12月3日、令和4年1月7日)。そのうち2回について		
			は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため出張を中止し、WEB会議機能で		
			大阪コーナー職員に指示し一部(データセンターからのデータ取得)実施し		
			t.		
			- ^。 ・システムバックアップとその外部保管(毎日)を行った。		
			・事業継続性強化のため、データやシステムのバックアップ対象及びバックアップでは、カースは、アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・		
			プ手法等の見直しに関する検討を行った。		
2 混聯各冊次	9 混磷A++汶	 <定量的指標>	3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携		
			3	中国共事業未切りて開催された説明	
	事業と財産形成			・中退共事業本部にて開催された説明	
足進事業との連				会において、財形持家融資制度の説明	
隽	携	対する説明会等		を行い、利用促進を図った。	
		の機会をとらえ		【平成30年度】	
退職金共済事	,	て毎年度15回		15 回 600 社 (達成率 100.0%)	
業と財産形成促		以上、財形持家		【令和元年度】	
,,. ,	進事業の利用促	1.4		14回 457社(達成率 93.3%)	
進対策を効率的	進対策を効率的	促進を図ってい		【令和2年度】	
かつ効果的に行	かつ効果的に行	るか。		4回 58社(達成率 26.7%)	
うため、加入促	うため、加入促			【令和3年度】	
進対策を相互活	進対策を相互活			24回 369社(達成率 160.0%)	
用すること。	用する。			なお、令和2年度については、新型コ	
特に、機構の				ロナウイルス感染拡大防止の観点か	
	強みである中小			ら、会場での対面型制度説明会ができ	
	企業との結びつ			なかったため、年度途中よりオンライ	
	きの強さを、中			ンによる説明会を準備し、開催した(4	
,	小企業の利用率			回)。令和3年度については、従前の対	
	が低下している			面型から全てオンラインによる制度説	
	財形持家融資制			明会に切り替えた(24回)。これにより	
	度の利用促進に				
				機動性、効率性が改善した他、遠隔地	
活用すること。	活用するため、			からの参加が可能になり、参加者の裾	
【卡達】	以下の取組を行			野拡大に繋がった。	
【指標】 中退共の未加	う。	 ・中退共事業の		・中退共事業の既加入事業主のうち、	
,	① 中洱井車業		① 中退共事業本部にて開催された説明会において、財形持家融資制度の説明を		
				従業員 51 人以上の事業主に対して財	
	の未加入事業主			形制度の資料送付を行った。	
	に対する説明会			【平成 30 年度】	
	等あらゆる機会	して財産形成促		4,441 社(達成率 148.0%)	
		進事業の資料を		【令和元年度】	
家融資制度の利		毎年度 3,000 件		4,801 社(達成率 160.0%)	
用促進を図るこ		以上送付してい		【令和2年度】	
と。	資制度の利用促	るか。	4回 58 社 (達成率 26.7%)	4,648 社 (達成率 154.9%)	
	進を図る。		【令和3年度】	【令和3年度】	
[目標設定等の			24回 369 社 (達成率 160.0%)	4,905 社 (達成率 163.5%)	
考え方]		くその他の指標			
前中期目標期		>なし	会場での対面型制度説明会ができなかったため、年度途中よりオンラインによる		
間中の実績を踏			説明会を準備し、開催した(4回)。令和3年度については、従前の対面型から全		
まえ、指標を設			てオンラインによる制度説明会に切り替えた(24回)。これにより、機動性、効率		
定することとす		<評価の視点>	性が改善した他、遠隔地からの参加が可能になり、参加者の裾野拡大に繋がった。	<評価の視点に対する措置>	
る。		• 退職金共済事		・退職金共済事業と財産形成促進事業	・退職金共済事業と財
	② 退職金共済	業と財産形成促	② 退職金共済事業と財産形成促進事業で連携し、以下のとおり、広報媒体の相	で連携し、以下のとおり、広報媒体の	産形成促進事業との連
			互活用など効率的な広報活動を行った。	相互活用など効率的な広報活動を行っ	I

	(実績15	促媒用事やし度ケ実率を進生をるの客連周トすなうの。というでは、機にてア等ど活が、機にてア等と活動を行った。

体を相互に活用 活 の関係機関や顧 客層等に対し、 夶 連携して効率的 な広報活動を行 ったか。

- する等、両事業
- ・各事業年度において、財形制度の周知広報用ポスターに中退共事業の名称や問した。 合せ先を盛り込んだ。
- ・各事業年度4月発行の「中退共だより」に財産形成促進事業の広告を掲載し、 加入事業所及び関係機関等へ配布するとともに、ホームページに掲載した。
- ・各事業年度2月に、財形福祉協会発行の「福祉情報」に財産形成促進事業と共 同で中退共制度の広告を掲載した。
- ・各事業年度5月に、建退共各都道府県支部に財形制度のリーフレットを送付し
- ・各事業年度2月に、建退共事業本部が広告掲載を行っている管工事業業界誌「全 管連ジャーナル」に財形制度の広告を掲載した。

【平成30年度】

・中退共制度の案内を盛り込んだ財形制度のポスターを作成し、全国 301 駅及び │ た。 関係団体への掲示を行った(12月)。

【令和2年度】

・47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」に対し、財産形 成促進事業の広報資料と共に中退共パンフレット(ダイジェスト版)を発送した $(7/1, 7/2 \cdot 5,000$ 部)。

【令和3年度】

- ・47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」に対し財産形成 促進事業のパンフレットと共に中退共パンフレット(ダイジェスト版)を発送した (5/31 · 4,700 部)。
- ・財産形成促進事業のホームページにて公開されている日本F P協会会員向けの オンラインセミナーで、中退共制度の説明動画を掲載(9/2)。
- ・東京働き方改革推進支援センター主催オンラインセミナー「労働生産性向上の ための国の福利厚生制度について」にて、中退共事業と財産形成促進事業の共同 で説明を実施した(2回)。
- ③ 中退共事業の既加入事業主のうち、従業員51人以上の事業主に対して財形制 度の資料送付を行った。

【平成30年度】4,441社(達成率148.0%)

【令和元年度】 4,801 社(達成率 160.0%)

【令和2年度】 4,648 社(達成率 154.9%)

【令和3年度】 4,905社(達成率 163.5%)

- ・各事業年度において、財形制度の周 知広報用ポスターに中退共事業の名称 | 定時には想定しなかっ や問合せ先を盛り込んだ。
- 各事業年度4月発行の「中退共だよ」 り」に財産形成促進事業の広告を掲載 し、加入事業所及び関係機関等へ配布 するとともに、ホームページに掲載し
- ・各事業年度2月に、財形福祉協会発 行の「福祉情報」に財産形成促進事業 と共同で中退共制度の広告を掲載し
- ・各事業年度5月に、建退共各都道府 県支部に財形制度のリーフレットを送 付した。
- ・各事業年度2月に、建退共事業本部 が広告掲載を行っている管工事業業界 誌「全管連ジャーナル」に財形制度の 広告を掲載した。

【平成 30 年度】

・中退共制度の案内を盛り込んだ財形 制度のポスターを作成し、全国 301 駅 及び関係団体への掲示を行った(12 月)。

【令和2年度】

47 都道府県に設置されている「働き 方改革推進支援センター」に対し、財 産形成促進事業の広報資料と共に中退 共パンフレット (ダイジェスト版) を 発送した (7/1、7/2・5,000部)。

【令和3年度】

- ・47 都道府県に設置されている「働き 方改革推進支援センター」に対し財産 形成促進事業のパンフレットと共に中 退共パンフレット(ダイジェスト版)を 発送した(5/31・4,700部)。
- ・財産形成促進事業のホームページに て公開されている日本FP協会会員向 けのオンラインセミナーで、中退共制 度の説明動画を掲載(9/2)。
- 東京働き方改革推進支援センター主 催オンラインセミナー「労働生産性向 上のための国の福利厚生制度につい て」にて、中退共事業と財産形成促進 事業の共同で説明を実施した(2回)。

年度は開催回数が減少 した。要因は、目標策 た新型コロナウイルス 感染症拡大に伴うもの であり、令和3年度は 当初からオンライン方 式を実施することによ り、目標を達成した。

各年度において、双 方のポスターに問い合 わせ先や公告を掲載す ることや、外部セミナ ーで共同で説明を実施 するなど、退職金共済 事業と財産形成促進事 業の広報媒体を相互に 活用し、両事業の関係 機関や顧客層等に対 し、連携して効率的な 広報活動を行った。

対して財産形成 促進事業の資料 を毎年度3,000 件以上送付す る。ただし、送 付先と部数につ いては、毎年 度、効果の検証 を行い、その結 果を踏まえて見 直すこととす る。

③ 中退共事業

の既加入事業主

のうち一定規模

以上の事業主に

おける社会的に | おける社会的に | 事業の資産運用 優良な企業への「優良な企業への」において、一定 投資

を踏まえてどのを踏まえてどの ように実施できしように実施でき るかを検討し、 2018 (平成 30) 年度末までに結 年度末までに結 果をとりまと 果をとりまと め、可能な場合しめ、可能な場合 は実施するこしは実施する。

投資

の範囲内で、社 会的に優良な企 各退職金共済事 | 各退職金共済事 | 業に投資を行う 業の資産運用に | 業の資産運用に | ことで、労働環 おいて、安全かしおいて、安全かし境の改善及び雇 つ効率的な運用 | つ効率的な運用 | 用の安定に寄与 を害しない範囲 を害しない範囲 する仕組みにつ 内で、社会的に「内で、社会的に」いて、どのよう 優良な企業に投 優良な企業に投 に実施できるか 資を行うこと | 資を行うこと | を検討し、平成 で、労働環境の で、労働環境の 30 年度末まで 改善及び雇用の | 改善及び雇用の | に結果をとりま 安定に寄与する 安定に寄与する とめ、可能な場 仕組みについ | 仕組みについ | 合は実施してい て、機構の特性して、機構の特性しるか。 るかを検討し、 2018 (平成 30)

4 資産運用に ↓ 4 資産運用に ↓・各退職金共済 ↓ 4 資産運用における社会的に優良な企業への投資

【平成 30 年度】

各退職金共済事業の資産運用において、安全かつ効率的な運用を害しない範囲│公的機関のアセットオーナーとして、 内で、社会的に優良な企業に投資を行うことで、労働環境の改善及び雇用の安定 に寄与する仕組みについて、機構の特性を踏まえてどのように実施できるか勉強|動への一段と強い取り組みを開始し 会の開催や外部セミナーへの参加など情報収集に努めた。

資産運用委員会において、当機構の特性を踏まえたESG投資のあり方につい て審議を行い、投資方法については、ESG投資の収益性に関する調査・研究が|度報告会に加え、トップ面談を実施し、 まだ発展涂上にあり、特に社会的要素については事例も限られている実情を踏ま え、特定のファンドへの新規投資や投資回収の実施については見送り、当面は、 エンゲージメントや議決権行使の活用の形で"社会的に優良な企業への投資"を 実施していくことが適当との結論に至った。

具体的な活動としては、国内株式及び外国株式運用委託先からスチュワードシーは、資産運用分野における長期的戦略 | ベルで運用受託機関か ップ活動に関する報告を受ける際に、ESG投資に関するエンゲージメント(建 設的な意見交換)を実施するとともに、役員が運用機関トップとのエンゲージメ ントを実施し、本邦企業の経営に於いては"社会的な要素"が重要、との認識を 発信した。

【令和元年度】

・平成30年度に引き続き、理事長が主要運用機関のトップマネジメントとの面談 たらす貴重な機会になっている。 を(以下、トップ面談という。)行ったほか、令和元年度においては、新たに運用 業務を委託した海外運用機関についても、本国のスチュワードシップ活動担当ラ インのトップとの面談を開始した。実務レベルでは、国内株式および外国株式の | アセットオーナーによるスチュワード | ワードシップ活動の新 運用受託機関について、スチュワードシップ活動をテーマとした年度活動報告会│シップ活動の新しいモデルを作ったも を開催した。同報告会では、改訂版コードを踏まえ、議決権行使やエンゲージメ┃のとして資産運用委員会からも高く評┃のとして資産運用委員 ントに関する実績報告にとどまらず、各運用受託機関のスチュワードシップ活動|価されている。 に係るガバナンス(基本方針や資源配分の決定体制等)の確認を行ったほか、E SG投資についての意見交換等を行った。

【令和2年度】

・各退職金共済事業の資産運用において、安全かつ効率的な運用を害しない範囲 内で社会的に優良な企業に投資を行うことで、労働環境の改善及び雇用の安定に│深化しており、資産運用委員会からも 寄与する仕組みについては、その重要性を運用機関とのエンゲージメントを通じ↓高く評価された。 て発信するべく、平成30年度、令和元年度に引き続き、トップ面談を行った。

また、日本版スチュワードシップ・コードの再改訂版の受入れ表明に関しては、 今回の再改訂で新たに導入された 「最終受益者の視点を意識する」という規範に ついて、金融庁や他の公的機関との意見交換や弁護士見解なども踏まえて、委員 会にて審議を重ね、9月に受入れ表明を行った。具体的には、受入れ表明文にお いて、スチュワードシップ・コードのソフト・ローとしての性格に鑑み、「Com ply or Explain」の説明責任を果たすため、「最終受益者の視点を意 識する」という新たな規範について、「退職金を将来にわたり確実に給付するため、 制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保することを目 指すことが最終受益者(被共済者、共済契約者双方)の利益に合致する」、との解 釈を前提とした条件付きの受入れであることを明示した。

【令和3年度】

・令和3年度においても、エンゲージメント実施部署から実務レベルの報告を受 けるスチュワードシップ活動報告会と、トップ面談という重層的な活動が実施さ れた。スチュワードシップ活動報告会では、エンゲージメントの内容や議決権行 使における考え方等について説明を受け、意見交換が行われた。理事長による主

業への投資については、資産運用委員 会的に優良な企業への 会での議論を踏まえ、特定のファンド 投資については、資産 への新規投資や投資回収の実施につい ては見送り、当面は、エンゲージメン | 踏まえ、特定のファン トの形で実施する方針としている。

平成30年からスチュワードシップ活 見送り、当面は、エンゲ た。中退共では、実務レベルで運用受している。 託機関から活動内容の説明を受ける年 重層的な活動を展開している。トップ 30年からスチュワード 面談を行うのは、本邦資産運用機関に よるスチュワードシップ活動の実効性│強い取り組みを開始し を海外並みに引き上げていくためにした。中退共では、実務レ と資源投入に関する権限と最終責任をしら活動内容の説明を受 有している親会社のトップマネジメントける年度報告会に加 トとの建設的対話が不可欠であるとのえ、トップ面談を実施 判断による。本邦金融市場や資産運用し、重層的な活動を展 業界全体に関する広い見地からの意見 開している。トップ面 交換により、双方に重要な気付きをも | 談は、開始から4年を

┃・トップ面談は、開始から4年を経て、┃ 価され、定着、アセット 面談先からも評価され、確りと定着、

令和3年度は、運用受託機関における ガバナンスに関する知見不足の事例を 挙げて、業界全体として人材養成が必 要との問題を提起、広く主要運用機関 トップの共感を得るなど、活動が発展・

・資産運用における社会的に優良な企 ・資産運用における社 運用委員会での議論を ドへの新規投資や投資 回収の実施については ージメントの形で実施

> 公的機関のアセット オーナーとして、平成 シップ活動への一段と 経て、面談先からも評 オーナーによるスチュ しいモデルを作ったも 会からも高く評価され ている。

<その他事項>

(有識者からの意見)

・第4期は、(理事長 の強いリーダーシップ もあって)人材のスキ ルやコミットメントも 非常に高くなってい る。(しかし、監視がな くなったときに、組織 が組織として独自に回 るようなスキルとコミ ットメントは達成され ているか。法人におい て努力が継続されるこ とを期待する。)

要運用機関トップマネジメントとの面談では、運用受託機関と親会社の間のファイヤーウォールに反しないよう配慮しつつ、グループにおける資産運用分野を巡る長期的戦略や同分野への資源投入等について、意見交換が行われたところである。		
こうした活動の概要については、資産運用委員会に報告後、ホームページで公表している。		

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5-1	第5 予算、収支計画及び資金計画							
	第6	6 短期借入金の限度額						
	第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画						
	第8	剰余金の使途						
	第9	職員の人事に関する計画						
	第 10	積立金の処分に関する事項						
当該項目の重要度、困 難度	_		連する政策評価・行政事業 ビュー					

2. 主要な経年データ								
	達成目標 	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報)

3. 中期目標期間	の業務に係る目標、	計画、業務実績、	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価		こよる評価
		等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	第5 予算、収支 計画及び資金計 画	<定量的指標> なし	第5 予算、収支計画及び資金計画 省略	<自己評価> 評定:B 短期借入金については、財形融資事	評定 B <評定に至った理由>	評定
	画 1 予算 ① 別類 の 機紙 の 中定と建定と清定と が 中定と建定お退 の もの	<その他の指標 > なし		短期借入金については、財形融資事金については、財形融資金金繰り上、発生した資金をした借入を行った。 で、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。詳細は以下のとおり。	
	のとおり ⑥ 財形勘定			度 42.1%、令和 2 年度 42.3%、令和 3 年度 39.7%の職員について幅広い人事		

THAT O THE	1	T	田丸소/C 그	<u> </u>	
別紙-6のとお			異動を行った。		
り			前期中期目標期間繰越積立金につい		
⑦ 雇用促進融資			て、各勘定の経理のうち当期損失金を		
勘定 別紙-7			計上した経理について積立金を取り崩		
のとおり			し、各勘定における業務に充てた。		
_ , . ,			これらを踏まえ、B評価とする。		
2 収支計画					
①機構総括					
別紙-8のとお	<評価の視点>		<評価の視点に対する措置>		
り	・中期計画の予		・平成30年度決算から令和3年度決	・各年度の決算におい	
② 中退共事業等	算の範囲内で適		算においては、全て予算の範囲内で執	ては、全て予算の範囲	
勘定 別紙-9	正に予算を執行		行した。	内で執行した。	
のとおり	しているか。			1,1,5,4,1,1,0,1,0,0	
③ 建退共事業等					
勘定 別紙-10					
のとおり					
④ 清退共事業等					
勘定 別紙-11					
のとおり					
⑤ 林退共事業等					
勘定 別紙-12					
のとおり					
⑥ 財形勘定					
別紙-13のとお					
9					
7 雇用促進融資					
勘定 別紙-14					
のとおり					
3 資金計画					
 機構総括 					
別紙-15 のとお					
b					
② 中退共事業等					
勘定 別紙-16					
のとおり					
③ 建退共事業等					
勘定 別紙-17					
のとおり					
④ 清退共事業等					
勘定 別紙-18					
のとおり					
⑤ 林退共事業等					
勘定 別紙-19					
のとおり					
⑥ 財形勘定					
別紙-20のとお					
) FINAL WEEK					
⑦ 雇用促進融資					
勘定 別紙-21					
のとおり					
第6 短期借入金	・短期借入金の	第6 短期借入金の限度額	・短期借入金については、財形融資事	・短期借入金について	
	,—,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1	///4/14/ >	
		125			

What what day	I we state to the S. C.		NIL S S S S S S S S S S S S S S S S S S S		
の限度額	限度額を超えな		業における資金繰り上発生した資金不		
1 限度額	かったか。ま	1 限度額	足に対するつなぎ資金として、借入限	ける資金繰り上発生し	
① 中退共事業に	た、借入を行う	⑤ 財形融資事業においては、資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ	度額の範囲内で、借入れを行った。	た資金不足に対するつ	
おいては20億	理由は適切であ	資金として、借入限度額の範囲内で、借入れを行った。		なぎ資金として、借入	
		【平成30年度】		限度額の範囲内で、借	
一	ったか。				
② 建退共事業に		38 億円 (平成 30 年 6 月 26 日~ 6 月 29 日)		入れを行った。	
おいては20億		65 億円 (平成 30 年 6 月 26 日 ~ 7 月 6 日)			
円		94 億円 (平成 30 年 9 月 26 日~ 9 月 28 日)			
③ 清退共事業に		41 億円 (平成 30 年 12 月 25 日~12 月 27 日)			
おいては1億円		【令和元年度】			
④ 林退共事業に		30 億円 (令和元年 6 月 25 日~ 7 月 1 日)			
おいては3億円		160 億円(令和元年 9 月 25 日~ 9 月 27 日)			
⑤ 財形融資事業		109 億円(令和元年 12 月 25 日~12 月 26 日)			
においては 391		162 億円(令和2年3月24日~3月27日)			
億円		【令和2年度】			
⑥ 雇用促進融資		148 億円(令和2年6月25日~7月1日)			
事業においては		140 億円 (令和 2 年 9 月 23 日~ 9 月 25 日)			
0.1億円		207 億円 (令和3年3月24日~3月25日)			
A 404 (2 4		【令和3年度】			
2 想定される理		69 億円 (令和 3 年 6 月 22 日~ 7 月 1 日)			
曲		47 億円(令和3年9月21日~9月30日)			
① 予定していた		111 億円(令和4年3月24日~3月28日)			
掛金等収入額の					
不足により、一					
時的に退職金等					
支払資金の支出					
超過が見込まれ					
る場合に、支払					
いの遅延を回避					
するため。					
② 財産形成促進					
事業において資					
金繰り上、発生					
する資金不足へ					
の対応のため。					
③ 運営費交付金					
の受入の遅延等					
による資金不足					
に対応するた					
め。					
_					
④ 予定外の役職					
員等の退職者の					
発生に伴う退職					
手当の支給等の					
出費に対応する					
ため。					
. = . > 0					
第7 重要な財産	・財形勘定にお	 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	・なし		
		対1 里女は州座で曖昧し、人は坦体に供しよりとりのとさは、ての計画 	- '4 U		
	ける決算におい				
担保に供しよう	て剰余金が発生				
とするときは、	した際には、適				
その計画	切に執行してい				
なし	るか。				
	_				
		1			

	第8 剰余金の使		第8 剰余金の使途			
	途 形決余と成融を 財の利力との直の では発えを促り、ま援利内融強 をなす。 がは進ス政えを用容資 にお発、事ク府た必者の 直の で がは進る がは進る がは進る がは進る がは進る がは進る がは進る がはがる がは進る がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がはがる がれる がれる がれる がれる がれる がれる がれる が		なし			
第6 を 第6 を 第7 で 第7 で	第9 関い の計金財業うるるのる材に定組よ組る の計金財業うるるのる材に定組よ組る 事がで明と気点確る、行、運 がのは、 が保力とのとあめ が保力とのとのとのがに定組よ組る が保力にでいるがにでいるがにでいるがにでいるがにでいるがにでいるがにでいるがにでいるが	育成に係る方針 を策定し、職員 の採用、研修、 人事異動等につ	第9 職員の人事に関する計画	・各退職金共済事業及び財産形成促進事業を実施するうえで必要と気に職員の土気に取りまた。といるの人で以上ではいる。の人ではいるが、その上ではいるが、その上ではいるが、の人ではいるが、の人ではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののではいるが、ののでは、ないのでは、	・めスよた 踏たム実 さ職く行 り人適特らテり職各ま「」施多せ場、っこ、事切にれム当員年え能にし様職の幅たれ場員を度、力基たな員活広。らの等になるがや募通。画応グ修経欲る動 に称てがや募通。画応グ修経欲る動 に称てがや場がを意め異 組 いいまかにした。	
	① 職員の採用に当たっては、意 当たってはの高い 人材をより広く 求める。		① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。 実施にあたっては機構ホームページへ募集案内の掲載の他、「キャリタス UC(企業が求人票をWEB上で配信し、学校が学生に公開するサービス)」を 利用して各大学等に求人情報を提供、また就職情報サイト「リクナビ」への 掲載等幅広く行った。 また、選考に当たっては、機構が求める人材(高い目的意識を持ち、多角的 な視点から物事を分析し、解決策を導き出すことができる人材、コミュニケーション能力・調整力に秀でた人材)の確保を図るべく、筆記試験、集団討論 による面接、職員との初期面接及び最終個別面接を実施した。 【平成30年度】 応募者390名 採用者 12名 【令和元年度】 応募者172名 採用者 6名 【令和2年度】 応募者222名 採用者 6名 【令和3年度】 応募者244名 採用者 4名 ・機構職員の専門性向上など運用体制の強化に努めるため、金融・運用業務 に精通した職員を運用調査役として公募により採用した。	意欲と職場の活力を高めるべく、平成 30年度48.2%、令和元年度42.1%、令 和2年度42.3%、令和3年度39.7%の 職員について幅広い人事異動を行っ		

		<u></u>	
	平成31年2月1日採用 1名		
	令和2年4月1日採用 2名		
② 職員の資質や	② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施する。		
能力向上を図る	・毎年度前年実施結果及び「能力開発プログラム」に基づいた研修を実施し		
ため、専門的、	た。		
実務的な研修等			
を実施する。	【平成 30 年度】研修実績 91 回 1,214 名		
	【令和元年度】 研修実績 104 回 1,034 名		
	【令和2年度】 研修実績 48回 756名		
	【令和3年度】 研修実績 56回 1,177名		
③ 多様なポスト	③ 人事評価結果等を活用し、職員の能力・適正・経験等を踏まえた適材適所		
を経験させるた	の人事配置を行い、人材育成・職員のキャリアアップの観点から、多様なポ		
めの機構内の人	ストを経験させるべく、機構内の人事異動を幅広く行った。		
事異動を積極的			
に実施する。			
第10 建六人 の加 / ウ目的松海 /	第10 建立人の加入に関する事項		
第10 積立金の処 <定量的指標>	第10 積立金の処分に関する事項		
分に関する事項 なし	主務大臣の承認を受けた前期中期目標期間繰越積立金については、各勘定の経典のまた米期提供会な計した経典について積立会な取り場上、以下のと		
前期中期目標	経理のうち当期損失金を計上した経理について積立金を取り崩し、以下のと		
期間繰越積立金	おり各勘定における業務に充てた。		
は、中退共事業 <その他の指標	【亚己 20 左连】		
等勘定、特定業 >	【平成 30 年度】		
種のそれぞれのしなし	① 中退共事業等勘定 給付経理 3,457,670,849円		
退職金共済事業 等勘定、財形勘	建退共事業等勘定 給付経理 9,325,046,629 円 建退共事業等勘定 特別給付経理 464,407,784 円		
・		<評価の視点に対する措置>	
一 上及り催用促進 一計画の視点と ・前期中期目標	④ 雇用促進融資勘定 39, 403, 452 円	・前期中期目標期間繰越積立金につい	・前期中期目標期間繰
ことに次に掲げ 期間繰越積立金	【令和元年度】	て、各勘定の経理のうち当期損失金を	越積立金について、各
る業務に充てるについて、取り	① 中退共事業等勘定 給付経理 55,833,057,514 円	計上した経理について積立金を取り崩	勘定の経理のうち当期
こととする。 「関しを行った場	建退共事業等勘定 給付経理 21,391,092,036 円	し、各勘定における業務に充てた。	損失金を計上した経理
①退職金共済契約 合には各勘定に	② 建退共事業等勘定 特別給付経理 845,660,472 円		について積立金を取り
又は特定業種退しおける業務に充			崩し、各勘定における
職金共済契約にてたか。	【令和2年度】		業務に充てた。
係る中小企業退	② 建退共事業等勘定 特別業務経理 4,609,654円		
職金共済事業			
②前記①の業務に	【令和3年度】		
附帯する業務	② 建退共事業等勘定 特別業務経理 30,838,567円		
③財産形成促進事			
業			
④雇用促進融資事			
業			

4. その他参考情報

○目的積立金等の状況

一般の中小企業退職全土洛事業等期定

(単位:百万円 %)

一般の中小企業退職金共済事業等勘	疋			(単位	L:自力円、%)
	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	430, 034	374, 201	374, 201	374, 201	
目的積立金	_	_	_	_	
積立金	_	_	_	157, 512	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	_	_	_	_	
運営費交付金債務	_	_	_	_	
当期の運営費交付金交付額 (a)	_	_	_	_	
うち年度末残高 (b)	_	_	_	_	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	_	_	_	_	

建設業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円、%)

在					
	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立 金	98, 634	76, 397	76, 393	76, 362	
目的積立金	Ī	1		1	
積立金	_	10	395	20, 215	
その他の積立金等	_	_	_	_	
運営費交付金債務	_	_	_	_	
当期の運営費交付金交付額(a)	_	_	_	_	
うち年度末残高 (b)	_	_	_	_	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	_	_	_	_	

令和元年度末

令和2年度末

_

_ _

_

平成30年度末

(初年度)

_

_

清酒製造業退職金共済事業等勘定

財形勘定

(単位:百万円、%)

前期中(長)期目標期間繰越積立

うち経営努力認定相当額

当期の運営費交付金交付額 (a)

当期運営費交付金残存率 (b÷a)

(単位:百万円、%)

令和3年度末

_

令和4年度末

(最終年度)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	2, 655	2, 655	2, 655	2, 655	
目的積立金	_	_	_	_	
積立金		185	90	96	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	_	_		
運営費交付金債務	-	_	_		
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	_	_		
うち年度末残高 (b)	_	_	_	_	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	_	_	_	_	

(単位		百万円、	%)
(+ 1.1/-	•	D /3 11	/0/

雇用促進融資勘定

その他の積立金等 運営費交付金債務

うち年度末残高 (b)

目的積立金

積立金

(単位:百万円、%)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立	12, 255	12, 255	12, 255	12, 255	
金					
目的積立金	_			_	
積立金	_	705	1, 277	1,629	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	_			_	
運営費交付金債務	_				
当期の運営費交付金交付額(a)	_				
うち年度末残高 (b)	_			_	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	_	_	_	_	

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立	980	980	980	980	
金					
目的積立金	_	_	_	_	
積立金	_		49	141	
その他の積立金等	_	-			
 その他の積立金等 運営費交付金債務					
運営費交付金債務	0 31 0	0 31 0			